

令和 4 年度

主要施策の成果報告書

愛知県岩倉市

令和4年度岩倉市一般会計及び特別会計の決算を認定に付するにあたり、

主要施策の成果について地方自治法第233条第5項の規定により提出します。

令和5年8月28日

岩倉市長 久保田桂朗

目 次

第1 決算総括	1
第2 一般会計決算	7
1 議会費	12
2 総務費	15
3 民生費	62
4 衛生費	134
5 農林水産業費	173
6 商工費	186
7 土木費	203
8 消防費	223
9 教育費	234
第3 国民健康保険特別会計決算	294
第4 土地取得特別会計決算	297
第5 介護保険特別会計決算	298
第6 後期高齢者医療特別会計決算	302
一般会計参考資料	303

※1 表については、特に表示のないものは令和5年3月31日現在のものです。

※2 表中の人数について、特に指定をしていないものの単位は「人」とします。

※3 比較増減を（%）、（人増）等で示している場合、特に記述をしていないものは、令和3年度実績比としています。

※4 市民一人当たりの決算額については、それぞれの決算額を年度末現在の人口（令和5年3月31日現在47,761人）で割った額です。

第1 決算総括

令和4年度も新型コロナウイルス感染症の収束を見通すことが難しい状況が続く中、感染症対策を講じながら様々なイベントや地域でのワークショップなどを開催し、徐々に平常時の行政活動を取り戻すことができました。その中でも、令和3年度に引き続き実施した市制50周年記念事業においては、約2年間の各種周年記念事業を通じて、市民の誇り、いわくらへの愛着を高めるきっかけになったものと考えています。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化のほかにも原油価格や食料品等の物価高騰は、市民生活や経済活動等においてコロナ禍からの回復の大きな障害となっています。そのため、住民税非課税世帯等への電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金や子育て世帯生活支援特別給付金の給付を始め、本市独自の支援策として小中学校や公立保育園、私立の認定こども園等への給食費の支援、水道料金のうち基本料金の免除、医療機関や介護保険サービス事業所、障がい福祉サービス事業所、児童福祉施設等への運営費の支援、省エネ家電製品の購入費の補助やおこめギフト券の全世帯への配布など、国の交付金を活用するとともに、いくつかの事業では本市の財源を上乗せし物価高騰の影響を受けた市民及び事業者に対して支援を行いました。

令和4年度の会計別歳出決算では、一般会計は過去2番目に多かった令和3年度と比べ、4.6%減となりましたが、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰に対する生活支援策などの実施により、過去3番目に多い177億447万6千円となりました。また、国民健康保険特別会計（0.8%増）は増額となり、さらには、高齢化の進展等に伴い、介護保険特別会計（3.3%増）及び後期高齢者医療特別会計（6.6%増）も増額となりました。

一般会計に係る歳入決算については、市税は、法人市民税が減収となりましたが、個人市民税、固定資産税等が増収となったため、市税全体では70億3,443万5千円（1.9%増）となりました。その他の自主財源については、繰越金、分担金及び負担金が減額となりましたが、基金からの繰入金を大幅増（225.2%増）としたため増額となりました。また、依存財源については、地方交付税、県支出金、地方消費税交付金等が増額となりましたが、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業に係る国からの補助金が減となつたことにより、国庫支出金が大幅減（26.1%減）となつたほか、市債も大幅減（55.9%減）としたため減額となりました。なお、市債は、発行額が元金の返還額を下回り、市債残高を減らすことができました。

一般会計及び特別会計の歳出決算の特徴は、12ページ以降の予算事業ごとに報告していますが、ここでは、本市の普遍的な将来都市像である「健康で明るい緑の文

化都市」を実現するための第5次総合計画の5つの基本目標に沿って、新型コロナウイルス感染症対策事業や物価高騰対策を含め、新たに取り組んだ事業や主要事業を中心にまとめました。

1つ目の柱である「健やかでいつまでも安心して暮らせるまち（健康・福祉）」では、国において出産・子育て応援交付金が創設されたことを踏まえ、伴走型相談支援の充実を図るとともに、子育ての経済的支援を一体として実施しました。また、多胎児家庭サポーター派遣事業を開始するとともに、多胎妊娠健康診査の公費負担の回数を増やし、併せて出産された方全員の産後健康診査の公費負担の回数も増やし、産後サービスの充実を図るなど安心して出産・子育てができる環境を整えました。新型コロナワクチン接種については、令和3年度に引き続き、岩倉市医師会と連携しながら、市内の医療機関での個別接種を実施し、愛知県の大規模集団接種会場や市外医療機関での接種を含めると4万1,175回接種することができました。地域福祉では、複雑化・多様化していく地域生活課題に対して、制度や分野の枠を越えて柔軟に対応できる包括的な支援体制づくりを推進するため、市民等による推進委員会での議論などを経て「第3期地域福祉計画（令和5年度～令和11年度）」を策定しました。高齢者福祉・介護保険では、高齢者の健康寿命の延伸を図る取組として、国民健康保険と後期高齢者医療における保健事業と介護予防事業を一体的に進めるため、新たに企画・調整を行う保健師を配置し、フレイル予防など健康づくりの取組の充実を図りました。障がい者・障がい児福祉では、障がいに関する専門的な支援機関となる基幹相談支援センターを令和5年度に設置するため、市役所1階の改修工事を行いました。生活困窮者自立支援では、生活に困窮している方が自立した生活を送ることができるよう、現在実施している自立相談支援事業や食料支援事業等のほか、新たに就労に向けた支援を行う就労準備支援事業を実施しました。

2つ目の柱である「個性が輝き心豊かな人を育むまち（子育て・教育・文化・スポーツ）」では、放課後子ども総合プラン基本方針に基づき、令和6年度に曾野小学校の敷地内に放課後児童クラブ施設を開設するための実施設計を行うとともに、公共施設再配置計画及び公立保育園適正配置方針に基づき、北部保育園と仙奈保育園、あゆみの家を統合した施設を令和7年度までに五条川小学校区内に整備するため、検討委員会を設置し、建設候補地を選定するなど基本構想を策定しました。また、市内NPO法人が実施している家庭訪問型の子育て支援であるホームスタート事業に対して、活動するボランティアの養成に係る経費を補助しました。子ども医療費支給事業については、4月診療分から、入院・通院ともに支給対象年齢を18歳到達年度末までに拡大し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図りました。小中学校の施設改修では、災害時の避難所に指定している岩倉南、五条川、曾野小学校の屋内運動場の窓ガラスに飛散防止フィルムを貼り、学校施設及び避難施設としての安全

性の向上を図りました。また、岩倉北小学校屋内運動場等複合施設は、令和3年度末で本体工事が完了しましたが、引き続き旧市立体育館の取壊し、屋外トイレ及び外構工事を行い、一体的な整備が終了しました。下田南遺跡発掘調査は、出土物の整理作業、保存処理を行い、令和元年度からの発掘調査の報告書を作成し、4年間の発掘調査事業を終了しました。総合体育文化センターにおいては、外壁等の改修工事や令和5年度から「アクティブルーム」としてダンスなど多目的な用途に利用できるよう親子リズム室等の修繕を行いました。外壁の改修は、現在の外壁と大きな外観の変化が生じない色調保持型の外壁タイル剥落防止工法を採用しました。

3つ目の柱である「利便性が高く魅力的で活力あふれるまち（都市基盤・産業）」では、本市の南部地域と北名古屋市の北部地域とを結ぶ新たな道路ネットワークとして整備を進めていました岩倉西春線は、すべての工事が完成し1月に供用を始めました。また、本市のさらなる交通の利便性の向上を図るとともに、産業の活性化につなげるための名神高速道路へのスマートインターチェンジの設置に向けては、一宮市とともに検討を進め、尾張一宮パーキングエリアを優先検討箇所として選定しました。市街地整備では、お祭り広場を拡張し、岩倉駅東地区におけるにぎわい創出の拠点となる「(仮称)にぎわい広場」の整備に向けた基本構想を策定するとともに、桜通線街路改良事業については、土地取得のほか、実施可能な箇所において電線共同溝の工事に一部着手しました。商工業では、愛知県企業庁と共同で進めていました川井・野寄工業団地の造成工事が完了したとともに、誘致する企業の必要水量に対応するため、令和2年度から進めていました配水管布設工事も完了しました。観光・交流では、3年ぶりに開催した市民ふれ愛まつりにおいて、新たに「いわくらの産業コーナー」を設け、本市で生産される工業製品、地場産品の展示・体験等を通じて、市内産業に興味をもっていただくことができました。

4つ目の柱である「環境にやさしい うるおいあふれる安全なまち（環境・防災防犯）」では、総合的な環境政策を具体化するための「第2次環境基本計画」を、市民等の参加による検討委員会での議論などを経て策定しました。また、第5次総合計画の基本理念に掲げるマルチパートナーシップによるまちづくりの推進に向け、企業の代表者とSDGsに関する考え方や現状、今後の展望や推進のための課題等についての意見交換を通じて、企業と市との相互の協力、連携を深めることができました。廃棄物・リサイクルでは、ごみ集積所の景観及び衛生面での美化を目的に、試行的に折りたたみ式等のごみ収集容器を希望する行政区に配付し、顕在化しているごみ集積場所のカラス被害対策等に高い効果があることが確認できました。防災・浸水対策では、平成23年度に作成した浸水ハザードマップを、想定し得る最大規模の降雨による内水氾濫と外水氾濫の浸水情報及び避難に関する情報を掲載したものに更新し、市内全戸に配布しました。

5つ目の柱である「協働と自治による持続可能なまち（協働・行財政運営）」では、市民活動助成金の制度を見直し、活動を始めやすくするための「立ち上がり支援コース」と、行政から課題を提示し、これに応募していただく「行政提案・協働事業コース」を新設し、マルチパートナーシップによるまちづくりや地域課題の解決に繋げました。また、地縁的な意識の希薄化、住民ニーズの多様化等が進む中、市民一人一人に地域の持続可能性と活性化について考えていただくきっかけとなるよう、令和4年度から2年間で全ての小学校区で「未来寄合」と称するワークショップを開催しています。令和4年度は、岩倉北、岩倉南、五条川小学校区において未来寄合を開催し、地域の特性や地域課題の解決に向けて話し合いました。職員の人材育成については、職員の視点だけではなく、市民や企業の人事担当者などで構成した懇話会での意見を取り入れながら、目指すべき組織像や職員像を掲げた「職員人材育成基本方針」の改訂版を策定しました。

財政運営については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく各指標とも財政の健全性を示す判断基準の適正範囲内でした。一般会計等に公営事業会計及び一部事務組合等を含めた会計の公債費による財政負担の程度を示す実質公債費比率は、令和3年度と比較すると、公営企業債等の準元利償還金の増加に加え、普通交付税や臨時財政対策債発行可能額等の標準財政規模が減少したため、単年度では増加しましたが、3か年平均では0.2ポイント比率が減少し3.8%になりました。また、地方債現在高から基金総額等を控除し将来負担すべき実質的な負債の規模を示す将来負担比率は、標準財政規模が減少しましたが、地方債現在高の減少に加えて充当可能基金が増加したため5.2ポイント比率が減少し4.9%になりました。その他の主な財政指標である経常収支比率は、分母を構成する地方交付税、地方税、地方消費税交付金等経常一般財源が増加しましたが、それ以上に分子を構成する経常経費充当一般財源のうち、人件費、物件費、繰出金、補助費等、扶助費等充当額が増加したため、4.8ポイント比率が増加し87.6%となりました。財政力指数（単年度）は、基準財政収入額が増加しましたが、それ以上に基準財政需要額が増加したため0.01ポイント比率が減少し0.74となりました。

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化や物価高騰などにより厳しさが増した市民生活や地域経済の1日でも早い回復を目指すとともに、これまでの事業についても引き続き着実に進めていく必要があります。また、高齢化の進展等による社会保障事業費の増加のほか、公共施設再配置計画や公共施設長寿命化計画の推進に向けても経費の増加が見込まれます。こうした状況において、限られた財源や資源の有効活用及び事業の選択と集中により、健全な財政を堅持しながら社会情勢の変化にも柔軟に対応するとともに行政課題に積極的に取り組み、最小の経費で最大の効果が得られるよう第5次総合計画に掲げた事業など各種事業に取り組んでいきます。

○歳入

(単位：千円、%)

会計別		令和3年度	令和4年度	増減額	増減率
一般会計		19,676,631	18,709,692	△ 966,939	△ 4.9
特別会計	国民健康保険	4,214,006	4,192,385	△ 21,621	△ 0.5
	土地取得	22,473	165,788	143,315	637.7
	介護保険	3,435,826	3,580,928	145,102	4.2
	後期高齢者医療	704,370	750,466	46,096	6.5
	小計	8,376,675	8,689,567	312,892	3.7
合計		28,053,306	27,399,259	△ 654,047	△ 2.3

○歳出

(単位：千円、%)

会計別		令和3年度	令和4年度	増減額	増減率
一般会計		18,561,423	17,704,476	△ 856,947	△ 4.6
特別会計	国民健康保険	3,997,853	4,030,179	32,326	0.8
	土地取得	22,473	165,788	143,315	637.7
	介護保険	3,284,008	3,393,011	109,003	3.3
	後期高齢者医療	698,527	744,383	45,856	6.6
	小計	8,002,861	8,333,361	330,500	4.1
合計		26,564,284	26,037,837	△ 526,447	△ 2.0

○一般財源等及び財政指標の推移

(単位：千円)

区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
市税	6,881,403 (1.3)	6,916,915 (0.5)	7,014,438 (1.4)	6,905,940 (△1.5)	7,034,435 (1.9)
地方交付税	1,405,877 (1.7)	1,547,697 (10.1)	1,624,210 (4.9)	2,194,049 (35.1)	2,330,602 (6.2)
市税及び地方交付税の合計額	8,287,280 (1.3)	8,464,612 (2.1)	8,638,648 (2.1)	9,099,989 (5.3)	9,365,037 (2.9)
一般財源総額	11,161,570 (1.2)	11,622,364 (4.1)	12,088,978 (4.0)	12,919,201 (6.9)	12,429,702 (△3.8)
義務的経費に充当した一般財源	4,583,635 (△6.6)	4,654,446 (1.5)	4,874,191 (4.7)	5,333,664 (9.4)	4,947,113 (△7.2)
経常収支比率(%)	88.1	86.8	89.0	82.8	87.6
財政力指数	0.83 [0.83]	0.81 [0.82]	0.81 [0.82]	0.75 [0.79]	0.74 [0.77]

※（　）書きは対前年度比増減率(%)を記載。

※財政力指数の〔　〕書きは3か年の平均を記載。

○健全化判断比率の状況

(単位：%)

区分	2年度	3年度	4年度
実質赤字比率	算定結果 — (△10.52)	— (△10.58)	— (△8.52)
	早期健全化基準 13.36	13.25	13.28
	財政再生基準 20.00		
連結実質赤字比率	算定結果 — (△20.25)	— (△19.55)	— (△18.09)
	早期健全化基準 18.36	18.25	18.28
	財政再生基準 30.00		
実質公債費比率	算定結果 4.3	4.0	3.8
	早期健全化基準 25.0		
	財政再生基準 35.0		
将来負担比率	算定結果 26.3	10.1	4.9
	早期健全化基準 350.0		
	財政再生基準 —		

※実質公債費比率は3か年の平均値を記載。

※実質赤字比率、連結実質赤字比率について、黒字の場合は表示を要しないが参考のため算定結果を（　）書きで記載。

第2 一般会計決算

令和4年度一般会計決算額は、歳入総額187億969万2千円（前年度比4.9%減）、歳出総額177億447万6千円（4.6%減）となり、歳入歳出差引額は10億521万6千円となりました。この額から翌年度へ繰越すべき中学校施設改良費（南部中学校北館給排水・衛生設備等改修工事）等に係る財源1億2,628万7千円を差し引いた実質収支額は、8億7,892万9千円（21.2%減）となりました。

歳入については、自主財源全体で98億5,478万1千円（5.5%増）となり、そのうち市税は、総額で70億3,443万5千円（1.9%増）となりました。その内訳として、個人市民税は、納税義務者一人当たりの所得割額の増により29億7,918万円（2.9%増）、法人市民税は、法人税割の減収により2億6,799万4千円（16.0%減）となりました。また、固定資産税については、コロナ禍での特例の終了などにより28億5,685万4千円（2.5%増）、軽自動車税は、9,987万6千円（6.8%増）、都市計画税は、5億3,062万9千円（2.1%増）となりました。

市税以外の収入として、寄附金は、寄附件数の増により、ふるさといわくら応援寄附金が9,708万5千円（6.8%増）となりました。繰入金は、収支見通しにより財政調整基金の繰入をとりやめたため5,000万円の皆減としましたが、一方で減債基金繰入金を5億円の皆増としたとともに、公共施設整備基金繰入金を1億5,000万円（275.0%増）としたことなどにより、7億8,207万9千円（225.2%増）となりました。

依存財源全体では、88億5,491万1千円（14.3%減）となり、そのうち地方譲与税は、1億1,948万4千円（0.3%減）、地方消費税交付金は、物価の上昇や資源価格の高騰などの影響を受け輸入額が増加したことにより11億3,839万円（5.0%増）、地方特例交付金は、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金が令和4年度からは、固定資産税の軽減措置分のみが対象となったため、6,190万円（36.8%減）となりました。また、利子割・配当割・株式等譲渡所得割は減収となりましたが、法人事業税交付金は経過措置による交付基準の変更により、増収となりました。

地方交付税は、普通交付税では、基準財政収入額が増加しましたが、それ以上に基準財政需要額も増加したのに加え、国の補正予算による再算定に伴い、21億5,083万6千円（6.7%増）となりました。また、特別交付税は1億7,976万6千円（0.6%増）となり、全体では23億3,060万2千円（6.2%増）となりました。

国庫支出金は、総額で32億7,679万円（26.1%減）となりました。その要因は、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業に係る補助金2億1,377万1千円（皆増）、様々な新型コロナウイルス感染症対策事業や物価高騰による支援事業に活用した地方創生臨時交付金が3億7,084万6千円（48.8%増）となった一方

で、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業に係る補助金 540 万 9 千円 (99.2% 減)、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業に係る補助金 7,866 万 6 千円 (79.8% 減)、新型コロナワクチン接種に伴う負担金や補助金が 3 億 44 万円 (42.9% 減) となったことによるものです。

県支出金は、総額で 12 億 1,867 万 8 千円 (10.3% 増) となりました。その要因は、衆議院議員総選挙に係る委託金 1,801 万 4 千円が皆減となった一方で、愛知県子育て世帯臨時特別給付金支給事業に係る補助金 5,580 万 8 千円 (皆増)、参議院議員通常選挙、愛知県知事選挙及び愛知県議会議員一般選挙に係る委託金が 3,992 万 7 千円 (皆増) となったことによるものです。

市債は、総額で 4 億 7,690 万円 (55.9% 減) となりました。その要因は、総合体育文化センター外壁等改修工事に係る起債が皆増となった一方で、臨時財政対策債 2 億 6,080 万円 (67.4% 減)、岩倉北小学校屋内運動場等複合施設建設事業 1 億 7,740 万円 (皆減)、災害対応特殊救急自動車購入事業 1,360 万円 (皆減) となったことによるものです。

次に、歳出を性質別にみると、人件費は、定期昇給や職員数の増などにより 34 億 9,907 万 7 千円 (3.2% 増) となりました。扶助費は、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金が皆増となりましたが、子育て世帯への臨時特別給付金、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金等が減額となったことにより、41 億 4,044 万 1 千円 (14.8% 減) となりました。なお、公債費を含めた義務的経費の合計は 88 億 1,076 万 2 千円 (6.7% 減) で、歳出決算に占める構成比は 49.8% となり、前年度比 1.1 ポイントの減少となりました。

投資的経費である普通建設事業費は 10 億 9,968 万 6 千円 (29.9% 減) となりました。その内訳として補助事業費は、総合体育文化センター外壁等改修工事や石仏公園整備事業の測量設計等委託料が皆増となりましたが、岩倉北小学校屋内運動場等複合施設建設事業（補助分）や保育所整備費補助金、石仏公園用地取得費、救急自動車購入費の皆減により 1 億 8,590 万円 (78.4% 減) となりました。また、単独事業費では、岩倉北小学校屋内運動場等複合施設建設事業に係る建設工事と受変電設備・受水槽等移設工事が皆減となりましたが、同事業のⅡ期工事や総合体育文化センター外壁等改修工事（単独分）、土地開発基金が保有する教育施設用地の買戻し事業が皆増となったことなどにより 9 億 1,378 万 6 千円 (28.6% 増) となりました。

その他の経費は、77 億 9,402 万 8 千円 (3.3% 増) となり、そのうちの物件費は、新型コロナウイルスワクチン接種委託料が減額となりましたが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した、おこめギフト券配布事務等委託料や高齢者交通系 IC カード配布事務委託料が皆増、新型コロナウイルス感染症対策プレミアム商品券発行業務委託料が増額となったことなどにより、27 億 4,283 万 2 千円 (6.8% 増) となりました。補助費等は、中小企業等への感染症対策設備導入支援

事業補助金が皆減、消防指令センター共同運用事業負担金が減額となった一方で、国庫補助金等の過誤納金還付金が大きく増加したことなどにより、15億4,002万8千円（19.9%増）となりました。繰出金は、公共下水道事業会計繰出金の増額や水道料金（基本料金）免除に伴う上水道事業会計繰出金の皆増などにより22億5,525万1千円（12.5%増）となりました。

○歳入決算の状況

(単位：決算額・一般財源は千円、構成比・増減率は%)

区分	3年度			4年度				
	決算額	構成比	一般財源	決算額	構成比	増減	増減率	一般財源
自主財源	市税	6,905,940	35.1	6,905,940	7,034,435	37.6	128,495	1.9
	分担金及び負担金	119,587	0.6	0	113,340	0.6	△6,247	△5.2
	使用料及び手数料	101,887	0.5	2,251	105,645	0.6	3,758	3.7
	財産収入	6,834	0.0	3,735	24,836	0.1	18,002	263.4
	寄附金	90,892	0.5	0	97,085	0.5	6,193	6.8
	繰入金	240,468	1.2	81,722	782,079	4.2	541,611	225.2
	繰越金	1,329,094	6.8	1,329,094	1,115,208	6.0	△213,886	△16.1
依存財源	諸収入	545,075	2.8	93,532	582,153	3.1	37,078	6.8
	小計	9,339,777	47.5	8,416,274	9,854,781	52.7	515,004	5.5
	地方譲与税	119,834	0.6	115,988	119,484	0.6	△350	△0.3
	利子割交付金	4,809	0.0	4,809	3,257	0.0	△1,552	△32.3
	配当割交付金	59,035	0.3	59,035	57,154	0.3	△1,881	△3.2
	株式等譲渡所得割交付金	67,477	0.3	67,477	39,310	0.2	△28,167	△41.7
	法人事業税交付金	55,898	0.3	55,898	98,969	0.5	43,071	77.1
	地方消費税交付金	1,084,350	5.5	1,084,350	1,138,390	6.1	54,040	5.0
	環境性能割交付金	22,314	0.1	22,314	27,043	0.1	4,729	21.2
	地方特例交付金	97,905	0.5	97,905	61,900	0.3	△36,005	△36.8
一般財源	地方交付税	2,194,049	11.2	2,194,049	2,330,602	12.5	136,553	6.2
	交通安全対策特別交付金	7,196	0.0	0	6,434	0.1	△762	△10.6
	国庫支出金	4,436,915	22.6	0	3,276,790	17.5	△1,160,125	△26.1
	県支出金	1,104,672	5.6	1,102	1,218,678	6.5	114,006	10.3
市債	市債	1,082,400	5.5	800,000	476,900	2.6	△605,500	△55.9
	小計	10,336,854	52.5	4,502,927	8,854,911	47.3	△1,481,943	△14.3
	合計	19,676,631	100.0	12,919,201	18,709,692	100.0	△966,939	△4.9

○歳出決算の状況（性質別分類）

(単位：決算額・一般財源は千円、構成比・増減率は%)

区分		3年度			4年度				
		決算額	構成比	一般財源	決算額	構成比	増減	増減率	一般財源
義務的経費	人件費	3,390,289	18.3	2,916,816	3,499,077	19.8	108,788	3.2	3,021,540
	扶助費	4,858,658	26.2	1,222,466	4,140,441	23.4	△718,217	△14.8	1,253,673
	公債費	1,194,382	6.4	1,194,382	1,171,244	6.6	△23,138	△1.9	671,244
小計		9,443,329	50.9	5,333,664	8,810,762	49.8	△632,567	△6.7	4,946,457
投資的経費	普通建設事業費	1,569,411	8.4	696,818	1,099,686	6.2	△469,725	△29.9	595,180
	補助事業	858,752	4.6	87,050	185,900	1.0	△672,852	△78.4	7,760
	単独事業	710,659	3.8	609,768	913,786	5.2	203,127	28.6	587,420
小計		1,569,411	8.4	696,818	1,099,686	6.2	△469,725	△29.9	595,180
その他経費	物件費	2,569,041	13.9	1,574,800	2,742,832	15.5	173,791	6.8	1,763,202
	維持補修費	246,200	1.3	212,375	252,685	1.4	6,485	2.6	214,975
	補助費等	1,284,567	6.9	1,032,133	1,540,028	8.7	255,461	19.9	1,229,960
	積立金	1,299,746	7.0	1,200,437	858,612	4.9	△441,134	△33.9	749,843
	投資及び出資金 ・貸付金	144,740	0.8	0	144,620	0.8	△120	△0.1	0
	繰出金	2,004,389	10.8	1,753,766	2,255,251	12.7	250,862	12.5	1,924,869
小計		7,548,683	40.7	5,773,511	7,794,028	44.0	245,345	3.3	5,882,849
合計		18,561,423	100.0	11,803,993	17,704,476	100.0	△ 856,947	△4.6	11,424,486

1 議会費

款	01 議会費	項	01 議会費	目	01 議会費
事業名	事務管理費（議会費）	□総合計画主要事業		担当課	議会事務局
予算額	決算額	執行率		市民一人当たりの決算額	
11,399,000 円	9,407,707 円	82.5%	197 円	一般財源	197 円
財源 内訳	国・県支出金 0 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 14,400 円 一般財源 9,393,307 円
第5次総合計画 基本施策	単位施策			個別施策	
—	—			—	

公正性、透明性等を確保し、市民に信頼される開かれた議会を目指し、広報広聴機能の充実を推進するため、議会広報委員会において議会情報の公開に努めました。

「市議会だより（議会広報紙）」を発行し、「議会基本条例の検証結果」、「議案等に対する各議員の賛否」、「議会報告会の記録」等の情報を掲載し、議会の活動状況を市民に周知しました。新たに、市議会だよりの編集に関するアンケートを議会サポーター22人に対して実施し、13件の回答をいただきました。また、市議会だよりに二次元コードを掲載し、一般質問等の動画を容易に視聴できるようにしました。

本会議の審議や委員会の審査状況をインターネットによる録画配信を行い、市民に議会情報を伝えました。

また、議会ホームページでは、本会議、委員会及び協議会会議録の公開を始め、市議会こどもページによって、議会の仕組や役割を紹介しました。

事業の成果としては、議会情報を効果的に市民に伝えることができ、市議会だよりのアンケート結果を参考に、新たに議会用語を解説するなど、よりわかりやすい紙面とすることことができました。

○ 「市議会だより」の発行状況

区分	内容及び事業費
年5回 広報紙と同時配布 114,200部	定例会及び臨時会に提出された議案、代表質問、一般質問、請願、陳情等の概要説明、行政調査の報告、議会基本条例の検証結果、議案等に対する各議員の賛否並びに議会報告会の記録等を掲載 1,210,278 円

款	01 議会費	項	01 議会費	目	01 議会費
事業名	議員活動費	□総合計画主要事業		担当課	議会事務局
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
4,660,000 円	2,846,710 円	61.1%	60 円	一般財源	60 円
財源 内訳	国・県支出金 0 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 0 円 一般財源 2,846,710 円
第5次総合計画 基本施策	単位施策			個別施策	
—	—			—	

1 行政調査

総務・産業建設常任委員会、厚生・文教常任委員会は、先進自治体の取組を調査し、新たなまちづくりや行政課題に対する取組手法等を学び、一般質問等に活用しました。令和2年度及び3年度は、

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため自治体訪問による調査を見送りましたが、令和4年度は、コロナ禍前に比べて調査日数を縮小し行政調査を再開しました。

○行政調査の状況

区分	調査日	調査先	調査内容
総務・産業建設 常任委員会	10月7日	豊田市	とよたエコフルタウン
厚生・文教常任 委員会	10月26日 ・ 10月27日	福井県鯖江市 福井県あわら市	眼育さばえプロジェクト 2学期制の導入 学力向上に向けた取組

2 議会改革

市民に信頼される開かれた議会を目指して、議会サポーター、市民活動団体を対象とした意見交換会を11回開催しました。

市民を対象とした議会報告会は、令和3年度に続き対面方式での開催は見送りましたが、ホームページで令和3年度決算及び令和5年度当初予算に対する市民の意見を募集しました。提出された市民の意見は、委員会での政策提言に向けた議論や3月定例会での議案審議に反映しました。

また、議会改革を推進するため、毎年、検討課題に取り組み、特別委員会を設置し、議会基本条例の検証を重ねています。

コロナ禍における市民参加機会の拡充及び議会改革の推進を目的にWeb会議ツールを導入し、オンライン会議方式による議会サポーターとの意見交換会及び他市議会との行政調査を実施しました。

「議会改革・議会運営」をテーマとした他市町議会からの行政調査は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年度及び3年度は来庁による調査の受入れを見送っていました。令和4年度は行政調査の受入れを再開したところ、オンライン会議方式を含めて全国19市町議会の行政調査を受け入れました。

平成30年度に始まった議会サポーターは、新たに12人の応募があり、令和3年度から再任していただいた10人を含め、計22人の市民に就任していただきました。また、議会サポーターから「議会サポーターの声」として26件の意見等をいただき、議会サポーターとの意見交換会において議論するなど、市議会の民主的な運営を推進することができました。

○令和3年度決算及び令和5年度当初予算に対する意見募集の状況 (単位：件)

募集期間	内容	意見の件数
11月1日 ～ 11月14日	9月定例会の決算審査で取り上げた課題や問題点に対する意見	1
2月21日 ～ 3月5日	令和5年度当初予算における新規及び主要事業（五条川小学校区統合保育園整備事業、出産・子育て応援金給付事業、名神高速道路スマートインター・チェンジ設置検討事業等）に対する意見	17

○意見交換会の状況

(単位：人)

開催日	開催場所	内容	参加者数
4月20日	市役所	議会サポーターと3月定例会及び議会基本条例の検証に関する意見交換会	3
4月23日	市役所	議会サポーターと3月定例会及び議会基本条例の検証に関する意見交換会	8
7月13日	市役所	議会サポーターとサポーター制度の向上に向けた意見交換会	9
7月16日	市役所	議会サポーターとサポーター制度の向上に向けた意見交換会	4
10月12日	市役所	商工会会員とインボイス制度及び商工業を取り巻く課題について意見交換会	13
10月18日	市役所	議会サポーターと9月定例会に関する意見交換会	8
10月22日	市役所	議会サポーターと9月定例会に関する意見交換会	9
11月18日	市民プラザ	市民活動団体等と市民活動・市政についての意見交換会	23
11月25日	市役所	農業委員会と未来の農業と現状の課題についての意見交換会	14
1月18日	オンライン	議会サポーターと12月定例会及び市政についての意見交換会	6
1月21日	市役所	議会サポーターと12月定例会及び市政についての意見交換会	6

○議会サポーターの運営状況

区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
議会サポーター人数(人)	22	18	8	17	22
議会サポーターの声(件)	75	26	15	11	26

3 市議会会議録検索システム

市議会の会議録は、インターネットを利用して閲覧（平成8年度分から）することができます。

令和4年度における閲覧実績として、アクセス数は前年度比6%減の2,571回、検索回数は前年度比5%増の1万4,031回でした。

事業の成果としては、市民との意見交換会及び行政調査をコロナ禍前の水準に近づけて実施することで、開催実績が増加し議会への市民参加の推進に寄与することができました。また、Web会議ツールの導入によるオンライン方式での意見交換会開催やホームページを活用した意見募集を併せて実施したことで、市民参加機会の拡充を図ることができました。

2 総務費

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	01 一般管理費
事業名		事務管理費（一般管理費）		■総合計画主要事業	担当課
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額	
	24,622,000円	22,430,737円	91.1%	470円	一般財源 465円
財源 内訳	国・県支出金 156,407円	使用料・手数料 0円	分担金・負担金 0円	地方債 0円	その他 81,710円 一般財源 22,192,620円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
30 情報発信・情報共有	(3) 情報公開・個人情報保護			①情報公開の推進 ②個人情報の保護	
31 行政経営・財政運営	(2) 効率的で満足度の高い行政サービスの推進			①行政改革の継続的な推進	

1 情報公開及び個人情報保護制度関係

広報紙及びホームページで市民への周知を図るとともに、制度の運営状況について、広報紙で公表し、これを議会に報告しました。

情報公開・個人情報保護審査会を5回開催し、個人情報の目的外利用について3件の諮問を行いました。審議の結果、全ての案件が公益を図る上で必要と判断され、個人情報を利用目的以外の目的で利用しました。また、情報公開に対する審査請求は2件あり、2件とも情報公開・個人情報保護審査会へ諮問をしました。

また、国において個人情報保護制度の見直し(官民の制度が個人情報の保護に関する法律(以下「法」という。)へ統合)が行われ、令和5年4月1日から、法に基づく個人情報保護制度の運用となり、情報公開・個人情報保護審査会に意見を聴き、条例で定めなければならない事項等について、法律施行条例を制定しました。

○情報公開制度

(単位：件)

情報公開の請求件数		68
情報公開の可否 の件数	全部公開	15
	一部非公開	35
	非公開	18
審査請求の件数		2

○個人情報保護制度

(単位：件)

自己情報の開示請求件数	13
開示の可否の件数	全部開示 2
	一部開示 7
	不開示 4
自己情報の訂正請求件数	0
自己情報の利用停止請求件数	0
審査請求の件数	0

2 行政改革関係 【総合計画主要事業】

行政改革行動計画(令和3年度～令和7年度)に掲げた19の項目に取り組み、行政手続のオンライン化や市有財産である公用車のネットオークションを利用した売却、ネーミングライツの導入による新たな財源確保などを行いました。そして、19の項目の令和3年度の実績について、識見者、各種団体の代表者、市民等で構成する行政評価委員会にて、評価いただきました。また、行政評価委員会による評価に合わせて、パブリックコメントを実施しましたが、寄せられた意見はありませんでした。行政評価委員会から報告書として提出された評価の結果については、全職員への通知及び議会への報告をするとともに、市役所1階情報サロン、広報紙及びホームページで公表しました。

3 訴訟関係

訴訟対応として顧問弁護士と委任契約を締結し、案件の解決に取り組みました。

○令和4年度に提起された、又は係属している市・市長が被告の訴訟の状況

区分	裁判所名	裁判所受付日	経過
損害賠償請求事件	名古屋地方裁判所一宮支部	令和3年6月1日	係争中
損害賠償請求住民訴訟事件	名古屋地方裁判所	令和3年9月1日	係争中
損害賠償請求事件	名古屋地方裁判所一宮支部	令和4年7月22日	係争中

4 文書管理関係

文書管理システム（電子決裁）による文書の処理については、府内へ浸透が進み、全体として電子決裁（供覧）にて処理した割合が77.1%となり、令和3年度と比較して1.3%増加しました。引き続き市民サービスの向上、文書保管場所の確保等の事務効率の向上に取り組んでいきます。

また、庁舎内での複合機による印刷枚数は259万6,325枚となり、令和3年度と比較して13万7,377枚増加しました。

5 例規関係

市民に開かれた行政を推進するため、「岩倉市における要綱、要領等の公表に関する基本方針」を策定し、市が保有する要綱、要領、基準等（以下「要綱等」という。）をホームページで公表することとしました。そして、市が保有する約500件の要綱等のうち市民に関わりが深い359件の要綱等を、令和5年4月から公表できるよう準備を進めました。

事業の成果としては、情報公開及び個人情報保護制度の運用により、市民の知る権利を保障し、個人の権利利益を保護することができました。また、行政改革として19の項目について計画的かつ効率的な行政の運営に取り組むとともに、訴訟に対して適切に対応することができました。文書管理については、文書管理システムにより効率的に行うことによって、市民サービスの向上、文書保管場所の確保等の事務効率が向上したほか、文書管理の電子化を推進することができ、例規については、要綱等の公表という市民に開かれた行政の推進につながる取組ができました。

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	01 一般管理費	
事業名	地名表示板等設置事業			□総合計画主要事業	担当課	行政課
予算額		決算額		市民一人当たりの決算額		
	100,000円		0円	0.0%	0円	一般財源 0円
財源 内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源 0円
	0円	0円	0円	0円	0円	0円
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策			
—	—	—	—	—	—	—

令和4年度は要望等がなかったため、地名表示板や公共施設案内板の設置等はありませんでした。

なお、公共施設案内板については、損傷による道路利用者等への被害の防止のため、行政課職員が目視による点検を実施し、大きな損傷がないことを確認しました。

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	02 人事管理費					
事業名	事務管理費（人事管理費）			■総合計画主要事業	担当課	秘書企画課				
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額							
109,454,000円	94,653,809円	86.5%	1,982円		一般財源 1,914円					
財源 内訳	国・県支出金 1,032,320円	使用料・手数料 0円	分担金・負担金 0円	地方債 0円	その他 2,202,678円	一般財源 91,418,811円				
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策							
32 組織・人事マネジメント	(1) 弾力的な組織体制の構築		①行政ニーズ等に応じた組織・機構の再編 ②適切な人員配置 ③働き方改革の推進							
1 労働安全衛生関係	<p>安全衛生事業計画に基づき次の事業を実施しました。</p> <p>(1) 職員健康診断は、常勤職員149人、再任用職員3人、会計年度任用職員290人が受診し、受診結果は、要指導が130人、要医療が19人でした。また、共済組合から検査費用の一部助成のある人間ドックに、30歳以上の常勤職員の内244人が受診し、健康診断と人間ドックの検査結果において再検査が必要な職員に対して、医療機関への受診の勧奨や産業医による健康相談を37人に実施するなど職員の健康管理に努めました。また、職員自身がストレスの程度を把握し、ストレスへの気づきを促すとともに、職場環境改善につなげて働きやすい職場づくりを進めることを目的とするストレスチェックを実施しました。常勤職員358人、再任用職員12人、会計年度任用職員367人が受検し、A判定が456人、B判定が7人、C判定が192人、D判定が82人という結果でした。高ストレス者であるD判定の職員には、専門機関への受診の勧奨や、産業医による面接指導を受けることができる旨を周知しました。</p> <p>(2) 安全衛生委員会による施設巡視（市内21施設）と産業医による職場巡視（市役所、清掃事務所）を行いました。その結果、11件の指摘事項があり、各職場へ改善に向け指導しました。</p> <p>(3) B型肝炎の感染事故を予防するため、保健師や消防職員など157人を対象に抗体検査を実施し、抗体のなかった職員（20人）に対してワクチン接種を行いました。また、C型肝炎ウイルス検査についても、B型抗体検査と併せて対象者全員に実施した結果、感染者はいませんでした。この検査等により、B型肝炎・C型肝炎の感染対策を図ることができました。</p> <p>(4) ストレスのもとになりやすい人間関係をより良いものにするために、日頃のコミュニケーションを振り返るとともに、自分の持ち味に応じた自己管理法を身につけることを目的にメンタルヘルス研修を動画視聴によりすべての常勤職員へ実施しました。精神的疾患による休職・病気休暇者は、令和4年度は9人でした。</p> <p>(5) 令和4年度の公務災害等は8件でした。公務災害等が発生した場合は、所属長からの改善策を安全衛生委員会で協議し、公務災害等の再発防止に努めました。</p>									
2 組織・人事マネジメント	<p>令和6年4月の組織・機構の見直しに向けて、職員で構成する組織・機構検討委員会を設置し、新たな行政課題を取りまとめ、その課題に対する組織づくりの検討を行いました。</p> <p>職員の人材育成を推進するための指針として、市民や事業者等で構成される懇話会での意見を取り入れながら、目指すべき組織像や職員像を掲げた「職員人材育成基本方針【改訂版】」を策定しました。</p> <p>令和5年度末に退職する職員から適用される定年引上げ制度について、制度の概要や60歳以降の働き方についてのパンフレットを作成し、令和5年度末に退職する常勤職員全員に対して、説明会を実</p>									

施しました。

3 職員の働き方改革・新型コロナウイルス感染症対策関係 【総合計画主要事業】

職員の健康の維持や心身のリフレッシュのため、お盆や年末年始の前後に会議等を設定しないよう促すとともに、年次有給休暇の取得奨励期間を設け、休暇の取得促進に努めました。

育児休業等の対象となる職員及び所属長に対し、妊娠・出産・育児に関する制度説明会を開催し、制度の周知と取得しやすい職場環境をつくりました。

職員の新型コロナウイルス感染症対策として、人との接触を回避する観点から、始業時刻又は終業時刻を前後1時間変更する「時差勤務」や、土曜日又は日曜日の週休日を平日に振り替える「週休日の振替」を各所属において継続して実施しました。また、新型コロナウイルス感染症対策に併せ、職員の働き方改革を推進するため、「在宅型テレワーク」を実施しました。

職員が働きやすいと感じる執務環境のひとつとして、ノーネクタイ等軽装勤務の通年化に向けた取組を1月から3月までの間、試行期間として実施しました。

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	02 人事管理費
事業名	職員研修事業			■総合計画主要事業	担当課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
4,803,000 円	3,428,640 円	71.4%	72 円	一般財源 68 円	
財源 内訳	国・県支出金 0 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 200,000 円
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策		
32 組織・人事マネジメント	(2) 職員の能力開発		③職員研修等の充実		

職員研修計画に基づき、職員の能力向上及び意識改革に繋がる効果的な職員研修を実施しました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、グループワークの縮小や受講者数の絞り込み、消毒液の設置や換気の励行により当初計画していたすべての研修を実施しました。また、一部の研修については、一定期間に動画を視聴する形式を取り入れ、対象となる全職員が受講するなど研修効果を高めることができました。

人事評価制度については、公正な評価を行うための知識を身につけることを目的として、評価者として昇任した職員を対象に評価者研修を実施し、人事評価制度についての基本的な知識を習得し、職員の職務意欲の向上を図ることができました。また、社会人としての接客時の接遇向上と研修機会を通じて官民のネットワーク形成を図るため、市内事業者の従業員も対象とした接遇研修を行い、2企業2人の参加がありました。さらに、職員提案については、実現可能な職員提案がより早く予算化できるよう審査期間を年に1回から2回に変更し、直近の当初予算又は実施計画に計上できる時期に変更しました。令和4年度は、創意工夫のある提案が7件あり、業務改善に対する意識を高めることができました。

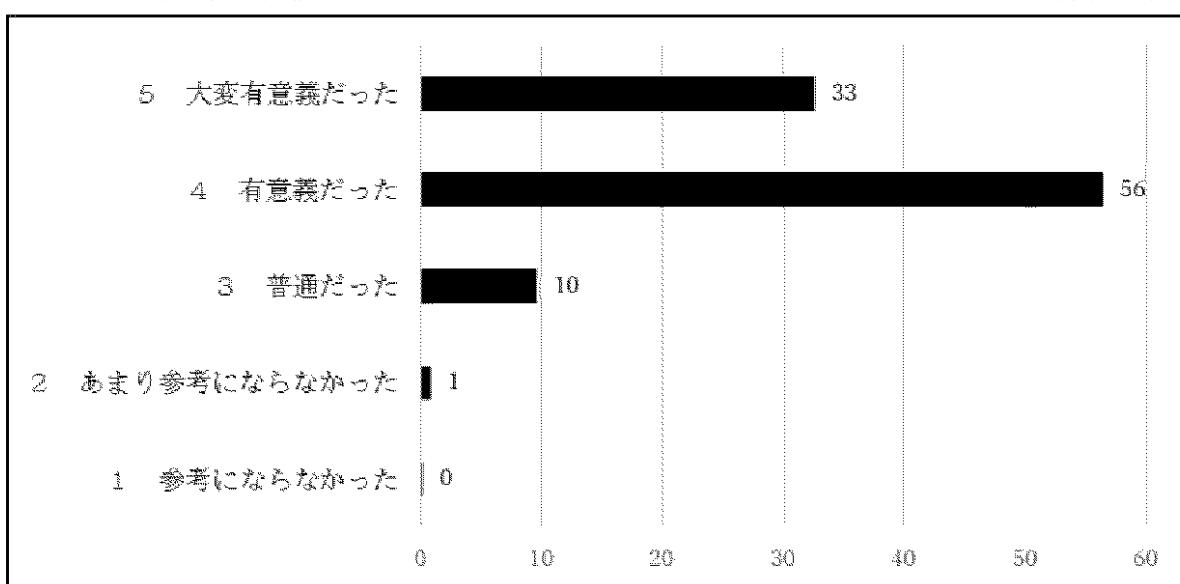
その他、専門的な知識及び技能を習得するため、(公財)愛知県市町村振興協会研修センターや尾張五市二町研修協議会などが実施する各種研修に参加したほか、地域活動を通して人との接し方や組織の動かし方などを実践的に学ぶため、岩倉青年会議所及び岩倉市商工会青年部に4人の職員を派遣し、職員の育成に努めました。

派遣研修受講後は、研修効果を高めることをねらいとして、職場での発表や報告（職場研修）と研修受講報告書の提出を義務づけています。

事業の成果としては、自ら考え方判断できる高い専門性をもった人材の育成を図ることができました。

○独自研修全体の総合評価

(単位：%)



○部門別研修の状況

(単位：人)

区分	研修名等	受講者数
独自研修	新規採用職員研修（前期・中期・後期・事前）	73
	市長と職員との懇談会	19
	女性職員キャリアアップ研修	12
	キャリアデザイン研修	15
	法制執務研修	29
	評価者研修	2
	コンプライアンス研修	39
	メンタルヘルス研修（動画視聴）	343
	事務処理ミス防止研修	15
	自己管理研修	12
	普通救命講習会	80
	会計年度任用職員研修（動画視聴）	401
	ナッジ理論で資料作成研修	15
	接遇研修（社会人としてのビジネスマナー研修）	11
	環境研修	26
	SDGs 基礎研修	39
	行政DX人材育成研修	9
	ロジカルシンキング研修	13
	レジリエンス研修	16
	怒りのマネジメント研修	16
	職員講演会	29
	職員協働研修	18
	その他各課が主催の研修（※）	995
	小計	2,227
	（※）リモートラーニングによるデジタル人材育成のための基礎研修、市職員安全運転講習会、市職員交通安全講習会、ゲートキーパー研修、人権研修会、手話講習会、会計事務研修、ハラスマント研修、保育園職員研修	
派遣研修	公益財団法人 愛知県山町村振興協会研修センター（21コース）	29
	尾張五市二町研修協議会（6コース）	51
	市町村職員中央研修所	3
	全国市町村国際文化研修所	3
	民間企業等派遣研修	4
	愛知県消防学校等	11
	愛知県警察本部（不当要求防止責任者講習会）	12
	愛知県実務研修生	3
	安全衛生講習	1
	一般財団法人 地域活性化センター（全国地域リーダー養成塾）	1
	一般社団法人 日本経営協会（3コース）	3
	その他派遣研修	100
	小計	221
	合計	2,448

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	03 秘書費		
事業名	事務管理費（秘書費）			□総合計	主要事業	担当課	秘書企画課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額				
1,976,000 円	1,443,219 円	73.0%	30 円		一般財源 30 円		
財源 内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	1,443,219 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策			
—		—		—			

令和4年10月4日に総合体育文化センターにおいて、県内38市の市長で組織される愛知県市長会議を幹事市として開催し、議案の審議及び市内事業所の視察を行いました。

昭和46年12月1日に市制を施行してから51年目の年を迎え、市制記念日の12月1日に市制51周年記念式典を開催し、自治功労者を始め80人が参加しました。式典では、本市の民主的で健全な発展に、特に顕著な功績のあった自治功労者表彰3人、一般表彰18人を表彰し、記念品を贈りました。

また、隨時、市政の発展に特に功績のあった7人と5団体に市長感謝状を交付しました。

事業の成果としては、被表彰者を市民に周知し、市民とともに祝いすることができました。

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	03 秘書費	
事業名		■総合計画主要事業			担当課	秘書企画課
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
	145,000 円	76,420 円	52.7%	2 円	一般財源	2 円
財源 内訳	国・県支出金 0 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 0 円	一般財源 76,420 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策		
29 平和・共生		(1) 平和行政の推進		①平和意識の高揚 ②子どもを対象とした平和学習の推進		
<p>市民に平和事業に参加していただくため、6月1日から7月6日まで、市役所、市民プラザ、生涯学習センター及び総合体育文化センターに「平和コーナー」を開設しました。「平和コーナー」には、平和首長会議による平和ポスターの展示と、折り紙で平和の祈りを込めた鶴を折っていただく場所を設けました。</p> <p>また、折鶴に、糸を通して千羽鶴を作成していただけるボランティアを募集し、4日間延べ13人の参加がありました。令和4年度は、約9万2,500羽の折鶴が寄せられました。市民等から寄せられた折鶴は、小・中学生平和祈念派遣事業で長崎市へ派遣された児童・生徒により、長崎原爆犠牲者慰靈平和祈念式典の際に慰靈碑に捧げされました。</p> <p>8月2日から15日までの間、市役所の市民ギャラリー及び生涯学習センターのギャラリーにおいて、愛知・名古屋戦争に関する資料館と広島平和記念資料館から借用した戦争や原爆に関する資料を展示し、多くの人に見学していただきました。また、総合体育文化センターのスポーツラウンジにおいては、原爆パネル「原爆と人間」の展示を行いました。</p> <p>語り部の会により、岩倉北小学校、岩倉東小学校、五条川小学校及び南部中学校の計4校で「戦争体験談を聞く会」を、第三児童館で岐阜空襲を記録する会と共に「平和を考える会」を開催しました。</p> <p>市内に在住、在勤・在学している人を対象に「平和に関するポスター」の募集を行い、108点の応募がありました。入賞者9人を表彰し、入賞者の作品を10月4日から13日までは市役所の市民ギャラリーで、10月15日から19日までは生涯学習センターのギャラリーで、10月21日から27日までは名鉄岩倉駅東西地下連絡道で展示を行い、多くの人に見ていただきました。</p> <p>平成7年に宣言した「核兵器廃絶平和都市宣言」を広く周知するため、6月から8月までの間、名鉄岩倉駅東駅前広場の時計塔に懸垂幕を掲示しました。</p> <p>事業の成果としては、これらの平和事業の取組により市民に平和の尊さについて考えていただくきっかけをつくることができました。</p>						

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	04 企画費				
事業名	事務管理費（企画費）			■総合計画主要事業	担当課	秘書企画課			
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額						
	239,513,000 円	179,201,405 円	74.8%	3,752 円	一般財源 331 円				
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源			
内訳	163,401,385 円	0 円	0 円	0 円	0 円	15,800,020 円			
第5次総合計画 基本施策	単位施策			個別施策					
28 市民協働・地域コミュニティ	(1)市民活動・市民協働の活性化			(3)市民自治・協働の推進					
31 行政経営・財政運営	(1)計画的な行政運営の推進			(1)行政評価制度による計画的な行政運営の推進					
1 自治基本条例関係	<p>市民自治によるまちづくりに関する基本的事項等について、市政運営が条例に基づいて行われているかどうかを検証し、改善につなげていくとともに、自治基本条例の見直しの必要性について検証するため、自治基本条例審議会を5回開催し、その内容を取りまとめた報告書を作成・公表しました。また、条例の解説について、語句の表現等を現在の情勢に合わせて、改訂を行いました。</p>								
2 行政評価関係 【総合計画主要事業】	<p>第5次総合計画（令和3年度～令和12年度）の始期である、令和3年度の単年度評価として令和3年度実施施策について内部評価を実施しました。また、新たな評価制度での初めての外部評価として行政評価委員会を開催し、第1回、第2回にて行政改革行動計画に基づく令和3年度の取組の評価を、第3回から第5回にて第5次総合計画の体系に基づく令和3年度実施施策の一部（基本目標第1章、第2章、第5章の一部）の評価を実施しました。評価結果はホームページで公表し、P D C Aサイクルによる施策の推進を図ることができました。</p>								
3 マイナポイント等臨時サポート窓口関係	<p>マイナポイント事業費補助金、個人番号カード事務費補助金を活用し、国のマイナポイント事業における申込支援、マイナンバーカードの申請支援、自治体マイナポイント事業における申込支援を行う臨時サポート窓口を6月13日から8月16日までと、9月28日から3月31日まで開設し、支援に取り組みました。</p>								
4 自治体マイナポイント事業	<p>新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、マイナンバーカードを保有する市民に対し、市内対象店舗でキャッシュレス決済を利用した場合に、5,000円を上限に支払額の30%をポイントで還元する市独自のポイント給付事業を実施しました。国が整備したマイナポイント基盤（マイキープラットフォーム）を活用し、申請、受付、審査等の給付事務をオンライン上にて行うことで、市民の手続き負担の軽減や迅速かつ正確な給付を実現することができました。事業を通じて、物価高騰下における市民の生活支援及び地域経済の活性化、キャッシュレス決済の利用促進やマイナンバーカードの取得促進を図ることができました。</p>								

○キャッシュレス決済サービス別実績

区分	申請の期間	ポイント還元 対象決済期間	申込者数(人)	累計付与ポイント数 (ポイント)
楽天 Edy	12月1日から2月28日まで	12月1日から2月28日まで	967	4,113,125
au PAY	12月19日から2月28日まで	1月1日から2月28日まで	968	3,867,959
d払い	12月19日から1月31日まで	1月1日から1月31日まで	476	1,828,613
計			2,411	9,809,697

5 地域公共交通会議関係

地域公共交通会議を1回開催し、ふれ愛タクシーの利用状況等について報告するとともに、公共交通機関の現状等や課題について、意見交換しました。

6 高齢者交通系ICカード配布事業

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、高齢者に対するキャッシュレス化の促進とコロナ禍における移動支援及び生活支援を目的に2,500円分の電子マネーをチャージした交通系ICカード「manaca」を6,200人に配布しました。

7 おこめ券配布等事業

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、生活の下支えをするとともに岩倉産のあいのり等の消費を促し、地産地消を推進することを目的に、全世帯へのおこめ券の配布と愛知北農業協同組合と連携した地産地消キャンペーンを実施することで、エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う生活支援を行いました。地産地消キャンペーンにおける抽選券の配布及び景品引き換えを令和5年度も引き続き行うため、事業費の一部を繰越しました。

8 SDGs普及促進事業

包括連携協定を締結している日本福祉大学との連携事業として、SDGs普及促進事業に取り組み、「みんなのSDGs」と称して市民や団体、企業の身近なSDGsの取組を募集し、大学生とインタビューした内容を広報の記事として連載するなど認知度向上に取り組みました。また、南部中学校の南中ふれ愛フェスティバルに大学生とともにSDGsブースを出展し、SDGsカルタの体験、SDGsトランプによる神経衰弱の体験を通じた中学生への普及啓発を行い、さらに、大学生と児童館と協力し、小学生向けにSDGsカルタの作成ワークショップを行い、小学生への普及啓発にも取り組みました。

9 市長と企業との意見交換会

市民と行政との協働はもとより、民間事業者と行政との協働など、多様な主体が役割を分かち合いながら協働するマルチパートナーシップによるまちづくり推進の取組として、「公民連携によるSDGsの推進に向けて」をテーマに、企業の代表者と市長による意見交換会を実施しました。

SDGsに関する考え方や現状、今後の展望や推進のための課題等についての意見交換を通じて、企業と市との相互の協力、連携を深めることができました。

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	04 企画費					
事業名	友好交流事業			■総合計画主要事業	担当課	秘書企画課				
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額							
1,411,000円	739,750円	52.4%	15円		一般財源 8円					
財源 内訳	国・県支出金 0円	使用料・手数料 0円	分担金・負担金 0円	地方債 0円	その他 349,000円	一般財源 390,750円				
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策							
20 観光・交流	(2) 地域間交流の推進		①大野市との友好交流の推進							
市民が友好交流都市である福井県大野市の歴史及び文化並びに豊かな自然と触れ合い、健康の増進や余暇活動の充実を図ることを目的に、友好交流事業を実施しています。										
1 友好交流宿泊助成事業 【総合計画主要事業】	大野市内の宿泊施設を利用する場合、宿泊費用の一部を助成する友好交流宿泊助成事業を引き続き実施しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者は少ない状況でした。									
○宿泊助成の利用状況										
区分	利用数(人)	助成額(円)								
弥生旅館	1	3,000								
扇屋旅館	13	39,000								
国民宿舎 パークホテル九頭竜	3	9,000								
計	17	51,000								
2 友好交流バス事業 【総合計画主要事業】	友好交流バスについては、市制50周年記念事業として7月25日及び8月2日に道の駅「越前おおのの荒島の郷」へ各日バスを1台ずつ運行し、合計63人が参加しました。 また、10月30日の九頭竜紅葉まつり及び市街地へバスを3台運行し、合計175人が参加しました。									
宿泊助成事業については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、十分な成果を得ることはできませんでしたが、友好交流バス事業では大野市の大自然や、歴史ある町並み等の魅力に触れる通じて、市民の余暇活動の充実に寄与しました。										

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	04 企画費																																														
事業名	ふるさとづくり基金積立金		□総合計画主要事業	担当課	秘書企画課																																														
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額																																																
90,365,000 円	86,120,034 円	95.3%	1,803 円	一般財源 0 円																																															
財源 内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他																																														
	0 円	0 円	0 円	0 円	86,120,034 円																																														
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策																																																
—	—	—	—	—	—																																														
<p>ふるさとづくりを推進するための事業に資するための基金として、ふるさとづくり基金を設置しています。ふるさとづくり基金積立金は、この基金に積み立てる金額を予算に計上するものです。</p> <p>基金運用から生じた収益として預金利子 3万 7,247 円、ふるさといわくら応援寄附金として 8,608 万 2,787 円を基金に積み立てました。また、寄附者の意向等により、次表の事業に充当するため、8,837 万 190 円を一般会計に繰り入れました。令和4年度末現在高は、1億 121 万 4,054 円となりました。</p>																																																			
<p>○基金からの繰入状況 (単位:円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>充当先予算事業</th> <th>充当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">健やかでいつまでも安心して暮らせるまち</td><td>母子健康診査事業</td><td>10,000,000</td></tr> <tr> <td>地域福祉計画推進事業</td><td>2,000,000</td></tr> <tr> <td>自立支援費</td><td>20,067,388</td></tr> <tr> <td rowspan="3">個性が輝き心豊かな人を育むまち</td><td>子ども医療費支給事業</td><td>11,412,000</td></tr> <tr> <td>奨学金給付事業</td><td>1,200,000</td></tr> <tr> <td>文化財保護費</td><td>8,030,000</td></tr> <tr> <td rowspan="3">利便性が高く魅力的で活力あふれるまち</td><td>ふれ愛タクシー事業</td><td>3,000,000</td></tr> <tr> <td>企業立地推進事業</td><td>10,000,000</td></tr> <tr> <td>定住促進事業</td><td>2,409,000</td></tr> <tr> <td rowspan="3">環境にやさしい うるおいあふれる安全なまち</td><td>防災対策費</td><td>1,749,000</td></tr> <tr> <td>地球温暖化対策推進事業</td><td>3,000,000</td></tr> <tr> <td>石仏公園整備事業</td><td>6,000,000</td></tr> <tr> <td rowspan="2">協働と自治による持続可能なまち</td><td>事務管理費（人事管理費）</td><td>584,000</td></tr> <tr> <td>協働まちづくり推進事業</td><td>500,000</td></tr> <tr> <td>次世代につなごう岩倉五条川の桜並木保全プロジェクト</td><td>五条川桜並木保全事業</td><td>2,756,802</td></tr> <tr> <td rowspan="2">市制 50 周年記念プロジェクト</td><td>市制 50 周年記念事業（企画費）</td><td>3,632,109</td></tr> <tr> <td>市制 50 周年記念事業（企画費除く）</td><td>2,029,891</td></tr> <tr> <td colspan="2">計</td><td>88,370,190</td></tr> </tbody> </table>					区分	充当先予算事業	充当額	健やかでいつまでも安心して暮らせるまち	母子健康診査事業	10,000,000	地域福祉計画推進事業	2,000,000	自立支援費	20,067,388	個性が輝き心豊かな人を育むまち	子ども医療費支給事業	11,412,000	奨学金給付事業	1,200,000	文化財保護費	8,030,000	利便性が高く魅力的で活力あふれるまち	ふれ愛タクシー事業	3,000,000	企業立地推進事業	10,000,000	定住促進事業	2,409,000	環境にやさしい うるおいあふれる安全なまち	防災対策費	1,749,000	地球温暖化対策推進事業	3,000,000	石仏公園整備事業	6,000,000	協働と自治による持続可能なまち	事務管理費（人事管理費）	584,000	協働まちづくり推進事業	500,000	次世代につなごう岩倉五条川の桜並木保全プロジェクト	五条川桜並木保全事業	2,756,802	市制 50 周年記念プロジェクト	市制 50 周年記念事業（企画費）	3,632,109	市制 50 周年記念事業（企画費除く）	2,029,891	計		88,370,190
区分	充当先予算事業	充当額																																																	
健やかでいつまでも安心して暮らせるまち	母子健康診査事業	10,000,000																																																	
	地域福祉計画推進事業	2,000,000																																																	
	自立支援費	20,067,388																																																	
個性が輝き心豊かな人を育むまち	子ども医療費支給事業	11,412,000																																																	
	奨学金給付事業	1,200,000																																																	
	文化財保護費	8,030,000																																																	
利便性が高く魅力的で活力あふれるまち	ふれ愛タクシー事業	3,000,000																																																	
	企業立地推進事業	10,000,000																																																	
	定住促進事業	2,409,000																																																	
環境にやさしい うるおいあふれる安全なまち	防災対策費	1,749,000																																																	
	地球温暖化対策推進事業	3,000,000																																																	
	石仏公園整備事業	6,000,000																																																	
協働と自治による持続可能なまち	事務管理費（人事管理費）	584,000																																																	
	協働まちづくり推進事業	500,000																																																	
次世代につなごう岩倉五条川の桜並木保全プロジェクト	五条川桜並木保全事業	2,756,802																																																	
市制 50 周年記念プロジェクト	市制 50 周年記念事業（企画費）	3,632,109																																																	
	市制 50 周年記念事業（企画費除く）	2,029,891																																																	
計		88,370,190																																																	
<p>○出納閉鎖時（5月 31 日現在）の基金総額等の状況 (単位:円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>30 年度</th> <th>元年度</th> <th>2 年度</th> <th>3 年度</th> <th>4 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>積立額</td><td>73,410,640</td><td>117,950,496</td><td>113,521,623</td><td>82,712,398</td><td>86,120,034</td></tr> <tr> <td>取崩額</td><td>54,753,108</td><td>71,853,321</td><td>131,566,663</td><td>114,274,980</td><td>88,370,190</td></tr> <tr> <td>基金総額</td><td>106,974,657</td><td>153,071,832</td><td>135,026,792</td><td>103,464,210</td><td>101,214,054</td></tr> </tbody> </table>						区分	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	積立額	73,410,640	117,950,496	113,521,623	82,712,398	86,120,034	取崩額	54,753,108	71,853,321	131,566,663	114,274,980	88,370,190	基金総額	106,974,657	153,071,832	135,026,792	103,464,210	101,214,054																						
区分	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度																																														
積立額	73,410,640	117,950,496	113,521,623	82,712,398	86,120,034																																														
取崩額	54,753,108	71,853,321	131,566,663	114,274,980	88,370,190																																														
基金総額	106,974,657	153,071,832	135,026,792	103,464,210	101,214,054																																														

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	04 企画費
事業名	ふるさといいわくら応援寄附金事業			■総合計画主要事業	担当課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
47,579,000円	42,805,650円	90.0%	896円	一般財源 896円	
財源 内訳	国・県支出金 0円	使用料・手数料 0円	分担金・負担金 0円	地方債 0円	その他 0円

第5次総合計画 基本施策 単位施策 個別施策
31 行政経営・財政運営 (4) 安定した財政運営 ③様々な手法による財源確保

ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）は、生まれ育ったふるさとやゆかりのある市町村など、応援したい地方自治体に寄附をした場合、寄附金控除の優遇が受けられる制度です。

お礼の品を新たに追加し、年度末で202品となり充実を図りました。また、おせちなど11品を期間限定のお礼の品として用意しました。

お礼の品としては、あかちゃん想いのやわらかおしりふき（24個）、ナポリピッツアとオードブルセット（2～3人前）、純系名古屋コーチン（1羽）が多くの寄附者から選ばされました。

事業の成果としては、市外在住の人に対し本市についてPRすることができたほか、お礼の品を取り扱う市内事業者の振興に寄与しました。

○事業実績

・納付方法別

区分	寄附件数(件)	寄附金額(円)
金融機関での振込	75	1,972,000
市役所窓口での支払	14	220,000
クレジットカード等による決済	3,858	89,399,000
市民・企業等	11	5,494,407
計	3,958	97,085,407

・年度別

区分	寄附件数(件)	寄附金額(円)
30年度	3,859	72,319,221
元年度	5,931	129,141,912
2年度	4,380	104,440,478
3年度	3,778	90,891,768
4年度	3,958	97,085,407

・寄附金額別

区分	寄附件数(件)
20,000円未満	2,508
20,000円以上30,000円未満	455
30,000円以上50,000円未満	381
50,000円以上	614
計	3,958

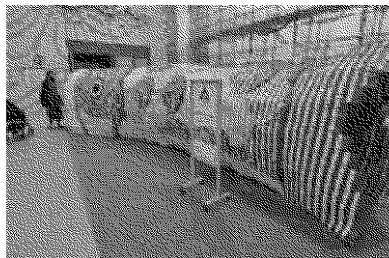
款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	04 企画費	
事業名	いわくら「であい・つながり」サポート事業			<input type="checkbox"/> 総合計画主要事業	担当課	
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
500,000 円		460,152 円	92.0%	10 円	一般財源	10 円
財源 内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	460,152 円
第5次総合計画 基本施策	単位施策			個別施策		
—	—	—	—	—	—	—
<p>大学卒業、就職を経て、自分の将来を真剣に考える年齢層（＝28歳）をターゲットとして当該年度に28歳になる岩倉市在住・在勤・出身者を対象に、結婚、仕事など今後について考えるとともに同世代とのつながりを再構築する機会、また、岩倉の良さを再認識してもらう機会として「いわくらでつながる“28歳の集い”」を開催してきました。令和2・3年度については新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため事業を中止したことから、令和4年度については対象者を28歳から30歳までに拡げて開催し、79人が参加しました。</p> <p>開催に当たっては、対象者で組織した実行委員会が企画、運営を行い、テーマを「Go！縁～つなげよう いわくらの わ～」とし、お笑い芸人が登場するお笑いステージと参加者の世代に共通する話題をテーマとしたチーム対抗クイズを行うなど、旧友との再会や新しい出会いなど同世代との交流を楽しめる内容となりました。</p> <p>事業の成果としては、実行委員を中心に参加の呼びかけなどを通じて、同世代のつながりを再構築するきっかけとなるとともに、参加者にとって将来を考えるきっかけや、本市への愛着が高まる機会を創出することができました。</p>						

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	04 企画費						
事業名	市制50周年記念事業			□総合計■主要事業	担当課	秘書企画課					
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額								
4,133,000円	3,724,030円	90.1%	78円		一般財源 2円						
財源 内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源					
	0円	0円	0円	0円	3,632,109円	91,921円					
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策							
28 市民協働・地域コミュニティ		(3)市民参加機会の充実		①市民参加機会の充実							
30 情報発信・情報共有		(1)情報発信の充実		③シティプロモーションの推進							
新型コロナウイルス感染症の影響により事業期間を令和4年11月30日まで延長し、令和3年度から延期となった記念事業等を実施しました。											
1 市立体育館メモリアル事業											
昭和46年12月1日に市制施行祝賀式を開催した市立体育館の取壊しに伴い、取壊し前の建物を活用した記念事業を岩倉北小学校屋内運動場等複合施設の竣工式と併せて実施しました。体育館への感謝を「己書（おのれしょ）」で表す己書体験を始め、ギネス折り紙こいのぼりを使って「こいのぼり飾り」を作るワークショップ、50周年パネル展、ニュースポーツ体験、岩倉北小学校出身のピアニスト山田翔氏による演奏会を実施し、約800人が思い出を振り返りながら別れを惜しんでいました。事業を通じて50年の歴史を参加者が感じることでシビックプライドの醸成につなげることができました。											
2 『市民の夢 協（かな）えるプロジェクト』											
(1) 巨大プラレールで遊ぼう											
予め巨大なレイアウトを用意し、自由に遊べる「巨大レイアウトでプラレールを走らせよう！」や、家ではできないような巨大プラレールを市民参加で作る「巨大レイアウトを作ろう！」を市民プラザにて実施し、市民から寄付いただいたプラレール部品等で自由に遊べるコーナー等の参加者と併せて963人の参加がありました。プラレールの世界に入り込んだ子どもたちは目を輝かせながら夢中になって遊んでおり、50周年記念の特別な思い出として深く心に残る事業とができました。											
(2) おしごと体験 in 岩倉市											
小学生が市内事業所等の仕事を体験する「おしごと体験 in 岩倉市」を総合体育文化センターアリーナで実施しました。抽選で選ばれた115人の子どもたちが、市内事業所等が出店する体験ブースでおしごと体験をしました。体験を通じてお仕事を知ってもらうことで、児童及びその保護者に市内の事業所等への興味や関心を持ってもらい、市民の生活を支える地域事業者の活躍を伝える機会となり、シビックプライドの醸成を促すことができました。											
(3) 岩倉国際交流まつり											
言葉を超えてダンスでみんなが楽しくつながること、海外の子どもたちと日本の子どもたちが一緒にになってダンスを楽しみ交流を図ることを目的に「岩倉国際交流まつり」を総合体育文化センターの多目的ホールで開催しました。世界的ダンスアーティストであるケント・モリ氏を招き、第1部では子どもたちを中心に世代を超えて一緒にダンスを楽しみ、第2部では日本的小学生とタイ、マレーシア、カンボジア、フィリピン、モンゴル、ドイツの6か国的小学生がオンラインでダンスを通じた交流を図り、190人（うち各国のオンライン参加者90人）の参加がありました。ホール前では、マレー											

シア、モンゴルのゲーム体験コーナーや市制 50 周年の PR ブースも設け、ダンスによる世代を超えた交流の機会と多文化共生・異文化への理解が深まる機会を創出することができました。

3 世界一の折り紙「こいのぼり」で作ったアート作品の展示

名古屋芸術大学協力のもと、ギネス折り紙こいのぼりを活用し、こいのぼりのトンネルや、こいのぼりの大階段、空を泳ぐこいのぼりの 3 つのアート作品を総合体育文化センターにて展示しました。世界記録達成の報告とともに多くの子どもたちに遊んでもらうことで、シビックプライドの醸成を図ることができました。



こいのぼりのトンネル



こいのぼりの大階段



空を泳ぐこいのぼり

4 NHK公開番組

NHK名古屋放送局との共催で、公開番組「ノージーのひらめき工作キャラバン」の収録を総合体育文化センター多目的ホールで実施しました。抽選で選ばれた 149 人の親子連れが岩倉にちなんだこいのぼりやヨーヨーの工作にチャレンジしました。

5 市制 50 周年記念事業記録集

市制 50 周年記念日の 1,000 日前の基本方針策定を皮切りに、令和 4 年 11 月 30 日まで約 3 年 9 か月にわたる記念事業の取り組みを記録し、後世に伝えていくため、岩倉市制 50 周年記念事業記録集を作成しました。

各記念事業の様子を記録した写真と解説のほか、ロゴやキャッチフレーズ、年表などを掲載しました。

事業の成果としては、全庁体制での各種記念事業への市民参加と協働による次世代につながる未来志向の取組により、シビックプライドの醸成、シティプロモーションの推進を図ることができました。

款	02 総務費	項	01 総務管理費	日	05 広報広聴費						
事業名	事務管理費（広報広聴費）			■総合計画主要事業	担当課	秘書企画課					
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額								
18,796,000円	18,062,877円	96.1%	378円		一般財源 364円						
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源					
内訳	0円	0円	0円	0円	685,000円	17,377,877円					
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策							
30 情報発信・情報共有		(1) 情報発信の充実		①広報いわくらの充実							
		(2) 広聴の充実		②多様な媒体による広報活動の推進 ③多様な広聴活動の推進							
1 広報紙 【総合計画主要事業】											
特集では文化庁が認定する100年フードとなった「ひきずり（名古屋コーチンのすき焼き）」や「市制50周年記念事業を振り返る」、「岩倉の水道と下水道」、「防災・減災」などを取り上げ、市民に岩倉の良さを知ってもらうことや災害への備え等を分かりやすく伝える内容としました。											
「FOCUS IWAKURA」のコーナーではそれぞれの分野で活躍する市民や団体に焦点を当て紹介しました。また、新たに企画した「みんなに教えたい 私の好きないわくら」のコーナーでは、桜を見るのにおすすめの場所を募集し、4箇所を紹介しました。											
市民の投稿で作るコーナー「いわフォト」では、イベントや風景の写真を中心に185件の投稿があり、うち80件を広報紙に掲載しました。市民の写真や言葉を多く掲載し、身近なものを市民目線で紹介してもらうことで、広報紙をより身近に感じ、関心が高まるよう努めました。											
2 ほっと情報メール											
新型コロナウイルス感染症のワクチン接種や感染者情報、防災情報や各種市政情報などを配信するとともに、登録者の増加のため、広報紙・ホームページへの掲載や区長への説明等を行い、周知を図りました。登録者数は令和4年度末時点で5,872人となっており、1,249件の情報を配信しました。											
3 まちづくりカレンダー											
まちづくりの合言葉である市民憲章の普及を図るとともに、市民の暮らしに役立てていただくことを目的に、市政情報や行事を盛り込んだまちづくりカレンダーを作成しました。作成に当たっては、公募による市民8人でまちづくりカレンダー作成委員会を設置して内容の検討を行いました。岩倉には魅力的なデザインの橋が多くあるため、それらを紹介する「五条川にかかる橋」をテーマとしました。12月から市内の公共施設やスーパーなどで約7,500部を配布しました。											
4 広聴 【総合計画主要事業】											
市民から手紙やメールで意見や要望、提案をいただく「市民の声・私の提案」は、442件ありました。いずれも関係課と連携をとり、市政への反映に努めました。											
まちづくり出前講座は9回実施し、110人の参加者に市政について理解を深めていただきました。											
各種計画の策定過程において市民の意見を反映させるため、6件のパブリックコメントを実施し、計41件の意見が出されました。											
5 情報サロン											
パブリックコメントや「市民の声・私の提案」でいただいたご意見・回答を始め各種資料を公開したほか、市政情報を提供するため情報サロンにパソコン1台を設置し利用していただきました。											

6 ホームページ、フェイスブック、LINE 【総合計画主要事業】

ホームページについては、パソコン用サイト・スマートフォン用サイトともトップページにおいてスライド形式で画面が切り替わるよう情報を掲載することにより、今特に伝えたい情報を前面に押し出すようにしています。令和4年度においては新型コロナワクチンの接種予約等の情報や、再開が可能となったイベント開催に関する情報等を多く掲載しました。

ソーシャルメディアについては、公式フェイスブックと公式LINEにより各種お知らせなど計809件の情報を画像データも活用しながら配信しました。令和4年度末における登録者数はフェイスブック670人、LINE8,772人でした。

事業の成果としては、特集で市民のインタビューを掲載することや投稿コーナーへの記事提供を通じて、広報紙に関わる人を増やすことができました。また、ホームページ、ほっと情報メール、フェイスブックやLINEなど複数の情報発信手段を活用することにより多くの人に、迅速に情報提供ができました。LINEの登録者数は前年度と比べて約850人増加しており、市からの情報をお届けする対象者を増やすことができました。

市民の声・私の提案やパブリックコメント等の広聴活動を通じて、市民が期待していることや困っていることなどの現状を把握することができました。

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	06 財政管理費
事業名	財政調整基金積立金			□総合計画主要事業	担当課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
253,775,000円	251,476,358円	99.1%	5,265円	一般財源 5,234円	
財源 内訳	国・県支出金 0円	使用料・手数料 0円	分担金・負担金 0円	地方債 0円	その他 1,476,358円 一般財源 250,000,000円
第5次総合計画 基本施策	単位施策			個別施策	
31 行政経営・財政運営	(4) 安定した財政運営			①効果的・効率的な予算執行	

市財政の各年度における財政調整に資するため財政調整基金を設置しています。財政調整基金積立金は、この基金に積み立てる金額を予算に計上するものです。

基金運用から生じた収益として、預金利子等147万6,358円を積み立てたほか、年度末の收支決算状況を考慮した上で、2億5,000万円を積み立てました。

この結果、令和4年度末の財政調整基金の総額は、令和3年度末と比較して、2億5,147万6,358円増加して、15億949万4,804円となりました。

○出納閉鎖時（5月31日現在）の基金総額等の状況 (単位：円)

区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
積立額	2,896,077	1,865,850	1,688,414	501,513,607	251,476,358
取崩額	50,000,000	180,000,000	250,000,000	50,000,000	0
総額	1,232,950,575	1,054,816,425	806,504,839	1,258,018,446	1,509,494,804

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	06 財政管理費					
事業名	減債基金積立金			□総合計■主要事業	担当課					
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額							
502,150,000 円	500,833,007 円	99.7%	10,486 円	一般財源 10,469 円						
財源 内訳	国・県支出金 0 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 833,007 円 一般財源 500,000,000 円					
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策							
31 行政経営・財政運営	(4) 安定した財政運営		④効果的・効率的な予算執行							
<p>市債の償還に必要となる財源を確保し、将来にわたる健全な財政運営を行うための基金として減債基金を設置しています。減債基金積立金は、この基金に積み立てる金額を予算に計上するものです。</p> <p>基金運用から生じた収益として、預金利子等 83 万 3,007 円を積み立てたほか、年度末の收支決算状況を考慮した上で、5 億円を積み立てました。一方、公債費の償還財源として 5 億円を一般会計に繰り入れることで、他の事業への影響を抑えることができました。</p> <p>この結果、令和 4 年度末の減債基金の総額は、令和 3 年度末と比較して、83 万 3,007 円増加して、7 億 1,728 万 4,830 円となりました。</p>										
○出納閉鎖時（5月31日現在）の基金総額等の状況 (単位：円)										
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度					
積立額	250,981,286	300,972,983	450,820,049	100,793,868	500,833,007					
取崩額	450,000,000	470,000,000	450,000,000	0	500,000,000					
総額	783,864,923	614,837,906	615,657,955	716,451,823	717,284,830					

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	07 財産管理費
事業名		□総合計画主要事業			担当課
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額	
財源 内訳		188,852,000 円	154,192,878 円	81.6%	3,228 円
第5次総合計画 基本施策 31 行政経営・財政運営	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
	0 円	0 円	0 円	0 円	4,904,602 円
個別施策		(2)効率的で満足度の高い行政サービスの推進			
		②民間活力の導入			
<p>市民に親しまれる市役所として、来庁者への案内、庁舎管理を適切に行うため、維持管理、総合案内及び庁舎清掃の業務を委託しました。</p> <p>庁舎内の室温については、第3次地球温暖化対策実行計画（平成30年度～令和4年度）に基づき、夏季の冷房は28℃、冬季の暖房は19℃の適温化に努めました。また、節電の取組についても進め、買電電力量を基準年度である平成22年度比7.5%の削減がきました。</p> <p>庁舎設備については、定期点検及び修繕等を適切に実施し、庁舎機能に支障を及ぼさないように努めました。大規模な修繕として、経年劣化した太陽光発電パワーコンディショナーを取り替えました。非常用発電機部品取替修繕及び空冷チラーインバーター取替修繕については、新型コロナウイルス感染症等の影響によって半導体などの部品の供給が滞ったことにより修繕が遅延し、予算を令和5年度へ繰り越しました。また、公共施設長寿命化計画に基づき熱源機器を始めとした空調設備等の更新を合理的に進めていくために、庁舎熱源更新基本計画を策定しました。空調設備の更新については、既存の設備と新たな設備の更新費用や維持管理費、設置場所等を比較検討した結果、都市ガスを燃料とするガスピートポンプ式ビル用マルチ方式を選定しました。</p> <p>庁舎北側駐車場では、市役所に用がない人の駐車や駐輪をなくすため、定期的な職員の巡視や整理に努めました。</p> <p>庁舎に設けた市民スペースは、市民のふれあいの場として、第2日曜日・祝日・年末年始を除く午前8時30分から午後7時まで市民に開放しました。</p> <p>事業の成果としては、市民サービスの主要拠点である市役所の維持管理について、年間を通して適正な水準を保つことができました。また、庁舎熱源更新基本計画を策定したことで、最適な空調設備等の更新計画を立てることができました。</p>					

款	02 総務費	項	01 総務管理費	日	07 財産管理費	
事業名	本庁公用車市管理事業		□総合計■主要事業	担当課	行政課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
7,108,000 円	6,385,141 円	89.8%	134 円	一般財源 134 円		
財源 内訳	国・県支出金 0 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 0 円	一般財源 6,385,141 円
第5次総合計画 基本施策	単位施策			個別施策		
—	—			—		

1 公用車の管理

本庁の公用車の効率的かつ円滑な使用を図るため、公用車を集中管理するとともに、点検、修理を適切に実施し、公務に支障をきたさないように努めました。

なお、公用車の更新にあたり、老朽化した車両を官公庁インターネットオークションに出品し、売却しました。

○行政課管理の公用車の状況（各年度末の状況）

(単位：台)

区分	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度
普通	乗用（ガソリン）	3	3	3	2
	乗用（ガソリン・電気）	1	1	1	2
	乗用（電気）	1	1	1	1
	貨物（ガソリン）	1	1	1	1
	特殊（ガソリン）	1	1	1	1
	乗合（軽油）※中型バス	1	1	1	1
小型	乗用（ガソリン）	3	3	3	3
	貨物（ガソリン）	5	4	4	3
	貨物（ガソリン・電気）	0	0	0	1
軽	貨物（ガソリン）	5	5	4	4
	貨物（電気）	3	3	4	4
計		24	23	23	23

2 公用車等による交通事故防止対策

交通事故が 13 件発生したことから交通事故防止対策委員会において、交通事故の防止対策の検討及び推進、発生原因の究明等について協議しました。また、愛知県交通安全協会交通安全普及所の講師による交通安全講習及び運転適性検査を実施し、職員 160 人に対して交通安全の徹底と事故の防止を図りました。交通事故防止のためのマニュアルである「職員交通事故防止アクションプラン～交通事故ゼロをめざして～」を改定するとともに、これを活用し、職員に対して、交通事故の防止に関する意識の向上を図りました。また、過去に交通事故を起こした職員 7 人を対象として、自動車学校において、交通法規について学ぶとともに学校内のコースにおいて運転操作を行い、技術の確認を行う等の安全運転講習会を開催しました。

3 公用車の貸出し

市民による自主的な公益的活動及び地域自治活動を支援するため、区長会で貸出し制度の周知を行い、貨物の軽自動車を 9 台、貨物の普通自動車を 2 台貸出しました。これらの公用車は、自主的に取り組む子ども会の資源回収に役立てられました。

○公用車貸出し台数の状況

(単位：台)

区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
公用車の貸出し台数	6	2	3	2	11

4 公用車運行前後の酒気帯びの有無の確認

道路交通法施行規則の一部改正により4月1日から一定台数以上の白ナンバー車を所有する事業所に対して運転前後の目視等による酒気帯びの有無の確認及び記録が義務付けられ、10月1日からは目視等に加えアルコール検知器を使用しての酒気帯びの有無の確認も義務付けられる予定でしたが、全国的にアルコール検知器の入手が困難であったためアルコール検知器の使用については、当分の間、延期となりました。

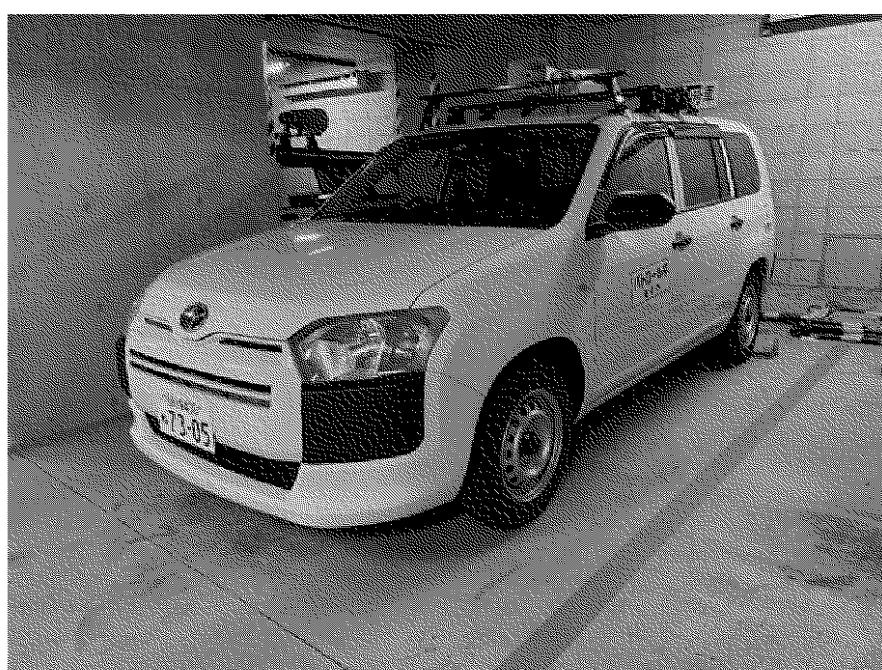
本市では、4月1日から運転前後の目視等による酒気帯びの有無の確認及び記録を実施し、9月1日からは目視等に加えアルコール検知器を使用した酒気帯びの有無の確認を実施しました。

事業の成果としては、本庁の公用車の維持管理を適切に実施するとともに、職員に対して交通安全の徹底と事故防止対策を実施することができました。

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	07 財産管理費
事業名	公用車購入事業			□総合計画主要事業	担当課 行政課
予算額	決算額	執行率		市民一人当たりの決算額	
1,805,000円	1,789,519円	99.1%		37円	一般財源 37円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	0円 1,789,519円
第5次総合計画 基本施策	単位施策			個別施策	
—	—			—	

購入後25年を経過し、老朽化したガソリン車の代替として、ハイブリッド車（小型自動車・貨物）を購入しました。

事業の成果としては、環境性能や燃費に優れた車両への更新がきました。



購入したハイブリッド車

款	02 総務費	項	01 総務管理費	日	07 財産管理費					
事業名	公共施設整備基金積立金			<input type="checkbox"/> 総合計画主要事業	担当課					
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額							
2,406,000 円	1,397,366 円	58.1%	29 円	一般財源 0 円						
財源 内訳	国・県支出金 0 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 1,397,366 円 一般財源 0 円					
第5次総合計画 基本施策	単位施策			個別施策						
31 行政経営・財政運営	(3) 公共施設等の総合的かつ計画的な管理 (4) 安定した財政運営			①公共施設等の総合的かつ計画的な管理 ④効果的・効率的な予算執行						
<p>本市には、昭和 40、50 年代に建設した公共施設（小中学校や保育園等）が多く、今後、維持補修費や、必要に応じた建替え等に伴う費用が増大していくことが見込まれます。そのため、公共施設の建設、改修及び維持補修に充当することを目的にした公共施設整備基金を設置しています。公共施設整備基金積立金は、この基金に積み立てる金額を予算に計上するものです。</p> <p>基金運用から生じた収益として、預金利子等 139 万 7,366 円を積み立てました。一方、岩倉北小学校屋内運動場等複合施設建設事業及び総合体育文化センター施設改良費（外壁等改修工事）に充当するため、1 億 5,000 万円を一般会計に繰り入れました。</p> <p>この結果、令和 4 年度末の公共施設整備基金の総額は、令和 3 年度末と比較して、1 億 4,860 万 2,634 円減少して、6 億 5,339 万 5,653 円となりました。</p>										
○出納閉鎖時（5月31日現在）の基金総額等の状況 (単位：円)										
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度					
積立額	200,350,791	200,328,867	50,375,456	400,161,098	1,397,366					
取崩額	0	0	360,000,000	40,000,000	150,000,000					
総額	551,132,866	751,461,733	441,837,189	801,998,287	653,395,653					

款	02 総務費	項	01 総務管理費	日	08 会計管理費
事業名	会計管理費			<input type="checkbox"/> 総合計画主要事業	担当課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
14,693,000 円	13,926,189 円	94.8%	292 円	一般財源 290 円	
財源 内訳	国・県支出金 0 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 80,683 円 一般財源 13,845,506 円
第5次総合計画 基本施策	単位施策			個別施策	
—	—	—	—	—	—
<p>市税等の納付方法の一つである口座振替に係る業務では、総合収納システムを利用して各金融機関等へ口座振替データを伝送しています。</p> <p>総合収納システムにおける口座振替データ伝送方式は、これまで ISDN 回線を利用したものでしたが、この通信サービスが令和 5 年 12 月末で終了するため、新たな伝送方式への移行作業を順次進めています。</p> <p>令和 4 年度には三井UFJ 銀行、名古屋銀行、愛知北農業協同組合の口座振替データ伝送方式を移行しました。なお、十六銀行、愛知銀行、中京銀行、いちい信用金庫については、令和 5 年度に移行作業を行います。</p> <p>事業の成果としては、市税等の口座振替の継続性及び安全性を確保することができました。</p>					

款	02 総務費	項	01 総務管理費	日	09 交通安全防犯推進費																																																		
事業名		交通安全事業			■総合計画主要事業	担当課	協働安全課																																																
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額																																																			
	15,049,000 円	12,583,620 円	83.6%	263 円																																																			
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源																																																	
内訳	303,200 円	0 円	0 円	0 円	0 円	12,280,420 円																																																	
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策																																																			
27 防犯・交通安全		(3) 交通安全意識の高揚		①交通安全教育・交通安全啓発事業の充実 ②地域のボランティア団体による自上活動の育成・支援																																																			
<p>1 交通安全事業</p> <p>交通安全推進協議会を中心に各種団体の協力を得て、街頭指導、啓発活動、交通安全教室等を実施し、市民に交通事故防止と交通安全意識の高揚を呼びかけました。</p> <p>市内では、令和4年中に交通死亡事故が1件発生しました。また、交通事故発生件数は、令和3年と比較して人身が52件増加となり、物損が65件減少しました。</p> <p>7歳以上18歳以下の児童生徒等及び65歳以上の高齢者に自転車乗車時のヘルメット着用を促進し自転車の交通死亡事故の軽減を図るため、愛知県と協調して自転車乗車用ヘルメット購入費補助金を交付し、314件、60万6,400円の活用がありました。</p>																																																							
<p>○交通事故発生状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">3年</th> <th colspan="2">4年</th> <th colspan="2">増減</th> </tr> <tr> <th>件数(件)</th> <th>人数(人)</th> <th>件数(件)</th> <th>人数(人)</th> <th>件数(件)</th> <th>人数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人身 死亡</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr> <td>人身 重傷</td><td>1</td><td>1</td><td>6</td><td>6</td><td>5</td><td>5</td></tr> <tr> <td>人身 軽傷</td><td>119</td><td>133</td><td>165</td><td>188</td><td>46</td><td>55</td></tr> <tr> <td>人身 計</td><td>120</td><td>134</td><td>172</td><td>195</td><td>52</td><td>61</td></tr> <tr> <td>物損</td><td>1,016</td><td>—</td><td>951</td><td>—</td><td>△65</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>								区分	3年		4年		増減		件数(件)	人数(人)	件数(件)	人数(人)	件数(件)	人数(人)	人身 死亡	0	0	1	1	1	1	人身 重傷	1	1	6	6	5	5	人身 軽傷	119	133	165	188	46	55	人身 計	120	134	172	195	52	61	物損	1,016	—	951	—	△65	—
区分	3年		4年		増減																																																		
	件数(件)	人数(人)	件数(件)	人数(人)	件数(件)	人数(人)																																																	
人身 死亡	0	0	1	1	1	1																																																	
人身 重傷	1	1	6	6	5	5																																																	
人身 軽傷	119	133	165	188	46	55																																																	
人身 計	120	134	172	195	52	61																																																	
物損	1,016	—	951	—	△65	—																																																	
<p>2 交通安全教室 【総合計画主要事業】</p> <p>市内幼稚園、保育園の園児及び保護者を対象に、交通安全教室や啓発活動を実施しました。また、自転車による事故を防止するため、市内小中学校の児童生徒及び高齢者を対象に、交通安全教室を実施しました。</p>																																																							
<p>○交通安全教室開催状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象者</th> <th>開催回数(回)</th> <th>対象者数(人)</th> <th>実施内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼稚園・保育園</td><td>幼児・保護者</td><td>12</td><td>1,147</td><td>講話・実地訓練</td></tr> <tr> <td>小・中学校</td><td>児童・生徒</td><td>1</td><td>240</td><td>講話・実地訓練</td></tr> <tr> <td>老人クラブ連合会</td><td>高齢者</td><td>1</td><td>62</td><td>講話・実地訓練</td></tr> <tr> <td>交通安全母の会</td><td>保護者</td><td>1</td><td>50</td><td>講話</td></tr> <tr> <td>一般</td><td>市職員</td><td>4</td><td>167</td><td>講話・安全運転適性検査</td></tr> <tr> <td colspan="2">計</td><td>19</td><td>1,666</td><td>—</td></tr> </tbody> </table> <p>事業の成果としては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため啓発活動や交通安全教室の一部を中止しましたが、市内の園児やその保護者、高齢者を中心に交通安全意識の向上を図ることができました。</p>								区分	対象者	開催回数(回)	対象者数(人)	実施内容	幼稚園・保育園	幼児・保護者	12	1,147	講話・実地訓練	小・中学校	児童・生徒	1	240	講話・実地訓練	老人クラブ連合会	高齢者	1	62	講話・実地訓練	交通安全母の会	保護者	1	50	講話	一般	市職員	4	167	講話・安全運転適性検査	計		19	1,666	—													
区分	対象者	開催回数(回)	対象者数(人)	実施内容																																																			
幼稚園・保育園	幼児・保護者	12	1,147	講話・実地訓練																																																			
小・中学校	児童・生徒	1	240	講話・実地訓練																																																			
老人クラブ連合会	高齢者	1	62	講話・実地訓練																																																			
交通安全母の会	保護者	1	50	講話																																																			
一般	市職員	4	167	講話・安全運転適性検査																																																			
計		19	1,666	—																																																			

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	09 交通安全防犯推進費
事業名	防犯推進事業	■総合計画主要事業			担当課 協働安全課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
2,223,000円	1,854,332円	83.4%	39円	一般財源	39円
財源 内訳	国・県支出金 0円	使用料・手数料 0円	分担金・負担金 0円	地方債 0円	その他 0円
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策		
27 防犯・交通安全	(1) 地域防犯体制の強化		①地域コミュニティ意識の向上 ②地域の自主防犯活動の育成・強化		

1 防犯啓発事業 【総合計画主要事業】

安全安心なまちづくりを推進するため、防犯、青少年健全育成など市民の安全に関する問題に対し、警察、子ども・高齢者、学校・地域を代表する団体で構成する防犯ネットワーク会議において情報の交換や共有化を図り、犯罪のないまちづくりの一層の推進に努めました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、夏に実施を予定していた犯罪撲滅啓発活動を中心しましたが、年末には、地域安全パトロール隊や江南警察署等の協力を得て、年末特別警戒及び青色防犯パトロール合同出発式を行い、団体の連携強化や市民へ犯罪撲滅を呼びかけました。

犯罪発生件数は、令和3年と比較し22件の増加となりました。

特殊詐欺の被害防止を図るため、特殊詐欺対策電話機等購入費補助金を交付し、19件、9万100円の活用がありました。

2 防犯設備整備費等補助事業 【総合計画主要事業】

各種団体による自主防犯活動の育成・強化を図るため、防犯設備整備費等補助金を交付していますが、令和4年度の申請実績はありませんでした。

事業の成果としては、各種啓発活動を通して、防犯に関する市民の意識や知識の向上につなげることができました。

○犯罪の発生件数状況 (単位：件)

区分	30年	元年	2年	3年	4年
凶悪犯（強盗など）	4	1	4	2	1
粗暴犯（暴行、恐喝など）	20	18	22	10	10
窃盗犯 (うち住宅対象侵入盗)	275 (29)	273 (20)	179 (12)	174 (14)	203 (19)
知能犯（詐欺、横領など）	7	11	12	8	8
風俗犯（賭博、わいせつ）	1	1	0	5	1
その他（住居侵入、器物損壊など）	69	61	53	48	46
計	376	365	270	247	269

款	02 総務費	項	01 総務管理費	日	09 交通安全防犯推進費
事業名	防犯灯管理事業		□総合計画主要事業	担当課	協働安全課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
23,727,000 円	21,815,930 円	91.9%	457 円	一般財源	436 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	1,000,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策		
27 防犯・交通安全	(2) 防犯対策の環境整備		①防犯灯・安全安心カメラの整備		
市内の防犯灯 3,315 灯、道路照明灯 384 灯、尾北自然歩道照明灯 182 灯の合計 3,881 灯の良好な管理に努めました。区長や市民などからの情報提供等により、防犯灯の移設や腐食したポールの修繕、道路照明灯、尾北自然歩道照明灯の球取替えを実施しました。					
事業の成果としては、月平均 3 件の修繕及び球取替え等を迅速に行い、安全安心なまちづくりの推進を図ることができました。					

款	02 総務費	項	01 総務管理費	日	09 交通安全防犯推進費
事業名	防犯灯設置事業		■総合計画主要事業	担当課	協働安全課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
241,000 円	238,700 円	99.0%	5 円	一般財源	5 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策		
27 防犯・交通安全	(2) 防犯対策の環境整備		①防犯灯・安全安心カメラの整備		
各区の要望に基づき、暗く、危険な箇所に 7 灯の防犯灯を設置しました。令和 4 年中の市内の犯罪発生件数は 269 件で、令和 3 年と比較して 22 件増加しましたが、引き続き安全安心なまちづくりに向けて、適切な場所へ防犯灯を設置していきます。					
事業の成果としては、防犯灯の設置により市民の不安軽減と犯罪抑止効果が高まり、犯罪の発生しにくい環境づくりに寄与しました。					
○防犯灯の設置状況 (単位: 灯)					
区分	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度
設置数	21	15	18	10	7
年度末総数	3,265	3,280	3,298	3,308	3,315

款	02 総務費	項	01 総務管理費	日	09 交通安全防犯推進費						
事業名	放置自転車対策事業	■総合計画主要事業		担当課	協働安全課						
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額								
13,258,000円	12,328,916円	93.0%	258円	一般財源	256円						
財源 内訳	国・県支出金 0円	使用料・手数料 0円	分担金・負担金 0円	地方債 0円	その他 87,170円 12,241,746円						
第5次総合計画 基本施策	単位施策	個別施策									
14 移動環境	(1) 公共交通の利便性の向上	③駅周辺での駐輪場の確保及び利用促進									
27 防犯・交通安全	(4) 交通安全環境の整備	②違法駐車の防止									
自転車等の放置の防止に関する条例に基づき、指導、警告、指定区域の放置自転車等の撤去、返還業務を実施し、公共の場所における自転車等の放置を防止するとともに、自転車駐車場の整理の実施により交通の円滑化に努めました。											
事業の成果としては、放置自転車等の撤去により良好な生活環境の保全を図るとともに、長期放置自転車を含め、自転車駐車場の整理により、限られた自転車駐車場スペースの確保を図ることができました。											
○放置自転車等の撤去及び返還台数等の状況 (単位：台)											
区分	撤去台数			返還台数						売却台数	
				有償		免除		計			
	自転車	原付	計	自転車	原付	自転車	原付	計			
30年度	457	5	462	67	1	121	4	188	5	193	251
元年度	444	7	451	57	2	93	3	150	5	155	276
2年度	379	2	381	49	1	81	0	130	1	131	229
3年度	323	3	326	51	2	41	0	92	2	94	209
4年度	273	2	275	30	0	29	0	59	0	59	192

款	02 総務費	項	01 総務管理費	日	09 交通安全防犯推進費				
事業名	安全安心カメラ設置管理事業	■総合計画主要事業		担当課	協働安全課				
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額						
3,243,000円	2,455,453円	75.7%	51円	一般財源	51円				
財源 内訳	国・県支出金 0円	使用料・手数料 0円	分担金・負担金 0円	地方債 0円	その他 0円 2,455,453円				
第5次総合計画 基本施策	単位施策	個別施策							
27 防犯・交通安全	(2) 防犯対策の環境整備	①防犯灯・安全安心カメラの整備							
安全安心なまちづくりを推進するため、地域からの意見等を踏まえた上で、プライバシーの保護にも配慮しながら、通学路、市内幼稚園周辺に新たに安全安心カメラ5台を設置しました。また、182台の安全安心カメラの設置箇所をホームページに掲載するとともに、設置済の安全安心カメラ177台の保守点検を行いました。									
事業の成果としては、安全安心カメラの設置、適切な管理及びその周知により犯罪抑止効果が高まり、安全安心なまちづくりに寄与しました。また、警察からの要請に基づき、57件の画像開示・提供したことにより、事件捜査の解決に役立てることができました。									

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	10 公平委員会費
事業名	公平委員会費			□総合計画主要事業	担当課 行政課
予算額	決算額	執行率		市民一人当たりの決算額	
128,000 円	34,400 円	26.9%		1 円	一般財源 1 円
財源 内訳	国・県支出金 0 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 0 円
第5次総合計画 基本施策	単位施策			個別施策	
—	—			—	
公平委員会の会議は、職員の人事行政の運営状況や、職員の時間外勤務、年次有給休暇、病気休暇及び公務災害等の状況、人事院勧告の内容を議題として、4月27日と10月18日に開催しました。なお、例年開催されている愛知県公平委員会連合会総会、全国公平委員会連合会東海支部総会及び愛知県公平委員会連合会事務研究会については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となりました。					
また、本市における勤務条件に関する措置の要求、苦情相談等はありませんでした。					
事業の成果としては、適切に公平委員会の業務を実施することができました。					

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	11 市民相談費
事業名	市民相談費			□総合計画主要事業	担当課 秘書企画課
予算額	決算額	執行率		市民一人当たりの決算額	
4,223,000 円	4,071,350 円	96.4%		85 円	一般財源 85 円
財源 内訳	国・県支出金 0 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 0 円
第5次総合計画 基本施策	単位施策			個別施策	
—	—			—	
市民相談件数は、831 件ありました。一般相談の中で、サラリーマン金融や架空請求なども含めた消費生活相談は 17 件ありました。					
新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の相談業務については中止とした回がありました。					
事業の成果としては、多種多様な相談に対して、一般相談、専門相談を通じて市民の不安の解消に寄与しました。					
○市民相談の状況 (単位: 件)					
区分	相談員	件数			
一般相談	市民相談員	497			
人権相談	人権擁護委員	0			
行政相談	行政相談委員	3			
登記相談	愛知県司法書士会一宮支部会員	67			
不動産相談	(公社) 愛知県宅地建物取引業協会 北尾張支部会員	24			
法律相談	弁護士	139			
税務相談	東海税理士会小牧支部会員	24			
年金相談	一宮年金事務所職員	76			
戦没者遺族相談	戦没者遺族相談員	1			
計		831			

款	02 総務費	項	01 総務管理費	日	12 多文化共生・国際交流費	
事業名	多文化共生・国際交流費		■総合計画主要事業	担当課	協働安全課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
16,031,000円	13,800,613円	86.1%	289円	一般財源 189円		
財源 内訳	国・県支出金 4,757,206円	使用料・手数料 0円	分担金・負担金 0円	地方債 0円	その他 0円	一般財源 9,043,407円
第5次総合計画 基本施策 29 平和・共生	単位施策 (3)多文化共生・国際交流の推進	個別施策 ①多文化共生の推進 ②国際交流の推進				
1 国際交流事業の補助 【総合計画主要事業】						
市民で国際交流活動を行っている市国際交流協会に対し、国際交流事業補助金交付要綱に基づき補助金を交付しました。						
2 国際交流員事業 【総合計画主要事業】						
国際交流員は、国際交流活動等を行うため、中学校ではALT（外国语指導助手）として授業補助を行い、小学校、保育園及び児童館では子どもたちと触れ合う中で母国の伝統文化などの紹介を通じた国際理解教育を行いました。また、子育て支援センターにおいて、英語の手遊びを実施し、乳幼児と交流を図りました。なお、4月から2月までイタリア国籍の者を任用しました。						
3 外国人サポート事業 【総合計画主要事業】						
「外国人サポート窓口」を市民窓口課内に設置し、外国籍の来庁者に対して、行政手続を一元的かつ多言語で案内したほか、生活に関する様々な相談等に対応することにより支援を行いました。外国人支援員3人に加え、翻訳機を利用してことで多言語対応を行いました。外国人支援員が対応した相談実績は7,719件でした。また、出入国在留管理庁が試行運用する電話通訳サービスを導入し、多言語対応の充実を図りました。						
4 多文化共生の取組						
日本語教育の推進に関する法律（令和元年公布）では、地域の状況に応じた日本語教育の推進に必要な施策の実施に努めるよう規定されていることから、令和3年度に愛知県と共に「地域における日本語教育モデル事業」の初期日本語教育向け指導者養成講座の修了者を中心に設立した市民活動団体「いわくらにほんごクラス」と協働して初期日本語教室を実施しました。（令和4年度市民活動助成金対象事業）。						
※初期日本語教育とは、日本語が全くまたはほとんど分からない人が生活に必要な日本語を習得し社会参加できるようにする教育をいいます。						
事業の成果としては、様々な国際交流事業を行っている市国際交流協会の活動を支援することにより、市民による国際交流を促進するとともに、国際交流員による小中学校での授業や子育て支援センター、保育園等での取組を通じて国際理解を深めることができました。また、「外国人サポート窓口」や電話通訳サービスにより相談等の充実を図ることができたことに加え、市民との協働により地域での日本語習得につながる多文化共生の取組を進めることができました。						

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	13 契約管理費
事業名	契約管理費		□総合計画主要事業	担当課	行政課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
77,000 円	74,083 円	96.2%	2 円	一般財源	2 円
財源 内訳	国・県支出金 0 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 0 円
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策		
—	—		—		

インターネットで申請できる、あいち電子調達共同システムによる令和4・5年度入札参加申請は、定時申請として5,185件、随時申請として515件を受け付け、累計で5,700件となりました。

電子入札件数及び電子入札率は、令和3年度の116件、89.9%に対し、令和4年度は132件、93.6%となりました。

入札契約審査委員会での審査対象にならない金額の物品購入447件中、235件をオープンカウンタ方式（あいち電子調達共同システム上で相手方を特定せず案件を公開し、参加希望者から見積書の提示を受ける方式）で実施しました。

事業の成果としては、入札業務等を適正に執行することができました。

○入札件数の状況（入札契約審査委員会での審査対象分） (単位：件)

区分	2年度	3年度	4年度
工事	78 (78)	65 (65)	68 (68)
うち一般競争入札	35 (35)	28 (28)	29 (29)
うち総合評価落札方式	8 (8)	6 (6)	7 (7)
設計委託業務	14 (14)	13 (13)	18 (18)
設計以外の委託業務	17 (16)	19 (18)	21 (20)
物品	53 (33)	32 (20)	34 (26)
計	162 (141)	129 (116)	141 (132)

※（ ）は、電子入札による件数

款	02 総務費	項	01 総務管理費	日	14 情報化管理費
事業名	電子自治体推進事業			■総合計画主要事業	担当課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
192,257,000 円	190,573,295 円	99.1%	3,990 円	一般財源 3,828 円	
財源 内訳	国・県支出金 691,527 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 7,046,443 円
第5次総合計画 基本施策 31 行政経営・財政運営	(2) 効率的で満足度の高い行政サービスの推進		個別施策 ③ I C Tを活用した効率的な行政運営と市民サービス		
<p>総合行政通信ネットワークに含まれる住民情報、行政情報及び地域情報の3つのネットワーク並びにそれ以外の個別ネットワークである戸籍・住民基本台帳ネットワークの運用・維持管理に係る事業で、システム使用料及びサーバ等機器の賃貸借料、保守委託料について債務負担行為を設定し、複数年契約を結んでいます。</p> <p>職員で組織する新情報システム検討委員会において、次期行政情報システムの内容について方針決定し、令和5年4月からの稼働に向け、構築作業を進めました。今回の更新では、新たに年末調整システムを導入するとともに、市役所内の行政情報ネットワークを無線化し、会議室等で行政情報システム用のPC及びシステムが使用できるようになりました。</p> <p>住民情報システムについては、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づく対象20業務の標準化対応、国が整備するガバメントクラウドへの移行を見据えて、現契約を1年間延長することとしました。</p> <p>社会保障・税番号制度への対応では、住民税システムなどのデータ標準レイアウト改版への対応を行い、6月20日から情報連携を開始しました。</p> <p>セキュリティ対策としては、セキュリティ監査、職員向け標的型攻撃メール対応訓練、オンラインによるセキュリティ研修を実施し、メールの取扱いを含め情報セキュリティ全般についての意識向上を図りました。また、各種サーバの技術的診断においては、重大なセキュリティ上の問題点はありませんでした。</p> <p>オンライン手続関連では、国のマイナポータルを利用し、引越しワンストップや子育て・介護・火災予防分野の手続など、新たに39手続をオンラインでできるようにしました。また、あいち電子自治体推進協議会に引き続き参加し、電子申請・届出システムでは、住民票の写し、所得証明書等の交付の請求を始めとし、47手続が利用可能となっています。令和4年度は、新型コロナワクチン4回目接種券申請など合計3,197件の申請・届出があったほか、投票速報や自己申告制度等でもシステムを活用しました。</p> <p>施設予約システムは、総予約件数は3万7,571件で、インターネットを利用したオンライン予約件数は2万25件でした。</p> <p>事業の成果としては、適切なセキュリティレベルを確保しつつ、行政情報システムの更新により更なる業務の効率化につなげるとともに、行政手続のオンライン化の拡大により市民サービスの向上に寄与することができました。</p>					

○ネットワークごとの契約状況

区分	対象	契約の種類	契約期間
住民情報	システム及びサーバ等の機器	賃貸借	平成31年1月1日～令和5年12月31日
	同上保守	委託	
行政情報	システム及びサーバ等の機器	賃貸借	平成30年4月1日～令和5年3月31日
	同上保守	委託	
	人事給与管理システム及び機器	賃貸借	
端末機器	同上保守	委託	平成30年4月1日～令和5年3月31日
		賃貸借	
戸籍	システム及びサーバ、端末等の機器	賃貸借	平成31年2月1日～令和6年1月31日
	同上保守	委託	
住民基本台帳ネットワーク	システム及びサーバ、端末等の機器	賃貸借	平成31年4月1日～令和6年3月31日
	同上保守	委託	

○電子申請・届出システムの利用状況

(単位：件)

区分	個別内容	利用件数
届出・手続	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナワクチン4回目接種券申請 ・職員採用候補者試験申込書 ・上下水道使用開始・中止届 ・マタニティ＆キッズコンサート ・保健センターの教室 ・自転車乗車用ヘルメット購入費補助金 ・「ゲームで体感！SDGs～協働からマルチパートナーシップのまちづくり～」参加申込 ・特定建設作業実施届出書等 	3,197
選挙関係	<ul style="list-style-type: none"> ・投票速報 	240
職員向けアンケート	<ul style="list-style-type: none"> ・自己申告制度 ・組織・機構に関するアンケート ・住民情報システムアンケート ・職員提案等 	585

款	02 総務費	項	01 総務管理費	日	15 防災対策費			
事業名	防災対策費			■総合計画主要事業	担当課			
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額					
33,777,000円	29,863,073円	88.4%	625円	一般財源 429円				
財源 内訳	国・県支出金 7,609,964円	使用料・手数料 0円	分担金・負担金 0円	地方債 0円	その他 1,749,000円 一般財源 20,504,109円			
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策					
25 防災・浸水対策	(1) 防災体制の充実 (2) 地域の防災力の強化		①防災危機管理体制の充実 ②防災設備等の整備・充実 ③民間事業所等との連携・協力体制の充実 ①防災意識の高揚 ②自主防災組織の充実					
1 防災資機材等の整備	【総合計画主要事業】							
<p>大規模災害対策のため、南海トラフ地震等対策事業費補助金を活用し、保管用毛布、簡易トイレ、要配慮者用トイレ、給水コンテナの整備を進めました。また、避難生活に必要不可欠な食料や飲料水の買い替えを行い、市の防災体制の充実に努めました。</p> <p>また、備蓄しているワンタッチパーテーションやサーマルカメラを使用し、市役所の市民ギャラリーで感染症対策を実施した避難所生活がイメージできる防災展示を行い、市民の防災意識の向上を図りました。</p>								
2 防災訓練	【総合計画主要事業】							
<p>6月5日に岩倉南小学校区自主防災会地域合同防災訓練を、10月30日に曾野小学校区自主防災会地域合同防災訓練を、12月4日に岩倉北小学校区自主防災会地域合同防災訓練を開催し、地域の自主防災組織等、総勢170人が参加し、感染症流行下における避難所設置訓練・運営訓練を実施しました。訓練には市職員の現地班も参加し、各区の自主防災会同士の連携及び市職員現地班との協力関係を強化することができました。</p> <p>また9月11日には、市防災訓練及び業務継続計画（B C P）対応訓練を岩倉東小学校および市役所ほか市内全域にて行い、大規模災害時における市職員の災害対応及びB C P対応について訓練するとともに、B C Pの見直しを行うことができました。</p> <p>なお、五条川小学校区自主防災会地域合同訓練については、雨天のため中止としました。</p>								
3 自主防災組織の充実	【総合計画主要事業】							
<p>自主防災組織が防災用備品を購入する際の補助である防災対策用備品等整備費補助金は、18件、67万円の活用があり、自主防災組織の設備の充実を図りました。また、市内13の自主防災組織で計15回、防災訓練・講話が開催され、効果的な訓練となるよう市職員が講師を担うなどの支援を行い地域の防災体制の強化を図りました。</p>								
4 防災情報発信	【総合計画主要事業】							
<p>同報系防災行政無線の情報発信については、災害時の使用はありませんでしたが、災害以外には、毎日午後5時の定時放送のほか、参議院議員通常選挙及び愛知県知事選挙の啓発に関するお知らせ、消防団招集に伴うサイレン吹鳴及びJアラートの全国一斉情報伝達訓練に使用しました。また、ほつと情報メール（防災情報）の登録者数は、令和4年度末時点でおよそ5,766人となっています。</p>								

5 災害対策支援サービス

本市域に特化した気象情報の提供を受ける防災支援業務を委託し、72時間先までの雨量予測や台風の進路、最接近時間等の情報提供を受け、予測の難しいゲリラ豪雨や台風等の風水害時の初動体制に役立てることができました。

6 災害時応援協定

J-net レンタリース株式会社と「災害時における自動車等の提供に関する協定」を締結し、災害時の交通手段としての自動車や、電源供給を目的としたプラグインハイブリッド車などの確保を図ることができました。

7 市町村防災情報システム

市町村が実施する災害対応業務の支援を目的に、愛知県と富士通ネットワークソリューションズ株式会社が共同開発したクラウド方式の市町村防災支援システムを平成30年度から使用しています。このシステムは、被害概況・報告機能、避難勧告発令機能、情報伝達を行う広報支援機能、支援物資管理機能、災害の時系列情報管理などの機能があり、それらを活用することで災害対応を適切に行うことができました。

8 土のう設置等業務委託

風水害時における体制強化及び土のう設置に係る品質向上を図るために、災害時の協定を締結している市建設協力会に土のう設置等業務を委託しました。出水期前後の土のう設置及び撤去を依頼したことで、浸水被害軽減のための迅速な対応をとることができました。

9 新型コロナウイルス感染症自宅療養者等生活支援事業

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、保健所から自宅療養を求められた新型コロナウイルス感染者や濃厚接触者に対し、食料品等を届ける新型コロナウイルス感染症自宅療養者等生活支援事業を実施し、3,035人に支給しました。

この事業は、健康課で受付、協働安全課で物資を調達、総務部で配達を行うなど複数の課が連携して自宅療養者等に生活支援を行いました。

10 避難誘導標識設置事業

南海トラフ地震等対策事業費補助金を活用し、市内の避難所・避難場所35施設41箇所に愛知県避難誘導標識等設置指針に基づいた避難誘導標識を設置しました。避難誘導標識にはピクトグラムを用い、漢字表記のほか英語表記及びひらがな表記を併記することで、子どもや外国人にもわかりやすい標識となっており、避難場所への誘導力を向上することができました。

11 浸水ハザードマップ見直し事業

平成23年4月に作成した浸水ハザードマップを見直すため、洪水に係る浸水想定区域図（想定最大規模及び計画規模）を協働安全課にて、内水氾濫想定区域図（想定最大規模及び計画規模）を上下水道課にて更新しました。また、作成したハザードマップは、令和5年4月号の広報紙と同時配布及び市ホームページに掲載し、市民に周知することができました。

事業の成果としては、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できる事業が限られる中ではありましたが、実施方法を検討し、充実した防災体制の構築を図ることができました。

款	02 総務費	項	01 総務管理費	日	16 市民プラザ費			
事業名	市民プラザ施設管理費		□総合計■主要事業	担当課	協働安全課			
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額					
11,724,000円	11,673,186円	99.6%	244円	一般財源 201円				
財源 内訳	国・県支出金 0円	使用料・手数料 2,055,406円	分担金・負担金 0円	地方債 0円	その他 0円	一般財源 9,617,780円		
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策					
28 市民協働・地域コミュニティ	(1)市民活動・市民協働の活性化		①市民活動の支援					
市民プラザは、市民活動支援センター・子育て支援センター・多目的ホール・会議室等を備えた複合施設です。								
利用者が安全で快適に利用できる施設とするため、保守点検で指摘のあった事項を改善するとともに、緊急性の高い修繕を優先的に行うことと、設備の維持管理に努めました。利用者からの要望に応え多目的ホールのWi-Fiルーターを高速通信できる機器に更新を行いました。								
事業の成果としては、適切に施設管理を行うことにより、市民活動団体、また、子育て中の親子の交流の場として活用していただくことができました。								
○設備修繕状況	(単位：円)							
区分	事業費							
通路誘導灯修繕（1階北側・2階東側）	107,800							
投光器ランプ取替修繕	104,500							
通路誘導灯修繕（1階多目的ホール内東面南側・2階通路西側）	68,200							
多目的トイレリモコン洗浄ユニット修繕	33,000							
○多目的ホールと会議室利用状況								
区分	元年度	2年度	3年度	4年度				
	件数 (件)	延人数 (人)	件数 (件)	延人数 (人)	件数 (件)	延人数 (人)		
多目的ホール	554	19,760	460	14,589	580	20,795	706	25,556
会議室1	554	6,413	429	3,578	580	4,588	653	6,111
会議室2	454	4,221	388	2,762	477	3,238	531	4,008
計	1,562	30,394	1,277	20,929	1,637	28,621	1,890	35,675
※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年3月から5月までの間の貸出しを中止								

款	02 総務費	項	01 総務管理費	日	17 協働推進費					
事業名	協働まちづくり推進事業			■総合計画主要事業	担当課					
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額							
4,532,000円	4,134,400円	91.2%	87円	一般財源 73円						
財源 内訳	国・県支出金 152,000円	使用料・手数料 0円	分担金・負担金 0円	地方債 0円	その他 500,000円					
3,482,400円										
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策							
28 市民協働・地域コミュニティ	(1)市民活動・市民協働の活性化		①市民活動の支援 ③市民自治・協働の推進							
1 市民参加条例の検証 【総合計画主要事業】										
自治基本条例審議会を5回開催し、市民参加条例の各条文の規定の内容に基づいて、「市民参加手続きに関する検証」、「協働事業に関する検証」及び「市民自治活動への支援に関する検証」に分類し、それぞれの規定に関わる事業の実施状況などについて検証しました。										
2 協働研修										
市民活動の必要性への理解を深め、協働によるまちづくりを担う人材育成につなげるため、18歳から40歳までの若い世代を対象とした協働研修フューチャーセッションを3月に2回連続講座として開催し、延べ31人が参加しました。SDGsについて市民同士が考え方活動につなげるセミナーを2月に開催し、22人が参加しました。市民参加条例と協働についての市職員研修を実施し、40人が受講しました。また、行政区及び自主防災会を対象に地域リーダー協働講演会を6月に開催し、25人が参加しました。										
3 地域力活性化の支援「未来寄合」										
地域と行政が持続性の高い魅力ある地域活動づくりについて、ともに考え方組を進めていくことを目的に、地域力活性化支援事業を実施しました。「未来寄合」と称するワークショップを小学校区ごとの地域単位で開催し、住民、地域団体、学校関係者等と課題抽出や意見交換を行うもので、7月に五条川小学校区、10月に岩倉南小学校区、1月に岩倉北小学校区においてそれぞれ2日に分けて開催しました。										
1日目は「うちの学区ってどんなとこ？地域の強み・弱み」をテーマに地域の特性を知り、2日目は「地域づくり～私たちにできることって？」をテーマに1日目に抽出した地域課題の解決に向けて話し合いました。市からは、参加者の意見に身近に接し業務につなげていくため、担当分野の職員がテーブルファシリテーターとして参加しました。										
なお、当事業は令和5年度も対象地域を変更して継続する予定です。										

4 市民活動の助成 【総合計画主要事業】

地域が抱える諸課題の解決を図り、市民の福祉向上やまちづくりに貢献するなどのモデル的な取組を自主的に行う市民団体に対して、団体の活動の活性化や拡充を目的に市民活動助成金 113 万 3,000 円を交付し、財政支援を行いました。なお、令和 3 年度中に制度を改正し、令和 4 年度から団体の立ち上がりを支援するコース及び行政課題に対して市と団体が協働で取り組む行政提案型のコースを開始しました。

○助成事業実施状況

(単位：円)

区分	事業名	団体名	助成額
はじめの一歩コース	医療福祉分野の有資格者による安心して住み続けられる町づくりに貢献するボランティア事業	メディカルサポートあざりあ	48,000
	食育を通じて地域貢献	ナチュラルすまいる@いわくら	34,000
市民提案・公益的事業コース	いわくらしやすいまちのアート系プロジェクトスペース「hazi」にて、地域社会と文化芸術の関わりづくりプロジェクト「スタートからいちばん近いゴール（仮）」の実施	プロジェクトスペース「hazi」事務局	100,000
	麦わらを使った「ストロー」作り	Mugi ストローライフ岩倉	44,000
	寺おん×縁日 2022	いわくらい部♪	29,000
	子ども応援事業	おむすび	67,000
	冬のたこたこ！つるつる！キャンプ	岩倉ボランティアサークル	27,000
	いわくるくるネットワークを創ろう☆	地域のしあわせを考える会	90,000
行政提案・協働事業コース	外国人向け「はじめての日本語教室」の実施	いわくらにほんごクラス	299,000
	デジタル教室の開催	H.L.Cふれあい塾	192,000
	ひきこもりを対象としたサロンの実施	一般社団法人はーとプロジェクト（おりーぶおりーぶ岩倉）	203,000

※令和 4 年度は、立ち上がり支援コースの応募はありませんでした。

事業の成果としては、まちづくりの主体となる市民、地域団体、市民活動団体及び職員の市民参加や協働に関する知識や関心、理解を深めるとともに、その活動を支援することで、協働のまちづくりを推進することができました。

また、地域力活性化の支援として「未来寄合」に取り組むことで、地域と行政が地域の特性を共有し課題解決に向けた意見交換等ができ、持続性の高い魅力ある地域づくりを進めていくための第一歩を踏み出すことができました。

款	02 総務費	項	01 総務管理費	日	17 協働推進費
事業名	男女共同参画推進事業		■総合計画主要事業	担当課	協働安全課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
144,000 円	50,000 円	34.7%	1 円	一般財源	1 円
財源 内訳	国・県支出金 0 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 0 円
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策		
29 平和・共生	(2) 男女共同参画社会の推進		①計画的な男女共同参画の推進		
1 男女共同参画基本計画の推進 【総合計画主要事業】					
男女共同参画基本計画推進委員会と市職員で構成する男女共同参画行政推進会議を各1回開催し、男女共同参画基本計画2021-2030（令和3年度～令和12年度）の進捗状況を検証するとともに、計画の推進にあたっての問題点等を共有し、それらの改善に取り組みました。					
2 男女共同参画の普及・啓発 【総合計画主要事業】					
男女共同参画への関心を高めるため、市民の企画委員による自主企画・運営により生涯学習講座として男女共同参画講座を4回開催するとともに、（公財）あいち男女共同参画財団との共催により男女共同参画サテライトセミナーを2月に開催しました。また、男女共同参画基本計画2021-2030概要版（パンフレット）を両中学校の3年生全員に配布し人権教育に活用したほか、啓発パネルを市役所の市民ギャラリーに展示し、男女共同参画に関する取組の周知と若年層への啓発を図りました。					
事業の成果としては、男女共同参画基本計画の検証や市民への啓発活動により、男女共同参画社会形成の推進を図ることができました。					

款	02 総務費	項	01 総務管理費	日	17 協働推進費
事業名	市民活動支援センター運営費			■総合計画主要事業	担当課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
8,416,000 円	8,304,188 円	98.7%	174 円	一般財源 170 円	
財源 内訳	国・県支出金 0 円	使用料・手数料 172,530 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 23,000 円 一般財源 8,108,658 円
第5次総合計画 基本施策	単位施策			個別施策	
28 市民協働・地域コミュニティ	(1)市民活動・市民協働の活性化			(2)市民活動支援センターの機能の充実	
<p>中間支援組織として、市民と行政、市民と市民など多様な協働を進めるための市民活動の拠点となるよう、公益的な市民活動や行政区の自治活動の支援を行いました。</p> <p>センターの管理及び運営については、ICT（情報通信技術）を活かしたまちづくりを目的とする市内の特定非営利活動法人ローカル・ワイド・ウェブいわくらに、令和2年度から令和4年度までの3年間委託し、効率的な運営を行いました。</p> <p>本市の市民活動支援の特徴としてICTを活用した支援を実施しており、岩倉駅東西地下連絡道及び市役所内に設置したモニター等で、市民活動団体の活動等の映像を番組として放映しました。また、ホームページ、ブログ、フェイスブック及び情報誌「かわらばん」を活用し、情報発信に努めました。</p> <p>市民活動団体及び個人を対象とした定期的な相談の機会を設けるとともに、印刷機、名刺カッター等を無料（制限あり）で利用することができることで、市民活動の支援に努めました。また、行政区のホームページ作成等の支援を行いました。</p> <p>市民活動団体同士の交流を図り、市民活動に取り組む市民を発掘するため、市民プラザまつり、65歳の集いのほか、オンライン会議システム（Zoom等）を活用した市民活動支援を実施しました。また、市民活動団体の広報力やファシリテート力の向上を図るため、スキルアップ講座を実施しました。</p> <p>活動を行う中で手助けを必要としている市民活動団体と、何か力になれるのではないかという個人を結びつける仕組みとして「まちづくりネットワーク」を運営しました。</p> <p>事業の成果としては、新型コロナウイルス感染症の影響はありましたが、情報誌の発行や各種イベントをオンライン会議システムの併用により実施することで、多くの市民活動団体がスキルアップと情報交換をすることができ、団体、センター職員及び市職員相互の繋がりの中で公益的な活動の支援ができました。</p>					
○市民活動支援センターの利用状況等					
区分	元年度	2年度	3年度	4年度	
利用登録団体数（団体）	251	238	232	236	
利用者数（延利用人数）（人）	32,802	22,050	30,083	37,567	
利用件数（延利用件数）（件）	2,979	2,038	2,539	2,967	
情報発信件数 (岩倉駅東西地下連絡道モニター放映番組数) (件)	374	346	464	492	
※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年3月から5月までの間の貸出しを中止（相談及び作業室の利用は実施）					

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	17 協働推進費																			
事業名		ふれ愛タクシー事業			■総合計画主要事業	担当課	協働安全課																	
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額																				
9,948,000 円		7,956,762 円	80.0%	167 円		一般財源 104 円																		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源																		
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	3,000,000 円	4,956,762 円																		
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策																				
14 移動環境		(1)公共交通の利便性の向上		(2)総合的な交通対策の推進																				
<p>ふれ愛タクシー事業は、民間タクシー事業者の空車両を活用した予約制のタクシーで、高齢者、障がい者及び子育て世代の外出・移動支援を目的としています。</p> <p>事業の成果としては、令和4年度末時点での登録（実利用者数758人）で1万2,342件の利用（一日当たり50.8件）があり、高齢者等の移動困難者に対して、通院や買い物等外出・移動支援を行うことができました。</p>																								
<p>○事業概要</p> <table border="1"> <tr> <td>運行開始日</td><td>令和元年10月1日（火）</td></tr> <tr> <td>運行日</td><td>月～金曜日（祝日、年末年始を除く）</td></tr> <tr> <td>運行時間</td><td>午前8時30分～午後6時</td></tr> <tr> <td>利用料金</td><td> タクシー運賃（迎車料金含む）1,500円未満の場合、利用料金400円 " 1,500円以上3,000円未満の場合、利用料金800円 " 3,000円以上の場合、利用料金1,600円 ※400円チケット進呈（満75歳以上の運転免許証返納者10枚） </td></tr> <tr> <td>運行区域・乗降場所</td><td>市内全域（乗降場所については乗降禁止区域を除く） ※目的地または出発地を自宅とする</td></tr> <tr> <td>車両</td><td>民間タクシー事業者の空車タクシー（普通車）</td></tr> <tr> <td>運行事業者</td><td>名鉄西部交通（株）、犬山タクシー（株）、尾張北部タクシー（株）</td></tr> </table>								運行開始日	令和元年10月1日（火）	運行日	月～金曜日（祝日、年末年始を除く）	運行時間	午前8時30分～午後6時	利用料金	タクシー運賃（迎車料金含む）1,500円未満の場合、利用料金400円 " 1,500円以上3,000円未満の場合、利用料金800円 " 3,000円以上の場合、利用料金1,600円 ※400円チケット進呈（満75歳以上の運転免許証返納者10枚）	運行区域・乗降場所	市内全域（乗降場所については乗降禁止区域を除く） ※目的地または出発地を自宅とする	車両	民間タクシー事業者の空車タクシー（普通車）	運行事業者	名鉄西部交通（株）、犬山タクシー（株）、尾張北部タクシー（株）			
運行開始日	令和元年10月1日（火）																							
運行日	月～金曜日（祝日、年末年始を除く）																							
運行時間	午前8時30分～午後6時																							
利用料金	タクシー運賃（迎車料金含む）1,500円未満の場合、利用料金400円 " 1,500円以上3,000円未満の場合、利用料金800円 " 3,000円以上の場合、利用料金1,600円 ※400円チケット進呈（満75歳以上の運転免許証返納者10枚）																							
運行区域・乗降場所	市内全域（乗降場所については乗降禁止区域を除く） ※目的地または出発地を自宅とする																							
車両	民間タクシー事業者の空車タクシー（普通車）																							
運行事業者	名鉄西部交通（株）、犬山タクシー（株）、尾張北部タクシー（株）																							
<p>○登録者数（令和4年度末現在） (単位：人)</p> <table border="1"> <tr> <th>65歳以上</th> <th>障がい者</th> <th>妊娠婦</th> <th>小学校就学前児童</th> <th>運転免許証返納者</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> <tr> <td>2,010</td> <td>134</td> <td>31</td> <td>237</td> <td>109</td> <td>5</td> <td>2,526</td> </tr> </table>									65歳以上	障がい者	妊娠婦	小学校就学前児童	運転免許証返納者	その他	計	2,010	134	31	237	109	5	2,526		
65歳以上	障がい者	妊娠婦	小学校就学前児童	運転免許証返納者	その他	計																		
2,010	134	31	237	109	5	2,526																		
<p>○利用実績</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>乗車件数（件）</th> <th>一日当たりの乗車件数（件）</th> <th>実利用者数（人）</th> </tr> <tr> <td>4年度</td> <td>12,342</td> <td>50.8</td> <td>758</td> </tr> <tr> <td>3年度</td> <td>12,896</td> <td>52.4</td> <td>759</td> </tr> <tr> <td>2年度</td> <td>11,152</td> <td>45.9</td> <td>706</td> </tr> </table>									区分	乗車件数（件）	一日当たりの乗車件数（件）	実利用者数（人）	4年度	12,342	50.8	758	3年度	12,896	52.4	759	2年度	11,152	45.9	706
区分	乗車件数（件）	一日当たりの乗車件数（件）	実利用者数（人）																					
4年度	12,342	50.8	758																					
3年度	12,896	52.4	759																					
2年度	11,152	45.9	706																					

款	02 総務費	項	01 総務管理費	日	17 協働推進費
事業名	行政区運営費	■総合計画主要事業			担当課 協働安全課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
17,546,000円	16,264,042円	92.7%	341円	一般財源	294円
財源 内訳	国・県支出金 0円	使用料・手数料 0円	分担金・負担金 0円	地方債 0円	その他 2,200,000円 一般財源 14,064,042円
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策		
28 市民協働・地域コミュニティ	(2) 地域コミュニティの強化		①行政区への支援 ②地域コミュニティ活動の支援		

1 行政区への補助 【総合計画主要事業】

行政区や自治会等が管理している施設に必要な経費や各行政区で行う親睦事業に対し、区育成補助金交付要綱に基づき補助金を交付しました。

行政区の掲示板の設置に対して、区掲示板設置費補助金交付要綱に基づき補助金を交付しました。

行政区で建設された公会堂について、施設の充実と福祉の増進のため、区公会堂建設費等補助金交付要綱に基づき補助金を交付しました。

○区育成補助金

区分	申請世帯数 事業数	補助額	補助金交付額（円）
大市場町区ほか29区	22,150世帯 13事業	1世帯 170円 1事業 10,000円	3,895,500

○区掲示板設置費補助金

区分	事業費（円）	補助率	補助金交付額（円）
北島町区	299,200	1/3	99,000
神野町区	391,600	1/3	100,000

○区公会堂建設費等補助金

区分	事業費（円）	補助率	補助金交付額（円）	事業内容
北島町区	174,000	1/2	87,000	ブラインド取替
	325,600	1/2	162,000	トイレ改修
川井町区	161,040	1/3	53,000	備品（スリッパ）買替
	130,020	1/2	65,000	タイル張替・ブラインド取替

2 地域コミュニティ活性化事業 【総合計画主要事業】

（一財）自治総合センターが実施するコミュニティ助成金について周知を図り、申請に係る事務作業等を支援し、交付決定された事業について、コミュニティ活動設備費助成金交付要綱に基づき助成金を交付しました。

○コミュニティ活動設備費助成金

区分	事業費（円）	補助率	助成金交付額（円）	事業内容
南新町区	2,200,000	10/10	2,200,000	南新町区盆踊り大会に係る備品の整備

事業の成果としては、各補助金を交付することで、各行政区の福祉の増進と親睦事業の活性化を図ることができました。

款	02 総務費	項	02 徴税費	目	02 賦課費			
事業名		賦課費			□総合計画主要事業	担当課	税務課	
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額				
	50,410,000 円	49,614,034 円	98.4%	1,039 円	一般財源 1,039 円			
財源 内訳	国・県支出金 0 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 0 円	一般財源 49,614,034 円		
第5次総合計画 基本施策 31 行政経営・財政運営		単位施策 (2) 効率的で満足度の高い行政サービスの推進		個別施策 ③ I C T を活用した効率的な行政運営と市民サービス				
<p>個人市民税の課税業務については、電子申告を活用したデータの取込により入力誤りや入力漏れの防止に努め、適正かつ効率的に業務を遂行することができました。課税後は、申告内容に疑義があるものの調査や未申告者への申告勧奨の実施等、公平公正な課税業務の遂行に取り組みました。また、「市民税・県民税申告の手引き」を改善し、初めて申告する人でも申告手続きを進めやすくなるように工夫をしました。</p> <p>所得税・復興特別所得税の確定申告及び市・県民税の申告については、2月16日から28日までの8日間、市役所大会議室に会場を設けて、1,191人の申告を受け付けました。昨年度に引き続いて実施した事前予約の状況は、オンラインによる予約数が予約数全体の8割を占め、往復はがきによる予約数を大きく上回りました。事前予約により、多くの人が受付から1時間以内で申告を終えることができるようになり、会場内の混雑を解消することができました。電子申告については、タブレット端末を用いて申告書作成の支援を行ったり、操作マニュアルを設置したりするなど、引き続き普及啓発に取り組みました。</p> <p>固定資産税の評価替え2年目の業務として、3年に1度実施する「不動産鑑定評価業務」を愛知県不動産鑑定士協会へ委託し、市内120地点の標準宅地について1月1日時点の鑑定評価を行いました。</p> <p>固定資産税及び都市計画税の公平かつ適正な課税を行うため、家屋については新・増築家屋251棟の家屋調査を実施し、土地については生産緑地の指定から30年が経過し、特定生産緑地に移行しなかつた筆を市街化区域農地の評価に見直しました。</p> <p>土地や家屋の状況を効率的に把握するため、固定資産実地補助業務の委託及び航空写真の撮影を行いました。固定資産実地補助業務の成果としては、家屋の滅失や課税地目の変更等により17件の課税台帳の修正を行いました。航空写真の撮影については、3市2町（犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町）合同で行うとともに、都市計画基本図修正業務にも活用できるデータを作成し、経費の削減を図りました。</p> <p>事業の成果としては、正確な賦課内容の把握と効率的な賦課業務に取り組むことにより、安定的な財源の確保に寄与することができました。</p>								
○市民税賦課の状況				○期間中の申告受付件数等の推移				
区分		賦課数		区分	申告受付件数(件)	開催日数(日)	1日平均(件)	
個人(人)	普通徴収納税義務者数	7,383		2年度	1,288	8	161	
	特別徴収納税義務者数	18,624		3年度	1,214	8	152	
法人(件)		1,073		4年度	1,191	8	149	

款	02 総務費	項	02 徴税費	目	03 徴収費	
事業名	徴収費			□総合計■主要事業	担当課	税務課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
	52,199,000 円	48,738,953 円	93.4%	1,020 円	一般財源 984 円	
財源 内訳	国・県支出金 0 円	使用料・手数料 1,950 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 1,748,991 円	一般財源 46,988,012 円
第5次総合計画 基本施策	単位施策			個別施策		
31 行政経営・財政運営	(4) 安定した財政運営			①市税等の収納率の向上		

現年分の徴収に関しては、初期滞納者の早期対応を目的に3回催告書を発送しました。また、催告書等で納付や連絡のない滞納者に対し電話催告を実施しました。

滞納繰越分の徴収に関しては、地区ごとに担当職員を設け、手紙や電話による納付折衝を行い収納率の向上に努めました。

預貯金調査について、電子データにより3,179件照会し、照会・回答側双方の事務負担を軽減しました。

地方税法第48条の規定に基づき、18件の個人住民税について愛知県に徴収の引継ぎを行い、引継額641万円のうち、203万円を徴収しました。

差押については、83件実施し、令和3年度と比べて2件増加しました。

納税相談においては、納税者の置かれた状況に配慮し、親切、丁寧な対応を行いました。

複数の地方団体への納税を一度の手続で済ませることができる共通納税システムによる電子納税については、3億7,300万円(6,764件)の納付があり、令和3年度と比較して9,100万円(2,293件)増加しました。また、固定資産税・都市計画税、軽自動車税について令和5年度から共通納税の対象税目に追加されることに向け準備しました。

令和2年度から開始したモバイル収納については、スマートフォン決済事業者を2社追加し2,600件の利用がありました。

コンビニエンスストアでの収納については、市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税の合計で2万2,649件の利用がありました。

市税等の口座振替の利用を促進する取組として、案内チラシを作成し、税務課等の窓口で配布しました。また、キャッシュカードで手續ができる口座振替受付サービス利用のイラストを掲載した納税通知書を送付するなどして、1,096件の利用がありました。

休日納付窓口については、導入当初に比べ、コンビニ収納やモバイル収納が可能となり納税機会が拡大したため、4、8、12、2月の第3日曜日と、その他の月は予約制で実施する予定でしたが、予約はなく、年4回の実施で22人の利用がありました。

事業の成果としては、法令に基づく厳正で的確な滞納整理と納税環境の整備により、税収及び税負担の公平性を確保することができました。

○ 収納率の推移 (単位 : %)

区分	現年分	滞納繰越分
2年度	99.21	25.61
3年度	99.31	25.57
4年度	99.21	24.54

款	02 総務費	項	03 戸籍住民基本台帳費	日	01 戸籍住民基本台帳費																																				
事業名		事務管理費（戸籍住民基本台帳費）		■総合計画主要事業	担当課																																				
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額																																					
	21,759,000 円	20,677,361 円	95.0%	433 円	一般財源 93 円																																				
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他																																				
内訳	16,252,939 円	0 円	0 円	0 円	0 円																																				
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策																																					
31 行政経営・財政運営		(2) 効率的で満足度の高い行政サービスの推進		③ I C T を活用した効率的な行政運営と市民サービス																																					
1 戸籍住民基本台帳事務 <p>市民生活の基礎となる住民基本台帳事務、戸籍事務の実施にあたり、記録の正確性を確保するとともに、住民票の写し等の証明書類を円滑に交付するように努めました。</p> <p>開庁時間内に来庁できない人や窓口の混雑緩和のため、電話予約による住民票の写し及び印鑑登録証明の時間外交付を行うとともに、日曜市役所として年末年始を除く全ての日曜日の午前8時30分から正午まで開庁して証明発行及び印鑑登録業務等を行いました。</p> <p>窓口サービスの向上及びデジタル化推進のため、令和3年度から実施している証明書等の手数料のキャッシュレス決済（二次元コード決済）に7月からクレジットカードや交通系ICカード等を追加するとともに、12月から市公式YouTubeにおいて窓口の呼び出し状況のライブ配信を開始し、来庁者に向けた市民サービスを充実させることができました。</p> <p>また、マイナンバーカード取得のための写真撮影や申請をサポートする窓口を常時設置するとともに、確定申告会場や期日前投票所前などで出張申請支援を行い、マイナンバーカードの交付率の向上に努めました。</p> <p>国の補正予算による社会保障・税番号制度システム整備費の補助を受け、令和3年度3月補正予算で計上し、事業費全額（176万円）を令和4年度に繰り越したマイナンバーカード所有者の転出・転入ワンストップ化事業実施のためのシステム改修を行い、2月6日からサービスを開始しました。マイナポータルから引っ越しワンストップサービスを利用し、オンラインで転出及び転入予約手続きができることにより、転出時には来庁が不要になるなど来庁者の負担軽減を図りました。</p>																																									
○住民異動状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>世帯数 (世帯)</th> <th>男(人)</th> <th>女(人)</th> <th>総数(人)</th> <th>人口増減の内訳(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年 4月1日</td> <td>22,150 (1,389)</td> <td>23,750 (1,339)</td> <td>23,824 (1,257)</td> <td>47,574 (2,596)</td> <td>出生 415</td> </tr> <tr> <td>令和5年 4月1日</td> <td>22,552 (1,646)</td> <td>23,853 (1,534)</td> <td>23,908 (1,418)</td> <td>47,761 (2,952)</td> <td>死亡 △538</td> </tr> <tr> <td>増減</td> <td>402 (257)</td> <td>103 (195)</td> <td>84 (161)</td> <td>187 (356)</td> <td>転入 3,069</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>転出 △2,740</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>その他 △19</td> </tr> </tbody> </table> <p>※（ ）内は、うち外国人住民の数</p>						区分	世帯数 (世帯)	男(人)	女(人)	総数(人)	人口増減の内訳(人)	令和4年 4月1日	22,150 (1,389)	23,750 (1,339)	23,824 (1,257)	47,574 (2,596)	出生 415	令和5年 4月1日	22,552 (1,646)	23,853 (1,534)	23,908 (1,418)	47,761 (2,952)	死亡 △538	増減	402 (257)	103 (195)	84 (161)	187 (356)	転入 3,069						転出 △2,740						その他 △19
区分	世帯数 (世帯)	男(人)	女(人)	総数(人)	人口増減の内訳(人)																																				
令和4年 4月1日	22,150 (1,389)	23,750 (1,339)	23,824 (1,257)	47,574 (2,596)	出生 415																																				
令和5年 4月1日	22,552 (1,646)	23,853 (1,534)	23,908 (1,418)	47,761 (2,952)	死亡 △538																																				
増減	402 (257)	103 (195)	84 (161)	187 (356)	転入 3,069																																				
					転出 △2,740																																				
					その他 △19																																				

○日曜市役所による証明発行等の状況

実施回数(回)	来客数(人)	証明発行(件)	印鑑登録業務(件)	マイナンバーカードの交付(枚)
51	1,799	2,797	167	1,707

○マイナンバーカードの交付状況(マイナンバー制度は、平成27年10月5日施行) (単位：枚)

27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	計
610	3,167	677	714	997	6,081	7,950	13,519	33,715

※令和4年度末のマイナンバーカード交付率 70.5%

※令和4年度のマイナンバーカード申請支援件数は、4,997件(うち出張申請支援154件)

2 証明書コンビニ交付サービス事業 【総合計画主要事業】

開庁時間内に来庁できない人や窓口の混雑緩和のため、コンビニ交付サービスを実施しました。

○証明書の発行状況

(単位：件)

区分	住民票の写し	印鑑登録証明	戸籍の謄抄本
窓口(公用含む)	26,673	12,782	7,224
うち電話予約	135	67	
うちコンビニ交付	2,646	1,449	

※電子申請による交付は0件

※窓口における申請件数2万7,345件のうちキャッシュレス決済の利用は1,588件(利用率5.8%)

事業の成果としては、窓口の混雑緩和や新型コロナウイルス感染症対策に取り組みながら、市民の利便性の向上及び窓口業務の負担軽減を図ることができました。

款	02 総務費	項	04 選挙費	目	03 選挙執行費		
事業名		愛知県知事選挙費			□総合計画主要事業	担当課	行政課
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
19,000,000 円		15,862,745 円	83.5%	332 円	一般財源 0 円		
財源 内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
	15,862,745 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策			
—		—		—			

2月5日に愛知県知事選挙を執行しました。広報紙や公用車、防災行政無線による広報活動、フェイスブックやLINE、市内小売店等へのポスター掲示やほっと情報メールなどを利用した啓発活動を行い、投票を呼びかけました。また、明るい選挙推進協議会委員による啓発活動について、感染症対策を施した上で、名鉄岩倉駅前においてポケットティッシュ等の啓発物品の配布を行いました。

また、市内の保育園や認定こども園、幼稚園の園児に啓発用の塗り絵を配布しました。これにより、保護者が家庭内で選挙について考えるきっかけを作ることができました。

新型コロナウイルス感染症対策として、投票所内での消毒液や飛沫防止フィルムの設置、使い切り鉛筆の配布、定期的な消毒などを行いました。また、投票所が混雑しないよう、期日前投票の利用を呼びかけるとともに、期日前投票所の混雑状況をホームページやLINEでお知らせし、選挙人の分散を図りました。

令和3年10月31日執行の衆議院議員総選挙から実施している人材派遣の利用について、本選挙においても人材派遣会社に人員の確保を委託しました。新型コロナウイルス感染症の影響により投票日前に急遽勤務できなくなる者がいましたが、速やかに代替の者が確保されたため、投票日に必要な人員を確保することができました。人材派遣会社を利用することで、事務の効率化が図られました。

また、あいち電子自治体推進協議会の電子申請・届出システムの簡易申請を利用した投票速報システムを活用して各投票所における投票状況の報告を行うことにより、報告事務の効率化、迅速化に努めました。

○投票率等の状況

区分	愛知県知事選挙 (令和5年2月5日執行)	愛知県知事選挙 (平成31年2月3日執行)	比較
有権者数（人）	37,811	38,356	△545
投票者数（人）	13,683	13,626	57
うち期日前投票者数（人）	4,415	3,413	1,002
投票率（%）	36.19	35.53	0.66
投票者数における期日前投票者数の割合（%）	32.27	25.05	7.22
県内の投票率（%）	36.43	35.51	0.92

款	02 総務費	項	04 選挙費	日	03 選挙執行費
事業名	参議院議員通常選挙費			□総合計■主要事業	担当課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
21,441,000 円	18,564,178 円	86.6%	389 円	一般財源 0 円	
財源 内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
	18,564,178 円	0 円	0 円	0 円	0 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策	個別施策		
—	—	—	—	—	—

7月10日に第26回参議院議員通常選挙を執行しました。広報紙や公用車、防災行政無線による広報活動、フェイスブックやLINE、市内小売店等へのポスター掲示やほっと情報メールなどを利用した啓発活動を行い、投票を呼びかけました。また、新型コロナウイルス感染症の影響により近年実施できていなかった明るい選挙推進協議会委員による啓発活動について、感染症対策を施した上で、名鉄岩倉駅前においてポケットティッシュ等の啓発物品の配布を行いました。

また、市内の保育園や認定こども園、幼稚園の園児に啓発用の塗り絵を配布しました。これにより、保護者が家庭内で選挙について考えるきっかけを作ることができました。

新型コロナウイルス感染症対策として、投票所内での消毒液や飛沫防止フィルムの設置、使い切り鉛筆の配布、定期的な消毒などを行いました。また、投票所が混雑しないよう、期日前投票の利用を呼びかけるとともに、期日前投票所の混雑状況をホームページやLINEでお知らせし、選挙人の分散を図りました。

令和3年10月31日執行の衆議院議員総選挙から実施している人材派遣の利用について、本選挙においても人材派遣会社に人員の確保を委託しました。新型コロナウイルス感染症の影響により投票日前に急遽勤務できなくなる者がいましたが、速やかに代替の者が確保されたため、投票日に必要な人員を確保することができました。人材派遣会社を利用したことでの事務の効率化が図られました。

また、あいち電子自治体推進協議会の電子申請・届出システムの簡易申請を利用した投票速報システムを活用して各投票所における投票状況の報告を行うことにより、報告事務の効率化、迅速化に努めました。

○投票率等の状況

区分	第26回参議院議員通常選挙 (令和4年7月10日執行)	第25回参議院議員通常選挙 (令和元年7月21日執行)	比較
有権者数(人)	38,479	38,484	△5
投票者数(人)	19,408	18,133	1,275
うち期日前投票者数(人)	6,622	5,364	1,258
投票率(%)	50.44	47.12	3.32
投票者数における期日前投票者数の割合(%)	34.12	29.58	4.54
県内の投票率(%)	52.18	48.18	4.00
全国の投票率(%)	52.05	48.80	3.25

※上記の数値は、全て参議院選挙区選出議員選挙のものです。

3 民生費

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費	
事業名		事務管理費（社会福祉総務費）		■総合計画主要事業	担当課	
予算額		決算額		執行率		
財源 内訳		41,728,000 円	38,491,814 円	92.2%	806 円	
4 地域福祉	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	
	6,519,103 円	0 円	0 円	0 円	0 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策		
6 障がい者(児)福祉		(1) 計画的な地域福祉の充実・支援	(2) 安心して地域で生活できる環境づくり	(3) 福祉教育の充実 (4) 地域福祉の担い手の育成 (5) 地域コミュニティ活動の支援	(3) 災害時要配慮者の支援体制づくり (6) スポーツ・文化活動等への参加促進	
<p>1 平和祈念戦没者追悼式</p> <p>戦没者や戦争被災死没者を追悼するとともに恒久の平和を祈念するため、8月 15 日に平和祈念戦没者追悼式を開催しました。追悼式では、戦争の悲惨さや平和の大切さを市民に呼びかけるため、小・中学生平和祈念派遣団代表による「平和へのメッセージ」の朗読を始め、追悼の辞や点鐘、参加者による献花を行うとともに、市内寺院による「平和の鐘」の鐘撞を行いました。</p> <p>2 地域福祉の充実・支援 【総合計画主要事業】</p> <p>社会福祉協議会が実施するボランティア養成講座やボランティア団体の活動に、市職員を派遣し講座運営や団体活動への支援を行いました。</p> <p>市内の社会福祉関係団体 6 団体に対し、合計 90 万 4,000 円の補助金を交付して団体の活動を支援しました。</p> <p>愛知教育大学の准教授を講師として招き、「インターネットの被害者・加害者にならないために」をテーマに人権啓発の講演会を開催し、25人の参加がありました。</p> <p>3 災害時要配慮者支援 【総合計画主要事業】</p> <p>地域防災計画に基づく災害時避難行動要支援者名簿を更新し、避難支援等関係者である自主防災会や民生委員と情報を共有し、平常時から災害時の支援に備えました。個別避難支援計画の作成については、自主防災会や民生委員に作成の協力を依頼し、年度末時点での作成件数は148件です。</p> <p>4 新型コロナウイルス感染症（物価高騰）対策</p> <p>新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、市内 26 箇所の障がい福祉サービス事業所に対し、合計 208 万円の物価高騰対策支援金を交付し、事業所支援をすることができました。</p> <p>事業の成果としては、恒久平和を祈念するとともに、福祉活動団体の支援、災害弱者の支援整備、障がい福祉サービス事業所への支援を図ることができました。</p>						

○参加者数と登録者数の推移

(単位：人)

区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
平和祈念戦没者追悼式	155	99	71	64	111
人権講演会	51	57	—	28	25
災害時避難行動要支援者登録数	889	911	923	980	985

※ーは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	日	01 社会福祉総務費
事業名	地域福祉計画推進事業			■総合計画主要事業	担当課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
	4,541,000円	4,419,846円	97.3%	93円	一般財源 51円
財源 内訳	国・県支山金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
	0円	0円	0円	0円	2,000,000円 2,419,846円
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策		
4 地域福祉	(1)計画的な地域福祉の充実・支援 (2)安心して地域で生活できる環境づくり		①地域福祉推進体制の強化 ②地域福祉意識の醸成 ①支え合いのネットワークづくり		

第2期地域福祉計画（平成30年度～令和4年度）の主要事業として、「いわくらあんしんねっと」のネットワーク構築と住民活動計画の推進に向けた取組を進めました。

「いわくらあんしんねっと」のネットワーク構築の中で、分野を超えた専門職同士のつながりづくりを目的とした「顔の見える連携交流会」を2回開催し、11月は「高齢や障がいなどの分野を超えた複合的課題・ケースについて」、3月は「サロン活動と福祉専門職の連携について」をテーマに、合計66人の高齢福祉・障がい福祉事業所職員や地域サロン関係者等が参加し、情報交換、情報共有やグループワークを行うことで、多職種連携の推進を図りました。

住民活動計画の推進では、5月9日・10日にいわくら福祉市民会議（全体会）を開催しました。第2期地域福祉計画におけるいわくら福祉市民会議での活動の振り返りを行い、実施した効果、取組の手法、地域と協力して実施できることについてグループワークを行いました。住民活動を行った好事例や課題、反省点など様々な意見が出されました。

社会福祉法の規定に基づき、複雑化・多様化していく地域生活課題に対して、制度や分野の枠を越えて柔軟に対応できる包括的な支援体制づくりを推進するため、第3期地域福祉計画（令和5年度～令和11年度）を策定しました。計画策定に当たっては、地域福祉計画推進委員会を5回開催し、基本理念や基本目標などについて慎重な審議をいただくとともに、いわくら福祉市民会議での意見の反映やパブリックコメント（12月～1月）を実施しました。なお、再犯の防止等の推進に関する法律の規定に基づき、再犯防止推進計画（令和5年度～令和11年度）を地域福祉計画に包含する形式で策定しました。

住民、地域活動団体、専門職等みんなが主役となり、誰もが安全・安心に暮らし続けることができるまちづくりに取り組むため、3月に地域福祉推進フォーラムを開催し、地域福祉計画推進委員会委員長である日本福祉大学の学長を講師として「地域共生社会における住民支え合いのまちづくり」をテーマとした講演会と計画の概要説明を行いました。

事業の成果としては、本市の地域福祉の推進や地域課題解決に向けた取組を行うことができました。また、福祉関係事業者や専門職、地域福祉協力者など、分野を超えたつながりを深めることができ、誰もが安心して暮らし続けるためのネットワークの構築に向けた協力体制を図ることができました。

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	日	01 社会福祉総務費																										
事業名		地域福祉基金積立金			□総合計画主要事業	担当課	福祉課																								
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額																											
財源		国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金		地方債	その他																								
内訳		0円	0円	0円		0円	13,516円																								
							0円																								
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策																											
4 地域福祉		(1)計画的な地域福祉の充実・支援		①地域福祉推進体制の強化																											
<p>地域福祉の推進のための基金として、地域福祉基金を設置しています。地域福祉基金積立金は、この基金に積み立てる金額を予算に計上するものです。</p> <p>基金運用から生じた収益として、預金利子1万3,516円を積み立てました。この結果、令和4年度末の基金総額は、3,755万8,751円となりました。</p>																															
<p>○出納閉鎖時(5月31日現在)の基金総額等の状況 (単位:円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>4年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>積立額</td><td>81,570</td><td>28,194</td><td>18,755</td><td>15,012</td><td>13,516</td></tr> <tr> <td>取崩額</td><td>34,400,000</td><td>9,767,000</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td>総額</td><td>47,250,274</td><td>37,511,468</td><td>37,530,223</td><td>37,545,235</td><td>37,558,751</td></tr> </tbody> </table>								区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	積立額	81,570	28,194	18,755	15,012	13,516	取崩額	34,400,000	9,767,000	0	0	0	総額	47,250,274	37,511,468	37,530,223	37,545,235	37,558,751
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度																										
積立額	81,570	28,194	18,755	15,012	13,516																										
取崩額	34,400,000	9,767,000	0	0	0																										
総額	47,250,274	37,511,468	37,530,223	37,545,235	37,558,751																										

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	日	01 社会福祉総務費			
事業名		住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業			□総合計画主要事業	担当課	福祉課	
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額				
財源		国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金		地方債	その他	
内訳		78,666,455円	0円	0円		0円	0円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策				
7 生活困窮者支援		(1)自立支援の充実		②自立した生活に向けた支援				
<p>新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した人が速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、基準日（令和3年12月10日）において本市の住民基本台帳に記録されており、世帯員全員が令和3年度の住民税が非課税である世帯又は新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降に家計が急変し、非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯に対して、1世帯当たり10万円の給付金を給付しました。申請の受付期間が令和4年9月30日まで、支給完了が同年12月31日までとなっていたことから令和3年度に引き続き給付を行いました。また、令和4年度の課税情報を基に、新たに非課税世帯となった世帯と令和4年1月以降に家計が急変し、非課税世帯と同様の状態にあると認められた世帯も対象世帯としました。</p> <p>給付実績は、令和3年度非課税世帯である229世帯と家計急変世帯である14世帯の合計243世帯に2,430万円の給付を行い、令和4年度非課税世帯512世帯と家計急変世帯7世帯の合計519世帯に5,190万円の給付を行いました。</p>								

事業の成果としては、対象世帯が令和4年度住民税非課税世帯等に拡大されたことにより、より多くの世帯に臨時特別給付金を給付したことで、新型コロナウイルス感染症の影響を受けやすい世帯の生活・暮らしの支援を行うことができました。

○給付実績

(単位：世帯)

区分	3年度	4年度	
		3年度対象者分	4年度対象者分
非課税世帯	3,809	229	512
家計急変世帯	19	14	7
計	3,828	243	519

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費
事業名	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援 給付金給付事業			□総合計画主要事業	担当課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
220,265,000円	213,771,391円	97.1%	4,476円	一般財源 0円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	213,771,391円	0円	0円	0円	0円
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策		
—	—	—	—		

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増により家計への影響が大きい低所得世帯（非課税世帯等）を支援するため、基準日（令和4年9月30日）において本市の住民基本台帳に記録されており、世帯員全員が令和4年度の住民税が非課税である世帯又は令和4年1月から12月までの家計が急変し、非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯に対して、1世帯当たり5万円の給付金を給付しました。

給付実績は、非課税世帯である4,120世帯と家計急変世帯45世帯の合計4,165世帯に2億825万円の給付を行いました。

事業の成果としては、非課税世帯等に給付金の給付を行うことで、物価高騰により生活に影響を受けやすい世帯の生活を支援することができました。

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	02 国民年金費
事業名	事務管理費（国民年金費）		□総合計画主要事業	担当課	市民窓口課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
92,000 円	57,640 円	62.7%	1 円	一般財源	0 円
財源 内訳	国・県支出金 57,640 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 0 円
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策		
—	—		—		

国民年金第1号被保険者に係る資格取得及び喪失、各種年金請求、保険料免除などの申請を受け付け、年金記録と申請内容の確認を行った上で日本年金機構に進達しました。

日本年金機構への協力・連携として、口座振替やクレジットカードによる納付の促進、広報紙等での情報提供など被保険者の年金受給権の確保に努めました。

奇数月には、一宮年金事務所職員による年金出張相談所を開設し、年間で76人、95件の相談がありました。予約制で、事前に相談内容をお聞きした上で実施したことにより、相談業務が効率的に実施されました。

なお、市独自の制度である老人福祉年金支給の請求はありませんでした。

事業の成果としては、国民年金第1号被保険者に係る事務の適正な処理と円滑な窓口業務を行うことができました。

○年金出張相談所の相談実績

実施回数（回）	6
相談実人数（人）	76
日本人（人）	44
外国人（人）	32

○年金出張相談所の相談内容（単位：件）

区分	件数
制度	11
請求	19
未支給	6
年金額・支払額	17
ねんきんネットの記録	0
資格・納付	0
見込額	21
年金証書の内容	0
住所・支払機関の変更	1
通知書の再交付	0
ねんきん定期便	1
年金記録の訂正	0
その他	19
計	95

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	03 老人福祉費
事業名	事務管理費（老人福祉費）			■総合計画主要事業	担当課 長寿介護課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
20,573,000円	20,528,000円	99.8%	430円	一般財源 328円	
財源 内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
	4,857,000円	0円	0円	0円	0円
第5次総合計画 基本施策		単位施策	個別施策		
5 高齢者福祉・介護保険		(1)健康・生きがいづくりの推進	(2)多様な社会活動等への参加支援		
		(3)介護を必要とする人が安心して暮らせる環境づくり	(①介護保険事業の円滑な運営		

1 団体への補助 【総合計画主要事業】

老人クラブ連合会、シルバー人材センターに補助金を交付し、それらの活動を支援することで、高齢者福祉や地域福祉の向上に努めました。

老人クラブ連合会では、補助金を活用し、介護予防事業・健康づくり事業として健康体操、フラダンス等、文化部活動や教養講座の開催、地域貢献として公園清掃活動や高齢者の見守りを目的とした友愛訪問が行われました。また、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度から延期となっていた尾張北地区老人クラブ大学講座が開催されました。

シルバー人材センターには、高年齢者の能力の積極的な活用、生きがいの充実及び社会参加などの推進を図る目的で行われる取組に対して、補助金を交付しました。

2 新型コロナウイルス感染症（物価高騰）対策

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、市内 47 施設の介護保険サービス事業所等に対し、合計 376 万円の物価高騰対策支援金を交付し、事業所の運営を支援することができました。

事業の成果としては、団体や事業所等に補助金を交付し活動を支援することにより、高齢者の健康づくりを始め、生きがいづくりや仲間づくりなどの高齢者福祉及び地域福祉の向上に寄与しました。

○補助金の状況

(単位：円)

区分	補助金額
老人クラブ連合会	4,454,000
シルバー人材センター	12,314,000
介護保険サービス事業所等 (47 施設)	3,760,000
計	20,528,000

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	03 老人福祉費	
事業名		在宅福祉事業（老人福祉費）		□総合計画主要事業	担当課	
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
	15,480,000 円	13,007,528 円	84.0%	272 円	一般財源 271 円	
財源 内訳	国・県支出金 63,000 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 0 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策		
5 高齢者福祉・介護保険		(2) 地域包括ケアシステムの構築 (3) 介護を必要とする人が安心して暮らせる環境づくり		②高齢者への支援 ①介護保険事業の円滑な運営		
<p>令和4年4月1日時点の本市の高齢者数は、前年と比べ、9人減少しましたが、少子化や人口減少の影響もあって高齢化率としては、25.6%で、0.1ポイント上昇しました。全国平均の29.0%と比較して低くはありますが、緩やかに高齢化が進展しています。</p> <p>高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、在宅福祉事業として各種高齢者福祉サービスを提供しました。すこやかタクシー料金助成、高齢者等救命バトンの配付など、自立支援、社会参加などの各分野で多様なサービスを提供したほか、介護が必要な状態になっても住み慣れた自宅で過ごせるよう、在宅ねたきり老人等介護者手当を支給し、介護者や家族への支援を行いました。</p> <p>また、大切な人を亡くした経験をもつ人同士が話をし、心の痛みを和らげる機会とするために、保健師や地域包括支援センター職員等が聞き役として参加する「大切な人を亡くされた人のお話会」を3回開催し、23人の参加がありました。</p> <p>介護を必要とする低所得者への支援として、社会福祉法人等利用者負担額軽減措置事業を実施し、介護保険サービスの利用者負担の軽減を図り高齢者福祉の充実に努めました。</p> <p>高齢者の保健福祉施策の推進等を目的に、高齢者保健福祉計画等推進委員会を3回開催し、第8期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）の進捗管理等を行いました。</p> <p>また、第9期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）策定の基礎資料とするため、高齢者の心身の状態や生活習慣、介護に関する考え方、介護サービスの利用状況や要望等を把握することを目的としたアンケート調査を実施しました。なお、介護の状況や介護に関する考え方、要望等については、要介護等認定者を対象に更新申請の訪問調査時にヒアリング調査を行い、また、介護支援専門員に対しては、業務上の困りごとや高齢者への支援・サービス、要望等のヒアリング調査を行いました。</p> <p>事業の成果としては、日常生活に不安のある在宅高齢者等が、生きがいをもって生活を送り社会参加の機会を確保できるよう支援することにより、高齢者の健康増進及び福祉の向上に寄与しました。</p>						
○主な在宅サービスの利用状況						
区分		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
すこやかタクシー	交付人数（人）	817	986	918	974	966
	利用件数（件）	7,172	7,534	6,169	6,583	6,679
救命バトン配付者数（人）		325	105	116	99	130
訪問理美容サービス利用者数（人）		16	22	20	16	23

○高齢者数と高齢化率

区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
高齢者数（人）	11,899	12,066	12,142	12,204	12,195
高齢化率（%）	24.9	25.2	25.3	25.5	25.6
全国高齢化率（%）	28.0	28.3	28.6	28.9	29.0

※人口は4月1日現在、全国高齢化率は総務省統計局の人口推計公表値

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	03 老人福祉費
事業名	高齢者地域見守り事業			■総合計画主要事業	担当課 長寿介護課
予算額	決算額	執行率		市民一人当たりの決算額	
428,000円	220,460円	51.5%		5円	一般財源 5円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	0円 220,460円
第5次総合計画 基本施策	単位施策			個別施策	
5 高齢者福祉・介護保険	(2) 地域包括ケアシステムの構築 (3) 介護を必要とする人が安心して暮らせる環境づくり			②高齢者への支援 ③見守りネットワークと支え合いの体制づくり ④認知症施策の充実	

1 認知症サポーター養成講座 【総合計画主要事業】

認知症に対する正しい知識を広め、偏見をなくすための周知啓発活動として、いわくら認知症ケアアドバイザーハウスと連携し、地域や事業所、小学校等で認知症サポーター養成講座を10回開催し、受講者は463人でした。また、その内1回の講座においては、受講者の理解を深めるために認知症当事者とそのご家族に参加していただき、体験談等をお話しいただく取組を初めて行いました。

○認知症サポーター養成講座実施状況

区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
講座回数(回)	18	21	6	7	10
受講者数(人)	618	522	271	264	463

2 認知症高齢者等見守りSOSネットワーク事業 【総合計画主要事業】

認知症の高齢者が行方不明となった場合に備えて、あらかじめ市に登録し、警察や地域包括支援センター等の関係機関と情報共有を行うことで、行方不明となった際の早期発見、事故の防止につなげました。また、市が契約者となり個人賠償責任保険へ加入することで、日常生活における偶然の事故により家族等が損害賠償責任を負った場合に備えるなど、高齢者の安全と介護者や家族への支援の充実を図りました。令和4年度の認知症高齢者等個人賠償責任保険の新規加入は41人でした。

○認知症高齢者等個人賠償責任保険の加入状況

(単位：人)

区分	元年度	2年度	3年度	4年度
年度末加入者数	23	45	48	71
年度中新規加入者数	30	32	21	41

3 その他認知症施策

認知症の人と家族を支える心のよりどころとなるよう、いわくら認知症ケアアドバイザーハウスの活動を支援し、下本町で開催している認知症カフェには、延べ470人の参加がありました。

また、市民を対象に認知症への理解と地域での支え合いのために「認知症勉強会及び声かけ訓練」を実施し、15人の参加があり、認知症に関する映画「ぼけますから、よろしくお願ひします。」の上映会には、47人の参加がありました。

4 高齢者の見守り支援

高齢者地域見守り協力に関する協定を締結した30事業所と協力・連携し、業務中に市内で高齢者の異変を発見した場合に通報する体制を構築しており、5件の通報がありました。

事業の成果としては、子どもから大人まで幅広い世代の認知症への理解を深めることで、認知症高齢者等とその家族を地域で支えるための基盤を充実させることができました。また、行方不明者発生時には関係機関等と連携し、早期発見に努めるなど、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための仕組みを推進することができました。

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	日	03 老人福祉費
事業名	高齢者権利擁護事業		<input type="checkbox"/> 総合計画主要事業		担当課 長寿介護課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
1,616,000 円	521,964 円		32.3%	11 円	一般財源 11 円
財源 内訳	国・県支出金 0 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 0 円
第 5 次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策		
5 高齢者福祉・介護保険	(3) 介護を必要とする人が安心して暮らせる環境づくり		③高齢者の権利擁護・虐待防止		

高齢者虐待と疑われる事案の通報等があった際には、地域包括支援センターやケアマネジャー等の関係者と連携し、高齢者の安全を確保するとともに問題解決に向けた対応をしました。高齢者への虐待の疑いがあると通報のあった 13 件のうち、5 件を虐待と判断しました。令和 3 年度から継続する 5 件を含めたうち 1 件は、適切な介護サービスにつなげるなどにより終結し、残る 9 件は継続して対応を続けています。

また、認知症等により判断能力が十分でない人の支援を目的に、成年後見制度の活用のため市長が申立人となる審判請求を 4 件行いました。

高齢者の権利擁護にあたっては、尾張北部権利擁護支援センターと連携を図りながら高齢者の権利擁護支援に努めました。

事業の成果としては、高齢者の生命、身体、財産を保護し、安全で安心して暮らせる生活環境の構築に寄与しました。

○通報及び虐待件数の状況 (単位：件)

区分	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度
通報件数		11	8	11	15
虐待件数		5	6	10	9

○市長申立件数の状況 (単位：件)

区分	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度
市長申立件数		6	3	6	5

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	日	03 老人福祉費
事業名	緊急通報システム管理事業		<input type="checkbox"/> 総合計画主要事業		担当課 長寿介護課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
1,830,000 円	1,738,792 円		95.0%	36 円	一般財源 36 円
財源 内訳	国・県支出金 0 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 25,000 円	地方債 0 円	その他 0 円
第 5 次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策		
5 高齢者福祉・介護保険	(2) 地域包括ケアシステムの構築		②高齢者への支援		

ひとり暮らし高齢者等の病気、火災等の緊急事態に対処するため、24 時間 365 日いつでも繋がり、緊急時や相談時の対応ができるコールセンター方式の緊急通報システムを導入しています。このシステムの設置人数は 110 人でした。

システムを用いて生活状況の確認を行ったほか、利用者からの健康相談及び緊急時の救急要請等、緊急通報システムを活用し高齢者等の見守りを進めました。

また、生活支援型給食サービスの利用者に対する安否確認を委託により行いました。配達時に利用者の状況の確認ができず、給食の受け渡しができない事案が 56 件発生しましたが、発生した事案については、緊急連絡先への確認等により、全ての利用者の状況を確認することができました。

事業の成果としては、ひとり暮らし高齢者等が安心して在宅生活を送ることができるよう、緊急通報システムの設置等の見守りを進めたことで、日常生活の不安が軽減し高齢者福祉の増進に寄与することができました。

○利用状況

区分	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度
設置人数（人）	146	142	136	122	110
うち新規設置人数（人）	15	14	12	6	11
定期連絡（回）	2,438	2,334	2,156	1,793	1,671
健康相談（件）	14	27	26	21	29
救急要請（件）	19	23	17	12	13

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	03 老人福祉費
事業名	ふれあい広場施設管理費			□総合計画主要事業	担当課
予 算 額	決 算 額			市民一人当たりの決算額	
4,061,000 円	3,932,499 円	96.8%		82 円	一般財源 82 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円 3,932,499 円
第 5 次総合計画 基本施策	単位施策			個別施策	
5 高齢者福祉・介護保険	(1) 健康・生きがいづくりの推進	(2) 多様な社会活動等への参加支援			
施設の清掃等については、大地ふれあい広場は老人クラブ連合会、神野ふれあい広場及び神明ふれあい広場はシルバー人材センターへ委託し、適切な管理に努めました。					
遊具は、専門業者による保守点検を年4回実施し、摩耗や腐食、ぐらつきなどの点検を行った結果、塗装の一部剥がれなどはあったものの、緊急に修繕を要するような不具合は発見されませんでした。					
また、神明ふれあい広場の電灯の照明ランプ取替や、神野ふれあい広場のトイレの屋上防水及び天井の修繕並びに大地ふれあい広場のネットフェンス張替えなどの修繕を行いました。					
事業の成果としては、清潔で快適な環境整備と遊具を良好な状態で使用できるように努めしたことにより、子どもから高齢者まで楽しく憩える世代間交流の場を提供することができました。					

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	日	03 老人福祉費
事業名	高齢者生きがい事業		□総合計画主要事業	担当課	長寿介護課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
7,618,000 円	6,331,250 円	83.1%	133 円	一般財源 133 円	
財源 内訳	国・県支出金 0 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 0 円
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策		
5 高齢者福祉・介護保険	(1)健康・生きがいづくりの推進	(2)多様な社会活動等への参加支援			
<p>金婚・ダイヤモンド婚祝賀会を11月19日に開催しました。金婚22組、ダイヤモンド婚22組、計44組の参加があり、表彰状と記念品の贈呈、アトラクション、記念撮影を行い、結婚50年、60年の節目を迎えた夫婦をお祝いしました。また、結婚当時を思い出し懐かしんでいただくため、約50年前の本市の風景写真や高砂人形を会場に展示しました。</p> <p>老人週間に合わせて、高齢者に敬老金を支給し、長寿をお祝いしました。</p> <p>多世代交流や健康づくりを目的に開催していたふれあい歩け歩け大会や、80歳以上の高齢者を対象に開催していた敬老会、敬老会の翌日に開催していた南部老人憩の家及び多世代交流センターさくらの家の臨時開館については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としました。</p> <p>事業の成果としては、生きがい事業を行うことで、高齢者を敬愛し長寿を祝う機会とすることができました。</p>					
○敬老金の支給状況					
区分	80歳	88歳	99歳	100歳以上	計
支給金額(円)	5,000	10,000	15,000	20,000	—
支給人数(人)	530	229	18	23	800
支給総額(万円)	265	229	27	46	567

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	日	03 老人福祉費
事業名	在宅医療連携システム整備事業		□総合計画主要事業	担当課	長寿介護課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
2,664,000 円	2,663,760 円	99.9%	56 円	一般財源 56 円	
財源 内訳	国・県支出金 0 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 0 円
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策		
5 高齢者福祉・介護保険	(2)地域包括ケアシステムの構築		①地域包括支援センターを核とした地域づくり		
<p>医療と介護を必要とする高齢者に対し、包括的かつ継続的な在宅医療と介護を一体的に提供するため、在宅医療・介護連携ネットワークシステム「岩倉のんぼりネット」を活用し、病院、診療所、歯科医院、薬局、訪問看護ステーション、介護保険事業所、地域包括支援センター等の多職種による連携と情報共有の支援を図りました。</p> <p>令和4年度末のシステム利用登録施設及び登録者数は99施設 177人で、システムを活用することにより、対象者に関わる関係者の情報共有が容易になったとの声が聞かれました。</p> <p>事業の成果としては、多職種による情報共有の仕組みを拡充するなど、医療と介護を必要とする高齢者に関わる多職種間の連携を推進することができました。</p>					

○岩倉のんぽりネット活用状況

区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
登録施設数（箇所）	73	81	88	94	99
利用登録者数（人）	131	131	148	167	177
支援対象者数（人）	167	277	345	410	498

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	04 老人憩の家総務費
事業名	老人憩の家施設管理費			□総合計画主要事業	担当課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
	10,123,000円	9,058,877円	89.5%	190円	一般財源 190円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	0円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
5 高齢者福祉・介護保険	(1)健康・生きがいづくりの推進	(2)多様な社会活動等への参加支援			

南部老人憩の家の運営業務を老人クラブ連合会に委託し、適切な管理に努めました。また、施設の維持管理のため、非常口誘導灯の取替修繕を行いました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、浴室を始め各部屋の利用人数に一定の制限をするなどの感染症対策を講じながら、293日間開館し、延べ1万3,386人の利用がありました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降利用者が減少していましたが、利用者は徐々に回復しています。

事業の成果としては、高齢者の活動の拠点の一つとして、生きがいづくりや健康づくりなどの活動を通して、健康増進と高齢者福祉の向上に寄与しました。

○利用状況

区分	人数(人)	構成比(%)	区分	人数(人)	構成比(%)
大市場町	344	2.6	井上町	12	0.1
下本町	1,762	13.2	神野町	21	0.2
中本町	378	2.8	石仏町	98	0.7
東町	245	1.8	北島町	101	0.8
中野町	26	0.2	野寄町	211	1.6
本町	上市場	26	大地町	1,198	8.9
	北口	201	中央町	69	0.5
	門前	295	川井町	340	2.5
西市町	482	3.6	大山寺町	788	5.9
新柳町	672	5.0	稻荷町	836	6.2
新柳町1区	25	0.2	曾野町	2,363	17.7
鈴井町	121	0.9	五条町	382	2.9
泉町	6	0.0	南新町	1,535	11.5
八剣町	189	1.4	東新町	660	4.9
			計	13,386	100.0

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	日	05 後期高齢者福祉医療費	
事業名	後期高齢者福祉医療費支給事業	■総合計画主要事業	担当課	市民窓口課		
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
110,137,000円	98,324,276円	89.3%	2,059円	一般財源 1,273円		
財源 内訳	国・県支出金 37,532,000円	使用料・手数料 0円	分担金・負担金 0円	地方債 0円	その他 0円	一般財源 60,792,276円
第5次総合計画 基本施策 5 高齢者福祉・介護保険	単位施策 (2) 地域包括ケアシステムの構築	個別施策 ②高齢者への支援				

後期高齢者医療被保険者の負担を軽減し、安心して医療が受けられることを目的に医療費を支給しました。

受給者数は、1,118人で、令和3年度に比べ27人の増加となりました。

市単独事業として、ひとり暮らしの認定を受けている市民税非課税世帯で、税法上の被扶養者になつていない人を対象に医療費を支給しました。

10月診療分から一定以上の所得のある後期高齢者の医療費窓口負担割合が1割から2割に引き上げとなりましたが、受給者で2割負担となった人にも引き続き自己負担なく医療費を支給しました。

事業の成果としては、医療費の支給により、後期高齢者医療被保険者の負担を軽減することができました。

○受給者の状況

(単位：人)

区分	3年度	4年度
受給者数	1,091	1,118

○医療費の支給状況

区分	3年度		4年度	
	件数(件)	支給額(千円)	件数(件)	支給額(千円)
現物給付	30,913	91,805	31,941	93,242
現金給付	1,403	3,781	1,557	3,739
計	32,316	95,586	33,498	96,981
うち市単独分(ひとり暮らし)	12,686	20,060	12,886	20,326

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	06 心身障害者福祉費																																									
事業名	在宅福祉事業（心身障害者福祉費）	□総合計画主要事業	担当課	福祉課																																										
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額																																											
4,679,000円	2,439,461円	52.1%	51円	・般財源 51円																																										
財源 内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他																																									
	23,000円	0円	0円	0円	0円																																									
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策																																											
⑥障がい者(児)福祉	(1)障がい者への地域生活支援と社会参加促進		(2)福祉サービスの充実と関係者の連携																																											
<p>障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、在宅福祉事業に取り組み、広報紙にて障がい者の在宅生活支援制度の周知を図りました。</p> <p>電話による通信が困難な聴覚障がい者世帯等の日常生活を支援するため、電話・ファクシミリの基本料金を4人に助成しました。</p> <p>外出支援のための心身障がい者福祉タクシー料金助成事業については、361人にタクシー料金助成利用券（基本料金・迎車料金）を交付し、2,725件の利用がありました。</p> <p>居住環境を改善する身体障がい者住宅改善費助成事業については、1人の利用がありました。</p> <p>在宅の小児慢性特定疾病児童を対象とした、日常生活用具を支給する小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業については、1人の利用がありました。</p> <p>事業の成果としては、心身障がい者の外出を容易にするなど、在宅における生活支援をすることができました。</p>																																														
<p>○事業の利用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福祉電話利用者数（人）</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">福祉タクシーアクセス</td> <td>利用券交付人数（人）</td> <td>395</td> <td>401</td> <td>344</td> <td>343</td> </tr> <tr> <td>利用件数（件）</td> <td>3,977</td> <td>3,673</td> <td>2,613</td> <td>2,803</td> </tr> <tr> <td>身体障がい者住宅改善費助成利用者数（人）</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>小児慢性特定疾病児童日常生活用具利用者数（人）</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>軽度・中等度難聴児支援事業利用者数（人）</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>						区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	福祉電話利用者数（人）	4	5	4	4	4	福祉タクシーアクセス	利用券交付人数（人）	395	401	344	343	利用件数（件）	3,977	3,673	2,613	2,803	身体障がい者住宅改善費助成利用者数（人）	1	1	2	0	1	小児慢性特定疾病児童日常生活用具利用者数（人）	5	2	2	1	1	軽度・中等度難聴児支援事業利用者数（人）	1	3	2	2	0
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度																																									
福祉電話利用者数（人）	4	5	4	4	4																																									
福祉タクシーアクセス	利用券交付人数（人）	395	401	344	343																																									
	利用件数（件）	3,977	3,673	2,613	2,803																																									
身体障がい者住宅改善費助成利用者数（人）	1	1	2	0	1																																									
小児慢性特定疾病児童日常生活用具利用者数（人）	5	2	2	1	1																																									
軽度・中等度難聴児支援事業利用者数（人）	1	3	2	2	0																																									

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	06 心身障害者福祉費
事業名	自立支援費			■総合計画主要事業	担当課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
1,164,263,000円	1,101,398,084円	94.6%	23,061円	一般財源 6,702円	
財源 内訳	国・県支出金 761,214,216円	使用料・手数料 0円	分担金・負担金 0円	地方債 0円	その他 20,067,388円 一般財源 320,116,480円
第5次総合計画 基本施策 6 障がい者(児)福祉	単位施策 (1)障がい者への地域生活支援 と社会参加促進		個別施策 ②福祉サービスの充実と関係者の連携 ④就労の支援		

1 福祉サービス

地域で自立した生活や社会生活を営むことができるよう、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の趣旨に沿い、障がい福祉サービス等の適切な提供に努めました。

国が構築する障がい福祉サービスデータベースとの情報連携等に対応するため、障がい福祉システムの改修をしました。

第6期障がい者計画（令和6年度～令和11年度）の策定に向けて、障がい者の生活実態や意見を施策に活かすためアンケート調査を実施しました。対象者2,357人に郵送による調査を行い1,093人から回答がありました。

2 就労支援 【総合計画主要事業】

尾張北部障害者就業・生活支援センター等と連携した相談支援により、一般就労を希望する障がい者への就労移行支援や就労定着支援の障がい福祉サービスの提供を行い、一般就労をすることが困難な人には、市内の就労継続支援事業所（A型・B型）や生活介護の障がい福祉サービスの提供を行いました。

事業の成果としては、自立支援給付、障害児通所給付、自立支援医療給付、補装具給付などを行い、障がい者福祉の向上に寄与しました。また、心身障害者扶助料、特別障害者手当等を支給し、障がい者等の家庭の経済的負担を軽減することができました。

○補装具給付件数の状況

(単位：件)

区分	2年度	3年度	4年度
車椅子（電動車を含む）	11	2	13
補聴器・眼鏡	12	12	14
義肢・義眼	3	4	1
装具	19	13	16
盲人安全つえ	2	3	3
座位保持装置	7	5	3
歩行器・歩行補助つえ	2	1	5
座位保持いす・起立保持具	0	1	1
計	56	41	56

○自立支援給付、障害児通所給付の利用状況

区分		実利用者(人)	延利用者(人)	利用実績
自立支援 給付	訪問(自宅支援)	居宅介護	79	788 12,460時間
		重度訪問介護	2	24 7,664時間
	訪問(外出支援)	同行援護	2	24 1,085時間
		行動援護	4	47 453時間
	日中活動	療養介護	1	12 365日
		生活介護	103	1,185 22,285日
	入所	短期入所	22	142 562日
		施設入所支援	17	190 5,626日
	訓練(自立・就労支援)	自立訓練	5	33 171日
		就労継続支援A型	66	629 12,395日
		就労継続支援B型	91	855 13,262日
		就労移行支援	18	92 1,486日
		就労定着支援	7	47 52日
	居住	共同生活援助	59	598 16,417日
障害児通所給付		児童発達支援	43	394 2,859日
		医療型児童発達支援	2	14 38日
		保育所等訪問支援	2	13 26日
		放課後等デイサービス	107	1,107 12,020日

○自立支援医療給付件数の状況

(単位: 件)

区分		2年度	3年度	4年度
更生 医療	内臓障害(心臓)	10	17	20
	内臓障害(腎臓)	49	51	61
	免疫機能障害	8	7	7
育成 医療	視覚障害	1	0	0
	音声・言語・そしゃく機能障害	1	0	0
	肢体不自由	0	1	1
	内臓障害(心臓)	1	0	0
計		70	76	89

○障害者手帳の交付状況

(単位: 人)

区分		2年度	3年度	4年度
身体障害者手帳		1,453	1,419	1,407
療育手帳		342	347	362
精神障害者保健福祉手帳		436	462	499
計		2,231	2,228	2,268

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	06 心身障害者福祉費															
事業名	地域生活支援事業			■総合計画主要事業	担当課															
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額																	
70,823,000円	63,156,235円	89.2%	1,322円	一般財源 551円																
財源 内訳	国・県支出金 16,324,000円	使用料・手数料 0円	分担金・負担金 0円	地方債 0円	その他 20,519,000円 一般財源 26,313,235円															
第5次総合計画 基本施策 6 障がい者(児)福祉	単位施策 (1) 障がい者への地域生活支援と社会参加促進 (2) 障がい者に対する理解促進とボランティア活動の充実 (3) 障がい児支援の充実	個別施策 ①相談支援体制の充実 ②福祉サービスの充実と関係者の連携 ②地域での障がい者に対する理解促進 ③障がい者の権利擁護・虐待防止 ④ボランティア活動の充実 ②継続した相談支援体制の確立 ③医療的ケア児の支援																		
1 相談支援体制 【総合計画主要事業】	<p>福祉課に配属している障がい者相談員を中心に障がい者等からの相談に応じ、情報提供や権利擁護のための必要な援助を行うとともに、専門的な相談支援を要する困難ケースについては、専門機関と連携して支援を行いました。また、市内の3箇所の計画相談支援事業所と連携しながら適正な福祉サービスの提供に努めました。</p> <p>地域自立支援協議会においては、困難事例の課題や解決策などについて協議を行い、障がい福祉サービス事業所を始め関係機関と連携して地域の障がい者支援体制の強化や障がい者等の支援方法の検討を行いました。</p> <p>障がいのある人の福祉に関する様々な問題について、専門的な資格、知識等を有する職員が、障がい者等からの相談に応じ、必要な情報の提供、障がい福祉サービスの利用支援等を行う基幹相談支援センターを設置するため、市役所1階の相談室等の改修工事を実施しました。</p>																			
2 地域生活支援と社会参加促進 【総合計画主要事業】	<p>外出が困難な障がい者等にヘルパーによる移動支援を実施し、利用者は延べ221人、利用時間は1,878時間となり、地域における自立した生活や余暇活動などの社会参加の促進を図りました。</p> <p>訪問入浴サービスは、重度身体障がい者2人、延べ69回の利用がありました。</p> <p>3市2町（犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町）の共同により、聴覚障がい者等の自立した日常生活を営むことや社会参加を促すことができるよう、手話での表現・技術を習得することを目的とした講座のうち、手話奉仕員養成講座全40回（開催地：大口町）及び手話奉仕員スキルアップ講座全12回（開催地：扶桑町）を開催しました。市民ふれ愛まつりや市制51周年記念式典を始め様々な市の行事に手話通訳者と要約筆記者を派遣し、聴覚障がい者等の情報確保の機会保障に努めました。</p>																			
○事業種別の利用状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>延利用者数（人）</th> <th>利用実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域活動支援センター</td> <td>52</td> <td>230日</td> </tr> <tr> <td>更生訓練費</td> <td>85</td> <td>1,390日</td> </tr> <tr> <td>日中一時支援</td> <td>263</td> <td>601日</td> </tr> <tr> <td>意思疎通支援</td> <td>28</td> <td>34.5時間</td> </tr> </tbody> </table>					区分	延利用者数（人）	利用実績	地域活動支援センター	52	230日	更生訓練費	85	1,390日	日中一時支援	263	601日	意思疎通支援	28	34.5時間
区分	延利用者数（人）	利用実績																		
地域活動支援センター	52	230日																		
更生訓練費	85	1,390日																		
日中一時支援	263	601日																		
意思疎通支援	28	34.5時間																		

3 障がい者の権利擁護 【総合計画主要事業】

成年後見制度を始めとする権利擁護支援事業については、小牧市、岩倉市、大口町、扶桑町の2市2町が、共同で設置する特定非営利活動法人尾張北部権利擁護支援センターに委託し、権利擁護に関する相談、利用支援及び情報提供や啓発活動に努めました。また、成年後見制度利用促進計画（令和4年度～令和8年度）の進捗管理や地域、福祉、司法、医療の関係機関の連携を図るため「尾張北部権利擁護支援地域連携ネットワーク協議会」を小牧市、岩倉市、大口町、扶桑町で4月に共同設置しました。

社会福祉協議会が生活支援サービスとして実施する日常生活自立支援事業を、必要とする人へ案内し、利用につなげることができました。

4 障がい者の理解促進

ヘルプマークを市役所福祉課、保健センター、ふれあいセンターにおいて計248人に配付し、普及・啓発に取り組み、援助や配慮を必要としている人の支援に努めました。

5 障がい児の支援 【総合計画主要事業】

地域自立支援協議会において、市民に障がいや障がい者について理解を深めてもらうことを目的とした発達障がいに関する講演会を、愛知県障害児等療育支援事業等と共同で開催しました。講師に障がい児支援事業を行う特定非営利活動法人の理事を招き、発達障がいがある子どもを育てた自身の経験とその時々の子どもの視点や気持ちも交えた講演内容で53人が参加しました。また、障がい福祉サービス事業所に対して、医療的ケア児支援に関する情報提供や研修案内を行うなど連携を図り、新たに1人が医療的ケア児等コーディネーター養成研修を受講し、コーディネーターを増員することができました。

6 日常生活用具給付等事業

障がい者の日常生活の利便性の向上を図るため、日常生活用具の給付又は貸与を行いました。

○日常生活用具給付状況

区分	件数(件)	金額(円)
介護・訓練支援用具（特殊寝台・移動用リフト）	1	154,000
自立生活支援用具（T字状・棒状のつえ、移動・移乗支援用具、頭部保護帽等）	3	52,640
在宅療養等支援用具（電気式たん吸引器等）	7	312,980
情報・意思疎通支援用具（人工喉頭）	2	137,186
排泄管理支援用具（ストーマ装具、紙おむつ）	1,063	9,822,384
計	1,076	10,479,190

事業の成果としては、障がいのある人が、その有する能力・適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、相談支援、移動支援などを実施し、障がい者福祉の向上ができました。

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	06 心身障害者福祉費
事業名	地域自殺対策事業			■総合計画主要事業	担当課 福祉課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
556,000 円	447,790 円		80.5%	9 円	一般財源 4 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	244,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円
第5次総合計画 基本施策	単位施策			個別施策	
4 地域福祉	(2) 安心して地域で生活できる 環境づくり			(4) 生きることへの支援	

令和4年の厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」によると全国の自殺者数は、令和4年は前年と比べて増加しました。本市における自殺者数は10人で、健康問題や経済・生活問題などが原因となっています。

自殺防止対策として、9月の自殺予防週間、市民ふれ愛まつり、二十歳のつどい、3月の自殺対策強化月間で啓発物品を配布するなど普及啓発に努めました。

市職員及び市民に対してゲートキーパー研修を2回開催し81人（第1回37人、第2回44人）が参加しました。愛知医科大学病院こころのケアセンターの臨床心理士を講師に招き、第1回は子どもなど若年層世代への支援者向きの内容とし、第2回はゲートキーパーについて基礎的な内容、共感を得られる傾聴方法などを内容とした研修を行い、自殺対策に関する知識の向上を図ることができました。

こころの健康づくりに関する医師や薬剤師の講演等を行う「こころの健康教室」と臨床心理士による「こころの健康相談」を保健センターで実施しました。悩みを抱える人を支える人を増やすとともに、包括的な支援ができるよう関係部署との連携を図っています。

事業の成果としては、気軽に相談できる場の確保や周知を図ることにより、悩みを抱える人の心の病気の早期発見、早期治療につなげ、こころの健康増進を図りました。

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	06 心身障害者福祉費
事業名	施設利用助成事業		□総合計画主要事業	担当課	福祉課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
6,016,000 円	5,291,987 円	88.0%	111 円	一般財源	66 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	2,162,513 円	0 円	0 円	0 円	0 円
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策		
6 障がい者(児)福祉	(1) 障がい者への地域生活支援と社会参加促進		(2) 福祉サービスの充実と関係者の連携		
<p>障がい者グループホーム運営の安定とホーム利用者の生活基盤の確保を図るため、土・日曜日、祝日に利用があった9事業所に28人、1,872日分の障がい者共同生活援助事業費補助金426万6,027円を交付しました。また、重度の知的障がいと重度の肢体不自由が重複している障がい児及び障がい者の居宅生活の支援やその家族の福祉の向上を図るため、重度の重複障がい児・者の短期入所の利用があった2事業所に3人、59日分の重症心身障がい児・者短期入所利用支援事業費補助金5万9,000円を交付しました。</p> <p>基準該当生活介護事業の指定を受け、在宅の重度身体障がい者に生活介護の障がい福祉サービスを実施した1事業所に、基準該当生活介護加算として実人数5人、延べ393日の自立支援給付費96万6,960円を支給しました。</p> <p>事業の成果としては、障がい者や障がい児が、自立して安定した生活ができるよう活動する障がい福祉サービス事業所に対して運営支援をすることができました。</p>					

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	07 障害者医療費
事業名	障害者医療費支給事業	■総合計画主要事業		担当課	市民窓口課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
128,045,000円	113,398,733円	88.6%	2,374円	一般財源	1,525円
財源 内訳	国・県支出金 40,546,000円	使用料・手数料 0円	分担金・負担金 0円	地方債 0円	その他 0円
第5次総合計画 基本施策 6 障がい者(児)福祉	(1) 障がい者への地域生活支援 と社会参加促進	(3) 医療費の支援	個別施策		

心身に障がいのある人の負担を軽減し、安心して医療が受けられることを目的に医療費を支給しました。

受給者数は1,616人で、令和3年度に比べ94人の増加となりました。

市単独事業として、精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者の一般医療での入通院、1・2級所持者以外の精神医療での入院及び自立支援医療受給者の精神通院を対象に医療費を支給しました。

事業の成果としては、医療費の支給により、心身に障がいのある人の負担を軽減することができました。

○受給者の状況

(単位：人)

区分	受給者数	
	3年度	4年度
身体障害者手帳1～3級所持者	244	236
知能指数50以下の者	142	146
身体障害者手帳（腎臓機能障害）4級所持者	13	13
身体障害者手帳（進行性筋萎縮症）4～6級所持者		
自閉症状群と診断された者	28	24
精神障がい者	1,095	1,197
計	1,522	1,616

○医療費の支給状況

区分	3年度		4年度	
	件数(件)	支給額(千円)	件数(件)	支給額(千円)
現物給付	国民健康保険	11,626	59,151	11,386
	各種社会保険	13,310	44,607	14,668
	小計	24,936	103,758	26,054
現金給付	847	4,385	855	3,991
合計	25,783	108,143	26,909	112,354
うち市単独分（精神1・2級以外等）	9,394	16,525	10,275	16,865

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	08 子ども発達支援施設費																																																								
事業名	事務管理費（子ども発達支援施設費）	■総合計画主要事業	担当課	子育て支援課																																																									
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額																																																										
6,346,000円	5,675,609円	89.4%	119円	一般財源 119円																																																									
財源 内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他																																																								
	0円	0円	0円	0円	0円																																																								
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策																																																									
6 障がい者(児)福祉		(3) 障がい児支援の充実		①子どもの障がいの早期発見と早期支援 ②継続した相談支援体制の確立 ③医療的ケア児の支援																																																									
<p>児童福祉法による児童発達支援をあゆみの家で実施しました。コロナ禍においても施設及び用具の消毒や室内の換気等、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で継続して開所しました。</p> <p>保健センターや愛知県医療療育総合センター、一宮児童相談センター等と連携しながら早期療育を心がけ児童発達支援を実施しました。療育支援事業では、愛知県医療療育総合センターの職員及び一宮児童相談センターの臨床心理士を招き、ケース検討会や保護者とのグループ相談を実施し、さらに民間事業所等の支援者が集まり顔の見える支援体制づくりを進めることができました。また、こども発達支援センターや愛知県総合教育センターから講師を招き、2回の講演会を実施し、児童の保護者や保育士、保健師、小中学校の教諭等が参加して発達がゆるやかな児童についての理解を深めることができました。</p> <p>保育園や幼稚園の就園前の子どもを対象としたプレあゆみ教室と、保育園や幼稚園の在園児を対象とした、なかよしあゆみ教室は毎月実施し、プレあゆみ教室は延べ45人、なかよしあゆみ教室は延べ18人の利用がありました。</p> <p>事業の成果としては、療育活動において、日常生活における基本的動作を習得し、集団生活に適応することができるよう、専門機関や言語聴覚士、作業療法士、音楽療法士、臨床心理士の助言・指導を得ながら療育内容の充実を図ることができました。</p>																																																													
<p>○年齢別入園状況（あゆみ教室） (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>0歳</th><th>1歳</th><th>2歳</th><th>3歳</th><th>4歳</th><th>5歳</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2年度</td><td>0</td><td>2</td><td>7</td><td>7</td><td>1</td><td>0</td><td>17</td></tr> <tr> <td>3年度</td><td>0</td><td>2</td><td>14</td><td>3</td><td>0</td><td>1</td><td>20</td></tr> <tr> <td>4年度</td><td>1</td><td>1</td><td>7</td><td>9</td><td>0</td><td>0</td><td>18</td></tr> </tbody> </table> <p>○一般相談実施状況 (単位：件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>見学相談</th><th>来所相談</th><th>電話相談</th><th>支援者来所</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2年度</td><td>46</td><td>145</td><td>32</td><td>50</td><td>273</td></tr> <tr> <td>3年度</td><td>45</td><td>179</td><td>32</td><td>125</td><td>381</td></tr> <tr> <td>4年度</td><td>24</td><td>197</td><td>35</td><td>159</td><td>415</td></tr> </tbody> </table>						区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	2年度	0	2	7	7	1	0	17	3年度	0	2	14	3	0	1	20	4年度	1	1	7	9	0	0	18	区分	見学相談	来所相談	電話相談	支援者来所	計	2年度	46	145	32	50	273	3年度	45	179	32	125	381	4年度	24	197	35	159	415
区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計																																																						
2年度	0	2	7	7	1	0	17																																																						
3年度	0	2	14	3	0	1	20																																																						
4年度	1	1	7	9	0	0	18																																																						
区分	見学相談	来所相談	電話相談	支援者来所	計																																																								
2年度	46	145	32	50	273																																																								
3年度	45	179	32	125	381																																																								
4年度	24	197	35	159	415																																																								

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	08 子ども発達支援施設費
事業名	子ども発達支援施設管理費			□総合計■主要事業	担当課 子育て支援課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
321,000 円	285,735 円	89.0%	6 円	一般財源 6 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策		
6 障がい者(児)福祉	(3) 障がい児支援の充実		①子どもの障がいの早期発見と早期支援		
<p>子ども発達支援施設あゆみの家では、園児用机や椅子、療育用遊具の備品を購入したほか、遊戯室天井扇風機や移動間仕切り壁鍵の修繕を行い、安全な施設となるよう努めました。</p> <p>事業の成果としては、施設の修繕等を実施したことにより、子どもたちがあゆみの家を安心して利用できる環境づくりに寄与しました。</p>					

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	日	09 ふれあいセンター運営費	
事業名	ふれあいセンター施設管理費	口	総合計画主要事業	担当課	福祉課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
12,123,000 円	11,440,462 円	94.4%	240 円	・般財源 225 円		
財源 内訳	国・県支出金 633,000 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 54,142 円	一般財源 10,753,320 円

第5次総合計画 基本施策	単位施策	個別施策
①地域福祉	(1)計画的な地域福祉の充実・支援	④地域福祉の担い手の育成

社会福祉協議会を指定管理者として、ふれあいセンターの施設管理を実施しました。安全かつ快適に施設を利用していただくために、エレベーターや空調機器、消防設備等の点検を行い、点検で指摘のあった2箇所の防火シャッター修繕などを実施しました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、会議室等の利用制限を行う時期はありましたが、状況に応じた対応を行うことで、来館者に安心して利用していただくことができました。また、ボランティア活動団体が会議室等の利用をするなど団体へ活動の場の提供をすることができました。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、コロナ禍における原油価格及び物価の高騰の影響を受けている指定管理者を支援するため、ふれあいセンター指定管理者へ原油価格等高騰対策指定管理者支援金を支給し、安定的・継続的な施設運営への支援をすることができました。事業の成果としては、指定管理者のもと施設の管理が適切に行われました。

○会議室等の利用状況 (単位：件)

区分	目的内		目的外		計	
	平日	土日祝	平日	土日祝	平日	土日祝
研修・会議室	151	26	7	17	158	43
多目的ホール	49	25	26	1	75	26
視聴覚室兼研修室（A）	182	51	8	21	190	72
視聴覚室兼研修室（B）	183	54	20	22	203	76
福祉団体活動室	127	20	0	0	127	20
計	692	176	61	61	753	237
	868		122		990	

○ボランティアセンターのボランティア登録団体数 (単位：団体)

30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
34	33	30	30	31

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	日	10 後期高齢者医療費
事業名	後期高齢者療養給付費			□総合計画主要事業	担当課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
442,050,000 円	442,050,000 円	100.0%	9,255 円	一般財源 9,255 円	
財源 内訳	国・県支出金 0 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 0 円 一般財源 442,050,000 円
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策		
—	—	—	—	—	—

後期高齢者医療の医療費は、公費で約5割を負担し、現役世代の保険料（後期高齢者支援金）で約4割を負担し、残り約1割を被保険者が負担しています。この公費約5割（国4／6、県1／6、市町村1／6）のうち、本市の負担として4億4,205万円を愛知県後期高齢者医療広域連合に支出し、令和3年度より1,079万5,000円の増加となりました。

事業の成果としては、後期高齢者医療の医療費に係る費用の一部を公費で負担することにより、後期高齢者医療の安定した運営を図ることができました。

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	日	10 後期高齢者医療費
事業名	後期高齢者医療保健事業			□総合計画主要事業	担当課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
21,036,000 円	18,443,856 円	87.7%	386 円	一般財源 121 円	
財源 内訳	国・県支出金 0 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 12,660,945 円 一般財源 5,782,911 円
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策		
—	—	—	—	—	—

愛知県後期高齢者医療広域連合から委託を受け、後期高齢者医療被保険者の糖尿病等の生活習慣病を早期に発見するための健康診査を国民健康保険の特定健康診査に合わせて実施し、受診者数は1,184人で、令和3年度に比べ34人の増加となりました。健康診査では、従来の往復はがきによる事前申込に加え、令和4年度からインターネットによる健診予約システムを導入し、利便性の向上及び受付事務の効率化を図りました。なお、インターネットによる申込は全体の約27.5%でした。

健診機会の充実を図るために、健康診査に加えて人間ドック費用助成事業を実施し、受診者数は、363人で、令和3年度に比べ135人の増加となりました。

事業の成果としては、後期高齢者医療被保険者の健診機会を確保するとともに、健康保持・増進に寄与しました。

○健康診査等の受診状況

区分	元年度	2年度	3年度	4年度
対象者数（人）	6,111	6,306	6,347	6,528
受診者数（人）	2,127	28	1,396	1,564
健康診査（集団）（人）	2,109	—	1,150	1,184
人間ドック（人）			228	363
脳ドック（人）	18	28	18	17
受診率（%）	34.8	0.4	22.0	24.0

※一は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

※人間ドックは、令和3年度から実施

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	10 後期高齢者医療費
事業名	脳ドック等検査事業		□総合計画主要事業	担当課	市民窓口課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
1,052,000 円	645,540 円	61.4%	14 円	一般財源	11 円
財源 内訳	国・県支出金 0 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 139,131 円
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策		
—	—		—		

脳血管障害やその他の危険因子を早期に発見し、それらの発症や進行の防止に役立てる目的として、後期高齢者医療被保険者を対象に、脳ドック及び脳検査にかかる費用の一部を助成しました。

令和3年度と比べ、脳ドック受診者は1人減少し、脳検査受診者は7人増加しました。

事業の成果としては、後期高齢者医療被保険者の健康管理に寄与しました。

○検査の実施状況

(単位：人)

区分	3 年度			4 年度		
	定員	応募者数	受診者数	定員	応募者数	受診者数
脳ドック	80	35	18	80	21	17
		30	25		41	32
計	80	65	43	80	62	49

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	日	11 多世代交流センター費																																																																																						
事業名	多世代交流センター施設管理費		□総合計向主要事業	担当課	長寿介護課																																																																																						
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額																																																																																								
16,178,000 円	13,250,244 円	81.9%	277 円	一般財源 273 円																																																																																							
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他																																																																																						
内訳	0 円	115,900 円	0 円	0 円	86,394 円 13,047,950 円																																																																																						
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策																																																																																								
5高齢者福祉・介護保険	(1)健康・生きがいづくりの推進	(2)多様な社会活動等への参加支援																																																																																									
<p>多世代交流センターさくらの家の利用者が快適に過ごせるよう適切な維持管理に努め、経年劣化した給湯器の基板の取替や浴室の加圧給水ポンプユニットの修繕、すこやかホールの空調機等の修繕を行いました。</p> <p>また、施設に設置している太陽光発電での売電による収入は、8万6,394円でした。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、浴室や子どもルームを始め各部屋の利用人数を制限するなどの感染症対策を講じながら、293日間開館し、延べ1万5,058人の利用がありました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降は利用者が減少していましたが、子どもルームを含め利用者は徐々に回復しています。</p> <p>なお、浴室については、循環ポンプ及び給湯器等の故障に伴う修繕のため令和3年12月25日から令和4年6月5日まで及び令和4年10月28日から11月25日までの間、利用中止としました。</p> <p>事業の成果としては、生きがいづくりや健康づくりなど高齢者の活動の拠点としての役割を担うとともに多世代交流の促進に寄与しました。</p>																																																																																											
<p>○月別利用状況</p> <p>(単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">一般来館</th> <th rowspan="2">貸館利用 講座等</th> <th colspan="2">子どもルーム</th> <th rowspan="2">月別計</th> </tr> <tr> <th>保護者</th> <th>子ども</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月</td> <td>402</td> <td>680</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1,082</td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>399</td> <td>552</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>959</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>679</td> <td>514</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>1,199</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>718</td> <td>721</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>1,452</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>592</td> <td>486</td> <td>7</td> <td>10</td> <td>1,095</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>679</td> <td>546</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>1,235</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>635</td> <td>684</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>1,340</td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td>393</td> <td>598</td> <td>23</td> <td>25</td> <td>1,039</td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>670</td> <td>620</td> <td>44</td> <td>45</td> <td>1,379</td> </tr> <tr> <td>1月</td> <td>709</td> <td>465</td> <td>39</td> <td>40</td> <td>1,253</td> </tr> <tr> <td>2月</td> <td>687</td> <td>522</td> <td>37</td> <td>36</td> <td>1,282</td> </tr> <tr> <td>3月</td> <td>865</td> <td>682</td> <td>97</td> <td>99</td> <td>1,743</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,428</td> <td>7,070</td> <td>275</td> <td>285</td> <td>15,058</td> </tr> </tbody> </table>						区分	一般来館	貸館利用 講座等	子どもルーム		月別計	保護者	子ども	4月	402	680	0	0	1,082	5月	399	552	4	4	959	6月	679	514	3	3	1,199	7月	718	721	6	7	1,452	8月	592	486	7	10	1,095	9月	679	546	5	5	1,235	10月	635	684	10	11	1,340	11月	393	598	23	25	1,039	12月	670	620	44	45	1,379	1月	709	465	39	40	1,253	2月	687	522	37	36	1,282	3月	865	682	97	99	1,743	計	7,428	7,070	275	285	15,058
区分	一般来館	貸館利用 講座等	子どもルーム		月別計																																																																																						
			保護者	子ども																																																																																							
4月	402	680	0	0	1,082																																																																																						
5月	399	552	4	4	959																																																																																						
6月	679	514	3	3	1,199																																																																																						
7月	718	721	6	7	1,452																																																																																						
8月	592	486	7	10	1,095																																																																																						
9月	679	546	5	5	1,235																																																																																						
10月	635	684	10	11	1,340																																																																																						
11月	393	598	23	25	1,039																																																																																						
12月	670	620	44	45	1,379																																																																																						
1月	709	465	39	40	1,253																																																																																						
2月	687	522	37	36	1,282																																																																																						
3月	865	682	97	99	1,743																																																																																						
計	7,428	7,070	275	285	15,058																																																																																						

○一般来館利用状況

区分	人数(人)		延人数に対する構成比(%)	区分	人数(人)		延人数に対する構成比(%)
	実人数	延人数			実人数	延人数	
大市場町	11	102	1.4	井上町	5	110	1.5
下本町	52	775	10.4	神野町	18	207	2.8
中本町	51	639	8.6	石仏町	17	172	2.3
東町	43	674	9.1	北島町	4	13	0.2
中野町	12	93	1.3	野寄町	5	57	0.8
本町	上市場	6	89	大地町	13	94	1.3
	北口	35	532	中央町	1	1	0.0
	門前	9	135	川井町	1	25	0.3
西市町	17	131	1.8	大山寺町	9	85	1.1
新柳町	8	100	1.3	稻荷町	12	133	1.8
新柳町1区	3	26	0.4	曾野町	9	70	0.9
鈴井町	21	144	1.9	五条町	0	0	0.0
泉町	8	174	2.3	南新町	4	90	1.2
八剣町	93	1,686	22.7	東新町	48	1,071	14.4
				計	515	7,428	100.0

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	日	11 多世代交流センター費																											
事業名	多世代交流センター運営費			□総合計向主要事業	担当課 長寿介護課																											
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額																												
6,774,000円	6,239,089円		92.1%	131円	一般財源 131円																											
財源 内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他																											
	0円	0円	0円	0円	0円 6,239,089円																											
第5次総合計画 基本施策	単位施策			個別施策																												
5高齢者福祉・介護保険	(1)健康・生きがいづくりの推進			(2)多様な社会活動等への参加支援																												
<p>多世代交流センターさくらの家では、生きがいづくりや健康づくりなど高齢者の活動、介護予防、健康増進と福祉の向上を図るために、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止として浴室を始め各部屋の利用人数に一定の制限などをした上で、様々な講座や文化活動等を行いました。</p> <p>また、多世代で楽しめる催しとして人形劇の開催や、子育て支援センターによるおでかけひよこ広場を開催するなど多世代交流に努めました。</p> <p>事業の成果としては、延べ3,577人の参加があり高齢者の外出や交流の機会となり、生きがいづくりや健康づくりを通して介護予防に寄与しました。</p>																																
○講座等開催状況	<ul style="list-style-type: none"> ・自主企画講座等 ・老人クラブ文化部・スポーツ部 ・老人クラブ会議等 ・老人クラブ介護予防・健康づくり事業等 																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>回数 (回)</th> <th>人数 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リフレッシュ体操</td> <td>12</td> <td>159</td> </tr> <tr> <td>知って得する介護のはなし</td> <td>1</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>人生会議について～エンディングノートの使い方～</td> <td>2</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>スマホ講座</td> <td>3</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>回想法を体験してみませんか？</td> <td>5</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>初めてさんのクラフトバンドでバッグとかご作り</td> <td>6</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>人形劇「海のかくれんぼ」ほか</td> <td>1</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>30</td> <td>343</td> </tr> </tbody> </table>						区分	回数 (回)	人数 (人)	リフレッシュ体操	12	159	知って得する介護のはなし	1	10	人生会議について～エンディングノートの使い方～	2	22	スマホ講座	3	44	回想法を体験してみませんか？	5	50	初めてさんのクラフトバンドでバッグとかご作り	6	43	人形劇「海のかくれんぼ」ほか	1	15	小計	30	343
区分	回数 (回)	人数 (人)																														
リフレッシュ体操	12	159																														
知って得する介護のはなし	1	10																														
人生会議について～エンディングノートの使い方～	2	22																														
スマホ講座	3	44																														
回想法を体験してみませんか？	5	50																														
初めてさんのクラフトバンドでバッグとかご作り	6	43																														
人形劇「海のかくれんぼ」ほか	1	15																														
小計	30	343																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>回数 (回)</th> <th>人数 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>華道</td> <td>20</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>マクラメ</td> <td>21</td> <td>163</td> </tr> <tr> <td>詩吟</td> <td>24</td> <td>174</td> </tr> <tr> <td>民謡</td> <td>31</td> <td>298</td> </tr> <tr> <td>民踊</td> <td>34</td> <td>282</td> </tr> <tr> <td>ボッチャ</td> <td>12</td> <td>178</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>142</td> <td>1,215</td> </tr> </tbody> </table>						区分	回数 (回)	人数 (人)	華道	20	120	マクラメ	21	163	詩吟	24	174	民謡	31	298	民踊	34	282	ボッチャ	12	178	小計	142	1,215			
区分	回数 (回)	人数 (人)																														
華道	20	120																														
マクラメ	21	163																														
詩吟	24	174																														
民謡	31	298																														
民踊	34	282																														
ボッチャ	12	178																														
小計	142	1,215																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>回数 (回)</th> <th>人数 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幹部会</td> <td>5</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>会長会</td> <td>4</td> <td>181</td> </tr> <tr> <td>打合せ会</td> <td>4</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>13</td> <td>290</td> </tr> </tbody> </table>						区分	回数 (回)	人数 (人)	幹部会	5	85	会長会	4	181	打合せ会	4	24	小計	13	290												
区分	回数 (回)	人数 (人)																														
幹部会	5	85																														
会長会	4	181																														
打合せ会	4	24																														
小計	13	290																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>回数 (回)</th> <th>人数 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健康体操</td> <td>12</td> <td>210</td> </tr> <tr> <td>フラダンス</td> <td>34</td> <td>528</td> </tr> <tr> <td>健康づくり勉強会</td> <td>2</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>手芸教室</td> <td>1</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>教養講座</td> <td>1</td> <td>92</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>50</td> <td>891</td> </tr> </tbody> </table>						区分	回数 (回)	人数 (人)	健康体操	12	210	フラダンス	34	528	健康づくり勉強会	2	31	手芸教室	1	30	教養講座	1	92	小計	50	891						
区分	回数 (回)	人数 (人)																														
健康体操	12	210																														
フラダンス	34	528																														
健康づくり勉強会	2	31																														
手芸教室	1	30																														
教養講座	1	92																														
小計	50	891																														

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	01 児童福祉総務費
事業名		事務管理費(児童福祉総務費)			
予算額		決算額		執行率	
財源 内訳		865,000 円	425,080 円	49.1%	市民一人当たりの決算額 一般財源 9 円
国・県支出金 内訳	0 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 0 円
第5次総合計画 基本施策 8 子育て・子育ち支援		単位施策 (1) 子どもが健やかに育つ環境づくり (2) 保育サービス等の充実		個別施策 ①子ども条例の推進 ②幼児教育・保育サービスの充実	
<p>1 子ども・子育て会議 【総合計画主要事業】</p> <p>識見者を始め、小学校、幼稚園、保護者、子育て支援活動関係者の 12 人で構成する子ども・子育て会議を 1 回開催しました。会議では、第2期子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）の令和3年度進捗状況について検証作業を行いました。また、家庭訪問型子育て支援ホームスタート事業の説明と、五条川小学校区統合保育園整備事業の進捗状況について報告を行いました。</p> <p>2 子ども条例 【総合計画主要事業】</p> <p>子ども条例に基づき、全小中学校で子どもの権利に関する授業を実施しました。また、弁護士と一宮児童相談センター長で組織する子どもの権利救済委員会を 1 回開催しました。委員会で子どもの権利救済が必要となる事例はありませんでしたが、関係機関の相談状況、人権の活動についての報告を行いました。</p> <p>中高生の居場所づくりの取組の一つとして、岩倉総合高等学校と連携し、保育の授業を選択している生徒が幼児親子と交流する事業「親子ハッピータイム」を実施しました。また、新たに中学生の居場所づくり事業の一環として、南部中学校の「南中ふれ愛フェスティバル」に児童館ブースとして参加しました。</p> <p>3 幼児2人同乗用自転車購入補助金</p> <p>子育て世帯の経済的負担の軽減及び子どもと保護者の安全を確保することを目的に、小学校入学前までの幼児が 2 人以上いる子育て世帯が幼児 2 人同乗用自転車を購入する場合の購入費の 2 分の 1 (限度額 2 万 5,000 円) を補助しました。補助件数については、12 件でした。</p> <p>事業の成果としては、子育て支援に関わる人の意見を聴取し、市民を含む第三者による第2期子ども・子育て支援事業計画の進捗管理及び評価ができました。また、子どもの権利の啓発や子どもの居場所づくりなどの推進を図ることができました。</p>					

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	01 児童福祉総務費	
事業名	ファミリー・サポート事業		■総合計画主要事業	担当課	子育て支援課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
2,166,000円	1,994,657円	92.1%	42円	一般財源 14円		
財源 内訳	国・県支出金 1,315,000円	使用料・手数料 0円	分担金・負担金 0円	地方債 0円	その他 0円	一般財源 679,657円
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策			
8子育て・子育ち支援	(3)地域の子育て支援体制づくり		(3)地域ぐるみの子育て支援			

子育ての手助けをしてほしい人（依頼会員）とお手伝いをしたい人（援助会員）が、お互いに子育てを助け合うことにより、仕事と育児を両立できる環境づくりを進めました。

利用件数は、習い事への送迎や放課後児童クラブから自宅への送りでの利用が増加したため、令和3度に比べ173件の増加となりました。なお、主な利用目的としては、習い事への送迎が3割、小学校への送りが2割、保育園や幼稚園の迎え及び帰宅後の預かりが2割、放課後児童クラブから自宅への送りが1割、依頼会員の自宅での保育及びその他所用で外出する間の預かりがそれぞれ1割程度でした。

会員数の拡大及び事業の周知のための取組として、会員交流会の開催や65歳の集いでチラシの配布を行いました。

事業の成果としては、子育ての手助けをしてほしい人とお手伝いをしたい人がお互いに子育てを助け合うことにより、地域で子育てを相互支援し、子育てしやすい環境づくりに寄与しました。

○登録会員数

(単位：人)

区分	依頼会員	援助会員	両方会員	計
2年度	267	77	49	393
3年度	270	88	48	406
4年度	285	75	45	405

○延利用件数・実利用人数

区分	延利用件数(件)	実利用人数(人)	実援助人数(人)
2年度	291	14	10
3年度	297	13	8
4年度	470	24	17

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	01 児童福祉総務費														
事業名		病児・病後児保育事業			□総合計画主要事業	担当課	子育て支援課												
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額															
9,393,000 円		9,170,950 円	97.6%	192 円		一般財源 64 円													
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源													
内訳	5,887,000 円	0 円	246,800 円	0 円	0 円	3,037,150 円													
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策															
8 子育て・子育ち支援	(2)保育サービス等の充実	①幼児教育・保育サービスの充実																	
保護者が安心して働くことができる環境づくりとして、病児・病後児保育事業を医療機関及びNPO法人の協力により実施しました。																			
また、市外の病児・病後児保育施設を利用した場合に利用料の2分の1（日額上限2,000円）を補助する病児・病後児保育市外施設利用補助金事業も実施しました。																			
事業の成果としては、働きながら子育てしやすい環境を充実させ、就労する保護者と児童の福祉の向上に寄与しました。																			
○病児保育利用状況（延利用者数）																			
区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	小学校		計										
							1年生	2年生											
2年度	2	14	12	12	8	18	4	2	5	77									
3年度	7	42	39	19	30	15	3	4	1	160									
4年度	5	27	18	19	19	33	6	3	1	131									
○病後児保育利用状況（延利用者数）								（単位：人）											
区分	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	小学校			計										
						1年生	2年生	3年生											
2年度	9	3	0	0	3	0	0	0	15										
3年度	15	3	0	0	0	0	0	0	18										
4年度	23	10	10	4	1	2	4	0	54										
○病児・病後児保育市外施設利用補助金利用状況（延利用者数）								（単位：人）											
区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	小学校		計										
							1年生	2年生											
2年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
3年度	2	6	0	0	0	0	0	0	8										
4年度	0	1	2	0	0	0	0	0	3										

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	01 児童福祉総務費
事業名	子育て世帯への臨時特別給付金支給事業		<input type="checkbox"/> 総合計向主要事業	担当課	子育て支援課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
5,410,000円	5,408,948円	99.9%	113円	一般財源 0円	
財源 内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
	5,408,948円	0円	0円	0円	0円
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策		
—	—		—		

令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金の申請分について、令和4年3月生まれの児童の児童手当受給者及びやむを得ない理由により申請が遅れた人を対象に、事業費の一部を令和4年度予算に繰越し、令和4年4月以降も給付金を支給しました。

支給額は、児童1人当たり10万円で、その支給実績は、45世帯（児童数54人）に対して540万円となりました。

事業の成果としては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯の生活を経済的に支援することで、児童の健全育成に寄与しました。

○子育て世帯への臨時特別給付金支給実績

区分	世帯数（世帯） ※1	児童数（人） ※2	支給額（万円）
令和3年9月分の児童手当受給者	10	13	130
令和3年10月1日から令和4年3月31日までに出生した新生児の児童手当受給者	17	17	170
高校生世代のみの養育者	13	17	170
小計	40	47	470
支援給付金	5	7	70
合計	45	54	540

※1 新生児の児童手当受給者の世帯数は、令和3年9月分の児童手当受給者等の第2子以降の新生児が出生した世帯を含む。

※2 令和3年9月分の児童手当受給者の児童数は、児童手当対象児童の高校生世代の兄姉（算定児童）を含む。

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	日	01 児童福祉総務費												
事業名		赤ちゃん訪問事業			■総合計画主要事業	担当課	福祉課										
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額													
		802,000 円	750,281 円	93.6%	16 円	一般財源 10 円											
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源											
内訳	296,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円	454,281 円											
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策													
8 子育て・子育ち支援	(4)家庭への支援			③児童虐待の未然防止・早期発見													
<p>赤ちゃんが生後4か月を迎えるまでの間に民生委員・児童委員、主任児童委員により、絵本などの出産お祝い品をご家庭にお届けする赤ちゃん訪問事業を実施しました。赤ちゃんや保護者の様子を確認するとともに、子育て支援に関する情報提供や子育ての様々な不安や悩みを聞くなど、地域の中で安心して子育てができるよう努めました。令和4年度も新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、原則、対面での訪問は行わず、電話で状況を聞き取って、出産お祝い品は郵便受け等に入れる方式で行いました。</p> <p>また、保健師による助言など専門的な支援を必要としている家庭については、保健センター等の関係機関につなげました。</p> <p>事業の成果としては、地域の民生委員・児童委員、主任児童委員が訪問等を行うことにより、赤ちゃんが生まれた家庭と地域をつなぐ機会となり、赤ちゃんの育成環境の確保を図ることができました。</p>																	
<p>○訪問状況 (単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>450</td> <td>437</td> <td>429</td> <td>395</td> <td>415</td> </tr> </tbody> </table>								30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	450	437	429	395	415
30年度	元年度	2年度	3年度	4年度													
450	437	429	395	415													

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	日	01 児童福祉総務費																				
事業名		養育支援訪問事業			□総合計画主要事業	担当課	福祉課																		
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額																					
		225,000 円	0 円	0.0%	0 円	一般財源 0 円																			
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源																			
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円																			
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策																					
8 子育て・子育ち支援	(4)家庭への支援			③児童虐待の未然防止・早期発見																					
<p>子育てに対して強い不安や孤立感等を抱えている家庭や、食事、衣服、生活環境等の面から養育に特に支援が必要な家庭に対して、養育支援員が訪問し、養育者に対する育児相談・指導、調理及び食事の世話など育児や家事の支援を行っています。養育支援員の訪問事業については、社会福祉協議会に委託し、訪問期間は、おおむね3か月を基本とし、最長6か月まで、週に1回又は2回の訪問を実施していますが、令和3年度に利用していた世帯は転出し、新規での利用はありませんでした。</p>																									
<p>○利用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用世帯数(世帯)</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>延利用回数(回)</td> <td>18</td> <td>69</td> <td>32</td> <td>37</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>								区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	利用世帯数(世帯)	1	5	2	1	0	延利用回数(回)	18	69	32	37	0
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度																				
利用世帯数(世帯)	1	5	2	1	0																				
延利用回数(回)	18	69	32	37	0																				

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	01 児童福祉総務費
事業名	子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）支給事業	□総合計画主要事業	担当課	子育て支援課	
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額	
35,125,000円		25,305,210円	72.0%	530円	一般財源 0円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	25,305,210円	0円	0円	0円	0円
第5次総合計画 基本施策	単位施策			個別施策	
—	—			—	

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、低所得のひとり親世帯以外の世帯（その他世帯）の生活を支援する取組として、次の人に対象に「子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）」を支給しました。

- ①令和4年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の支給を受けている人であって令和4年度分の住民税均等割が非課税である人
- ②①以外で対象児童（18歳年度末までの子（障がい児については20歳未満）※）の養育者であって、以下のいずれかに該当する人 ※令和4年4月以降令和5年2月末までに生まれた新生児も対象
 - ・令和4年度分の住民税均等割が非課税である人
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和4年1月以降に家計が急変し、令和4年度分の住民税均等割が非課税である人と同様の事情にあると認められる人

支給額は、児童1人当たり5万円で、その支給実績は、269世帯（児童数468人）に対して2,340万円となりました。

事業の成果としては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、子育て世代の雇用動向が悪化しており、失業や収入減少の中で子育ての負担も担わなければならない低所得のひとり親世帯以外の世帯（その他世帯）の生活を支援することができました。

○子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）支給実績

区分	世帯数（世帯） ※1	児童数（人） ※2	支給額（万円）
令和4年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当受給者	192	348	1,740
新規児童手当受給者	55	82	410
その他対象児童の養育者（高校生世代）	13	14	70
家計急変者	9	24	120
計	269	468	2,340

※1 世帯数は、複数の要件に該当する場合は代表的な要件に計上。

※2 令和4年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当受給者の児童数は、児童手当等の対象児童の高校生世代の兄姉（算定児童）を含む。

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	01 児童福祉総務費
事業名	愛知県子育て世帯臨時特別給付金支給事業			□総合計画主要事業	担当課 子育て支援課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
58,055,000 円	55,797,899 円	96.1%	1,168 円	一般財源	0 円
財源 内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
	55,797,899 円	0 円	0 円	0 円	0 円
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策		
—	—		—		

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、食費等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯に対して臨時特別的な給付措置として、次の人に対象に「愛知県子育て世帯臨時特別給付金」を支給しました。

- ・令和4年9月分の児童手当を岩倉市から支給されている人。公務員の場合は、所属庁から令和4年9月分の児童手当を支給されており、基準日（令和4年8月31日）に市内に居住する人。

※一定所得以上の人に対する特例給付受給者を除く。

支給額は児童1人当たり1万円で、その支給実績は3,388世帯（児童数5,416人）に対して5,416万円となりました。

事業の成果としては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、食費等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯の生活を支援することができました。

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	02 保育園費	
事業名	保育園施設管理費			□総合計■主要事業	担当課 子育て支援課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
40,438,000円	36,654,607円	90.6%	767円	一般財源 717円		
財源 内訳	国・県支出金 0円	使用料・手数料 0円	分担金・負担金 2,421,290円	地方債 0円	その他 0円	一般財源 34,233,317円
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策			
8子育て・子育ち支援	(2)保育サービス等の充実		②保育施設の充実			

各保育園施設の消防設備、電気設備、空調設備、遊具等の保守点検を委託するとともに、備品の購入、修繕の実施等により安全な保育園となるよう努めました。

令和4年8月から北部保育園、南部保育園、東部保育園、西部保育園、仙奈保育園の5園に自動体外式除細動器（AED）を設置したことにより、全園に自動体外式除細動器（AED）が配置されました。

事業の成果としては、新型コロナウイルス感染症対策や施設及び設備の適切な維持管理、修繕等を実施したことにより、保育環境の向上に寄与しました。

○主な修繕内容

(単位：円)

区分	修繕内容	金額
中部保育園	給食室倉庫食品棚修繕	599,500
	保育室押入等修繕	173,800
北部保育園	西棟屋根塗装修繕	1,716,000
	幼児トイレガス給湯器修繕	200,000
東部保育園	保育室・職員室天井扇風機修繕	222,200
下寺保育園	ベランダ等手摺塗装修繕	374,000
	非常用滑り台前扉修繕	352,000
	給食室側溝修繕	323,400
南部保育園・西部保育園	給食室配膳棚建具修繕	286,000
南部保育園・下寺保育園	消防設備修繕	209,550

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	02 保育園費
事業名	保育事業費			□総合計画主要事業	担当課 子育て支援課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
298,264,000円	280,243,080円	94.0%	5,868円	一般財源 4,978円	
財源 内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
	10,709,000円	0円	31,783,575円	0円	0円 237,750,505円
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策		
8子育て・子育ち支援	(2)保育サービス等の充実		①幼児教育・保育サービスの充実		
			②保育施設の充実		

保育園では、新型コロナウイルス感染症の拡大により一時的にクラス閉鎖となる場合もありましたが、保育対策総合支援事業費補助金を活用して消毒用アルコールや手洗い用液体石鹼、ペーパーハンドタオル等の消毒用消耗品を十分に用意し、施設の消毒や換気、手洗いやうがいの励行等、適切に感染症対策を講じて延長保育や休日保育も含め保育を継続して実施しました。

また、ベッドやつい立て、ガートル台といった備品を配置するとともに、さらに、保育士2人が喀痰吸引研修を受講し十分な体制を整え、医療的ケア児1人の保育を開始しました。

給食の副食費については、急激に食材費が高騰する状況の中、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用することで、食材費の高騰の影響を保護者負担の副食費に反映させず据え置きつつも、これまでどおりの栄養バランスを維持した給食を園児に提供しました。

保育が必要な児童が認可外保育所へ入所した場合に保育料の一部を補助する認可外保育所入所児童補助金については、延利用件数49件、実利用人数は8人でした。

事業の成果としては、新型コロナウイルス感染症の影響がある中で継続して保育を実施することにより、保護者の就労支援と児童福祉の向上に寄与しました。

○保育実施児童数の推移

(単位：人)

区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
30年度	29	152	143	144	126	128	722
元年度	31	135	177	142	152	124	761
2年度	38	141	166	173	150	168	836
3年度	38	147	175	141	171	151	823
4年度	41	144	174	155	149	175	838

※各年度4月1日現在

○乳幼児人口の推移（0歳～5歳）

(単位：人)

区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
人口	2,517	2,480	2,471	2,411	2,312

※各年度4月1日現在

○保育実施児童数

(単位：人)

区分		認可定員	3歳未満			3歳以上			計	
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳		
保育園等	公立	中部保育園	170	/	13	13	21	18	26	91
		北部保育園	70	/	8	7	12	12	19	58
		南部保育園	120	3	13	13	20	21	20	90
		東部保育園	150	3	13	17	19	19	22	93
		西部保育園	60	/	5	10	14	8	21	58
		仙奈保育園	110	3	12	13	17	21	23	89
		下寺保育園	110	3	8	13	18	20	22	84
	私立	こどもの森保育園	60	9	20	18	/	/	/	47
		こどものまち保育園 (小規模保育事業所)	9	8	/	/	/	/	/	8
		ゆうかさいち保育室 (小規模保育事業所)	19	2	8	8	/	/	/	18
認定こども園	曾野第二幼稚園 子どもの庭保育園	248	10	18	23	43 (1)	45 (0)	38 (0)	177 (1)	
		岩介北幼稚園	230	/	14	23	45 (1)	52 (1)	53 (2)	187 (4)
	ゆうか幼稚園	230	/	12	16	61 (15)	56 (19)	57 (18)	202 (52)	
	計	1,586	41	144	174	270 (17)	272 (20)	301 (20)	1,202 (57)	

※令和4年4月1日現在

※認定こども園については、認可定員、園児数ともに教育的利用を含んでいます。

※（ ）は教育的利用の市外在住児童の内数

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	02 保育園費
事業名	保育所地域活動事業		□総合計画主要事業	担当課	子育て支援課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
335,000 円	217,842 円	65.0%	5 円	一般財源	5 円
財源 内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
⑧子育て・子育ち支援		(3)地域の子育て支援体制づくり		③地域ぐるみの子育て支援	

保育園で未就園児の交流を行う地域活動事業として、ちびっこクラブを5月から2月までの間に全9回開催し、延べ387組の親子が参加しました。

また、東部保育園の「子ども絵本図書室」は、絵本を通して親子でふれあいをもつ場として延べ71人の利用がありました。

事業の成果としては、未就園児とその保護者が保育園に来園することで、保育園が身近な子育て支援の拠点であることを周知し、地域の子育て世代の交流の場を創ることができました。

○ちびっこクラブ参加者数

区分	2年度		3年度		4年度	
	子ども 実人数 (人)	延組数 (組)	子ども 実人数 (人)	延組数 (組)	子ども 実人数 (人)	延組数 (組)
中部保育園			36	80	37	85
北部保育園			14	29	19	48
南部保育園			27	64	35	57
東部保育園			21	61	26	69
西部保育園			16	27	16	57
仙奈保育園			16	24	9	14
下寺保育園			28	38	23	57
計			158	323	165	387

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため未実施

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	02 保育園費
事業名	子育て支援事業			■総合計画主要事業	担当課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
7,037,000円	5,513,084円		78.3%	115円	一般財源 27円
財源 内訳	国・県支出金 4,220,000円	使用料・手数料 0円	分担金・負担金 0円	地方債 0円	その他 0円 一般財源 1,293,084円
第5次総合計画 基本施策	単位施策			個別施策	
8 子育て・子育ち支援	(3) 地域の子育て支援体制づくり			①子育て支援拠点の充実 ②相談支援体制の充実 ③地域ぐるみの子育て支援	

子育て支援センターでは、国や県の補助金を活用して消毒用の消耗品を確保し、さらに時間を区分して、11月まで予約制とし感染症対策を講じることで、コロナ禍においても閉所することなく、にこにこフロアーやひよこ広場を実施しました。

また、地域交流センターくすのきの家、総合体育文化センター、第三児童館及び多世代交流センターさくらの家での、おでかけひよこ広場や、1歳児を対象とした、おでかけこっこ広場についても引き続き予約制として実施し、地域の親子の交流を促進しました。

ベビーマッサージや親子リトミック等の育児講座は全27回を開催し、国際交流員との交流も継続して実施しました。

子育て支援センターの利用者支援員、保健センターの保健師及び指導保育士で毎月1回の利用者支援会議を実施し、情報共有を図り、地域での子育て支援に関する課題の解決に向けて連携の強化を図りました。

市内NPO法人が実施しているホームスタート事業を支援するため、家庭訪問型子育て支援ボランティア養成事務費補助金を支給し、新たにホームビジター9人を養成することができました。その結果、ホームスタートいわくらの運営体制は、オーガナイザー2人及びホームビジター12人となり、活動実績としては13家庭に対して延べ52回の訪問を行いました。

事業の成果としては、地域の中で乳幼児をもつ親と子の居場所づくりや、相談業務を通じて子育てに対する親の負担感の軽減を図るなど、子育て支援の充実に寄与しました。

○育児広場にこにこフロアー利用状況

会場別	区分	開催回数(回)	参加人数(人)		
			子ども		大人
			実人数	延人数	延人数
	子育て支援センター	293	637	6,962	6,463
	おでかけひよこ広場	75	139	378	381
	くすのきの家	19	46	120	120
	総合体育文化センター	16	19	30	31
	さくらの家	23	42	160	162
	第三児童館	17	32	68	68
	おでかけこっこ広場	17	42	130	130
	計	385	818	7,470	6,974

○育児相談件数

(単位：件)

区分	電話	面接	計
2年度	3	65	68
3年度	17	57	74
4年度	6	81	87

※面接には栄養相談を含む。

○講座開催状況

区分	開催回数(回)	延参加人数(人)	
		子ども	大人
育児講座	27	204	220

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	02 保育園費
事業名	一時保育事業			□総合計画主要事業	担当課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
20,026,000円	17,840,472円		89.1%	374円	一般財源 145円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	6,816,000円	0円	4,080,200円	0円	0円 6,944,272円
第5次総合計画 基本施策	単位施策			個別施策	
8子育て・子育ち支援	(2)保育サービス等の充実			①幼児教育・保育サービスの充実	

認定こども園曾野第二幼稚園子どもの庭保育園に非定型保育・緊急保育事業を委託し、東部保育園では私的保育（リフレッシュ保育）事業を実施しました。

利用実績としては、令和3年度に比べて延人数で308人の増加、実人数も118人の増加となっています。これは、新型コロナウイルス感染症への警戒に対して一定の収まりが見られ、非定型での就労や私的な外出等、保護者の活動が活発となったことが要因であると考えられます。

また、在籍する園児を対象に預かりを行う一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ型）を実施している市外の幼稚園に市内在住の子どもが1人在籍していましたが、一時預かりの利用はありませんでした。

事業の成果としては、保護者の就労支援や育児負担の軽減を図ることができました。

○一時保育事業実施状況の推移

(単位：人)

区分		2年度	3年度	4年度
非定型保育	実人数	139	134	161
	延人数	1,158	941	1,055
緊急保育	実人数	24	27	34
	延人数	136	106	208
私的保育	実人数	296	410	494
	延人数	644	827	919
計	実人数	459	571	689
	延人数	1,938	1,874	2,182

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	02 保育園費
事業名	認定こども園施設型給付等事業			<input type="checkbox"/> 総合計向主要事業	担当課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
759,921,000 円	688,295,680 円	90.6%	14,411 円	一般財源 3,887 円	
財源 内訳	国・県支出金 486,611,218 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 16,058,490 円	地方債 0 円	その他 0 円 一般財源 185,625,972 円
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策		
8子育て・子育ち支援	(2)保育サービス等の充実		①幼児教育・保育サービスの充実		
<p>施設型給付費及び地域型保育給付費については、教育・保育を利用する就学前の子どもについて市が認定を行い、その教育・保育に係る費用を給付しました。また、施設の職員の処遇を改善する加算を認定し、民間保育施設の職員の労働条件の改善を図りました。</p> <p>認定こども園等運営費補助金については、延長保育促進のための経費、1歳児担当保育士を加配する経費、10年程度の保育経験を有する保育士を配置する経費、保育補助者の雇上げに係る経費、保育士の負担を軽減するため施設の運営に係る周辺業務の委託などをするための保育体制強化に係る経費、施設の賃借料及び保育環境の向上を図るため老朽化した備品や設備の更新に係る経費を補助しました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための取組としては、国庫補助金を活用して、必要な設備や備品の整備に係る費用を補助し、適切な感染症対策の実施を図りました。</p> <p>また、令和3年度に引き続き、保育士等処遇改善臨時特例交付金を活用して、新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く保育士等の賃金を改善した私立の認定こども園や保育所等6園に対して改善分に係る費用 992万8,950円を補助しました。</p> <p>さらに、食材費の高騰の影響を保護者負担の副食費に反映させず据え置くため、認定こども園等に対して、県補助金等を活用して保育園等給食費支援事業費補助金 422万5,600円を交付し、併せて、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して市内 14箇所の認定こども園等に対し、合計104万円の物価高騰対策支援金を交付して認定こども園等が安定的に継続して保育を実施できるように支援しました。</p> <p>事業の成果としては、施設型給付費等を交付することにより、施設運営に対する財政支援を保障し、また、補助金を交付することにより、民間保育施設が保育人材を確保し保育の質の向上を図ることができました。さらに、新型コロナウイルス感染症対策及び光熱費や食材費等の物価高騰への対応を適切に行うことで安定的な保育サービス等の提供を継続することができました。</p>					

○給付費及び補助金の状況

(単位:円)

区分	施設名	施設型給付費等		認定こども園等 運営費補助金	計
		教育認定	保育認定		
認定こども園	曾野第二幼稚園	92,244,650	84,159,730	8,592,000	184,996,380
	子どもの庭保育園				
	岩倉北幼稚園	69,694,796	77,145,960	7,319,000	154,159,756
	ゆうか幼稚園	48,829,770	78,222,250	11,941,000	138,993,020
	市外の施設	525,704	0	—	525,704
保育園	子どもの森保育園	—	100,522,760	8,228,000	108,750,760
	市外の施設	—	1,059,280	—	1,059,280
事業所 小規模保育	子どものまち保育園	—	35,004,710	2,199,000	37,203,710
	ゆうか さいち保育室	—	39,525,230	4,933,000	44,458,230
	市外の施設	—	1,232,290	—	1,232,290
計		211,294,920	416,872,210	43,212,000	671,379,130

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	02 保育園費	
事業名	保育園送迎ステーション事業			□総合計■主要事業	担当課 子育て支援課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
15,631,000円	15,342,803円	98.2%	321円	一般財源 149円		
財源 内訳	国・県支出金 7,620,000円	使用料・手数料 0円	分担金・負担金 0円	地方債 0円	その他 620,000円	一般財源 7,102,803円
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策			
8子育て・子育ち支援	(2)保育サービス等の充実		①幼児教育・保育サービスの充実			

市内の保育園・認定こども園を十分に活用し、地域的な偏りを解消することなどを目的として、名鉄岩倉駅東のビルの1階部分を拠点に保育園送迎ステーション事業を実施しました。

市ホームページでの周知や保育園入園申込時において、保護者の就労時間等の状況により希望園を選択する際に事業の利用を提案する等、積極的な利用の促進を図りました。年間の延利用者数は、令和3年度と比べると送りが148人増加して379人に、迎えも13人増加して118人になりました。これは、事業が保護者に認知され、保育園送迎ステーションの利用を前提に利用する保育園等を選択する人が増加したことに加え、新型コロナウイルス感染症による警戒感が軽減されたことによるものであると考えられます。

なお、令和4年9月に静岡県にて発生した保育園送迎バスでの置き去りによる死亡事故を受け、厚生労働省の指示により愛知県が実施した緊急点検を受けるとともに、関係者を集め対策会議を開催し、乗降時の園児の確認及び運行終了時の車内の確認の徹底等の対策を実施することとしました。

事業の成果としては、毎日の保育施設への送迎に係る保護者の負担の軽減を図ることで、仕事と子育てを両立できる環境づくりに寄与しました。

○利用人数

(単位：人)

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
2年度	送り	24	12	23	21	21	19	17	16	16	15	14	12	210
	迎え	7	5	6	6	7	8	7	8	8	7	7	7	83
3年度	送り	20	21	21	21	19	19	18	19	19	19	17	18	231
	迎え	8	9	9	9	9	9	9	9	9	9	8	8	105
4年度	送り	31	32	32	32	31	32	32	33	31	31	31	31	379
	迎え	11	10	10	10	9	9	9	10	10	10	10	10	118

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	02 保育園費																																				
事業名	子育てのための施設等利用給付事業	口	総合計画主要事業	担当課	子育て支援課																																				
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額																																						
153,726,000円	123,159,182円	80.1%	2,579円	・一般財源 567円																																					
財源 内訳	国・県支出金 96,096,925円	使用料・手数料 0円	分担金・負担金 0円	地方債 0円	その他 0円 27,062,257円																																				
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策																																						
8 子育て・子育ち支援	(2)保育サービス等の充実		①幼児教育・保育サービスの充実																																						
<p>幼児教育・保育の無償化として、幼稚園の授業料や幼稚園での預かり保育利用料及び認可外保育施設等の利用料を施設等利用給付費として給付しました。また、保護者が負担した幼稚園の給食の副食費について、年収が360万円未満相当の世帯の児童又は小学校3年生までの児童から数えて第3子以降に当たる児童に係るものに対して月額4,500円を上限として補足給付を行いました。</p> <p>事業の成果としては、子育て世帯の経済的負担の軽減に寄与しました。</p>																																									
<p>○幼稚園授業料 施設等利用給付費 実児童数 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>満3歳児</th><th>3歳児</th><th>4歳児</th><th>5歳児</th><th>計</th><th>給付額(円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2年度</td><td>35</td><td>142</td><td>120</td><td>140</td><td>437</td><td>119,857,820</td></tr> <tr> <td>3年度</td><td>20</td><td>132</td><td>135</td><td>125</td><td>412</td><td>116,968,770</td></tr> <tr> <td>4年度</td><td>49</td><td>100</td><td>124</td><td>126</td><td>399</td><td>111,256,042</td></tr> </tbody> </table>						区分	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	給付額(円)	2年度	35	142	120	140	437	119,857,820	3年度	20	132	135	125	412	116,968,770	4年度	49	100	124	126	399	111,256,042								
区分	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	給付額(円)																																			
2年度	35	142	120	140	437	119,857,820																																			
3年度	20	132	135	125	412	116,968,770																																			
4年度	49	100	124	126	399	111,256,042																																			
<p>○預かり保育利用料 施設等利用給付費 実児童数 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>満3歳児</th><th>3歳児</th><th>4歳児</th><th>5歳児</th><th>計</th><th>給付額(円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2年度</td><td>0</td><td>63</td><td>62</td><td>76</td><td>201</td><td>5,482,040</td></tr> <tr> <td>3年度</td><td>0</td><td>85</td><td>79</td><td>88</td><td>252</td><td>6,385,550</td></tr> <tr> <td>4年度</td><td>0</td><td>67</td><td>104</td><td>83</td><td>254</td><td>8,044,150</td></tr> </tbody> </table>						区分	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	給付額(円)	2年度	0	63	62	76	201	5,482,040	3年度	0	85	79	88	252	6,385,550	4年度	0	67	104	83	254	8,044,150								
区分	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	給付額(円)																																			
2年度	0	63	62	76	201	5,482,040																																			
3年度	0	85	79	88	252	6,385,550																																			
4年度	0	67	104	83	254	8,044,150																																			
<p>※満3歳児は市民税非課税世帯のみ</p>																																									
<p>○認可外保育施設等利用料 施設等利用給付費 実児童数 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>0歳児</th><th>1歳児</th><th>2歳児</th><th>3歳児</th><th>4歳児</th><th>5歳児</th><th>計</th><th>給付額(円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2年度</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>4</td><td>4</td><td>1</td><td>10</td><td>2,574,705</td></tr> <tr> <td>3年度</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>3</td><td>3</td><td>7</td><td>2,294,025</td></tr> <tr> <td>4年度</td><td>1</td><td>0</td><td>1</td><td>3</td><td>0</td><td>3</td><td>8</td><td>2,568,550</td></tr> </tbody> </table>						区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	給付額(円)	2年度	0	0	1	4	4	1	10	2,574,705	3年度	1	0	0	0	3	3	7	2,294,025	4年度	1	0	1	3	0	3	8	2,568,550
区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	給付額(円)																																	
2年度	0	0	1	4	4	1	10	2,574,705																																	
3年度	1	0	0	0	3	3	7	2,294,025																																	
4年度	1	0	1	3	0	3	8	2,568,550																																	
<p>※0歳児から2歳児までは市民税非課税世帯のみ</p>																																									
<p>○副食費に係る補足給付費 実児童数 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>満3歳児</th><th>3歳児</th><th>4歳児</th><th>5歳児</th><th>計</th><th>給付額(円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2年度</td><td>4</td><td>15</td><td>13</td><td>20</td><td>52</td><td>900,807</td></tr> <tr> <td>3年度</td><td>2</td><td>20</td><td>17</td><td>7</td><td>46</td><td>1,124,566</td></tr> <tr> <td>4年度</td><td>10</td><td>11</td><td>17</td><td>15</td><td>53</td><td>1,290,440</td></tr> </tbody> </table>						区分	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	給付額(円)	2年度	4	15	13	20	52	900,807	3年度	2	20	17	7	46	1,124,566	4年度	10	11	17	15	53	1,290,440								
区分	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	給付額(円)																																			
2年度	4	15	13	20	52	900,807																																			
3年度	2	20	17	7	46	1,124,566																																			
4年度	10	11	17	15	53	1,290,440																																			

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	02 保育園費
事業名	五条川小学校区統合保育園整備事業	■総合計画主要事業		担当課	子育て支援課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
6,173,000円	5,160,700円	83.6%	108円	一般財源	108円
財源 内訳	国・県支出金 0円	使用料・手数料 0円	分担金・負担金 0円	地方債 0円	その他 0円
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策		
8 子育て・子育ち支援	(2)保育サービス等の充実		②保育施設の充実		
31 行政経営・財政運営	(3)公共施設等の総合的かつ計画的な管理		①公共施設等の総合的かつ計画的な管理		
<p>公共施設再配置計画及び公立保育園適正配置方針に沿って、北部保育園、仙奈保育園及びあゆみの家を統合した保育園を五条川小学校区内において整備を進めるに当たり、事業手法や運営手法、施設の整備の方針を定める五条川小学校区統合保育園基本構想を策定しました。</p> <p>この基本構想を策定するため、附属機関として学識経験者2人、保育園等の保護者7人、私立保育施設の代表3人、公立保育園等の保育士3人と公募の市民3人の合計18人からなる五条川小学校区統合保育園検討委員会を設置し、公立保育園及びあゆみの家の全保護者及び保育士へのアンケート調査を実施するとともに、4回の会議と1回のワークショップを行いました。なお、施設の建設に関する専門的な知見を得るため、五条川小学校区統合保育園基本構想策定支援業務を設計事務所に委託して検討委員会等を進めました。</p> <p>また、基本構想の策定と並行して、建設用地を取得するための交渉を進め、併せて不動産鑑定業務を実施し用地の価格の決定を行いました。</p> <p>事業の成果としては、子どもたちにとって安全で安心であり、かつ、豊かな自然や地域の人々とのつながりを大切にする地域に愛される統合保育園を建設するという、保護者や保育士を始めとする保育や子育てに携わる人々の思いを広く集めた基本構想を策定することができました。</p>					

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	03 児童館総務費								
事業名		児童館施設管理費			□総合計画主要事業	担当課	子育て支援課						
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額									
14,900,000 円		13,938,125 円	93.5%	292 円		・般財源 287 円							
財源 内訳	国・県支出金 0 円	使用料・手数料 244,640 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 0 円	一般財源 0 円	13,693,485 円						
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策									
8 子育て・子育ち支援 づくり		(1) 子どもが健やかに育つ環境 づくり		(3) 児童館活動・施設の充実									
各児童館施設の消防設備、電気設備、空調設備、遊具等の保守点検を委託するとともに、修繕の実施等により安全な児童館となるよう努めました。													
令和4年8月から第二・第六・第七児童館の3館に自動体外式除細動器（AED）を設置したことにより、全館に自動体外式除細動器（AED）が配置されました。													
令和元年度から全館で行ってきた中学生専用タイムを、微増ではありますが高校生の利用も増えてきたことから令和4年度から「中高生専用タイム」と名称を改め、実施しました。													
年間の中高生の利用は延べ3,602人で、そのうち専用タイム（平日の午後5時30分から午後6時まで）での利用は延べ1,009人でした。中高生が児童館で活動できる機会や場所を提供し、児童館における中高生世代の居場所づくりを推進しました。													
事業の成果としては、児童館の適正管理を図るとともに、中高生専用タイム、日曜開館を実施することで、子どもたちの身近な施設としての役割を果たすことができ、児童の健全育成に寄与しました。													
○主な修繕内容 (単位：円)													
区分	修繕内容			金額									
第二児童館	ドアクローザー修繕			101,200									
第三児童館	空調設備室内機基板修繕			770,000									
	空調設備室外機熱交換器修繕			220,000									
	空調設備室外機修繕			148,500									
	ふれあいホールスライディングウォール修繕			147,400									
第四児童館	消防設備修繕			141,020									
○中高生利用者数及び専用タイム利用者数 (単位：人)													
区分	中高生延利用者数	うち専用タイム延利用者数											
第一児童館	229	57											
第二児童館	258	52											
第三児童館	174	16											
第四児童館	1,689	463											
第五児童館	735	135											
第六児童館	364	281											
第七児童館	153	5											
計	3,602	1,009											

○日曜開館の利用実績（祝日含む）

(単位：人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
第六児童館	58	128	50	33	18	44	40	36	25	39	72	48	591
第七児童館	30	66	34	43	34	46	30	52	37	47	27	26	472
計	88	194	84	76	52	90	70	88	62	86	99	74	1,063

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	日	03 児童館総務費
事業名	児童館運営事業費		□総合計画主要事業	担当課	子育て支援課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
30,042,000 円	23,390,239 円	77.9%	490 円	一般財源	490 円
財源 内訳	国・県支出金 0 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 0 円
第5次総合計画 基本施策 8 子育て・子育ち支援	単位施策 (1) 子どもが健やかに育つ環境づくり	個別施策 (3) 児童館活動・施設の充実			23,390,239 円

子どもたちが主体的に参加し意見表明することを目的とした事業「にこにこシティいわくら」は、3年ぶりの開催となり、集まった33人の実行委員のほとんどの子が参加経験がない状態から始まりました。コロナ禍で実行委員をすることができなかった、当時小学校高学年だった児童が中学生になり実行委員として参加し、小学生たちの良い見本となり、子どもたちも回を重ねるごとに理解を深めていきました。

中高生の居場所づくりとして、岩倉総合高等学校との連携事業である「親子ハッピータイム」に加えて、新たに中学生の居場所づくりの一環として南部中学校の「南中ふれ愛フェスティバル」に参加しました。南部中学校では児童館ブース「カードゲームと記録の部屋」を出店し、中学生に加えて、参加した学区の小学生親子にも児童館をPRすることができました。

多世代交流を目的とした、老人クラブ連合会や民生委員等の地域団体の人との交流会も全館で3年ぶりに開催することができ、全体で100人を超える地域団体の人の参加がありました。

事業の成果としては、新型コロナウイルス感染症対策に努めながら運営を行い、子どもの居場所・遊び場を提供するとともに、地域との連携を強化することができました。

○利用状況

区分	第一児童館	第二児童館	第三児童館	第四児童館	第五児童館	第六児童館	第七児童館	計
延利用者数(人)	9,589	4,504	14,867	6,885	6,685	6,074	8,249	56,853
開館日数(日)	293	293	293	293	293	359	359	2,183
1日平均利用者数(人)	33	15	51	23	23	17	23	26

○にこにこシティいわくら参加状況

(単位:人)

区分	参加児童 (実行委員を含む)	ボランティア
一部 午前11時～午後1時	89	9
二部 午後2時～午後4時	91	

○南中ふれ愛フェスティバル参加状況

(単位:人)

区分	幼児	小学生	中学生	高校生	大人	計
人数	3	39	24	3	28	97

○こどものき・も・ち企画参加状況 (単位：人)

区分	行事名	参加人数
第一児童館	宝さがしゲーム	50
第二児童館	とべとべ！おおなわウイーク	39
第三児童館	鬼ごっこざんまい！	30
第四児童館	ダイヨンドッヂビー大会	18
第五児童館	おばけちゃんやしき	34
第六児童館	スライムをつくろう！！	11
第七児童館	ダイナナチャレンジくつとばし	25
計		207

○幼児クラブ参加状況 (単位：組)

区分	第一児童館	第二児童館	第三児童館	第四児童館	第五児童館	第六児童館
参加組数	267	325	379	462	184	188

※小学校の春・夏・冬休み期間除く。

○おやこひろば活動実績 (単位：人)

区分	実施時間	大人	乳幼児
第一児童館	毎週火曜日 午前10時30分～正午	47	48
第二児童館		88	100
第三児童館		37	39
第四児童館		192	226
第五児童館		86	107
第六児童館		37	37
第七児童館		13	13
計		500	570

○図書貸出状況 (単位：冊)

区分	幼児	小学校 1年生	小学校 2年生	小学校 3年生	小学校 4年生	小学校 5年生	小学校 6年生	中学生	一般	計
第一児童館 (くすのきの家)	264	102	62	99	36	5	5	0	49	622
第二児童館	170	28	10	48	2	2	1	0	4	265
第三児童館	120	353	112	86	42	21	11	1	36	782
第四児童館	228	64	10	114	5	0	0	0	12	433
第五児童館 (ポプラの家)	304	21	0	22	2	3	9	4	9	374
第六児童館	190	29	15	6	0	0	0	0	42	282
第七児童館	29	64	51	105	26	9	2	1	2	289
計	1,305	661	260	480	113	40	28	6	154	3,047

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	04 放課後児童健全育成費
事業名	放課後児童クラブ施設管理費	□総合計画主要事業	担当課	子育て支援課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
6,262,000 円	2,823,356 円	45.1%	59 円	・般財源 36 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	1,109,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策		
8 子育て・子育ち支援	(2)保育サービス等の充実		(3)放課後児童健全育成の充実		
<p>各放課後児童クラブ施設の消防設備、非常通報装置の保守点検、新型コロナウイルス感染症対策として、子ども・子育て支援交付金及び地域子ども・子育て支援事業費補助金を活用した消毒用品、除菌クリーナー、ペーパーハンドタオル等の消耗品の購入等により安全な放課後児童クラブ施設となるよう努めました。</p> <p>小学校敷地内にある放課後児童クラブ4施設にネットワーク機器の設定等を行い、令和5年度から庁内ネットワークに接続することができるよう、環境を整えました。併せてプリンターも各施設に1台設置しました。</p> <p>事業の成果としては、職員の業務の効率化を図ることを目的として、放課後児童クラブ施設から庁内ネットワークに接続することができる環境を整備しました。また、新型コロナウイルス感染症対策や施設の適切な維持管理を実施したことにより、放課後児童クラブを利用する児童が施設を安全に利用できる環境づくりに寄与しました。</p>					

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	04 放課後児童健全育成費																																																																																																																
事業名	放課後児童クラブ運営事業費			□総合計向主要事業	担当課																																																																																																																
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額																																																																																																																		
54,358,000 円	52,997,491 円	97.5%	1,110 円	一般財源 96 円																																																																																																																	
財源 内訳	国・県支出金 31,531,000 円	使用料・手数料 16,904,640 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 0 円 一般財源 4,561,851 円																																																																																																																
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策																																																																																																																		
8子育て・子育ち支援	(2)保育サービス等の充実		③放課後児童健全育成の充実																																																																																																																		
<p>第一児童館及び第二児童館の放課後児童クラブが移設し、岩倉北小学校放課後児童クラブとして開設されたことにより、対象を6年生まで学年を拡大して受け入れました。4月1日現在の春休み利用のみを除く通年利用の登録者数は500人で令和3年度に比べて42人増加、長期休業期間のみの登録者数は241人で令和3年度に比べて31人増加しました。</p> <p>事業の成果としては、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に遊びや生活の場を提供することにより、仕事と子育ての両立支援及び児童の健全育成に寄与しました。</p>																																																																																																																					
<p>○通年利用の放課後児童クラブ登録状況（令和4年4月1日現在）</p> <p>（単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">学校区</th> <th colspan="6">学年別</th> <th rowspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>1年生</th> <th>2年生</th> <th>3年生</th> <th>4年生</th> <th>5年生</th> <th>6年生</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">岩倉北 小学校</td> <td rowspan="3">A</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>11</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>0</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>13</td> <td>12</td> <td>10</td> <td>7</td> <td>9</td> <td>0</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>15</td> <td>18</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>第三児童館</td> <td rowspan="2">曾野小</td> <td>19</td> <td>12</td> <td>10</td> <td>6</td> <td></td> <td></td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>第七児童館</td> <td>13</td> <td>11</td> <td>19</td> <td>5</td> <td></td> <td></td> <td>48</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">岩倉南 小学校</td> <td>A</td> <td>14</td> <td>15</td> <td>10</td> <td>8</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>22</td> <td>18</td> <td>12</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>岩倉東小学校</td> <td>岩倉東小</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">五条川 小学校</td> <td rowspan="2">A</td> <td>12</td> <td>17</td> <td>12</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>12</td> <td>18</td> <td>11</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>141</td> <td>144</td> <td>110</td> <td>58</td> <td>38</td> <td>9</td> <td>500</td> </tr> </tbody> </table>									区分	学校区	学年別						計	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	岩倉北 小学校	A	15	15	11	5	8	0	54	B	13	12	10	7	9	0	51	C	15	18	8	7	2	0	50	第三児童館	曾野小	19	12	10	6			47	第七児童館	13	11	19	5			48	岩倉南 小学校	A	14	15	10	8	5	5	57	B	22	18	12	4	1	0	57	岩倉東小学校	岩倉東小	6	8	7	4	4	2	31	五条川 小学校	A	12	17	12	6	5	1	53	B	12	18	11	6	4	1	52	計		141	144	110	58	38	9	500
区分	学校区	学年別						計																																																																																																													
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生																																																																																																														
岩倉北 小学校	A	15	15	11	5	8	0	54																																																																																																													
		B	13	12	10	7	9	0	51																																																																																																												
		C	15	18	8	7	2	0	50																																																																																																												
第三児童館	曾野小	19	12	10	6			47																																																																																																													
第七児童館		13	11	19	5			48																																																																																																													
岩倉南 小学校	A	14	15	10	8	5	5	57																																																																																																													
	B	22	18	12	4	1	0	57																																																																																																													
岩倉東小学校	岩倉東小	6	8	7	4	4	2	31																																																																																																													
五条川 小学校	A	12	17	12	6	5	1	53																																																																																																													
		B	12	18	11	6	4	1	52																																																																																																												
計		141	144	110	58	38	9	500																																																																																																													
<p>○長期休業期間のみの放課後児童クラブ登録状況（令和4年4月1日現在）</p> <p>（単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">学校区</th> <th colspan="6">学年別</th> <th rowspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>1年生</th> <th>2年生</th> <th>3年生</th> <th>4年生</th> <th>5年生</th> <th>6年生</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第一児童館（A） (岩倉北小学校)</td> <td>岩倉北小</td> <td>18</td> <td>9</td> <td>26</td> <td>20</td> <td>10</td> <td>8</td> <td>91</td> </tr> <tr> <td>第三児童館</td> <td>曾野小</td> <td>5</td> <td>11</td> <td>13</td> <td>10</td> <td>19</td> <td>4</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>岩倉南小学校（B）</td> <td>岩倉南小</td> <td>7</td> <td>15</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>9</td> <td>2</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>岩倉東小学校</td> <td>岩倉東小</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>五条川小学校（B）</td> <td>五条川小</td> <td>5</td> <td>13</td> <td>4</td> <td>8</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>36</td> <td>49</td> <td>52</td> <td>45</td> <td>41</td> <td>18</td> <td>241</td> </tr> </tbody> </table>										区分	学校区	学年別						計	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	第一児童館（A） (岩倉北小学校)	岩倉北小	18	9	26	20	10	8	91	第三児童館	曾野小	5	11	13	10	19	4	62	岩倉南小学校（B）	岩倉南小	7	15	7	5	9	2	45	岩倉東小学校	岩倉東小	1	1	2	2	0	1	7	五条川小学校（B）	五条川小	5	13	4	8	3	3	36	計		36	49	52	45	41	18	241																																							
区分	学校区	学年別						計																																																																																																													
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生																																																																																																														
第一児童館（A） (岩倉北小学校)	岩倉北小	18	9	26	20	10	8	91																																																																																																													
第三児童館	曾野小	5	11	13	10	19	4	62																																																																																																													
岩倉南小学校（B）	岩倉南小	7	15	7	5	9	2	45																																																																																																													
岩倉東小学校	岩倉東小	1	1	2	2	0	1	7																																																																																																													
五条川小学校（B）	五条川小	5	13	4	8	3	3	36																																																																																																													
計		36	49	52	45	41	18	241																																																																																																													

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	04 放課後児童健全育成費
事業名	放課後子ども環境整備事業	□総合計画主要事業	担当課	子育て支援課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
11,318,000 円	11,161,312 円	98.6%	234 円	一般財源	234 円
財源 内訳	国・県支出金 0 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 0 円
第5次総合計画 基本施策	単位施策	(2)保育サービス等の充実	(3)放課後児童健全育成の充実	個別施策	
8 子育て・子育ち支援					

国の放課後子ども総合プラン基本方針に基づき、令和6年度の曾野小学校放課後児童クラブ開設に向けて、令和5年度に曾野小学校放課後児童クラブ施設を建設するため、敷地の測量・分筆・登記を行い、工事実施に向けた設計を委託しました。

○事業内容

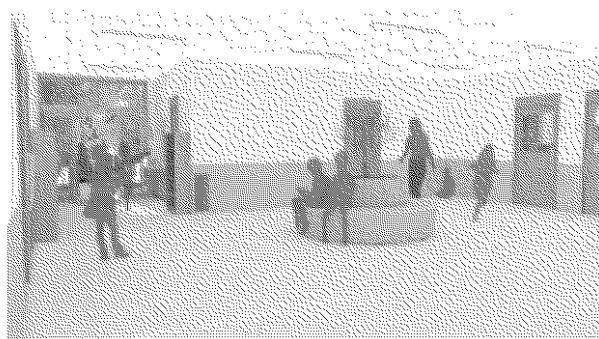
(単位：円)

区分	事業費
曾野小学校放課後児童クラブ施設建設工事 (建築等許可申請に伴う愛知県証紙代)	19,000
曾野小学校放課後児童クラブ施設建設工事 (建築確認申請手数料)	64,000
曾野小学校放課後児童クラブ施設建設工事 (建築物エネルギー消費性能適合判定申請手数料)	81,000
曾野小学校放課後児童クラブ施設建設工事実施設計等業務	8,932,000
曾野小学校放課後児童クラブ施設建設工事測量・登記嘱託業務	2,065,312
計	11,161,312

○曾野小学校放課後児童クラブ施設 完成予想図



外観



内観

款	03 民生費	項	02 児童福祉費 <th>日</th> <td>05 ひとり親家庭等福祉費</td>	日	05 ひとり親家庭等福祉費					
事業名	ひとり親家庭等福祉費			■総合計画主要事業	担当課					
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額							
9,664,000円	6,409,268円	66.3%	134円	一般財源 118円						
財源 内訳	国・県支出金 789,360円	使用料・手数料 0円	分担金・負担金 0円	地方債 0円	その他 0円 一般財源 5,619,908円					
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策							
8子育て・子育ち支援	(4)家庭への支援		④ひとり親家庭の支援の充実							
ひとり親家庭の日常生活を支援し、生活の安定を図るため、ひとり親家庭等日常生活支援事業として、2世帯に対して家庭生活支援員を延べ11回、16.5時間の派遣を行い、住居の掃除などの生活援助を行いました。										
母子・父子自立支援員2人を中心、就労、養育費、子育て方法などの相談や福祉資金の貸付など各種制度案内を行いました。										
ひとり親家庭の自立促進や経済的負担の軽減を図るため、自立支援教育訓練給付金として、1人に対して雇用保険制度の能力開発に必要な教育訓練の受講費の6割、4万9,170円を支給し、資格取得を容易にするための給付金として、1人に対して高等職業訓練促進給付金を合計で66万3,000円、修了支援給付金を2万5,000円支給しました。										
また、高等学校卒業程度の学力を有すると認められる高等学校卒業程度認定試験に合格するための対策講座を受講するための給付金として、1人に対して、受講開始時給付金7万5,000円、受講修了時給付金2万5,000円、認定試験合格時給付金5万円の計15万円を支給しました。										
事業の成果としては、ひとり親家庭の自立の促進及び福祉の増進に寄与しました。										
○母子・父子自立支援員の相談実績										
区分			相談件数(件)	相談回数(回)						
生活一般	就労に関すること		24	55						
	養育費に関すること		1	1						
	児童に関すること		8	13						
	医療・健康に関すること		10	18						
	その他(生活、住まい、進路など)		4	6						
経済的支援	母子寡婦福祉資金に関すること		16	35						
	児童扶養手当に関すること		83	122						
	その他		7	17						
自立支援給付金に関すること			24	65						
計			177	332						

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	05 ひとり親家庭等福祉費
事業名	母子生活支援施設等措置費		□総合計画主要事業	担当課	福祉課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
1,765,000 円	0 円	0.0%	0 円	一般財源	0 円
財源 内訳	国・県支出金 0 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 0 円 一般財源 0 円
第5次総合計画 基本施策 8 子育て・子育ち支援	単位施策 (4)家庭への支援		個別施策 ④ひとり親家庭の支援の充実		

母親だけでは子どもの養育が困難であり、指導や支援が必要な世帯に対し、母子生活支援施設への入所措置を行っていますが、令和4年度は、DV（ドメスティック・バイオレンス：配偶者等からの暴力）も含め、継続した入所者や新たな母子生活支援施設・助産施設への入所措置はありませんでした。

○措置状況

区分	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度
措置世帯数（世帯）	4	2	2	2	0
措置人数（人）	11	5	5	5	0

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	05 ひとり親家庭等福祉費
事業名	子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）支給事業			□総合計画主要事業	担当課 子育て支援課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
26,763,000円		22,623,756円		84.5%	474円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	22,623,756円	0円	0円	0円	0円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
8 子育て・子育ち支援	(4)家庭への支援			④ひとり親家庭の支援の充実	

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、低所得のひとり親世帯の生活を支援する取組として、次の人に対象に「子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）」を支給しました。

- ①令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けている人
- ②公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない人
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった人

支給額は、児童1人当たり5万円で、その支給実績は、286世帯（児童数425人）に対して2,125万円となりました。

事業の成果としては、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、子育て世代の雇用動向が悪化しており、失業や収入減少の中で子育ての負担も担わなければならない低所得のひとり親世帯の生活を支援することができました。

○子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）支給実績

区分	世帯数（世帯）	児童数（人）	支給額（万円）
①児童扶養手当受給者	276	413	2,065
②公的年金等受給者	8	9	45
③家計急変者	2	3	15
計	286	425	2,125

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	06 家庭児童相談室費
事業名	家庭児童相談室費			■総合計画主要事業	担当課 福祉課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
2,654,000 円	2,528,994 円	95.3%	53 円	一般財源	53 円
財源 内訳	国・県支出金 0 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 0 円
第5次総合計画 基本施策 8 子育て・子育ち支援	単位施策 (4)家庭への支援		個別施策 ③児童虐待の未然防止・早期発見		
<p>家庭児童相談室に家庭児童相談員を2人配置し、家庭における児童養育支援や相談指導業務の充実・強化に努めました。</p> <p>児童虐待、不登校、非行が子どもの人格の形成や身体の発達に与える影響は大きく、生命の危険性が高い場合もあるため、児童相談センター、保健センターなどの関係機関と連携して児童虐待等の通告・相談への迅速な対応に努めました。また、日頃から子どもと接し見守っている保育園、幼稚園、学校を訪問し、家庭児童相談室において継続して支援している子どもの状況について情報共有するなど、連携して支援ができるよう取り組みました。</p> <p>児童虐待等の防止のため、要保護児童等対策地域協議会、要保護児童等対策定例会議、要保護児童等個別ケース検討会議を開催し、個々の家庭の状況について情報を収集し、支援の経過や今後の方針について検討しました。</p> <p>相談状況については、特定の世帯における相談の増減に伴い変動がありますが、延相談件数は令和3年度に比べ減少しています。また、これまでの集計方法を見直し、「障がい相談」中の「知的障がい相談」のうち、自閉症等の診断がある児童については「自閉症等相談」に計上することとしました。また、心理的虐待となる子どもの前での夫婦げんかや泣き声通報などのうち、虐待のリスクが少なくなった事案で保護者との関係性ができる継続相談となっているものについては「養護相談」中の「その他の相談」から最終欄の「その他の相談」に計上することとしたため、件数は増加しています。</p> <p>DV被害者からの相談(30件)については、新規が12件、継続が18件であり、適切な保護に努めました。</p> <p>事業の成果としては、児童虐待などについて早期に対応することにより、子ども等の健全育成と福祉の向上に寄与しました。</p>					

○家庭児童相談室における相談状況

(単位：件)

区分		2年度延件数	3年度延件数	4年度延件数
養護相談	児童虐待相談	15	16	28
	その他の相談	788	1,162	961
	小計	803	1,178	989
保健相談		0	0	3
障がい相談	肢体不自由相談	48	6	10
	視聴覚障がい相談	1	0	0
	言語発達障がい等相談	0	0	0
	重症心身障がい相談	0	0	0
	知的障がい相談	217	173	90
	自閉症等相談	4	5	64
	小計	270	184	164
非行相談		0	0	3
育成相談	性格行動相談	0	0	3
	不登校相談	24	5	36
	適性相談	0	0	0
	育児・しつけ相談	169	393	234
	小計	193	398	273
その他の相談		0	46	183
合計		1,266	1,806	1,615

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	07 児童福祉手当総務費			
事業名	児童福祉手当			■総合計画主要事業	担当課			
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額					
888,580,000 円	848,999,147 円	95.5%	17,776 円	一般財源 4,357 円				
財源 内訳	国・県支出金 640,892,376 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 0 円 一般財源 208,106,771 円			
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策					
8 子育て・子育ち支援	(4)家庭への支援		④ひとり親家庭の支援の充実					
1 児童手当								
児童手当法に基づき、3歳未満の児童1人につき月額1万5,000円、3歳から小学校修了前の第1子・第2子の児童1人につき月額1万円、第3子以降の児童1人につき月額1万5,000円、中学生の児童1人につき月額1万円を養育者に支給しました。所得制限限度額未満の人には特例給付として、児童1人当たり月額5,000円を支給しました。また、児童手当制度の改正により令和4年6月分からは所得上限限度額以上の人には資格喪失となりました。								
児童手当の支給対象児は月平均5,369人で、令和3年度に比べ247人の減少となりました。								
○支給対象児の内訳（月平均）	(単位：人)							
区分	第1子	第2子	第3子以降	計				
3歳未満	519	351	125	995				
3歳から小学校修了前まで	1,638	1,134	308	3,080				
中学生	602	303	30	935				
特例給付	193	136	30	359				
計	2,952	1,924	493	5,369				
2 児童扶養手当 【総合計画主要事業】								
児童扶養手当法に基づき、18歳以下（18歳到達後最初の3月31日まで）の児童に対し、全部支給の場合、第1子に月額4万3,070円、第2子に1万170円、第3子以降に6,100円、一部支給の場合は所得に応じて、第1子に月額1万160円から4万3,060円、第2子に5,090円から1万160円、第3子以降に3,050円から6,090円をひとり親家庭の養育者に支給しました。								
児童扶養手当の支給対象児は、月平均414人で、令和3年度に比べ24人の減少となりました。								
○支給対象児の内訳（月平均）	(単位：人)							
区分	第1子	第2子	第3子以降	計				
全部支給者	131	63	24	218				
一部支給者	150	36	10	196				
計	281	99	34	414				
3 遺児手当 【総合計画主要事業】								
遺児手当支給条例に基づき、18歳以下（18歳到達後最初の3月31日まで）の児童1人につき2,500円をひとり親家庭の養育者に支給しました。								
市の遺児手当の支給対象児は月平均446人で、令和3年度に比べ28人の減少となりました。								
事業の成果としては、児童を養育している人に手当を支給することにより、児童の健全育成及び家庭生活の安定に寄与しました。								

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	日	08 子ども医療費
事業名	子ども医療費支給事業			■総合計画主要事業	担当課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
249,757,000円	234,595,846円	93.9%	4,912円	一般財源 3,392円	
財源 内訳	国・県支出金 61,176,644円	使用料・手数料 0円	分担金・負担金 0円	地方債 0円	その他 11,412,000円
第5次総合計画 基本施策	単位施策			個別施策	
⑧子育て・子育ち支援	(4)家庭への支援			②子育て世帯への医療費支援	

子育て世代の負担を軽減し、子どもたちが安心して医療が受けられることを目的に医療費を支給しました。

愛知県制度では、入院は中学校3年生まで、通院は小学校就学前までを対象としているところ、これまで、本市では市単独事業として、中学校3年生（15歳到達年度末）までの入院・通院にかかる医療費を支給してきましたが、4月診療分から、さらに対象年齢を高校生世代（18歳到達年度末）まで拡大しました。このことにより、受給者数は6,804人となり、令和3年度に比べ、985人の増加となりました。対象年齢拡大分の一部に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しました。

事業の成果としては、医療費の支給により、子育て世代の負担を軽減することができました。

○受給者の状況

（単位：人）

区分	3年度	4年度
未就学児	2,546	2,487
就学児（小学校1年生～中学校3年生）	3,273	3,245
高校生世代		1,072
計	5,819	6,804

○医療費の支給状況

区分	3年度		4年度	
	件数(件)	支給額(千円)	件数(件)	支給額(千円)
現物給付	国民健康保険	6,301	14,028	6,655
	各種社会保険	81,222	185,436	90,664
	小計	87,523	199,464	97,319
現金給付	857	3,590	1,088	4,347
合計	88,380	203,054	98,407	230,875
うち市単独分 (小学校1年生～中学校3年生の通院)	39,454	94,724	41,104	103,030
(高校生世代の入院及び通院)※			8,101	24,387

※高校生世代（18歳到達年度末）の入院及び通院までの拡大は、4月診療分から実施

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	09 母子・父子家庭医療費			
事業名	母子・父子家庭医療費支給事業			■総合計画主要事業	担当課 市民窓口課			
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額					
31,077,000 円	27,791,444 円	89.4%	582 円	一般財源 294 円				
財源 内訳	国・県支出金 13,770,000 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 0 円 14,021,444 円			
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策					
8 子育て・子育ち支援	(4)家庭への支援		④ひとり親家庭の支援の充実					
<p>母子・父子家庭の負担を軽減し、安心して医療が受けられることを目的に医療費を支給しました。 受給者数は 661 人で、令和 3 年度に比べ 35 人の減少となりました。 事業の成果としては、医療費の支給により、母子・父子家庭の負担を軽減することができました。</p>								
○受給者の状況	(単位：人)							
区分	3 年度		4 年度					
受給者数	696		661					
○医療費の支給状況								
区分	3 年度		4 年度					
件数(件)	支給額(千円)	件数(件)	支給額(千円)					
現物給付	国民健康保険 各種社会保険 小計	3,286 5,500 8,786	10,209 17,255 27,464	3,320 5,348 8,668	10,267 16,725 26,992			
現金給付	177	341	163	349				
合計	8,963	27,805	8,831	27,341				

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	10 児童遊園費
事業名	児童遊園施設管理費			■総合計画主要事業	担当課 子育て支援課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
10,249,000 円	8,930,778 円	87.1%	187 円	一般財源 187 円	
財源 内訳	国・県支出金 0 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 0 円 8,930,778 円
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策		
—	—		—		
<p>子どもたちの地域における遊び場である児童遊園の安全を確保するため、専門業者による遊具の保守点検を年 4 回実施するとともに、遊具の修繕等、適正な管理を行いました。 事業の成果としては、適切に施設の維持管理、修繕等を実施したことにより、子どもたちが児童遊園を安心して利用できる環境づくりに寄与しました。</p>					

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	日	10 児童遊園費
事業名	児童遊園施設改良費			□総合計向主要事業	担当課 子育て支援課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
	297,000 円	297,000 円	100.0%	6 円	一般財源 6 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策		
—	—	—	—	—	—

五条児童遊園の水飲み場等は、遊園横の五条町公会堂の給水配管から給水していましたが、公会堂の撤去に伴い、給水することができなくなりましたため、簡易トイレ・水飲み場を撤去しました。

○事業内容

(単位: 円)

区分	内容	金額
五条児童遊園水飲み場等撤去工事	簡易トイレ・水飲み場解体撤去	297,000

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	日	11 子ども会育成費
事業名	子ども会育成費		□総合計画主要事業	担当課	子育て支援課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
1,382,000 円	1,345,300 円	97.3%	28 円	一般財源	28 円
財源 内訳	国・県支出金 0 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 0 円
第5次総合計画 基本施策 8 子育て・子育ち支援	(1) 子どもが健やかに育つ環境 づくり	個別施策 ②子どもを育む活動の支援			

子ども会連絡協議会及び各単位子ども会の育成を図るために、子ども会活動に対して助成をしました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止及び縮小傾向にあった「年少リーダー研修会」については予定どおり4回開催することができ、参加人数は、延べ266人でした。岩倉ボランティアサークルと連携し、危険予知訓練（KYT）やレクリエーションゲームなど、単位子ども会のリーダーとして必要な知識を習得するのみならず、リーダーとなるべく5年生自らが「楽しむ」ことができるプログラムとなるよう工夫しました。

事業の成果としては、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら各種行事、役員研修などの事業を支援することにより、児童の健全育成に寄与しました。

○年少リーダー研修会 (単位：人)

区分	開催日	参加人数
第1回	5月 8日	72
第2回	7月 3日	76
第3回	10月 9日	69
第4回	2月 5日	49

○単位子ども会

区分	元年度	2年度	3年度	4年度
団体数 (団体)	27	26	25	24
会員数 (人)	1,383	1,329	1,239	1,199

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	日	12 青少年宿泊研修施設運営費
事業名	青少年宿泊研修施設管理費			□総合計向主要事業	担当課 子育て支援課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
17,972,000 円	17,622,000 円	98.1%	369 円	一般財源 369 円	
財源 内訳	国・県支出金 0 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 0 円 一般財源 17,622,000 円
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策		
—	—		—		

青少年宿泊研修施設希望の家は、コニックス株式会社を指定管理者として、青少年健全育成のための施設運営を行いました。指定管理者による自主事業を毎月1回以上実施できるように企画し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止・延期とした事業もありましたが、岩倉ボランティアサークルとの共催事業を含めて16回開催しました。キャンプや研修・会議などの施設利用については、延利用者数が1万5,537人で、令和3年度に比べて5,492人の増加、延利用件数は981件で、384件の増加となりました。コロナ禍前の利用者数（平成30年度2万2,044人）までは戻りませんでしたが、指定管理者の自主事業の成果もあり徐々に利用者も戻ってきています。

事業の成果としては、新型コロナウイルス感染症の影響がある中で、指定管理者のもと、感染症対策に努めながら積極的に自主事業の開催や施設管理を行い、青少年の健全育成に寄与しました。

○利用状況

区分	3年度		4年度	
	利用件数(件)	利用者数(人)	利用件数(件)	利用者数(人)
キャンプ	0	0	1	32
研修・会議	467	7,515	791	11,244
宿泊	5	41	28	414
広場	90	2,257	125	3,482
天体観測	5	119	12	224
陶芸	30	113	24	141
計	597	10,045	981	15,537

○利用者の推移

区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
利用件数(件)	1,366	1,181	533	597	981
利用者数(人)	22,044	21,281	8,487	10,045	15,537

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	日	13 地域交流センター運営費
事業名	地域交流センター運営費		□総合計画主要事業	担当課	子育て支援課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
29,872,000円	28,998,102円	97.1%	607円	一般財源	597円
財源 内訳	国・県支出金 0円	使用料・手数料 174,850円	分担金・負担金 0円	地方債 0円	その他 305,845円 28,517,407円
第5次総合計画 基本施策	単位施策	—	—	個別施策	—

地域交流センターは、入館時の手指消毒や検温、換気に努めるなど利用者の協力も得ながら、運営を継続することができました。コロナ禍に活動を休会していた団体も活動を再開し始めました。

地域交流センターの利用状況は、延利用者数が4万9,007人となり、令和3年度の4万4,424人から4,583人増加しました。しかしながら、コロナ禍前の利用者数（平成30年度7万7,951人）までは戻りませんでした。

みどりの家は、コニックス株式会社を指定管理者とし、主な事業としては、みどりのコンサート、卓球クラブ、囲碁・将棋クラブ、みどりのフラダンス教室などを行いました。また、みどりの家の各種団体・サークルの利用は年間776件、利用者数は9,755人でした。

事業の成果としては、新型コロナウイルス感染症の影響がある中で、いずれの施設も感染症対策に努めながら運営を行い、地域交流施設として市民福祉の向上に寄与しました。

○利用状況

区分	団体・サークル的利用		児童館の利用 (18歳未満)		一般 利用者数 (人)	延利用者数 (人)	開館日数 (日)
	件数 (件)	利用者数 (人)	利用者数 (人)	1日平均 利用者数 (人)			
くすのきの家	622	9,977	9,589	31	4,588	24,154	308
みどりの家	776	9,755	4,912	16	2,101	16,768	308
ポプラの家	7	113	6,685	22	1,287	8,085	308
計	1,405	19,845	21,186	69	7,976	49,007	

○図書貸出状況 (単位：冊)

区分	幼児	小学校 1年生	小学校 2年生	小学校 3年生	小学校 4年生	小学校 5年生	小学校 6年生	中学生	一般	計
みどりの家	67	0	0	8	0	0	0	0	185	260

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	13 地域交流センター運営費
事業名	地域交流センター施設改良費			□総合計画主要事業	担当課 子育て支援課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
7,700,000円	7,700,000円	100.0%	161円	一般財源 161円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	0円
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策		
—	—		—		
<p>地域交流センターポプラの家の屋根、外壁、空調機室外機置場フェンスが経年劣化していたため、屋根等改修工事を行いました。</p> <p>事業の成果としては、改修工事を行うことにより、地域交流センターを安心して利用できる環境づくりに寄与しました。</p>					

款	03 民生費	項	03 生活保護費	目	01 生活保護総務費
事業名	事務管理費（生活保護総務費）			□総合計画主要事業	担当課 福祉課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
6,819,000円	6,489,527円	95.2%	136円	一般財源 130円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	297,000円	0円	0円	0円	0円
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策		
7 生活困窮者支援	(2)適切な保護の実施		(2)的確・迅速な生活保護の実施		
<p>生活保護の施行事務の効率化、適正化を目的として生活保護事務システムを導入しています。システムの導入により、保護の開始時などの複雑な計算や医療事務における医療券の発行、各種調査や報告事務などの効率化を図りました。また、医療扶助レセプト点検業務において、重複・頻回受診者や第三者行為、重症予防管理対象者等の抽出を行い、適切な受診や健康管理支援に努めました。</p> <p>嘱託医により、医療扶助の決定・実施にともなう専門的判断や必要な助言指導を定期的に受けることにより、医療扶助の円滑かつ適切な実施を図りました。</p> <p>事業の成果としては、生活保護システムの導入や医療扶助レセプト点検、生活保護嘱託医への委託をすることで、生活保護事務の適切な実施に寄与しました。</p>					

款	03 民生費	項	03 生活保護費	日	01 生活保護総務費								
事業名		生活困窮者自立支援事業			■総合計画主要事業	担当課	福祉課						
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額									
財源		国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源						
内訳		24,767,000 円	24,082,337 円	97.2%	504 円	般財源 84 円	4,029,085 円						
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策									
7 生活困窮者支援		(1) 自立支援の充実		①相談体制の充実 ②自立した生活に向けた支援									
<p>生活困窮者自立支援制度は、生活困窮者に対し、生活保護に至る前の段階で、自立相談支援事業を中心に様々な支援を行うことにより、その自立の促進を図ることを目的としたものです。必須事業として自立相談支援事業と住居確保給付金事業を、任意事業として家計改善支援事業、就労準備支援事業、学習支援事業を実施しており、本市においては、特定非営利活動法人ワーカーズコープに自立相談支援事業、家計改善支援事業、就労準備支援事業に加え食料支援事業を委託しました。</p>													
<p>1 自立相談支援事業 【総合計画主要事業】</p> <p>生活困窮者自立支援法に基づき、働きたくても働けない、生活に困っているなど、生活の困りごとや不安を抱えている人を対象に、市役所2階の生活自立支援相談室において各種相談を受け付け、延べ1,037人（うち新規142人（うち外国人47人））の相談がありました。令和3年度に比べて延べ217人増加しました。</p>													
<p>2 住居確保給付金事業 【総合計画主要事業】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響による生活支援対策として、離職の事由だけでなく、収入減少についても給付の対象となっており、要件緩和は継続されているものの、住居確保給付金の支給件数は減少傾向にあり、申請は5件でした。</p>													
<p>3 家計改善支援事業 【総合計画主要事業】</p> <p>家計収支の均衡がとれていないなど、家計に課題を抱える相談者とともに家計改善に関する計画を立てる家計改善相談を実施しました。</p>													
<p>4 就労準備支援事業 【総合計画主要事業】</p> <p>複合的な課題を抱え、生活習慣の形成・改善、社会との関わりに不安を抱えている等の理由で直ちに就労することが困難な者に対して、新たに就労準備支援事業を実施しました。一般就労に向けた準備として生活リズムや生活習慣等の基礎能力の形成などについて3人に対して支援を行いました。</p>													
<p>5 食料支援事業 【総合計画主要事業】</p> <p>相談の多くは収入の目途はあるが、一時的に食料がないため支援してほしいといった内容であり、利用世帯は44世帯でした。食料支援にとどまらず、継続的に金銭管理の支援等につなぐよう努めました。利用世帯は年々増加傾向にあり、関係機関からの相談を受け支援の実施につながる世帯も増加しています。食料支援事業は、フードバンク事業所からだけでなく、環境保全課で期間を設定して受け入れたフードドライブ事業による食料も提供しています。</p>													

6 学習支援事業 【総合計画主要事業】

貧困の連鎖の防止のため、生活保護受給世帯の子どもを含む生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業を社会福祉法人曾野福祉会に委託をして行い、4人（小学生1人、中学生2人、高校生1人）の利用がありました。学習支援を中心にしながらも、子どもとのコミュニケーションを積極的に図り、居場所としての役割を担いました。

7 その他

就労支援員による被保護者就労支援事業については、対象者19人のうち、5人が就労し、その結果、5世帯が生活保護から自立することができました。また、犬山公共職業安定所による巡回相談を24回、延べ67人に実施しました。

事業の成果としては、生活困窮者自立支援事業を行うことにより、自立の促進を図ることができました。

○自立相談支援事業の利用状況

区分	2年度	3年度	4年度
住居確保給付金給付事業（人）	25	6	5
家計改善支援事業（人）	1	1	1
就労準備支援事業（人）	—	—	3
食料支援事業（世帯）	8	16	44

款	03 民生費	項	03 生活保護費	目	01 生活保護総務費																				
事業名		新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業		□総合計画主要事業	担当課 福祉課																				
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額																				
	11,290,000 円		10,912,386 円	96.7%	228 円 一般財源 0 円																				
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源 0 円																				
内訳	10,912,386 円	0 円	0 円	0 円	0 円 0 円																				
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策																						
7 生活困窮者支援	(1) 自立支援の充実		(2) 自立した生活に向けた支援																						
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮する世帯への支援として、既に社会福祉協議会による総合支援資金の再貸付が終了するなどにより、特例貸付を利用できない世帯のうち、収入要件、資産要件、求職活動要件を満たした世帯に対して最大3か月間生活困窮者自立支援金を支給しました。令和3年度に開始した事業ですが、申請期限が令和4年12月31日まで延長されたことから、引き続き実施しました。</p> <p>支給額は、1世帯当たり月額単身世帯6万円、2人世帯8万円、3人以上世帯10万円となっており、愛知県社会福祉協議会から貸付に関する情報提供を受け、対象となる可能性のある世帯には、申請案内のチラシを送付するブッシュ型の周知を行うなど令和3年度同様の方法で周知を図りました。</p> <p>自立支援金を受給された人に対して、社会福祉協議会による特例貸付の返済免除や自立相談支援機関への相談についての案内文を送付するなどし、受給後のフォローにも努めました。</p> <p>事業の成果としては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、社会福祉協議会による総合支援資金の特例貸付を受けるなど長期にわたり生活に困窮している延べ56世帯に対して、生活困窮者自立支援金を147か月分(1,086万円)支給することにより、就労活動を支援し自立支援を図りました。</p>																									
<p>○令和4年度生活困窮者自立支援金支給実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>延世帯数(世帯)</th><th>支給月数(月)</th><th>支給額(円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>単身世帯(6万円)</td><td>32(8)</td><td>84(22)</td><td>5,040,000</td></tr> <tr> <td>2人世帯(8万円)</td><td>9(2)</td><td>24(6)</td><td>1,920,000</td></tr> <tr> <td>3人以上世帯(10万円)</td><td>15(2)</td><td>39(6)</td><td>3,900,000</td></tr> <tr> <td>計</td><td>56(12)</td><td>147(34)</td><td>10,860,000</td></tr> </tbody> </table> <p>※()は再支給分</p>						区分	延世帯数(世帯)	支給月数(月)	支給額(円)	単身世帯(6万円)	32(8)	84(22)	5,040,000	2人世帯(8万円)	9(2)	24(6)	1,920,000	3人以上世帯(10万円)	15(2)	39(6)	3,900,000	計	56(12)	147(34)	10,860,000
区分	延世帯数(世帯)	支給月数(月)	支給額(円)																						
単身世帯(6万円)	32(8)	84(22)	5,040,000																						
2人世帯(8万円)	9(2)	24(6)	1,920,000																						
3人以上世帯(10万円)	15(2)	39(6)	3,900,000																						
計	56(12)	147(34)	10,860,000																						
<p>○令和3・4年度生活困窮者自立支援金支給実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>実世帯数(世帯)</th><th>支給月数(月)</th><th>支給額(円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>単身世帯(6万円)</td><td>27</td><td>106</td><td>6,360,000</td></tr> <tr> <td>2人世帯(8万円)</td><td>8</td><td>29</td><td>2,320,000</td></tr> <tr> <td>3人以上世帯(10万円)</td><td>16</td><td>56</td><td>5,600,000</td></tr> <tr> <td>計</td><td>51</td><td>191</td><td>14,280,000</td></tr> </tbody> </table>						区分	実世帯数(世帯)	支給月数(月)	支給額(円)	単身世帯(6万円)	27	106	6,360,000	2人世帯(8万円)	8	29	2,320,000	3人以上世帯(10万円)	16	56	5,600,000	計	51	191	14,280,000
区分	実世帯数(世帯)	支給月数(月)	支給額(円)																						
単身世帯(6万円)	27	106	6,360,000																						
2人世帯(8万円)	8	29	2,320,000																						
3人以上世帯(10万円)	16	56	5,600,000																						
計	51	191	14,280,000																						

款	03 民生費	項	03 生活保護費	目	02 扶助費							
事業名	扶助費			□総合計■主要事業	担当課	福祉課						
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額									
709,989,000 円	656,483,372 円	92.5%	13,745 円	一般財源 3,189 円								
財源 内訳	国・県支出金 504,166,670 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 0 円	一般財源 152,316,702 円						
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策									
7 生活困窮者支援	(2)適切な保護の実施		②的確・迅速な生活保護の実施									
生活保護法で定められた生活の保障と自立を助長するため、生活保護の適正な実施に努めました。 被保護世帯の状況としては、高齢者世帯 70.5%、傷病者世帯 9.3%、障がい者世帯 9.0%、母子世帯 2.9%、その他世帯 8.3%となってています。生活保護の申請件数は 35 件（令和3年度 40 件）でしたが、年間平均保護率は 0.68% と令和3年度とほぼ同じ水準でした。 扶助費総額は、6億 5,648 万 3 千円で、令和3年度に比べ 4,500 万 3 千円(7.4%) 増加しました。生活扶助費は 561 万 7 千円 (△3.2%) 減少しましたが、医療扶助費が 4,565 万円 (15.3%)、介護扶助費が 727 万 5 千円 (34.9%) と大きく増加しました。												
○被保護世帯等の状況												
区分	被保護延世帯数（世帯）			被保護延人員（人）								
	3年度	4年度	比較	3年度	4年度	比較						
年度中	3,409	3,410	1	3,962	3,947	△15						
月平均	284.1	284.2	0.1	330.2	328.9	△1.3						
○年度末被保護世帯数等の推移												
区分	被保護世帯（世帯）	被保護人員（人）	相談件数（件）	申請件数（件）								
2年度	277	325	27	27								
3年度	289	335	40	40								
4年度	278	323	35	35								
○保護の種類別世帯数・人員状況等												
区分	扶助費（円）	年間延世帯数（世帯）	月平均世帯数（世帯）	年間延人員（人）	月平均人員（人）	1人当たり金額（円）						
生活扶助費	170,184,316	2,862	238.5	3,322	276.8	51,229						
住宅扶助費	104,024,029	3,059	254.9	3,548	295.7	29,319						
教育扶助費	857,383	64	5.3	94	7.8	9,121						
介護扶助費	28,137,239	1,052	87.7	1,068	89.0	26,346						
医療扶助費	343,849,492	3,079	256.6	3,484	290.3	98,694						
生業扶助費	264,430	44	3.7	45	3.8	5,876						
葬祭扶助費	2,209,718	21	1.8	21	1.8	105,225						
保護施設事務費	5,412,560	24	2.0	24	2.0	225,523						
中国残留邦人生活支援給付金	1,451,786	12	1.0	12	1.0	120,982						
就労自立給付金	92,419	2	0.2	2	0.2	46,210						
計	656,483,372	10,219	851.6	11,620	968.3	—						
※出産扶助費、行旅死亡人取扱費、進学準備給付金については該当なし。												

4 衛生費

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	01 健康総務費				
事業名		事務管理費（健康総務費）		■総合計画主要事業	担当課				
予算額		決算額		市民一人当たりの決算額					
	18,218,000円		18,215,000円	99.9%	381円				
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他				
内訳	7,105,000円	0円	0円	0円	0円				
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策					
3 医療・感染症予防		(1)医療体制等の充実		(2)休日・夜間救急医療体制の維持・充実					
1 救急医療体制	<p>市民が安心して暮らすことができるよう、適切な医療の確保を図るため、市内や近隣市町の医療機関等と連携して救急医療体制の整備及び円滑な運営に努めました。</p> <p>第2次救急医療体制の整備のために、3市2町（犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町）で運営費を負担して、現在、江南厚生病院、総合犬山中央病院及びさくら総合病院の3病院で救急患者の受入体制を確保しています。また、江南厚生病院のこども医療センターで、岩倉市医師会と尾北医師会の小児科医が輪番制により、休日の小児救急診療を実施しています。</p>								
2 休日歯科診療事業 【総合計画主要事業】	<p>尾北歯科医師会岩倉地区会の協力により、市民の急な歯痛等に対応するため年末年始の4日間、在宅当番医制で休日歯科診療を実施し、受診者は7人でした。</p>								
3 尾北看護専門学校運営	<p>地域の医療、保健、福祉に貢献できる看護の人材確保を図るために、尾北医師会が運営する尾北看護専門学校の運営費の一部を3市2町で補助して、看護師の育成に努めました。</p>								
4 骨髓提供者等助成事業	<p>愛知県の補助金を活用した骨髓提供者等の経済的負担の軽減と骨髓等の移植の推進を図るための骨髓提供者等助成事業について、広報紙やホームページでの周知のほか、商工会を通じて事業所にチラシを配布したことにより、骨髓提供者から1件、勤務事業所から1件の申請があり助成金21万円を交付しました。</p>								
5 新型コロナウイルス感染症（物価高騰）対策	<p>新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、市内68箇所の医療機関、歯科医院、薬局に対し、合計700万円の物価高騰対策支援金を交付し、医療機関等を支援しました。</p> <p>事業の成果としては、広域での救急医療体制や休日に小児専門医に受診することができる小児救急医療体制を充実させることにより、市民が安心して医療サービスを受けることができる体制づくりに寄与しました。また、物価高騰により影響を受けた医療機関等に支援金を交付することにより、市民が安定的に医療を受けることができる環境づくりに寄与しました。</p>								

款	01 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 保健費
事業名	事務管理費（保健費）			□総合計■主要事業	担当課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
4,540,000円	3,474,348円	76.5%	73円	一般財源 69円	
財源 内訳	国・県支出金 184,000円	使用料・手数料 0円	分担金・負担金 0円	地方債 0円	その他 0円 一般財源 3,290,348円
第5次総合計画 基本施策	単位施策			個別施策	
2 成人の健康づくり	(1)健康づくりの推進			(4)健康づくりを支援する環境づくり	

1 地域での健康づくり

市民のより身近な場所で健康増進や疾病の予防活動を行いました。保健推進員や食の健康づくり推進員の協力を得て実施している地域における健康づくりの推進活動は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため計画の中止・変更を余儀なくされた令和2年度（79回、延べ1,160人）、令和3年度（73回、延べ1,291人）は減少しましたが、令和4年度（253回、延べ4,170人）は増加しており、活動状況が回復しつつあります。

また、食生活改善活動として、食の健康づくり推進員と作成した野菜を使ったレシピ集「野菜別！おいしい料理レシピ集」を活用し、広報紙で周知した他、JA愛知北産直センターでレシピ集を年間通じて580冊配布してもらい、野菜摂取の推進に努めました。

○保健推進員活動実施状況

区分	開催地区数（地区）	開催延回数（回）	延人数（人）
栄養教室	—	—	—
健康教室	27	74	1,235
施設見学	—	—	—
歩け歩け運動	17	113	1,828
健康体操	19	66	1,107
計		253	4,170

※一は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

2 がん患者医療用補整具購入費補助事業

令和4年度から新たにがん患者が身体的・精神的な負担や社会生活上の不安を和らげ、安心して日常生活が送れるよう、県のがん患者アピアランスケア支援事業費補助金を活用して、医療用ウィッグや乳房補整具の購入費用を補助しました。

○実施状況

区分	補助件数（件）	補助金額（円）
医療用ウィッグ	16	303,000
乳房補整具	4	65,000
計	20	368,000

事業の成果としては、地域での保健推進員活動や食の健康づくり推進員が作成したレシピ集を活用した食の健康づくりの情報提供を行い、地域住民の健康意識の向上、健康増進に寄与しました。また、がん患者医療用補整具購入費補助事業を実施し、がん患者の社会生活における不安を和らげるとともに、経済的負担の軽減につなげることができました。

款	01 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 保健費
事業名	保健センター公川市更新事業		□総合計画主要事業	担当課	健康課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
300,000 円	174,362 円	58.1%	4 円	一般財源	4 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策		
—	—		—		

購入後 22 年が経過し、老朽化したガソリン車の代替として、電気自動車をリース契約により更新しました。

事業の成果としては、環境性能や燃費に優れた車両への更新ができました。



更新した電気自動車

款	01 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 保健費						
事業名		□総合計■主要事業			担当課						
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額							
813,000 円		618,255 円	76.0%	13 円	一般財源 13 円						
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他						
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円						
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策							
3 医療・感染症予防	(2) 感染症対策の推進	①感染症予防の充実									
<p>感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、結核の早期発見に努めました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、肺がん・結核検診（胸部X線）として、集団検診を特定健康診査と同日に30日間実施するとともに、医療機関における個別検診を実施しました。要精査者については、受診の有無確認をして受診勧奨を行いました。</p> <p>事業の成果としては、結核の予防・啓発に努めることができました。</p>											
○受診状況 (単位：人)											
区分	受診者数	受診結果									
		異常なし	活動性肺結核の疑い								
2年度	医療機関	33	33	0							
	集団検診	—	—	—							
	計	33	33	0							
3年度	医療機関	21	20	1							
	集団検診	916	915	1							
	計	937	935	2							
4年度	医療機関	10	10	0							
	集団検診	951	950	1							
	計	961	960	1							

※一は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

款	01 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 保健費				
事業名		■総合計画主要事業			担当課				
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額					
財源 内訳		2,521,000 円	2,008,497 円	79.7%	42 円				
国・県支出金 内訳	197,000 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 一般財源 0 円				
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策					
2 成人の健康づくり		(1) 健康づくりの推進		①健康的な食生活習慣の推進 ②運動の習慣化の推進 ③こころの健康づくりの推進 ④健康づくりを支援する環境づくり					
<p>「健幸都市いわくら」を実現するために制定した健幸づくり条例及び健康づくり計画「健康いわくら21（第2次）」（平成25年度～令和6年度）に基づき、健幸づくりの周知啓発に努め、市民一人一人が健康の保持・増進に取り組めるよう推進しました。なお、国、県の計画期間延長を受け、市の計画期間を2年延長しました。</p>									
<p>1 健幸伝道師事業 【総合計画主要事業】 保健師や作業療法士等が、市民が集まる場所に出向いて健康情報を届ける健幸伝道師事業は、58回、1,152人に実施しました。</p>									
<p>2 体力チェック事業 【総合計画主要事業】 健康づくりの推進に係る協定を締結した事業所と協働で歩行診断を3回実施し、参加者は44人でした。また、そのうち2回は生涯学習課との協働による運動事業を同時に実施し、運動等の健康情報を提供しました。</p>									
<p>3 ウォーキング事業 【総合計画主要事業】 ポールウォーキング事業を8回実施し、参加者108人にウォーキング指導と五条川健幸ロードの活用方法について紹介しました。また、新たな取組として、日本各地を旅行気分で巡る楽しさを味わえるウォーキングコース表を希望者46人に配布し、運動習慣づくりを促しました。</p>									
<p>4 いわくら健康マイレージ事業 【総合計画主要事業】 いわくら健康マイレージ事業は、愛知県が開発した健康づくり支援アプリ「あいち健康プラス」を導入しており（登録者数337人）、健康づくりに取り組むことによって、協力店舗での特典を受けることができる優待カード「まいいか」を取得でき、その優待カードの発行枚数は111枚（アプリ64枚、紙媒体47枚）でした。市内で優待カード「まいいか」の協力店として登録しているのは19店舗です。</p>									
<p>5 こころの健康教室・相談事業 【総合計画主要事業】 コロナ禍におけるこころの健康は身体面に大きく影響することを考え、こころの健康相談を引き続き毎月2回、計24回実施し、相談者は実人数39人、延人数47人でした。 また、こころの健康づくりに関する医師や薬剤師の講演やストレスの対処法の紹介・体操を行うこころの健康教室を3回開催し、参加者は60人でした。</p>									

6 健康づくり事業

健康相談や生活習慣病予防教室等を開催するとともに、ホームページに市民ふれ愛まつりの健康フェアで展示した野菜を毎食取り入れた手軽に作れるレシピを掲載するなど、情報提供や広報紙等での健康づくりの周知啓発に取り組みました。

健康に関する情報を提供する「健幸情報ステーション」では、11箇所の登録事業所で、野菜を毎食食べることや野菜を一口目にゆっくり食べることのチラシを掲示して、市民や事業所職員に知識の普及啓発をしました。

事業の成果としては、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、相談や講座等を計画どおり実施することにより、市民一人一人が健康の保持・増進に取り組めるように、健康意識の向上及び環境整備を図ることができました。

○健康増進事業の実施状況

区分	実施回数(回)	延人数(人)	内容
健康教育	60	1,001	生活習慣病予防教室、こころの健康教室、高齢者の健康づくり事業等
健康相談	49	181	健康チェックの日、こころの健康相談、医師の健康相談
電話相談	随時	32	電話による健康相談
面接相談	随時	38	対面による健康相談
訪問指導	随時	0	家庭訪問による健康管理、保健指導
特定保健指導	随時	109	特定健康診査及び健康診査後の特定保健指導

款	01 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 保健費		
事業名		健康診査事業			□総合計画主要事業	担当課	健康課
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
1,367,000 円		1,122,049 円	82.1%	23 円		・般財源 15 円	
財源 内訳	国・県支出金 168,000 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 228,800 円	一般財源 725,249 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策			
—		—		—			

1 健康診査事業

生活習慣病の早期発見及び予防対策として、20歳から39歳までの若い世代を対象とした健康診査（ヤング健診）や40歳以上の健康保険未加入の生活保護受給者等を対象とした健康診査を新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で実施しました。また、社会保険の被扶養者を対象に各医療保険者が実施する特定健康診査に対し、検査項目（心電図・眼底・貧血・血清クレアチニン・eGFR・血清アルブミン）を上乗せして実施しました。

健康診査の結果で、保健指導の必要な人には保健師・管理栄養士による健康相談・保健指導の利用を勧奨し、生活習慣の改善に努めました。

○健康診査の受診状況

(単位：人)

区分	受診者数		
	2年度	3年度	4年度
20歳から39歳までの健康診査	—	101	88
40歳以上の健康保険の未加入者 (生活保護受給者等)	—	27	18
社会保険の被扶養者の上乗せ検査	—	4	6
計	—	132	112

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

2 肝炎ウイルス検査

40歳の節目の年齢にある人及び41歳以上で過去に受診したことがない人を対象に、肝炎ウイルス検査を実施しました。

○肝炎ウイルス検査の受診状況

(単位：人)

区分	受診者数	感染していない可能性が 極めて高い	感染している可能性が 極めて高い
B型	37	37	0
C型	37	36	1

事業の成果としては、健康診査及び肝炎ウイルス検査を実施することにより、健康の維持や疾患の早期発見・早期治療に寄与しました。

款	01 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 保健費
事業名		■総合計画主要事業			担当課
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額	
14,932,000 円		12,007,649 円	80.4%	251 円	一般財源 195 円
財源 内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
	243,000 円	0 円	0 円	0 円	2,456,350 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
2 成人の健康づくり		(2)生活習慣病予防と重症化予防の推進		①がん検診・保健指導の充実	

新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、胃がん、乳がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、前立腺がんの集団検診及び個別検診を実施しました。

国の事業に基づき、「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」として子宮頸がん検診は20歳(204人)、乳がん検診は40歳(249人)の女性に対して無料で受診できるクーポン券と検診手帳を送付し、受診勧奨を図りました。受診率は子宮頸がん検診が令和3年度より0.1ポイント増加し13.7%、乳がん検診は令和3年度より10.2ポイント減少し24.9%でした。

肺がん検診(X線)については、肺がん・結核検診として、特定健康診査と同日に30日間実施するとともに、医療機関における個別検診を実施しました。

事業の成果としては、がん検診の結果、要精検となった182人のうち121人が医療機関で精密検査を受診し6人にがんが発見され、また未受診者61人に対しては受診勧奨を行い、早期発見、早期治療に寄与しました。

○新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業の受診状況

(単位：人)

区分	受診者数	検診結果			
		異常なし	要観察	要精検	その他
子宮頸がん検診(20歳)	28	28		0	0
乳がん検診(40歳)	62	55	0	7	0

○子宮頸がん及び肺がん検診の受診状況

(単位：人)

区分	受診者数	検診結果		
		異常なし	要精検	その他
子宮頸がん検診	医療機関	149	121	2
	集団検診	276	269	4
	計	425	390	6
肺がん検診 (胸部X線撮影)	医療機関	10	10	0
	集団検診	951	883	68
	計	961	893	68
肺がん検診 (喀痰細胞診)	集団検診	44	42	0
				2

○胃がん、乳がん検診等の受診状況

(単位：人)

区分	受診者数	検診結果			
		異常なし	要観察	要精検	その他
胃がん検診（内視鏡）	医療機関 42	13	26	2	1
胃がん検診（X線）	医療機関 16	8	3	5	0
	集団検診 351	250	76	25	0
	計 367	258	79	30	0
乳がん検診（超音波）	集団検診 390	385	0	5	0
乳がん検診（X線）	医療機関 74	68	1	5	0
	集団検診 323	312	0	11	0
	計 397	380	1	16	0
前立腺がん検診	医療機関 39	38		1	0
	集団検診 146	130		16	0
	計 185	168		17	0
大腸がん検診	医療機関 58	53		5	0
	集団検診 552	526		26	0
	計 610	579		31	0

※その他は、がん以外の疾患及び判定が不能であった人数

款	01 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 保健費		
事業名		骨粗しょう症検診事業			□総合計□主要事業	担当課	健康課
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
		1,498,000 円	804,294 円	53.7%	17 円	一般財源 11 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	75,000 円	0 円	0 円	0 円	196,000 円	533,294 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策			
2 成人の健康づくり		(1) 健康づくりの推進		①健康的な食生活習慣の推進 ②運動の習慣化の推進			

高齢になってから寝たきりの原因となる骨折を予防するため、18歳以上の女性を対象に骨粗しょう症検診を実施し、受診者は398人でした。

骨粗しょう症予防を促すために、骨粗しょう症予防講習会を1回開催し26人の参加がありました。整形外科医師による疾患の説明や予防のための食事や運動の講話を実施し、知識の普及啓発に努めました。

事業の成果としては、検診及び予防講習会を行うことで、生活習慣を見直す動機づけとなり、骨粗しょう症予防に寄与することができました。

○骨粗しょう症検診の受診状況

(単位：人)

区分	受診者数	検診結果		
		異常なし	要指導	要精検
2年度	—	—	—	—
3年度	401	218	143	40
4年度	398	230	131	37

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

款	01 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 保健費								
事業名		母子保健対策事業			■総合計画主要事業	担当課	健康課						
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額								
	73,447,000 円		63,930,575 円	87.0%	1,339 円	一般財源 170 円							
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源							
内訳	55,815,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円	8,115,575 円							
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策									
1 母子の健康づくり		(1)妊娠出産に向けた支援		①妊娠を望む夫婦に対する支援 ②子育て世代包括支援センターの機能強化 ③産科医療機関等との連携強化 ④産前・産後サービス等の充実									
		(2)乳幼児期からの健康づくり		①乳幼児健康診査と支援体制の充実 ②発育段階に応じた健康づくりの推進									
令和3年の本市の出生数は376人、人口千人に対する出生率は7.9で、全国の6.6（資料：厚生労働省人口動態統計）及び愛知県の7.4（資料：愛知県衛生年報）に比べ、高い状況となっています。													
1 妊婦・産婦電話相談支援、産婦・乳児訪問指導 【総合計画主要事業】													
妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行うため、「い～わ子育て応援事業」として、妊娠中の保健指導は、母子健康手帳の交付、パパママセミナー及び母親教室を実施し、妊婦への電話相談支援としてマタニティコールを244件行いました。出産後は、電話相談支援としてすべての産婦におめでとうコールを400件、産婦と乳児の体調管理と育児不安の軽減を目的とした訪問指導を610件、離乳食教室、のびのび育児教室等を実施し、産前・産後の育児支援に努めました。													
また、1月から開始した出産・子育て応援交付金支給事業は、出産応援金が643件で3,215万円、子育て応援金が373件で1,865万円を支給しました。また、経済的支援と一体的に実施する伴走型相談支援としては、従来から行っている「い～わ子育て応援事業」のうち、マタニティコール及び産婦の訪問指導を経産婦にも拡大し、すべての妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てできる環境整備を行いました。													
2 乳幼児健康診査、乳幼児健康相談 【総合計画主要事業】													
疾病の早期発見・早期治療のための4か月児、1歳6か月児、3歳児の健康診査については、個々に応じた発達や栄養に関する指導に努め、受診率は97.8%でした。また、健診未受診者については、電話や訪問などにより対象者の身体状況等を把握しました。													
乳幼児健康診査の結果、支援が必要な母子等に対しては、乳幼児健康相談やこども発達相談、年齢別の健診事後指導教室等を150回実施し、相談件数は1,237件で保護者の養育を支援しました。また、電話相談や面接相談、訪問指導により個別の支援を行い、必要に応じて家庭児童相談員や子育て支援センター、一宮児童相談センター等と連携して支援に努めました。													
3 一般不妊治療費助成事業													
これまで保険適用外の人工授精を助成対象として実施していましたが、4月から保険適用となったため、助成件数は3件でした。													

4 産後ケア事業

委託医療機関での宿泊により、心身のケアや育児サポート等の保健指導サービスを提供する産後ケア事業を実施し、利用者は9人、利用日数は29日間で、令和3年度と比べ利用者が7人、利用日数が16日増加しました。

5 多胎児家庭サポーター派遣事業

新たに、多胎児家庭サポーター派遣事業を開始しました。多胎妊娠婦や多胎児（双子や三つ子）を子育てしている保護者が安心して子育てできるよう、サポーターを自宅に派遣し家事や育児介助等を行うことで、育児の負担や孤立感の軽減に努めました。利用者は2人で3回（6時間）でした。

事業の成果としては、妊娠期から乳幼児期を通じ切れ目のない母子保健事業に取り組むことにより、安心して妊娠・出産・育児ができ、子どもの心身ともに健やかな成長を促すことができました。

○相談・指導の実施状況

区分	実施回数(回)	延人数(人)	内容
健康教育	63	674	母親教室、パパママセミナー、離乳食教室、育児支援活動等
健康相談	150	1,237	乳幼児健康相談、母乳相談、こども発達相談等
電話相談	随時	970	マタニティコール、おめでとうコール、電話による相談
面接相談	随時	585	保健センターでの対面による相談、母子健康手帳交付
訪問指導	随時	707	家庭訪問による保健指導、育児相談、健康管理
メール相談	随時	3	メールによる妊婦の健康相談

○健康診査（4か月・1歳6か月・3歳児）の受診状況

区分	実施回数(回)	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
2年度	78	1,320	1,300	98.5
3年度	60	1,153	1,137	98.6
4年度	60	1,175	1,149	97.8

款	01 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 保健費					
事業名		■総合計画主要事業			担当課					
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額						
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他					
内訳	2,367,000 円	0 円	0 円	0 円	10,000,000 円					
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策						
1 母子の健康づくり		(1)妊娠出産に向けた支援	③産科医療機関等との連携強化							
		(2)乳幼児期からの健康づくり	①乳幼児健康診査と支援体制の充実 ②発育段階に応じた健康づくりの推進							
母子健康手帳交付時に妊産婦、胎児及び乳児の健康を保つための健康診査にかかる費用を助成する妊産婦・産後健康診査受診票等を交付しています。助産師又は保健師がすべての妊産婦に個別面談し、妊産婦が安心して出産できるよう相談支援をしました。										
1 妊婦・産後健康診査 【総合計画主要事業】										
妊婦及び産婦の健康保持、増進並びに異常の早期発見のために、妊婦に対し 14 回、多胎妊婦に対しては、令和 4 年度から健康管理の充実及び経済的負担の軽減のため 5 回追加、産婦に対しては、産後も安心して子育てができるよう支援するため 1 回から 2 回にして、かかりつけ医療機関での健康診査を実施しました。助産所や里帰り出産による愛知県外での受診を含め、妊婦の健康診査受診件数は 5,043 件、産婦の健康診査受診件数は 482 件でした。										
2 新生児聴覚検査・乳児健康診査										
乳児の健やかな発育及び異常の早期発見のため、かかりつけ医療機関において乳児に対し健康診査を 2 回、新生児に対し聴覚検査を 1 回実施しました。乳児の健康診査受診件数が 672 件、新生児聴覚検査受診件数は 388 件でした。										
事業の成果としては、妊産婦及び乳児の健康管理をすることにより、安心・安全な妊娠、出産及び育児に寄与しました。										
○健康診査の受診状況 (単位: 件)										
区分	受診件数	内訳								
		医療機関委託	県外受診等 (扶助費)							
妊婦健康診査	5,043	4,862	181							
産後健康診査	482	443	39							
乳児健康診査	672	644	28							
新生児聴覚検査	388	362	26							
計	6,585	6,311	274							
○妊婦健康診査の公費による受診状況及び妊娠届出者数										
区分	2年度	3年度	4年度							
妊婦健康診査 (件)	5,454	5,154	5,043							
妊娠届出者数 (人)	432	440	417							

款	01 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 保健費				
事業名		■総合計画主要事業			担当課				
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額					
財源 内訳	国・県支出金 1,517,000円	使用料・手数料 0円	分担金・負担金 0円	地方債 0円	その他 216,000円				
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策					
1 母子の健康づくり	(2) 乳幼児期からの健康づくり	①乳幼児健康診査と支援体制の充実 ②発育段階に応じた健康づくりの推進							
2 成人の健康づくり	(2) 生活習慣病予防と重症化予防の推進	②歯科健康診査・歯科保健指導の充実							
1 幼児の歯科健康診査、フッ化物塗布 【総合計画主要事業】									
(1) 幼児歯科健康診査事業									
歯科に特化した2歳児、2歳6か月児の歯科健康診査と、医科診察や身体計測等をあわせて実施する1歳6か月児、3歳児の歯科健康診査を実施し、定期的な歯科健康診査受診の機会を提供しました。									
(2) フッ化物塗布事業									
乳幼児期から健全な歯を保つために、1歳6か月児、2歳児、2歳6か月児、3歳児の歯科健康診査でフッ化物歯面塗布や歯科保健指導を1,052人に実施しました。また、乳幼児から小学校6年生を対象にフッ化物塗布事業を年2回219人(予約制)に実施した尾北歯科医師会岩倉地区会に助成を行い、乳幼児期から学童期までのう蝕予防の推進を図りました。									
2 生活習慣病予防と重症化予防の推進									
(1) 歯科健康診査事業 【総合計画主要事業】									
若い世代から口腔のセルフケアや定期健診の受診を習慣化すること及び高齢期の口腔機能の維持向上のため、20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、65歳、70歳、76歳、80歳の節目年齢を対象に市内医療機関で歯科健康診査を実施しました。受診者は634人、受診率は12.5%でした。また、65歳、70歳、76歳、80歳の受診者には口腔機能をチェックし、歯科保健指導を実施することにより誤嚥性肺炎予防を啓発しました。妊産婦歯科健康診査については、受診者は161人、受診率は38.6%でした。									
糖尿病予備群を対象とした糖尿病予防歯科健康診査の受診者は36人、受診率は17.6%でした。									
在宅療養者を対象とした訪問歯科健康診査については、要介護認定結果通知時のチラシ同封や福祉窓口へのチラシ設置等で周知しましたが、受診者はありませんでした。									
障がい者は、障がいの種類や程度により口腔ケアや予防が難しい状況があるため、障がい者通所施設における歯科健康診査を2箇所60人に実施した尾北歯科医師会岩倉地区会に助成し、歯科疾患の早期発見、予防及び歯科健康教育の推進を図りました。									
(2) 8020(ハチマルニイマル)歯の健康コンクール事業									
歯の健康づくりの推進を目的に、8020(ハチマルニイマル)歯の健康コンクール事業を市民ふれ愛まつりで実施し、80歳以上で20本以上歯のある健康な高齢者56人を表彰しました。									
事業の成果としては、妊産婦、乳幼児から成人、高齢者の各年齢層に応じた口腔内の健康づくりを推進することができました。									

○健康診査の受診状況

区分	実施回数(回)	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
1歳6か月児歯科健康診査	18	384	380	99.0
2歳児歯科健康診査	12	371	175	47.2
2歳6か月児歯科健康診査	12	369	121	32.8
3歳児歯科健康診査	18	379	376	99.2
妊産婦歯科健康診査	個別健診	417	161	38.6
節目歯科健康診査(20・30・40 50・60・65・70・76・80歳)	個別健診	5,052	634	12.5
糖尿病予防歯科健康診査	個別健診	205	36	17.6
訪問歯科健康診査	個別健診		0	
計	60	7,177	1,883	

○健康相談、健康教育等の実施状況

区分	実施回数(回)	延人数(人)	内容
健康相談	14	58	歯科相談
健康教育	22	223	育児教室、誤嚥性肺炎予防講演会等
巡回歯科指導	28	552	保育園巡回指導
フッ化物洗口支援	—	—	—
8020歯の健康コンクール	1	56	80歳以上で20本以上歯のある人を表彰
計	65	889	

※ーは、新型コロナウィルス感染症の感染拡大防止のため中止

款	01 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 保健費												
事業名	予防接種事業			■総合計画主要事業	担当課												
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額														
174,810,000 円	163,059,184 円	93.3%	3,414 円	一般財源 3,155 円													
財源 内訳	国・県支出金 12,356,795 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 0 円 一般財源 150,702,389 円												
第5次総合計画 基本施策	単位施策			個別施策													
3 医療・感染症予防	(2) 感染症対策の推進			①感染症予防の充実													
<p>予防接種は、予防接種法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき実施しています。子ども及び高齢者の予防接種は、すべて医療機関での個別接種として実施しました。</p> <p>日本脳炎予防接種は、平成17年度からの積極的勧奨の差し控えにより接種機会を失った人に対し、医療機関で個別接種する機会を確保するとともに、18歳で第2期が未接種の人に接種を勧奨しました。</p> <p>ヒトパピローマウイルス感染症予防接種（子宮頸がん予防）は、平成25年6月から積極的勧奨が控えられていましたが、4月から積極的勧奨を再開することとなったため、定期接種の対象者及び接種機会を失った人（キャッチアップ接種対象者）に対し個別通知により勧奨を行い、公平な接種機会を確保しました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症とインフルエンザとの同時流行に備え、高齢者のインフルエンザ予防接種については、県の高齢者インフルエンザ予防接種費補助金を活用し、接種費用を無償化しました。</p> <p>定期予防接種（高齢者肺炎球菌）と任意予防接種（高齢者肺炎球菌、風しん）については、費用の一部を助成しました。なお、市民税非課税世帯の人には、費用の全額を助成しました。</p> <p>風しんの追加的対策として、令和元年度から令和3年度までの3年間に限り、これまで定期予防接種の機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性を対象に実施してきましたが、抗体検査及び予防接種の実施率向上を図るために令和6年度末までの3年間延長の方針が示され、令和4年度はクーポン券未利用者に対して、再度クーポン券を発送した結果、抗体検査を198人に実施し、その結果に基づき風しんの定期予防接種を46人に実施しました。</p> <p>接種希望者の利便性と予防接種率の向上を図ることを目的に、すべての定期予防接種が県内の他の市町村でも接種できる愛知県広域予防接種事業の接種者は1,363人でした。</p> <p>疾患等の理由により、個別接種委託医療機関で定期予防接種を受けることができなかつた77人に対しては、接種にかかった費用を助成しました。</p> <p>骨髄移植などの医療行為により接種を受けた定期予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断された人に対して、再接種費用の助成を新たに開始しましたが、接種者はいませんでした。</p> <p>事業の成果としては、感染症の予防及び流行防止に寄与しました。</p>																	
<p>○高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成事業（任意接種）の実施状況 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象者</th> <th>被接種者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者肺炎球菌</td> <td>65歳以上で定期接種の対象とならない者等</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table>						区分	対象者	被接種者数	高齢者肺炎球菌	65歳以上で定期接種の対象とならない者等	15						
区分	対象者	被接種者数															
高齢者肺炎球菌	65歳以上で定期接種の対象とならない者等	15															
<p>○風しんワクチン接種助成事業（任意接種）の実施状況 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象者</th> <th>被接種者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>風しん</td> <td>妊娠を予定または希望する女性</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>麻しん風しん混合（MR）</td> <td></td> <td>2</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td><td>3</td> </tr> </tbody> </table>						区分	対象者	被接種者数	風しん	妊娠を予定または希望する女性	1	麻しん風しん混合（MR）		2	計		3
区分	対象者	被接種者数															
風しん	妊娠を予定または希望する女性	1															
麻しん風しん混合（MR）		2															
計		3															

○定期予防接種の実施状況

(単位：人)

区分	対象者	被接種者数	計
不活性ポリオ（4回）	生後3月～7歳6月に至るまでの間にある者	延べ2	延べ2
麻しん風しん混合（MR）	第1期（生後12月～24月末満）	385	820
	第2期（年長児に相当する者）	389	
	追加的対策（昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性）	46	
麻しん	第1期（生後12月～24月末満）	0	0
四種混合（ジフテリア、百日咳、破傷風、不活性ポリオ）（4回）	生後3月～7歳6月に至るまでの間にある者	延べ1,556	延べ1,556
三種混合（ジフテリア、百日咳、破傷風）（4回）	生後3月～7歳6月に至るまでの間にある者	0	0
二種混合（ジフテリア、破傷風）	11歳～13歳に至るまでの間にある者	298	298
BCG	1歳に至るまでの間にある者	366	366
日本脳炎 (第1期：3回)	第1期（生後6月～7歳6月に至るまでの間にある者）	延べ1,355	延べ1,973
	第2期（9歳～13歳未満）	618	
ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん予防）（3回）	小学校6年生～高校1年生相当の女子 ※キャッチアップ接種（対象：接種機会を失った平成9年4月2日から平成18年4月1日生まれの人）を含む	延べ478	延べ478
ヒブ（4回）	生後2月～5歳に至るまでの間にある者	延べ1,580	延べ1,580
小児用肺炎球菌（4回）	生後2月～5歳に至るまでの間にある者	延べ1,581	延べ1,581
水痘（2回）	1歳～3歳に至るまでの間にある者	延べ684	延べ684
B型肝炎（3回）	1歳に至るまでの間にある者	延べ1,176	延べ1,176
ロタ (1価：2回、5価：3回)	1価（生後6週～生後24週）	延べ109	延べ1,153
	5価（生後6週～生後32週）	延べ1,044	
インフルエンザ	65歳以上の者等	7,255	7,255
高齢者肺炎球菌	65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上の者等	299	299

款	01 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 保健費
事業名	新型コロナワイルスワクチン接種事業			■総合計画主要事業	担当課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
300,494,000 円	206,567,808 円	68.7%	4,325 円	一般財源 0 円	
財源 内訳	国・県支出金 206,567,808 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 0 円 一般財源 0 円
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策		
3 医療・感染症予防	(2) 感染症対策の推進		①感染症予防の充実 ②新型インフルエンザ等対策の充実		

新型コロナワイルス感染症に係るワクチン接種については、令和3年度に引き続き、予防接種法の臨時接種に関する特例を設けて厚生労働大臣の指示のもと、都道府県の協力により市町村において予防接種を実施しました。接種については、医師会等と連携しながら、市内15医療機関での個別接種を実施し、3万4,555回接種し、また愛知県の大規模集団接種や市外医療機関での接種を含め全体で4万1,175回接種しました。

また、ワクチン接種事業を推進するため、ワクチンの保管管理及び配送を適正に行うとともに接種券発行に係るシステム改修を適宜行い、接種を希望する人が速やかに接種できるよう、接種券の発送を進めました。また、ワクチン接種の効果と副反応について正しく理解したうえで接種していただくため、国の作成したリーフレットを配布するとともに、ホームページなどを活用し、情報提供にも努めました。

ワクチン接種の予約や問合せに迅速に対応できるよう、引き続き、新型コロナワクチン接種コールセンターを設置しました。

事業の成果としては、感染拡大防止及び重症化予防に寄与しました。

○新型コロナワイルスワクチン接種の実施状況 (ワクチン接種記録システムより抽出)

対象者		3年度 令和4年3月30日現在		4年度 (3年度からの累計) 令和5年3月31日現在	
		接種人数(人)	接種率(%)	接種人数(人)	接種率(%)
1回目	12歳以上の者	38,582	80.3	39,582	82.7
2回目		38,310	79.7	39,346	82.2
3回目		23,218	48.3	32,121	67.1
4回目				19,753	41.3
5回目				9,844	20.6
1回目	5歳から11歳までの 間にある者	209	7.6	567	23.4
2回目		17	0.6	534	22.0
3回目				213	8.8
1回目	生後6月から4歳ま での間にある者			65	3.8
2回目				56	3.2
3回目				26	1.5

※接種人数は、市内外医療機関や大規模集団接種等を含む

※対象者数 令和3年度：48,075人で算出、令和4年度：47,838人で算出

※小児対象者数 令和3年度：2,761人で算出、令和4年度：2,426人で算出

※乳幼児対象者数 令和4年度：1,732人で算出

款	01 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 保健費																
事業名	未熟児養育医療給付事業			□総合計画主要事業	担当課																
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額																		
3,745,000 円	3,743,840 円	99.9%	78 円	一般財源 36 円																	
財源 内訳	国・県支出金 1,301,538 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 731,750 円	地方債 0 円	その他 0 円																
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策																		
1 母子の健康づくり	(1)妊娠出産に向けた支援		②子育て世代包括支援センターの機能強化 ③産科医療機関等との連携強化																		
<p>出生時体重が 2,000 g 以下又は、生活力が特に薄弱であって、医師が入院養育を必要と認めた児に対し、その養育に必要な医療の給付を行いました。</p> <p>事業の成果としては、医療を必要とする未熟児に、生後速やかに適切な処置をするための入院医療を給付し、適正な養育支援に寄与しました。</p>																					
<p>○未熟児養育医療給付状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>給付実人数(人)</th><th>入院延日数(日)</th><th>平均入院日数(日)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2年度</td><td>11</td><td>462</td><td>42</td></tr> <tr> <td>3年度</td><td>12</td><td>430</td><td>36</td></tr> <tr> <td>4年度</td><td>15</td><td>588</td><td>39</td></tr> </tbody> </table>						区分	給付実人数(人)	入院延日数(日)	平均入院日数(日)	2年度	11	462	42	3年度	12	430	36	4年度	15	588	39
区分	給付実人数(人)	入院延日数(日)	平均入院日数(日)																		
2年度	11	462	42																		
3年度	12	430	36																		
4年度	15	588	39																		

款	01 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 保健費																
事業名	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業			□総合計画主要事業	担当課																
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額																		
411,000 円	274,579 円	66.8%	6 円	一般財源 0 円																	
財源 内訳	国・県支出金 0 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 274,579 円 一般財源 0 円																
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策																		
2 成人の健康づくり	(1) 健康づくりの推進		①健康的な食生活習慣の推進 ②運動の習慣化の推進																		
高齢者の医療の確保に関する法律第125条の2（高齢者保健事業の市町村への委託）に基づき、令和4年度から、愛知県後期高齢者医療広域連合からの委託を受け、高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業を実施しました。また、実施に当たっては、企画・調整を行う保健師等を配置し、地域の特性や健康課題、高齢者の状況把握に努め、後期高齢者医療、国民健康保険、介護保険、健康づくり等の府内関係部署（市民窓口課、長寿介護課、健康課）が相互に連携し、一体的に事業に取り組みました。																					
<p>1 ハイリスクアプローチ（健康状態不明者の把握）</p> <p>後期高齢者でレセプト及び健診情報がない人（141人）に対して、厚生労働省の作成した「後期高齢者の質問票」にフレイル項目を含んだアンケートを送付し、返送により70人、訪問により47人、関係機関の情報提供により12人、合計129人の健康状態の把握ができ、支援の必要性に応じて、健康情報の提供や関係機関への接続を行いました。</p>																					
<p>○ハイリスクアプローチ（健康状態不明者の把握）の実施状況 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象者数</th> <th>健康状態の把握ができた人</th> <th>関係機関につなげた人</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岩倉中学校圏域</td> <td>86</td> <td>79</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>南部中学校圏域</td> <td>55</td> <td>50</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>141</td> <td>129</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table>						区分	対象者数	健康状態の把握ができた人	関係機関につなげた人	岩倉中学校圏域	86	79	8	南部中学校圏域	55	50	5	計	141	129	13
区分	対象者数	健康状態の把握ができた人	関係機関につなげた人																		
岩倉中学校圏域	86	79	8																		
南部中学校圏域	55	50	5																		
計	141	129	13																		
<p>2 ポピュレーションアプローチ（フレイル予防等の健康教育や健康相談の実施）</p> <p>既存の通いの場や介護予防教室等において、フレイルチェックのためのアンケート及び握力測定を140人に実施し、フレイル予防等の健康教育は26回、716人に知識の普及を図ることができました。</p>																					
<p>○ポピュレーションアプローチ（フレイル等の健康教育と健康相談）の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>回数（回）</th> <th>延人数（人）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岩倉中学校圏域</td> <td>19</td> <td>524</td> </tr> <tr> <td>南部中学校圏域</td> <td>7</td> <td>192</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>26</td> <td>716</td> </tr> </tbody> </table>						区分	回数（回）	延人数（人）	岩倉中学校圏域	19	524	南部中学校圏域	7	192	計	26	716				
区分	回数（回）	延人数（人）																			
岩倉中学校圏域	19	524																			
南部中学校圏域	7	192																			
計	26	716																			
<p>事業の成果としては、高齢者の健康状態不明者の把握をし、必要な健康情報を提供するとともに、必要に応じて、関係機関につなぐことができました。また、地域で開催されている通いの場の参加者に健康情報を提供することができ、高齢者の健康意識の向上、健康増進に寄与しました。</p>																					

款	01 衛生費	項	01 保健衛生費	目	03 休日急病診療所運営費																																																
事業名	事務管理費（休日急病診療所運営費）		■総合計画主要事業	担当課	健康課																																																
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額																																																		
16,414,000 円	15,625,955 円	95.2%	327 円	一般財源 0 円																																																	
財源 内訳	国・県支出金 0 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 15,625,955 円 一般財源 0 円																																																
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策																																																		
3 医療・感染症予防	(1)医療体制等の充実		(2)休日・夜間救急医療体制の維持・充実																																																		
<p>休日急病診療所の運営については、診療日数 70 日で、患者数 1,115 人、1 日平均 16 人でした。患者数は令和 3 年度に比べ 604 人増加しました。</p> <p>事業の成果としては、休日における急病患者に適正な医療を提供し、市民の生命と健康保持に寄与しました。</p>																																																					
<p>○居住地別患者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">2 年度</th> <th colspan="2">3 年度</th> <th colspan="2">4 年度</th> </tr> <tr> <th>患者数 (人)</th> <th>構成比 (%)</th> <th>患者数 (人)</th> <th>構成比 (%)</th> <th>患者数 (人)</th> <th>構成比 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市内在住者</td> <td>179</td> <td>87.7</td> <td>424</td> <td>83.0</td> <td>982</td> <td>88.1</td> </tr> <tr> <td>市外在住者</td> <td>25</td> <td>12.3</td> <td>87</td> <td>17.0</td> <td>133</td> <td>11.9</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>204</td> <td>100.0</td> <td>511</td> <td>100.0</td> <td>1,115</td> <td>100.0</td> </tr> </tbody> </table>						区分	2 年度		3 年度		4 年度		患者数 (人)	構成比 (%)	患者数 (人)	構成比 (%)	患者数 (人)	構成比 (%)	市内在住者	179	87.7	424	83.0	982	88.1	市外在住者	25	12.3	87	17.0	133	11.9	計	204	100.0	511	100.0	1,115	100.0														
区分	2 年度		3 年度		4 年度																																																
	患者数 (人)	構成比 (%)	患者数 (人)	構成比 (%)	患者数 (人)	構成比 (%)																																															
市内在住者	179	87.7	424	83.0	982	88.1																																															
市外在住者	25	12.3	87	17.0	133	11.9																																															
計	204	100.0	511	100.0	1,115	100.0																																															
<p>○診療科目別患者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">2 年度</th> <th colspan="2">3 年度</th> <th colspan="2">4 年度</th> </tr> <tr> <th>患者数 (人)</th> <th>構成比 (%)</th> <th>患者数 (人)</th> <th>構成比 (%)</th> <th>患者数 (人)</th> <th>構成比 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診 療 科 目 内科</td> <td>90</td> <td>44.1</td> <td>238</td> <td>46.6</td> <td>710</td> <td>63.7</td> </tr> <tr> <td>小児科</td> <td>39</td> <td>19.1</td> <td>192</td> <td>37.6</td> <td>356</td> <td>31.9</td> </tr> <tr> <td>外科</td> <td>39</td> <td>19.1</td> <td>23</td> <td>4.5</td> <td>19</td> <td>1.7</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>36</td> <td>17.7</td> <td>58</td> <td>11.3</td> <td>30</td> <td>2.7</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>204</td> <td>100.0</td> <td>511</td> <td>100.0</td> <td>1,115</td> <td>100.0</td> </tr> </tbody> </table>						区分	2 年度		3 年度		4 年度		患者数 (人)	構成比 (%)	患者数 (人)	構成比 (%)	患者数 (人)	構成比 (%)	診 療 科 目 内科	90	44.1	238	46.6	710	63.7	小児科	39	19.1	192	37.6	356	31.9	外科	39	19.1	23	4.5	19	1.7	その他	36	17.7	58	11.3	30	2.7	計	204	100.0	511	100.0	1,115	100.0
区分	2 年度		3 年度		4 年度																																																
	患者数 (人)	構成比 (%)	患者数 (人)	構成比 (%)	患者数 (人)	構成比 (%)																																															
診 療 科 目 内科	90	44.1	238	46.6	710	63.7																																															
小児科	39	19.1	192	37.6	356	31.9																																															
外科	39	19.1	23	4.5	19	1.7																																															
その他	36	17.7	58	11.3	30	2.7																																															
計	204	100.0	511	100.0	1,115	100.0																																															

款	01 衛生費	項	01 保健衛生費	目	03 休日急病診療所運営費			
事業名	休日急病診療所施設管理費		■総合計画主要事業	担当課	健康課			
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額					
976,000 円	881,647 円	90.3%	18 円	一般財源 18 円				
財源 内訳	国・県支出金 0 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 0 円	一般財源 881,647 円		
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策					
3 医療・感染症予防	(1) 医療体制等の充実		(2) 休日・夜間救急医療体制の維持・充実					
<p>休日急病診療所は、第1次救急医療を提供する施設として、市民の傷病の初期及び急性期症状に対する医療を担っています。</p> <p>医師会の協力を得ながら、安全・適正に医療を提供するために、空調設備、消防設備、自動扉の保守点検を委託するとともに、修繕の実施により施設の適正な管理に努めました。</p> <p>事業の成果としては、休日急病診療所を適切に維持管理することができました。</p>								
○主な修繕内容	(単位:円)							
	区分	金額						
	駐輪場修繕	143,000						
	給水バルブ等取替修繕	143,000						

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	04 保健センター運営費			
事業名	保健センター施設管理費		□総合計画主要事業	担当課	健康課			
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額					
11,028,000 円	10,761,954 円	97.6%	225 円	一般財源 225 円				
財源 内訳	国・県支出金 0 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 0 円	一般財源 10,761,954 円		
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策					
—	—	—	—					
<p>保健センターを安心かつ安全に利用していただくため、施設管理上に必要な空調設備、消防設備、電気設備、自動扉等の保守点検を委託するとともに、エレベーターの保守点検で指摘のあった部分等の修繕を実施することにより施設の適正な管理に努めました。</p> <p>事業の成果としては、保健センターを適切に維持管理することができました。</p>								
○主な修繕内容	(単位:円)							
	区分	金額						
	エレベーター機能維持修繕	1,576,300						
	検診室ブラインド取替修繕	221,540						
	空調機修繕	102,850						

款	01 衛生費	項	01 保健衛生費	目	05 環境衛生費	
事業名	環境衛生事業			□総合計画主要事業	担当課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
3,501,000 円	3,179,180 円	90.8%	67 円	・般財源 53 円		
財源 内訳	国・県支出金 0 円	使用料・手数料 668,876 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 0 円	一般財源 2,510,304 円
第5次総合計画 基本施策 23 総合的な環境政策の推進	単位施策 (1) 総合的な環境政策の推進 (4) 生活環境の保全・向上		個別施策 ①総合的な環境政策の計画的な推進 ②市民参加による環境美化の推進			

1 環境委員会

環境委員会を2回開催し、ごみ収集量と資源回収量、ごみ集積場所のカラス対策などの環境問題について意見交換をしました。

2 環境審議会

環境審議会を3回開催し、環境基本計画の実績報告及び第2次計画の諮問・答申、保護樹の指定・解除、温室効果ガス排出量の削減状況などの審議・報告を行いました。

3 スズメバチ等による被害の未然防止

専門業者に委託して、スズメバチの巣の駆除を25回、ハチの巣確認業務を4回行いました。

4 狂犬病予防注射済票及び登録鑑札

獣医師が加入している愛知北開業獣医師連絡協議会に狂犬病予防注射済票を発行できるよう交付業務を委託することにより、一部の飼養者は市役所での交付手続きが不要となりました。

○予防注射済票及び登録鑑札の交付実績（委託分）

（単位：件）

区分	2年度	3年度	4年度
予防注射済票	1,274	1,277	1,344
登録鑑札	88	78	84

5 地域猫活動

市内に生息する飼い主のいない猫の繁殖を防ぎ、周囲に対する迷惑を未然に防止するため、市民活動団体「岩倉猫の会」とともに、避妊・去勢手術、里親募集、清掃活動などの地域猫支援活動事業を実施しました。

○地域猫避妊・去勢手術補助金の実績

区分	避妊		去勢		計		
	年度	3年度	4年度	3年度	4年度	3年度	4年度
数量(匹)		23	21	17	19	40	40
補助金額(円)		184,000	168,000	105,300	119,300	289,300	287,300

事業の成果としては、各地区におけるごみの問題、スズメバチ、狂犬病予防注射など市民生活に直接かかわる環境保全業務を実施することにより、安定的な居住環境の向上に寄与しました。

款	01 衛生費	項	01 保健衛生費	目	05 環境衛生費	
事業名	愛北広域事務組合負担金		■総合計画主要事業	担当課	環境保全課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
70,388,000 円	70,386,991 円	99.9%	1,474 円	一般財源 1,474 円		
財源 内訳	国・県支出金 0 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 0 円	一般財源 70,386,991 円

第5次総合計画 基本施策	単位施策	個別施策
24 廃棄物・リサイクル	(2) 廃棄物の適正処理	④し尿処理施設の管理運営

愛北広域事務組合負担金については、3市2町（犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町）で、愛北クリーンセンターにおけるし尿、浄化槽汚泥の処理等の運営及び附帯事務並びに尾張北部聖苑における葬儀、火葬、動物等の焼却業務を共同で処理し、各市町が応分の費用を負担しています。

事業の成果としては、し尿処理事業及び火葬事業を広域事務組合で共同処理することにより、効率的な運営を図ることができました。また、愛北クリーンセンターでは、議場内のLED照明器具の増設や中会議室の照明器具のLED化、火葬場については、斎場ロビー壁紙や管理棟出入口、火葬棟通路床の張替え等を行い、施設環境の向上に努めました。

○愛北広域事務組合負担金の内訳

(単位：円)

区分	構成市町 全体	うち岩倉市 負担分	備考
議会運営費負担金	1,314,000	312,858	人数割 5人／21人
し尿処理場運営費負担金	285,274,000	33,642,363	し尿・浄化槽 汚泥搬入量割
共通経費運営費負担金	47,343,000	8,367,402	均等割・人口割
火葬場事業運営費負担金	158,789,000	28,064,368	均等割・人口割
計	492,720,000	70,386,991	

款	01 衛生費	項	01 保健衛生費	目	05 環境衛生費
事業名	アダプトプログラム事業	■総合計画主要事業	担当課	環境保全課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
196,000 円	71,986 円	36.7%	2 円	一般財源	2 円
財源 内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策		
16 住環境形成	(3)身近な景観づくり		③美化活動の促進		
21 水辺環境の整備・活用	(1)水辺環境の創造・保全		④水質の浄化		
23 総合的な環境政策の推進	(4)生活環境の保全・向上		②市民参加による環境美化の推進		

身近な公共空間である公園、道路等の公共施設の美化及び清掃について、市民が里親となってボランティアで管理するアダプトプログラム（里親制度）を実施し、居住環境及び都市環境美化に対する市民意識の高揚を図りました。

5月30日をアダプトプログラムの日とし、アダプトプログラム登録団体による一斉清掃美化活動を市制50周年記念事業の一環として、お祭り広場で行いました。15団体52人の参加のもと、アダプトプログラム活動の功績が顕著であった1団体を表彰したのち、海ごみ対策の取組である「海ごみゼロ ウィーク」の全国一斉清掃活動と併せ実施しました。

また、登録団体である2事業所が、清掃活動を行っている道路等において、特定外来生物であるオオキンケイギクの駆除を実施したほか、岩倉駅周辺では路上喫煙の規制周知にあわせ、清掃活動を実施しました。

事業の成果としては、清掃活動を通して公共空間の美化が推進されるとともに、参加者の地域での役立ち感を高めることができました。

○登録団体等の状況

区分	団体数(団体)	個人(人)	人数(人)
2年度	44	8	2,288
3年度	41	8	2,277
4年度	40	10	2,259

款	01 衛生費	項	01 保健衛生費	目	05 環境衛生費								
事業名	環境基本計画策定事業			■総合計画主要事業	担当課								
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額										
1,845,000 円	1,795,000 円	97.3%	38 円	一般財源	38 円								
財源 内訳	国・県支出金 0 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 0 円								
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策										
23 総合的な環境政策の推進	(1) 総合的な環境政策の推進		①総合的な環境政策の計画的な推進										
令和3年度の市民アンケート及び事業所アンケートを踏まえ、環境基本計画検討委員会と職員で構成する環境基本計画検討作業部会において基本計画案を取りまとめ、環境審議会に諮問、審議を経て第2次環境基本計画（令和5年度～令和14年度）を策定しました。													
1 環境基本計画検討委員会													
識見者、企業の代表者、関係団体の代表者として環境委員会や廃棄物減量等推進協議会の会長、市民活動団体の代表者としてローカル・ワイド・ウェブいわくらやふれあい花の会の代表者、市民の代表者を構成員とした検討委員会を4回開催しました。新しい計画に反映させるための様々な意見をいたただくなど、計画の骨子から最終案まで検討いただきました。													
2 パブリックコメント													
12月から1月にかけてパブリックコメントを実施しました。17件の意見があり、意見に対する執行機関の考え方を公表し、内容に応じて計画案に反映しました。													
事業の成果としては、令和3年度から2年間にわたる策定作業において検討した結果、幅広い市民の意見を取り入れた「五条川の恵み 未来へつなぐ 人と環境」を基本理念とする計画を策定することができました。													

款	01 衛生費	項	01 保健衛生費	目	06 自然環境保全費
事業名	五条川親水事業			■総合計画主要事業	担当課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
1,000,000 円	1,000,000 円	100.0%	21 円	一般財源	21 円
財源 内訳	国・県支出金 0 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 0 円
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策		
21 水辺環境の整備・活用	(1) 水辺環境の創造・保全		②身近な生物多様性の保全 ③環境学習等の推進		
23 総合的な環境政策の推進	(3) 自然共生と生物多様性の保全		①身近な生物多様性の保全 ②環境学習等の推進		

五条川の自然環境を保全し、より市民に親しまれる場とするため、市民団体「岩倉の水辺を守る会」に委託して事業を実施しました。

1 イベントの開催

市制 50 周年記念事業の一環としての水辺まつりや親子魚釣り教室、小学校へのメダカの卵プレゼント、クリーンアップ五条川による清掃活動などを実施し、環境学習等の機会創出を図るとともに、五条川の流域環境の保全に努めました。

2 アカミミガメ（外来種）の捕獲調査

カメの生息状況の確認及び在来種の保護を目的に、6月と 10 月にアカミミガメの捕獲調査を実施しました。捕獲したカメのうち、外来種であるアカミミガメは、生態系から乱防止のため駆除しました。

○調査の結果

（単位：匹）

区分	カメの捕獲数		うちアカミミガメの数（割合）	
	3年度	4年度	3年度	4年度
6月	47	77	37 (78.7%)	66 (85.7%)
10月（※）	109	118	105 (96.3%)	98 (83.1%)
計	156	195	142 (91.0%)	164 (84.1%)

※令和 3 年度は、11 月に実施

事業の成果としては、市民の五条川に対する親しみや愛着の醸成、五条川及びその周辺環境の保全に寄与しました。

款	01 衛生費	項	01 保健衛生費	目	06 自然環境保全費					
事業名	自然生態園管理運営費			■総合計画主要事業	担当課					
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額							
4,649,000 円	4,256,242 円	91.6%	89 円	一般財源 86 円						
財源 内訳	国・県支出金 132,328 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 0 円 一般財源 4,123,914 円					
第5次総合計画 基本施策	単位施策			個別施策						
21 水辺環境の整備・活用	(1) 水辺環境の創造・保全			②身近な生物多様性の保全 ③環境学習等の推進						
23 総合的な環境政策の推進	(3) 自然共生と生物多様性の保全			①身近な生物多様性の保全 ②環境学習等の推進						
自然生態園は、自然環境の復元を図るビオトープ公園として多くの市民に利用され、令和4年度の来園者数は7,932人でした。										
1 自然生態園の生態系の保全及びイベント開催										
自然生態園では、昆虫や水生生物などが生息するのに適した環境づくりとして、マコモ刈り、生き物の生息域の保全、外来種駆除に取り組みました。										
季節ごとのイベントでは、SDGs クイズラリー、身近な生ききの生き物講座、フジバカマの配布、はじめてのバードウォッチングを行ったほか、市制 50 周年記念事業として、ワークハウス内にトンボやチョウ、カマキリなど 30 種類以上の昆虫を展示した、いちにち昆虫館を開催しました。また、植物や昆虫についての解説などを通年実施し、自然と触れ合う貴重な機会の提供に努めました。										
○イベント参加者数										
ショウブとヨモギの配布（160人）、SDGs クイズラリー（162人）、フジバカマの配布（50人）、身近な生ききの生き物講座（42人）、はじめてのバードウォッチング（17人）、夜の観察会（65人）、いちにち昆虫館（89人）、マコモ刈り（35人） 計 620 人										
										
SDGs クイズラリー			いちにち昆虫館							
2 施設の維持管理										
令和3年度に撤去したこうもりタワーなどの情報更新や老朽化のため、園内の案内看板を取り替えるなど、適切な管理に努めました。										

3 生き物生息調査 【総合計画主要事業】

園内に生息する植物、昆虫、鳥獣の生き物調査を岩倉ナチュラリストクラブに委託して、通年調査を実施し、調査の結果を報告書にまとめました。

事業の成果としては、生き物が多く生息する自然生態園で実際に生き物を見て触ることにより、市民の自然、環境、生物多様性に対する関心を深めることができました。

款	01 衛生費	項	01 保健衛生費	目	06 自然環境保全費	
事業名	地球温暖化対策推進事業			■総合計画主要事業	担当課	環境保全課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
12,707,000 円	11,693,744 円	92.0%	245 円		一般財源 34 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	7,058,000 円	0 円	0 円	0 円	3,000,000 円	1,635,744 円

第5次総合計画 基本施策		単位施策	個別施策
16 住環境形成	(2) 住宅供給の促進	②地球温暖化対策設備を備えた住宅の普及促進	
23 総合的な環境政策の推進	(2) 低炭素型社会の推進	①地球温暖化対策の推進 ②環境にやさしいライフスタイルの促進	

1 ゼロカーボンシティの表明

3月議会定例会の市長の施政方針において、市民や事業者を始めとした様々な主体とのマルチパートナーシップのもと、脱炭素社会の実現に向けて、2050年までに二酸化炭素の総排出量を実質ゼロにすることを目指す旨の表明を行いました。

2 住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金 【総合計画主要事業】

再生可能エネルギーの利用を促進するとともに、市民の環境意識の高揚を図ることを目的に、愛知県住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金を活用して、住宅用地球温暖化対策設備を設置した人に対し、補助金を交付しました。

○補助実績

区分	補助件数 (件)	3年度		4年度	
		補助金額 (円)	補助件数 (件)	補助金額 (円)	補助件数 (件)
単体導入	家庭用エネルギー管理システム (HEMS)	6	60,000	7	70,000
	定置用リチウムイオン蓄電システム (蓄電池)	31	3,100,000	22	2,200,000
	家庭用燃料電池システム (エネファーム)	15	1,500,000	6	600,000
一体的導入	太陽光発電システム、HEMS、蓄電池	8	1,302,000	14	2,380,000
	太陽光発電システム、HEMS、高性能外皮等 (ZEH)	6	1,020,000	5	850,000
計		66	6,982,000	54	6,100,000

3 省エネ家電製品購入促進補助金

電気、ガス等のエネルギー価格の高騰による市民生活の負担を軽減することや、市民の地球温暖化対策への関心を高め、温室効果ガス排出量の削減につなげることを目的に、省エネ性能の優れた家電製品4品目（エアコン、テレビ、電気冷蔵庫、LED照明器具）の購入費に対し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し補助を行いました。

434世帯から交付申請があり、抽選により交付者を決定し 116 世帯に補助金を交付しました。

○家電製品別補助件数 (単位：件)

区分	補助件数
エアコン	52
テレビ	27
電気冷蔵庫	31
LED照明器具	24

4 緑のカーテン事業 【総合計画主要事業】

夏のエアコン等の使用電力の抑制や環境緑化を図るため、ツル性の植物（ゴーヤ）で窓を覆うように繁茂させ遮光や断熱の効果をもたせる緑のカーテンを、市役所を始め学校や保育園など 28 箇所の公共施設に設置しました。また、事業所での緑のカーテンの設置を公募にて実施し、新たに 5 事業所の参加があり、継続して実施した事業所も合わせて 11 事業所が緑のカーテンを設置しました。

さらには、緑のカーテンをより広く展開していくため、市民を対象に緑のカーテン講座を 1 回開催し、11 人が受講しました。

5 地球環境にやさしい生活術・経済活動術の普及拡大事業 【総合計画主要事業】

省エネや緑のカーテンの取組など、家庭で取り組める地球温暖化対策を広報紙及びホームページで紹介し、実施を呼びかけ、環境にやさしい生活術・経済活動術の普及拡大を図りました。

事業の成果としては、ゼロカーボンシティの推進に向けて、市民の環境にやさしいライフスタイルの普及・啓発を図ることができました。

款	01 衛生費	項	01 保健衛生費	目	07 公害対策費
事業名	公害対策推進事業			■総合計画主要事業	担当課 環境保全課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
3,419,000 円	2,758,340 円	80.7%	58 円	一般財源 54 円	
財源 内訳	国・県支出金 194,071 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 0 円 一般財源 2,564,269 円
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策		
23 総合的な環境政策の推進	(4)生活環境の保全・向上		①総合的な公害対策の推進		

1 公共用水域水質調査

河川、用水路といった公共用水域の水質汚濁の状況を把握するため、環境基準類型指定水域の環境基準地点として、愛知県がD類型※に指定している五条川の待合橋を始め、矢戸川や新堀、江川などの用排水路の市内9地点で水質調査を2回実施しました。

結果は、すべての調査地点で環境基準を達成しました。

※環境基本法に基づき、生活環境の保全に関する水質の基準として、河川については、水質の良好な順にAA、A、B、C、D、Eの6段階が定められている。

2 自動車騒音常時監視（面的評価）

騒音規制法第18条第1項の規定に基づき、市内の主要幹線道路に面する地域において、自動車騒音に係る環境基準の達成状況を把握するため、自動車騒音の常時監視を行いました。令和4年度は、名神高速道路沿いや、主要地方道春日井一宮線沿いの4地点で調査を実施し、調査区間内920戸のうち909戸で環境基準を達成し、達成率は98.8%でした。

3 公害相談対応

典型7公害に関する相談については、大気汚染（野焼き）や騒音など29件の相談がありました。また、雑草やカラス、犬猫の粪に関する相談など生活環境に関わる相談もあり、関係機関と連携を図り解決に努めました。

○典型7公害の相談件数

(単位：件)

区分	大気汚染	水質汚濁	土壤汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭
2年度	27	0	0	11	3	0	8
3年度	20	4	1	9	5	0	7
4年度	10	0	0	9	1	0	9

事業の成果としては、各種環境測定調査を行い、結果を広報紙やホームページで公表するとともに、公害等の相談対応に取り組むことで、快適で安全安心な生活環境の保全に寄与しました。

款	01 衛生費	項	02 清掃費	目	02 塚芥処理費			
事業名	ごみ減量化推進事業			■総合計画主要事業	担当課			
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額					
88,706,000 円	78,962,003 円	89.0%	1,653 円	一般財源 1,383 円				
財源 内訳	国・県支出金 0 円	使用料・手数料 3,985,000 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 8,939,278 円 一般財源 66,037,725 円			
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策					
24 廃棄物・リサイクル	(1) ごみの減量化・資源化 (2) 廃棄物の適正処理		①3Rの推進と情報発信 ③リサイクル拠点の充実 ④生ごみ等の減量化・資源化 ⑤市民団体との連携・支援 ①廃棄物不法投棄対策					
<p>資源循環型社会に向けた取組を進めるため、第5次一般廃棄物処理計画（令和元年度～令和10年度）に基づき、ごみの減量及び資源化の各種事業に取り組みました。特にプラスチック製容器包装資源の収集では、市民の理解と協力により 64万6,265kgを資源化することができました。</p> <p>ごみ問題に関する市民の意識啓発、環境教育の推進については、引き続き広報紙等によるPRや市民団体とともにごみ減量化に取り組みました。</p>								
1 ごみ分別アプリ	<p>市民のごみや資源の分別意識向上とごみの出し忘れ防止、多言語対応による外国人のごみ出しルールへの理解向上、さらなるごみの減量化・資源化を図るため、ごみ分別アプリを提供しています。令和4年度のダウンロード件数は1,100件（うち外国語103件）で、前年度比229件減（うち外国語18件増）、累計4,612件（うち外国語284件）でした。</p>							
2 リサイクル等環境学習	<p>例年実施している市内の小学生を対象とした出前講座と清掃事務所の見学は、小学校との調整がつかず実施を見送りましたが、中学生と高校生の職場体験実習を実施し、分別収集業務の体験を通してリサイクル学習の機会を設けることができました。</p> <p>例年7月下旬に開催している親子ごみ探検教室は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としました。</p>							
3 レジ袋削減への取組	<p>令和2年7月1日からの全国一斉のレジ袋有料化以前から、市独自のレジ袋有料化の取り組みに協力していただいている市内小売店7事業者におけるレジ袋辞退率は、平均で目標数値の80%を上回る89.6%となり、辞退率の公表と併せ、広報紙にてマイバッグの利用を呼びかけることで、レジ袋削減に努めました。</p>							
4 日曜資源回収 【総合計画主要事業】	<p>多様化している市民のライフスタイルに合わせ、かつ資源の有効利用を図るため、毎月第1・3日曜日に清掃事務所で、毎月第2・4日曜日に消防署東側の防災公園で実施し、前年度比855人増の1万5,877人の利用がありました。特に利用者の多い消防署東側の防災公園には駐車場整理のための警備員を常時配置することにより混雑の緩和に努めました。また、12月においては利用者が更に増加するため、第4日曜日には清掃事務所も同時に開設する等の対応を行い、混雑の緩和に努めました。</p>							

5 e-ライフプラザ 【総合計画主要事業】

市民の資源排出機会の増加を図るため、清掃事務所内に常設型資源回収ステーション「e-ライフプラザ」を開設し、令和4年度は前年度比1,520人増の4万335人の利用がありました。

6 生ごみ処理機購入補助金

生ごみ処理機の購入者への補助については、10台分で19万3,800円の補助を行いました。

7 フードドライブ 【総合計画主要事業】

食品ロス削減のため、1月に市役所及び清掃事務所で実施しました。その結果、米類、缶詰、レトルト食品、菓子類、備蓄用食品等701点、284.1kgの提供があり、福祉課と協力し、生活困窮者支援につながるよう活用しました。

8 クリーンチェックいわくら 【総合計画主要事業】

環境美化活動「クリーンチェックいわくら2022」は環境フェア実行委員会が主管しており、3年ぶりに10月7日から11月15日までの期間で実施しました。各種団体に幅広く参加を呼びかけた結果、157団体、6,750人の参加がありました。特に、10月29日を市内一斉実施日として取り組み、多くの市民と事業者の参加がありました。なお、期間中3,760kgのごみや資源が集められました。

9 不法投棄防犯カメラの設置

区からの要望等を受け、不法投棄が多発する地区やルールが守られないごみ集積場所に4台を設置しており、不法投棄やルール違反の未然防止を図りました。

10 ごみ集積場所環境整備事業

ごみ集積場所の景観及び衛生面での美化を目的として、希望する区に対してごみ収集容器を1個無償で配付することとし、14区から申し込みがありました。ごみ収集容器が設置されたごみ集積場所では、カラス被害等の防止に高い効果があり、ごみ集積場所の美化向上を図りました。

事業の成果としては、日曜資源回収やe-ライフプラザの開設により市民の利便性を向上させるとともに、資源の有効利用を図ることができました。また、ごみ問題に関する意識啓発や環境教育の推進とともに、レジ袋削減への取組により、資源循環型社会の形成のための取組を行うことができました。なお、令和4年度に愛知県が公表した市町村別1日一人当たりの家庭系ごみの排出量（令和3年度）では、本市は454g／人・日で、県内54市町村中、7番目に少ない排出量でした。

款	01 衛生費	項	02 清掃費	日	02 塵芥処理費
事業名	塵芥処理事業			□総合計向主要事業	担当課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
90,671,000 円	89,793,915 円	99.0%	1,880 円		
財源 内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
	0 円	25,500 円	0 円	0 円	148,250 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
24 廃棄物・リサイクル		(1) ごみの減量化・資源化		③リサイクル拠点の充実 ④生ごみ等の減量化・資源化 ⑤市民団体との連携・支援	

1 塵芥処理事業

塵芥処理については、安全で、衛生的かつ効率的なごみと資源の収集に努めました。

不法投棄収集業務については、市内で不法投棄をされた場合は、専門業者に回収を委託していますが、令和4年度も大量の不法投棄がなかったため、職員にて対応しました。

ごみ収集業務については、ごみ収集委託事業として、引き続き6コース中4コースの収集業務委託を行いました。

○ごみ収集状況

区分	3年度	構成比	4年度	構成比	比較
人口（人）	47,574	—	47,761	—	187
世帯数（世帯）	22,150	—	22,552	—	402
燃やすごみ（t）	7,004	74.4%	6,904	75.6%	△100
破碎ごみ（t）	668	7.1%	611	6.7%	△57
粗大ごみ（t）	81	0.9%	76	0.8%	△5
プラスチック製容器包装資源（t）	668	7.1%	646	7.1%	△22
資源ごみ（t）	987	10.5%	892	9.8%	△95
計	9,408	100.0%	9,129	100.0%	△279

○一人当たり及び一世帯当たりのごみ排出量

区分	燃やすごみ		破碎ごみ		粗大ごみ	
	3年度	4年度	3年度	4年度	3年度	4年度
年間一人当たり(kg)	147.2	144.6	14.0	12.8	1.7	1.6
年間一世帯当たり(kg)	316.2	306.1	30.2	27.1	3.7	3.4
1日一人当たり(g)	403.3	396.0	38.5	35.0	4.7	4.4
1日一世帯当たり(g)	866.3	838.7	82.6	74.2	10.0	9.2

区分	プラスチック製容器 包装資源		資源ごみ		計	
	3年度	4年度	3年度	4年度	3年度	4年度
年間一人当たり(kg)	14.0	13.5	20.7	18.7	197.8	191.1
年間一世帯当たり(kg)	30.2	28.6	44.6	39.6	424.7	404.8
1日一人当たり(g)	38.5	37.1	56.8	51.2	541.8	523.7
1日一世帯当たり(g)	82.6	78.5	122.1	108.4	1,163.7	1,109.0

※小数点以下第2位を四捨五入しているため、各区分の合計が計欄と一致しない場合がある。

○分別収集による回収状況 ※1

(単位: kg)

区分	3年度	4年度	比較
アルミ缶	23,680	18,010	△5,670
スチール缶	39,185	34,824	△4,361
金属・小型家電	190,120	162,330	△27,790
びん類	186,853	179,716	△7,137
牛乳パック	6,100	5,700	△400
ペットボトル	56,510	54,530	△1,980
新聞	130,810	110,140	△20,670
雑誌	156,850	139,030	△17,820
ダンボール	103,370	89,190	△14,180
古布類	80,380	72,580	△7,800
乾電池類	2,910	15,988	13,078
その他 ※2	9,808	9,602	△206
計	986,576	891,640	△94,936
実施数(地区)	28	28	(全地区)

※1 日曜資源回収とe-ライフプラザでの回収を含む。

※2 蛍光管、廃食用油、羽毛ふとん

○資源ごみ回収団体(子ども会等)による回収状況(回収量)

(単位: kg)

区分	新聞	雑誌	ダンボール	牛乳パック	古布類	アルミ缶	計
3年度 (34団体)	179,623	137,605	94,595	3,671	37,630	3,326	456,450
4年度 (34団体)	170,350	127,915	88,985	3,863	34,030	3,556	428,699

2 廃食用油回収事業

資源循環型社会形成に向け、学校給食センターや各保育園で生じた廃食用油及びe-ライフプラザにおいて家庭から回収した廃食用油をバイオディーゼル燃料(BDF)に精製する業者に売却しました。

○回収実績

(単位：L)

区分	2年度	3年度	4年度
市民回収分	1,560	1,162	1,100
公共施設回収分	4,910	4,738	4,830
計	6,470	5,900	5,930

事業の成果としては、ごみの減量化及び資源化の取組を市民の理解と協力を得て推進し、資源循環型社会の形成のための取組を行うことができました。

款	01 衛生費	項	02 清掃費	日	02 塵芥処理費
事業名	塵芥収集市購入事業			□総合計画主要事業	担当課 環境保全課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
11,707,000 円	11,668,498 円	99.7%	244 円	一般財源	244 円
財源 内訳	国・県支出金 0 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 0 円
第5次総合計画 基本施策	—	—	—	個別施策	—

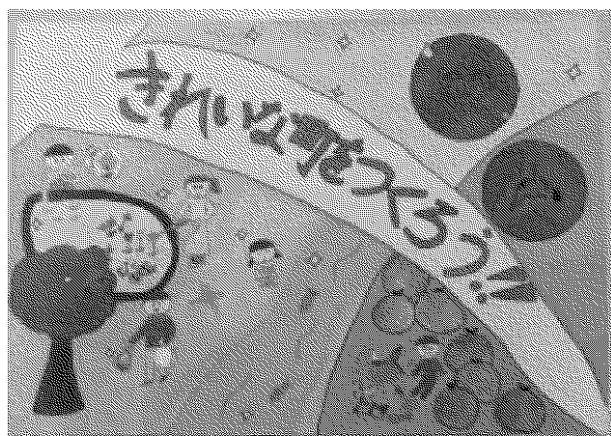
塵芥収集車2号車が購入から14年が経過し、走行距離が29万キロを超えていたことから車両の買替えをしました。

また、市内小中学校の児童生徒にごみの削減や資源の分別等を啓発するデザイン画を募集し、応募のあった130作品の中から選定した2作品のデザインを塵芥収集車両の両側面に貼付しました。これにより市民に親しみやすく啓発することができました。

事業の成果としては、塵芥収集車両の買替により、燃費効率の向上による環境への配慮と安定的なごみの収集運搬に寄与することができました。



購入した塵芥収集車



選定した2作品のデザイン

款	01 衛生費	項	02 清掃費	日	02 塵芥処理費
事業名	小牧岩倉衛生組合負担金			■総合計画主要事業	担当課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
564,511,000 円	564,511,000 円	100.0%	11,819 円	一般財源 11,819 円	
財源 内訳	国・県支出金 0 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 0 円 一般財源 564,511,000 円
第5次総合計画 基本施策	単位施策			個別施策	
24 廃棄物・リサイクル	(2) 廃棄物の適正処理			③ごみ処理施設の管理運営	
<p>小牧岩倉衛生組合負担金については、小牧市と共同で一般廃棄物（ごみ）の処理を行うため、ごみ処理施設の運営及び附帯事務の費用を負担しています。</p> <p>事業の成果としては、一般廃棄物（ごみ）の処理事業を一部事務組合で共同処理することにより、効率的な運営を図ることができました。</p>					

○小牧岩倉衛生組合負担金の内訳

(単位：円)

区分	構成市全体	うち岩倉市負担分	備考
運営費負担金	1,361,575,000	366,798,000	均等割、搬入量割
建設費負担金	676,565,000	197,713,000	均等割、人口割
計	2,038,140,000	564,511,000	

款	04 衛生費	項	02 清掃費	日	03 し尿処理費		
事業名	し尿処理事業			□総合計画主要事業	担当課		
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額				
5,178,000 円	3,869,236 円	74.7%	81 円	一般財源 16 円			
財源 内訳	国・県支出金 0 円	使用料・手数料 3,081,280 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 0 円 一般財源 787,956 円		
第5次総合計画 基本施策	単位施策			個別施策			
17 上下水道	(2) 公共下水道事業の推進			③合併処理浄化槽との併用			
<p>し尿及び浄化槽汚泥の計画的な収集等を行うため、引き続き指導に努めるとともに、浄化槽法に基づく法定検査と浄化槽の保守点検及び清掃が適正に実施されるよう広報紙等で周知を行いました。</p> <p>また、生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、既設の汲み取り便槽又は単独処理浄化槽を廃止して、合併処理浄化槽を設置する市民に対して補助金の交付を行っていますが、申請はありませんでした。</p> <p>事業の成果としては、浄化槽の適正な維持管理を広く市民に呼びかけることで、水環境の保全及び住環境の向上に寄与することができました。</p>							
○浄化槽汚泥及びし尿の収集量	(単位：kL)						
区分	2 年度	3 年度	4 年度				
汚泥（合併処理浄化槽）	3,799.97	3,926.01	4,118.81				
汚泥（単独処理浄化槽）	5,342.88	5,345.38	5,199.12				
し尿（汲み取り便槽）	448.94	390.08	359.24				
計	9,591.79	9,661.47	9,317.93				

款	01 衛生費	項	03 上水道費	目	01 上水道費
事業名	上水道事業会計繰出金		□総合計画主要事業	担当課	上下水道課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
76,810,000 円	75,450,740 円	98.2%	1,580 円	一般財源	7 円
財源 内訳	国・県支出金 75,137,240 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 0 円
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策		
—	—		—		

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、水道事業が実施する水道料金の基本料金3期（6か月分）を免除するため、その周知に係る費用を含め、上水道事業会計へ繰り出しを行いました。

令和2年度で実施した新型コロナウイルス感染症支援策に伴うLINEアンケートの結果では、水道料金の免除事業を知らない人もいたため、令和4年度では、案内文書を作成し、検針時にあわせて配布しました。

事業の成果としては、水道を利用する市民・事業者の経済的な負担の軽減を図ることができたとともに、多くの方に施策を知つてもらうことができました。

○水道料金の基本料金免除の状況

区分	地域	件数(件)	金額(円)
8月検針分	北部地域・岩倉団地	10,144	11,103,860
9月検針分	南部地域	12,694	13,866,780
10月検針分	北部地域・岩倉団地	10,396	11,281,150
11月検針分	南部地域	12,706	13,862,700
12月検針分	北部地域・岩倉団地	10,450	11,341,500
1月検針分	南部地域	12,592	13,795,880
計		68,982	75,251,870

○水道料金の基本料金免除の周知に伴う経費（単位：円）

区分	金額
カラー用紙購入	24,880
案内文書配布業務委託	173,990
計	198,870

5 農林水産業費

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	目	01 農業委員会費
事業名	農業委員会費			□総合計画主要事業	担当課 商工農政課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
5,021,000円	4,972,065円	99.0%	104円	一般財源 103円	
財源 内訳	国・県支出金 71,390円	使用料・手数料 0円	分担金・負担金 0円	地方債 0円	その他 0円 一般財源 4,900,675円
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策		
18 農業	(1) 農地の保全・活用		① 農地の流動化促進と多面的機能の保全・活用		

農業委員会活動として、農地利用最適化推進委員を中心に8月29日から9月7日にかけて、市内全域の農地の調査を行いました。調査の結果、耕作放棄地が、市域内農地全体としては、64筆2万1,900m²、その内、農振農用地区域内農地では37筆1万1,019m²あることが判明しました。新規の耕作放棄地の発生もある中、農業委員会から耕作放棄地所有者に対して、適正な管理を行うよう指導しました。その結果、耕作放棄地は、令和3年度に比べ、農振農用地区域内農地では8筆101m²増加しましたが、全体では、筆数は10筆増加したものの、面積は631m²減少することができました。

調査により判明した耕作放棄地所有者に対して、今後の管理についての意向調査を実施しました。その中で、所有者自らが耕作する意思がなく、第三者に代理で耕作してもらう意向のある農地については、ホームページ等で広く公開し、耕作する農地を求めている農業者へ紹介することにより耕作放棄地の解消を目指す農地バンクへの登録を勧奨し、その結果、新たに1筆が登録されました。また、愛知県農地中間管理機構、JA愛知北に農地情報を提供し、耕作放棄地解消に向けて、農地借受希望者とのマッチングに努めました。

5月に農業経営基盤強化促進法等が改正され、農地の集約等を加速するために地域の話し合いを通じて目標地図を含む地域計画を策定することとなったため、目標地図の作成等のために国の共同システムと連携が可能なタブレット端末を導入しました。

事業の成果としては、農業委員会、JA愛知北等と連携し、耕作放棄地の発生防止と解消に取り組み、本市における農地利用の最適化に寄与しました。

○ 農地の権利移転・設定（農地法第3条関係）

（単位：件・m²）

区分	耕作するための農地の権利移動（第3条関係）									
	所有権		所有権（相続）		賃借権		使用貸借権		計	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
2年度	11	5,638	28	56,910	0	0	1	678	40	63,226
3年度	4	2,398	20	23,109	0	0	0	0	24	25,507
4年度	2	890	33	53,300	0	0	0	0	35	54,190

○ 農地転用（農地法第4条・5条関係）

（単位：件・m²）

区分	自己目的の農地転用（第4条関係）						権利移動を伴う農地転用（第5条関係）					
	市街化区域		市街化調整区域		計		市街化区域		市街化調整区域		計	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
2年度	14	4,716	1	406	15	5,122	34	12,774	23	18,784	57	31,558
3年度	16	3,723	1	69	17	3,792	42	8,907	42	24,144	84	33,051
4年度	12	5,027	3	946	15	5,973	30	8,655	23	27,841	53	36,496

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	日	02 農業総務費																			
事業名		森林環境譲与税基金積立金		□総合計画主要事業	担当課																			
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額																				
	5,020,000 円	5,018,056 円	99.9%	105 円	一般財源 0 円																			
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他																			
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	5,018,056 円																			
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策																				
—	—	—	—	—	—																			
<p>森林環境譲与税の譲与に伴い、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用の促進、その他の森林の整備の促進に関する施策に要する費用に充てるための基金として、森林環境譲与税基金を設置しています。森林環境譲与税基金積立金は、この基金に積み立てる金額を予算に計上するものです。</p> <p>令和4年度は、国から譲与された 501万8,000円と、基金運用から生じた収益として預金利子 56円を基金へ積み立てました。</p> <p>この結果、令和4年度末の森林環境譲与税基金の総額は、令和3年度末と比較して 501万8,056円増加して、1,139万2,098円となりました。</p>																								
<p>○出納閉鎖時（5月31日現在）の基金総額等の状況 (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>積立額</td> <td>1,794,002</td> <td>734,016</td> <td>3,846,024</td> <td>5,018,056</td> </tr> <tr> <td>取崩額</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>総額</td> <td>1,794,002</td> <td>2,528,018</td> <td>6,374,042</td> <td>11,392,098</td> </tr> </tbody> </table>					区分	元年度	2年度	3年度	4年度	積立額	1,794,002	734,016	3,846,024	5,018,056	取崩額	0	0	0	0	総額	1,794,002	2,528,018	6,374,042	11,392,098
区分	元年度	2年度	3年度	4年度																				
積立額	1,794,002	734,016	3,846,024	5,018,056																				
取崩額	0	0	0	0																				
総額	1,794,002	2,528,018	6,374,042	11,392,098																				

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	日	03 農畜産業振興費
事業名		農畜産業振興費		■総合計画主要事業	担当課
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額	
	4,322,000 円	3,927,726 円	90.9%	82 円	一般財源 18 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	3,061,200 円	0 円	0 円	0 円	866,526 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
18 農業		(1) 農地の保全・活用		②農にふれる機会の拡大	
		(2) 扱い手農家の育成と経営支援		①オペレーターの育成・経営支援	
		(3) 地産地消型農業の推進		①地産地消の促進と多様な農業者の育成 ②多品目適量生産体制の構築 ③多様な主体による食育の推進	
		(4) 名古屋コーチンの消費拡大		①名古屋コーチンの消費拡大	
1 農業体験事業	【総合計画主要事業】	<p>農業を通して土に触れ、その楽しさ、大変さを知ってもらい、農業と食に深く関わる場として、また、団塊の世代の退職後の生きがいや健康づくりの場として「農業体験塾」を開講しました。川井町及び大山寺町地内の 5,360 m²の遊休農地を活用し、52人の塾生が、市内の農業者の指導や J A 愛知北</p>			

営農指導員の協力を受け、多品目の野菜の栽培に取り組みました。通常の活動に加え、本市のブランド野菜であるちっチャイ菜の栽培にも取り組み、農業フェアで販売を行いました。また、9人の新規入塾者があり、塾生が増加しました。

市民が農業にふれる機会を提供する「稻づくり農業体験」は、農地利用最適化推進委員に講師を、農業委員有志に運営の協力を依頼し、17組64人の参加者が、あいちのかおりを作付けしました。農薬や化学肥料に極力頼らず自然の恵みを生かして、田植えから収穫までを主に手作業で実施し、ジャンボタニシトラップ作りのワークショップや稻刈りの際にコンバインなどの農機による機械刈りの実演等を行いました。また、新たにJA愛知北ライスセンターの施設見学や収穫した新米を土鍋で炊いたご飯でいわくらTKG（卵かけごはん）を楽しむことができる試食イベントも開催しました。

2 市民農園事業 【総合計画主要事業】

市民が気軽に野菜作りなどを楽しみ、充実した余暇活動ができる場となる市民農園は、各小学校区内に1箇所、計5箇所設置しており、合計163区画を貸し出しています。1区画あたり約20m²で、希望する利用者は、最長5年間継続して利用することができます。必要な農具の更新や設備の維持管理等を実施し、利用者がより便利に利用できるように努めました。

3 野菜の広場事業

地元産の新鮮な野菜を、旬の時期に提供することを目的に、岩倉駅東西地下連絡道で毎週水曜日と土曜日に開催する野菜即売所「野菜の広場」は、多くの市民に利用されました。また、食育の一環として、学校給食にも野菜の広場の会員が地元産の野菜を納入し、併せて地産地消の促進にも努めました。市としては、即売所の場所の提供や野菜の広場運営協議会の活動を支援しました。

なお、例年実施しているカーネーション狩りを始めとした市民との交流活動については、新型コロナウィルス感染症の感染拡大防止のため中止としました。

4 名古屋コーチン振興事業 【総合計画主要事業】

名古屋コーチン振興組合は、市内のイベントでは、夏まつり市民盆おどり、ミニSLマーケット、市民ふれ愛まつり、市外のイベントでは、九頭竜紅葉まつり、あいち市町村フェア、あいち駅伝「愛知ふるさと市」に出店し、名古屋コーチンのPRを行いました。

また、学校給食への納入、消費生活講座として開催した料理教室への肉の提供など、本市の名古屋コーチンをPRし、振興を図りました。

令和3年度に本市の伝統的な食文化「ひきずり（名古屋コーチンのすき焼き）」が、文化庁の食文化機運醸成事業「100年フード」に認定されました。これを受け、組合員飲食店での試食イベント「ひきずりを味わおう」をNPO法人いわくら観光振興会の協力のもと実施しました。また、名古屋コーチン振興組合として、冬の鍋フェス in いわくらで「名古屋コーチンひきずり鍋」を出品しました。加えて、組合員飲食店が、10月に本市で開催された愛知県市長会議の懇談会で、ひきずりをメインとした名古屋コーチン弁当を提供するなど、実際にひきずりを味わっていただく機会を提供するとともに名古屋コーチン並びに100年フードひきずりのPRを行いました。

5 ブランド野菜振興事業

本市の野菜生産は、カリフラワー、ねぎ、白菜が主な作物ですが、農家の高齢化が進む中、新たな野菜の普及のため、本市のブランド野菜に選定された「ちっチャイ菜」の市場価値を高めることを目的として、ちっチャイ菜生産者グループ（11人）が平成20年4月から栽培研究を続けています。

なお、学校給食へちつチャイ菜は57kg、カリフラワーは340 kg納入し、ブランド野菜の消費拡大に取り組むとともに、学校等の給食への地元産の野菜の納入を通して、食育及び地産地消の推進にも寄与しました。

6 農業近代化資金利子補給補助事業 【総合計画主要事業】

農業者に対して金融機関が行う長期かつ低利の施設資金の融通を円滑にするため、金融機関が貸し付けた農業近代化資金に係る利子のうち、県利子補給分を差し引いた2分の1を農業近代化資金利子補給補助金として助成するものですが、令和4年度の交付実績はありませんでした。

7 農地バンク事業

農地バンク制度により、所有者が耕作、管理することが困難になった農地を、市が窓口となり農地情報をホームページ等で広く公開し、就農希望者や規模拡大等で農地を探している人へ紹介しました。

令和5年3月31日現在までの農地の延登録数は33筆、合計面積15,443 m²で、令和4年度は2筆、合計面積1,283 m²の農地をマッチングすることができました。

8 多面的機能保全事業 【総合計画主要事業】

地域において、市内の優良な農地環境を保全する団体について、国及び県とともに、補助金を交付しました。西市地区は、従来の活動に加え、農業施設の長寿命化のための補修や更新などの新たな取組を開始したため、交付額を増額しました。また、令和5年度から新たに活動を開始する予定の北島町の団体設立を支援しました。

なお、補助金の負担割合は国が2分の1、愛知県が4分の1、市が4分の1です。

○交付状況

区分	事業実施主体	補助対象活動面積 (ha)	補助金額 (円)
西市地区	西市農地環境保全会	12	973,600
大地地区	大地の会	2	108,000

9 農業次世代人材投資事業 【総合計画主要事業】

国の農業人材力強化総合支援事業のうち農業次世代人材投資資金（経営開始型）は、新規就農者の経営が軌道に乗るまでの間、最長5年間支援するもので、令和2年度に経営開始した1人（水稻、ネギ、ダイコンの複合経営）に対して行いました。

また、国の新規就農者育成総合対策のうち経営開始資金は、新たに経営を開始する者に対して、最長3年間支援するもので、令和4年度に経営開始した1人（青パパイヤの単一経営）に対して行いました。

事業の成果としては、農業体験事業、市民農園事業などを通し、市民の農に触れる機会の拡大を図るとともに、農地バンク事業、多面的機能保全事業、農業次世代人材投資事業などにより農地の適正な保全と担い手農家の育成を図りました。

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	日	03 農畜産業振興費																		
事業名		農業振興事業			■総合計画主要事業	担当課	商工農政課																
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額																			
		2,560,000円	1,349,018円	52.7%	28円	一般財源 28円																	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源																	
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	0円	1,349,018円																
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策																			
18 農業		(2) 担い手農家の育成と経営支援		①オペレーターの育成・経営支援																			
		(3) 地産地消型農業の推進		②地産地消の促進と多様な農業者の育成																			
<p>農業を取り巻く状況は大変厳しく、農業従事者は高齢化しており、後継者の確保が困難な状況であることから、担い手を育成・確保し、裾野を拡大していく必要があります。意欲ある農業者の自発的な事業を支援するため、広報紙や農事組合長会で農業振興事業助成金制度の周知に努めました。</p> <p>3件の申請があり、農業振興事業助成金審査会の意見を聴いた上で、助成金を交付しました。</p> <p>事業の成果としては、市内の認定農業者の農業経営等を支援することにより、農業振興に寄与しました。</p>																							
<p>○助成対象事業 (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>助成先</th> <th>助成額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農業経営等支援事業 (事業費の1/3以内)</td> <td>コンバイン購入</td> <td>認定農業者</td> <td>1,000,000</td> </tr> <tr> <td>農作物等振興事業 (事業費の1/2以内)</td> <td>耕運機購入等</td> <td>農業体験塾</td> <td>247,518</td> </tr> <tr> <td>その他の事業 (事業費の1/2以内)</td> <td>生分解性マルチ購入</td> <td>認定農業者</td> <td>61,500</td> </tr> </tbody> </table>								区分	内容	助成先	助成額	農業経営等支援事業 (事業費の1/3以内)	コンバイン購入	認定農業者	1,000,000	農作物等振興事業 (事業費の1/2以内)	耕運機購入等	農業体験塾	247,518	その他の事業 (事業費の1/2以内)	生分解性マルチ購入	認定農業者	61,500
区分	内容	助成先	助成額																				
農業経営等支援事業 (事業費の1/3以内)	コンバイン購入	認定農業者	1,000,000																				
農作物等振興事業 (事業費の1/2以内)	耕運機購入等	農業体験塾	247,518																				
その他の事業 (事業費の1/2以内)	生分解性マルチ購入	認定農業者	61,500																				

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	日	04 病害虫予防費															
事業名	特定外来生物等駆除費	口	総合計画主要事業	担当課	商工農政課															
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額																	
420,000 円	348,000 円	82.9%	7 円	一般財源	7 円															
財源 内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他															
	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円															
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策																	
18 農業	(1) 農地の保全・活用		① 農地の流動化促進と多面的機能の保全・活用																	
<p>アライグマについては、檻の設置及び捕獲後の運搬を江南獣友会に、処分を江南獣友会及び市内獣医師に委託し、檻の設置及び回収を12回行いましたが、捕獲の実績はありませんでした。</p> <p>ヌートリアについては、市とJA愛知北から農家に対し捕獲檻を貸し出して捕獲を行い、運搬・処分については、江南獣友会に委託しました。</p> <p>ジャンボタニシについては、農事組合、JA愛知北と協力して水路等の駆除作業を行い被害の予防を図るとともに、農事組合に対し駆除剤の購入費を補助し、被害の軽減を図りました。また、農地への影響の少ない駆除方法として、稻づくり農業体験で実践しているトラップの製作方法を農事組合長会に周知しました。</p> <p>さらに、ジャンボタニシの被害を軽減するため水稻病害虫共同防除事業として、各農家が使用するジャンボタニシ駆除剤の購入補助を行いました。農事組合長会で取りまとめて購入した駆除剤200袋分の費用の2分の1を補助金として交付しました。</p> <p>事業の成果としては、農作物への被害の軽減に寄与しました。</p>																				
<p>○特定外来生物等の駆除内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>委託先等</th> <th>捕獲量</th> <th>実施場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アライグマ</td> <td>江南獣友会（捕獲・運搬・処分） 市内獣医師（処分）</td> <td>0 匹</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ヌートリア</td> <td>農家・農事組合（捕獲） 江南獣友会（運搬・処分）</td> <td>11 匹</td> <td>大山寺町内 曾野町内</td> </tr> <tr> <td>ジャンボタニシ</td> <td>農事組合・JA愛知北 (駆除)</td> <td>57.2 杯 (5ℓバケツ)</td> <td>市内一斉駆除 (6月18日・7月2日・ 9月3日)</td> </tr> </tbody> </table>					区分	委託先等	捕獲量	実施場所	アライグマ	江南獣友会（捕獲・運搬・処分） 市内獣医師（処分）	0 匹	—	ヌートリア	農家・農事組合（捕獲） 江南獣友会（運搬・処分）	11 匹	大山寺町内 曾野町内	ジャンボタニシ	農事組合・JA愛知北 (駆除)	57.2 杯 (5ℓバケツ)	市内一斉駆除 (6月18日・7月2日・ 9月3日)
区分	委託先等	捕獲量	実施場所																	
アライグマ	江南獣友会（捕獲・運搬・処分） 市内獣医師（処分）	0 匹	—																	
ヌートリア	農家・農事組合（捕獲） 江南獣友会（運搬・処分）	11 匹	大山寺町内 曾野町内																	
ジャンボタニシ	農事組合・JA愛知北 (駆除)	57.2 杯 (5ℓバケツ)	市内一斉駆除 (6月18日・7月2日・ 9月3日)																	

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	日	05 水田農業経営所得安定対策推進費
事業名	水田農業経営所得安定対策推進事業	□総合計	主要事業	担当課	商工農政課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
560,000 円	550,680 円	98.3%	12 円	一般財源 0 円	
財源 内訳	国・県支出金 550,680 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 0 円 一般財源 0 円
第5次総合計画 基本施策 18 農業	(2) 手農家の育成と経営支援	単位施策	個別施策 ②高付加価値型農業の推進		

米の生産調整（転作）事業において、主食用米の供給過多状態の解消のため、転作奨励作物の大豆やサトイモを始めとする高収益作物の作付けの促進を図りました。また、国の経営所得安定対策等事業により、直接支払交付金対象者に向けて申請手続の支援を行いました。

事業の成果としては、転作の推進と農業経営の安定に寄与しました。

○主食用米作付状況

区分	生産数量 目標 (kg)	生産数量目標の面積 換算値 (A) (m ²)	稻作付面積 (B) (m ²)	作付指數 (B/A × 100) (%)
3年度	480,000	990,000	1,216,466	122.9
4年度	480,000	990,000	1,182,191	119.4

○作物別生産調整実施面積

(単位 : m²)

区分	3年度	4年度	
		大豆	小麦
一般作物	大豆	2,957	2,828
	小麦	0	0
	地力増進作物 (レンゲ等)	23,821	23,550
	飼料用米	120,740	150,719
	政府備蓄米	22,653	22,648
	その他	3,705	3,534
永年性作物等	果樹	2,895	2,895
特例作物	野菜	30,432	28,849
自己保全管理		127,986	129,193
調整水田		23,734	23,727
計		358,923	387,943

○経営所得安定対策等事業加入状況

区分	事業 加入者数 (人)	水田活用の直接支払			
		飼料用米		高収益作物	
		加入者数 (人)	作付面積 (a)	加入者数 (人)	作付面積 (a)
3年度	8	3	1,207	5	26
4年度	8	4	1,506	4	19

※ 1 a=100 m²

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	目	06 農業振興地域整備管理費
事業名	農業振興地域整備管理費	口	総合計画主要事業	担当課	商工農政課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
4,723,000 円	4,668,000 円	98.8%	98 円	一般財源	98 円
財源 内訳	国・県支出金 0 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 0 円
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策		
18 農業	(1) 農地の保全・活用		①農地の流動化促進と多面的機能の保全・活用		
<p>農業振興地域整備促進協議会は、農業振興地域の整備に関する法律に基づく整備事業を推進するため、市長の諮問に応じて計画の変更等について審議する機関です。</p> <p>農用地区域内農地における、除外申請を受けて、協議会を4月、7月、10月の3回開催し審議しました。除外の承認件数は8件、面積は21,555 m²でした。</p> <p>また、農業振興地域の整備に関する法律に基づき策定している農業振興地域整備計画について、令和5年度の計画見直しに向けた作業に着手しました。令和4年度は、農業に関する統計データの収集、市内農家に対するアンケートなどの基礎調査を実施し、基礎資料及び整備計画書（案）、整備計画書附図（素案）などを作成しました。</p> <p>事業の成果としては、農業と非農業的土地利用との調整を図り適正な管理に努めました。</p>					
○農用地除外実績					
区分	除外状況		農用地区域面積 (ha)		
	筆数(筆)	面積(m ²)			
田	11	5,476			
畑	33	15,373			
公衆用道路	1	575			
用悪水路	3	131			
計	48	21,555	168		

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	日	07 農地費																																										
事業名	川排水路浚渫事業			□総合計向主要事業	担当課																																										
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額																																												
21,380,000 円	21,365,201 円	99.9%	447 円	一般財源 447 円																																											
財源 内訳	国・県支出金 0 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 0 円																																										
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策																																												
18 農業	(1) 農地の保全・活用		③農業用施設の維持管理・改良等の推進																																												
25 防災・浸水対策	(3) 浸水対策の充実		②農業用施設の維持管理・改良等の推進																																												
<p>本市の幹線用排水路の総延長は4万4,341mあり、3年サイクルで浚渫を実施している用排水路の延長は2万2,619mです。このうち浚渫作業については、年度ごとに土砂の堆積量等を確認しながら必要となる施工延長を決定しています。また、残りの幹線用排水路や支線用排水路等の浚渫についても、土砂の堆積量等により必要に応じ実施しています。</p> <p>事業の成果としては、堆積土砂等を除去することにより、水田耕作地への安定的な水の供給を行うとともに、浸水対策に寄与し、施設の適正な機能の維持ができました。また、ヘドロ等の除去により、悪臭等を防ぎ、住みよい住環境の確保にも寄与しました。</p>																																															
<p>○幹線用排水路の浚渫状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>浚渫延長 (m)</th> <th>事業費 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一之松用排水路</td> <td>301</td> <td>1,925,977</td> </tr> <tr> <td>稻荷用排水路</td> <td>164</td> <td>715,300</td> </tr> <tr> <td>大矢用排水路</td> <td>40</td> <td>278,000</td> </tr> <tr> <td>桜用排水路</td> <td>188</td> <td>720,060</td> </tr> <tr> <td>四ヶ用排水路</td> <td>83</td> <td>2,258,630</td> </tr> <tr> <td>新いづみ用排水路</td> <td>314</td> <td>1,844,370</td> </tr> <tr> <td>新堀用排水路</td> <td>105</td> <td>1,321,300</td> </tr> <tr> <td>新柳用排水路</td> <td>242</td> <td>759,000</td> </tr> <tr> <td>鈴井門前用排水路</td> <td>22</td> <td>152,900</td> </tr> <tr> <td>流用排水路</td> <td>148</td> <td>645,510</td> </tr> <tr> <td>二之松用排水路</td> <td>25</td> <td>173,750</td> </tr> <tr> <td>宮前用排水路</td> <td>375</td> <td>945,450</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,007</td> <td>11,740,247</td> </tr> </tbody> </table>						区分	浚渫延長 (m)	事業費 (円)	一之松用排水路	301	1,925,977	稻荷用排水路	164	715,300	大矢用排水路	40	278,000	桜用排水路	188	720,060	四ヶ用排水路	83	2,258,630	新いづみ用排水路	314	1,844,370	新堀用排水路	105	1,321,300	新柳用排水路	242	759,000	鈴井門前用排水路	22	152,900	流用排水路	148	645,510	二之松用排水路	25	173,750	宮前用排水路	375	945,450	計	2,007	11,740,247
区分	浚渫延長 (m)	事業費 (円)																																													
一之松用排水路	301	1,925,977																																													
稻荷用排水路	164	715,300																																													
大矢用排水路	40	278,000																																													
桜用排水路	188	720,060																																													
四ヶ用排水路	83	2,258,630																																													
新いづみ用排水路	314	1,844,370																																													
新堀用排水路	105	1,321,300																																													
新柳用排水路	242	759,000																																													
鈴井門前用排水路	22	152,900																																													
流用排水路	148	645,510																																													
二之松用排水路	25	173,750																																													
宮前用排水路	375	945,450																																													
計	2,007	11,740,247																																													
<p>○支線用排水路等の浚渫状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>浚渫延長 (m)</th> <th>事業費 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>八剣町 102 号線外 1 路線</td> <td>202</td> <td>707,410</td> </tr> <tr> <td>石仏町 13 号線外 1 路線</td> <td>293</td> <td>741,950</td> </tr> <tr> <td>北島町 27 号線外 2 路線</td> <td>250</td> <td>1,664,960</td> </tr> <tr> <td>川井町 49 号線</td> <td>12</td> <td>83,400</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>757</td> <td>3,197,720</td> </tr> </tbody> </table>						区分	浚渫延長 (m)	事業費 (円)	八剣町 102 号線外 1 路線	202	707,410	石仏町 13 号線外 1 路線	293	741,950	北島町 27 号線外 2 路線	250	1,664,960	川井町 49 号線	12	83,400	計	757	3,197,720																								
区分	浚渫延長 (m)	事業費 (円)																																													
八剣町 102 号線外 1 路線	202	707,410																																													
石仏町 13 号線外 1 路線	293	741,950																																													
北島町 27 号線外 2 路線	250	1,664,960																																													
川井町 49 号線	12	83,400																																													
計	757	3,197,720																																													

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	目	07 農地費
事業名	川排水路改修事業			■総合計画主要事業	担当課
予算額	決算額	執行率		市民一人当たりの決算額	
10,951,000 円	10,950,500 円	99.9%		229 円	一般財源 196 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	1,573,789 円	0 円	0 円	0 円
第5次総合計画 基本施策	単位施策			個別施策	
18 農業	(1) 農地の保全・活用			③農業用施設の維持管理・改良等の推進	
25 防災・浸水対策	(3) 浸水対策の充実			②農業用施設の維持管理・改良等の推進	
用排水路は、水田耕作地への安定的な水の供給及び快適な住環境の確保並びに浸水対策の一環となるものです。危険や不具合のある箇所の補修等を行いました。					
事業の成果としては、用排水路施設の適正な維持管理を図ることができました。					

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	目	07 農地費
事業名	排水機場等管理費			□総合計画主要事業	担当課
予算額	決算額	執行率		市民一人当たりの決算額	
9,602,000 円	9,504,692 円	99.0%		199 円	一般財源 130 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	3,300,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円
第5次総合計画 基本施策	単位施策			個別施策	
18 農業	(1) 農地の保全・活用			③農業用施設の維持管理・改良等の推進	
市内の排水機場及び水門が、安全に利用できるよう施設の維持管理に努めました。					
用水機、排水機維持管理事業補助金（県補助金）を活用し、排水機場の高圧受電設備や排水機場及び水門の遠隔操作装置、転倒堰等の点検や排水機場を遠隔操作する際に使用する中央監視装置の無停電電源装置等の修繕を 5 件実施しました。					
事業の成果としては、施設の機能を維持することにより、安定的な水の供給機能及び排水機能を維持することができました。					

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	目	07 農地費								
事業名		排水機場整備事業			■総合計画主要事業	担当課	維持管理課						
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額								
7,590,000円		7,590,000円		100.0%	159円		一般財源 24円						
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源							
内訳	6,451,000円	0円	0円	0円	0円	0円	1,139,000円						
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策									
18 農業	(1) 農地の保全・活用			③農業用施設の維持管理・改良等の推進									
25 防災・浸水対策	(3) 浸水対策の充実			②農業用施設の維持管理・改良等の推進									
排水機場の機能維持を図るため、単独土地改良事業補助金（県補助金）を活用し、故障した施設の改修を行いました。													
事業の成果としては、排水機場の機能回復により、集中豪雨等による農地の湛水被害への備えができました。													
○県補助金（単独土地改良事業補助金） (単位：円)													
区分		事業内容			事業費								
東町排水機場吐出ゲート改修工事		開閉機取替 一式 吐出水槽ゲート扉体塗装塗替 一式			7,590,000								

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	目	07 農地費								
事業名		土地改良事業			■総合計画主要事業	担当課	維持管理課						
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額								
30,145,000円		30,131,700円		99.9%	631円		一般財源 254円						
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源							
内訳	0円	0円	0円	0円	18,000,000円	12,131,700円							
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策									
18 農業	(1) 農地の保全・活用			③農業用施設の維持管理・改良等の推進									
用排水路の機能維持を図るため、土地改良事業団体連合会からの土地改良施設維持管理適正化事業交付金を活用し、老朽化した新堀用排水路の側面と底面をFRPM板（強化プラスチック複合板）にて被覆する改修を実施しました。													
事業の成果としては、用水機能の回復はもとより、快適な住環境を確保することができました。													
○土地改良施設維持管理適正化事業													
区分		延長 (m)		事業費 (円)									
新堀用排水路補修工事（週休2日）		82.8		20,082,700									

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	目	07 農地費				
事業名		農地費			■総合計画主要事業 担当課 維持管理課				
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額					
財源 内訳		33,354,000 円	33,191,739 円	99.5%	695 円				
国・県支出金 内訳	0 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 0 円	地方債 12,100,000 円	その他 0 円				
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策					
18 農業		(1) 農地の保全・活用		③ 農業用施設の維持管理・改良等の推進					
25 防災・浸水対策		(3) 浸水対策の充実		② 農業用施設の維持管理・改良等の推進					
1 水質保全対策事業・湛水防除事業 【総合計画主要事業】									
県営事業で進めている水質保全対策事業(岩倉用水路の更新)及び湛水防除事業(排水機場の更新)に係る事業費のうち、岩倉用水路は、事業費の一部を地元負担金として受益者である本市外4市町が負担しており、管水路工528m、調査・測量・設計業務を実施しました。また、排水機場については、事業費の一部を地元負担金として受益者である本市が負担しており、大市場排水機場の樋管・ゲート工事と大山寺排水機場の用地買収1,139 m ² を実施しました。									
○事業費の負担割合と負担金 (単位: %)									
区分		国	県	受益のある市町 (10%)					
				本市	本市以外				
水質保全対策事業		50	40	3.263	6.737				
本市以外: 一宮市 2.454%、江南市 0.302%、小牧市 0.440%、大口町 3.541%									
本市負担金: 13,521,455 円									
(単位: %)									
区分		国	県	本市					
湛水防除事業		50	37	13					
本市負担金: 16,899,924 円									
2 国営造成施設管理体制整備促進事業									
国営造成施設管理体制整備促進事業については、木津用水上地改良区内の農地面積の減少に伴う組合員や賦課金の減少が進行している中、農業施設は、地域の都市化・混在化に伴い変化する排水等の役割を担うなどの農業外の効果をもたらしています。そのため、この農業外効果に対する農業施設の管理体制強化に係る経費への支援として、受益者である本市外10市町が事業費の一部を負担し、管理体制の整備強化支援を行いました。									
○事業費の負担割合と負担金 (単位: %)									
区分		国	県	受益のある市町 (25%)					
				本市	本市以外				
国営造成施設管理体制整備促進事業		50	25	3.06	21.94				
本市以外: 名古屋市 0.04%、一宮市 2.12%、春日井市 2.32%、犬山市 0.01%、江南市 1.73%、小牧市 5.19%、北名古屋市 4.79%、豊山町 0.97%、大口町 4.51%、扶桑町 0.26%									
本市負担金: 162,180 円									

3 土地改良施設維持管理適正化事業

木津用水土地改良区が管理している四ヶ堰の改修について、受益者である本市も事業費の一部を地元負担金として負担し、老朽化が進んだ油圧ユニット・操作盤の取替工事を実施しました。

○事業費の負担割合と負担金

(単位：%)

区分	国	県	受益のある団体 (40%)	
			本市	木津用水 土地改良区
土地改良施設維持管理適正化事業	30	30	20	20

本市負担金：2,471,000 円

事業の成果としては、水質保全対策事業、湛水防除事業、土地改良施設維持管理適正化事業を促進することにより、安定的な水の供給機能の維持及び施設更新の準備をすることができました。また、国営造成施設の管理体制の整備強化支援により、地域排水を含めた適切な排水が行われ、地域の安全安心の確保に寄与することができました。

6 商工費

款	06 商工費	項	01 商工費	目	02 商工振興費
事業名		資金融資支援事業		■総合計画主要事業	担当課
予算額		決算額		市民一人当たりの決算額	
	150,183,000円		147,341,900円	98.1%	3,085円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	144,090,108円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
19 商工業		(1)既存の事業所への支援		①経営の改善・革新への支援	
		(2)創業支援・企業誘致		②創業支援	

1 小規模企業等振興資金融資等

中小規模の商工業者の経営安定のため、愛知県と協調して小規模企業等振興資金融資制度を実施しています。融資制度を実施するための市内金融機関への預託金は、愛知県2億8,600万円、市1億4,300万円であり、7金融機関に預託をしました。

また、市は小規模企業等振興資金融資を受けた商工業者に対し、信用保証料助成金及び利子補給補助金を交付しました。

2 創業資金融資利子補給補助金

株式会社日本政策金融公庫の創業資金の融資を受けた商工業者に対し、創業資金融資利子補給補助金（限度額月1万円、24か月分）を交付しました。

3 創業等支援資金融資等

創業者等の負担軽減と市内産業の発展及び振興を図るため、愛知県が行っている融資制度の経済環境適応資金のうち、創業等支援資金融資を受けた者に対し、信用保証料及び利子補給補助金の助成を行っていますが、利用はありませんでした。

4 セーフティネット保証制度

新型コロナウィルス感染症により影響を受けている中小企業者への資金繰り支援措置として、国のセーフティネット保証制度により、金利や保証料が有利な条件の制度融資を受ける上で必要な認定業務を行い、認定件数はセーフティネット4号（100%保証、売上減少要件△20%）18件、5号（80%保証、売上減少要件△5%）8件でした。

事業の成果としては、コロナ禍において、セーフティネット保証の迅速な認定や各種補助制度を利用いただくことで、商工業者の経営安定に寄与しました。

○融資制度の状況

区分			2年度		3年度		4年度	
			件数 (件)	金額 (千円)	件数 (件)	金額 (千円)	件数 (件)	金額 (千円)
1	小規模企業等振興資金融資	運転資金	5	32,000	7	26,900	9	51,400
		設備資金	5	40,100	8	33,150	10	39,790
		運転・設備資金	0	0	2	11,000	4	32,200
	計		10	72,100	17	71,050	23	123,390
小規模企業等振興資金融資保証料助成金			13	2,836	16	1,931	22	3,086
2	創業資金融資利子補給補助金		1	20	1	118	3	202
3	創業等支援資金融資信用保証料助成金		0	0	0	0	0	0
	創業等支援資金融資利子補給補助金		0	0	0	0	0	0

款	06 商工費	項	01 商工費	目	02 商工振興費		
事業名		■総合計画主要事業			担当課		
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0円	0円	0円	0円	0円	20,467,915円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策			
19 商工業		(1)既存の事業所への支援		①経営の改善・革新への支援 ②人材確保・事業承継支援 ③新商品の開発等の支援 ④働きやすい環境づくり			
		(2)創業支援・企業誘致		①創業支援			
1	小規模事業経営支援事業費補助金	【総合計画主要事業】					
		商工会が市内の小規模事業者の経営又は技術の改善発展のために行う事業に対し、愛知県小規模事業経営支援事業費補助金の交付を受けた補助金額の20%以内を補助するものです。					
		事業実績報告に基づき613万2,000円を補助しました。					
2	商工業振興事業補助金	【総合計画主要事業】					
		市内の秩序ある経済発展に寄与することを目的として、商工会が行う商工業の振興事業に対し経費の2分の1を限度額として補助するものです。					
		事業実績報告に基づき827万2,000円を補助しました。					
3	ビジネスサポートセンター運営事業費補助金	【総合計画主要事業】					
		市内の中小企業・小規模企業の売上アップと持続的な経営や経営革新及び起業を促進し、地域産業の活性化と発展を図るために、商工会に設置したビジネスサポートセンターの運営に要する経費に対して補助するものです。相談実績としては、133事業所（うち新規58事業所）、延べ418件の相談がありました。創業支援では、10件が開業したほか、新商品、サービスの開発支援や販路開拓支援で223件、新型コロナウイルス感染症関連の支援制度についての相談や事業を存続させるための資金繰り相談などの持続的経営支援で13件などの支援に繋がりました。また、令和3年度に創設した「がんばる中小企業等応援補助金」の対象事業に新商品開発を追加し、当該補助金の使いやすさの向上及び事業者の周知に努めた結果、販路拡大12件、新商品開発12件の利用があり、当初の想定を大幅に上回る利用がありました。					
4	地域産業活性化支援事業	【総合計画主要事業】					
		市と商工会、金融機関で構成する地域産業活性化推進協議会を3回開催し、中小企業・小規模企業の現状や支援の在り方について情報共有、意見交換するとともに、協議会主催事業として過去に人材採用個別伴走型支援を行った事業所へのアンケート調査及びヒアリングによる効果分析（アンケート9社、ヒアリング2社）や人材雇用に向けた採用戦略作りのための伴走型支援（1社）を行いました。また、市内企業間の交流の場を作り、新たな連携によるイノベーションや将来的なビジネスチャンスの創出を図る企業間連携ゼミ（5社参加）や市内事業所の働き方改革の推進を図るための働き方改革セミナー（6社参加）を開催しました。さらには、小学生とその保護者を対象に、本市の産業や企業に関心をもってもらうことを目的として、8月に、グリーンアカデミー岩倉、スタークリエイティブ株式会社、株式会社クリモトの協力のもと、企業見学ツアーを開催しました。新型コロナウイルス感染症の感染					

拡大防止のため、参加人数を例年より少なくして開催し、親子7組16人の参加がありました。

その他、11月と12月には、地元企業の魅力発見と将来の就職先を考えるきっかけづくりとして、就業体験を行う高校生インターンシップ事業を行い、9社へ24人を派遣したほか、中小企業・小規模企業従業員研修支援事業として、市職員を対象とした接遇研修や事務処理ミス防止研修等に中小企業等の従業員7人（6社）が参加しました。

5 岩倉市・大口町・扶桑町創業支援協議会

岩倉市・大口町・扶桑町と各商工会・金融機関で立ち上げた創業支援協議会を2回開催し、ワンストップ相談窓口や各種制度などの情報共有を図りました。また、10月には江南市、岩倉市、大口町、扶桑町の2市2町と犬山市商工会議所を含めた各商工会議所・商工会の主催により、江南市で創業支援セミナーを開催し、11人（うち岩倉市民3人）が参加しました。

6 中小企業・小規模企業振興基本条例に係る車座会議

中小企業・小規模企業振興基本条例に係る車座会議を7月29日に開催しました。「中小企業・小規模企業振興基本条例」及び「第2期中小企業・小規模企業活性化行動計画」について説明をした後、「アフターコロナに向けた取組について、みんなで考えよう」をテーマに参加者同士で意見交換を行い、中小企業等の事業者、支援機関等の関係者など14人が参加しました。

7 就業者移住支援金

人口の東京一極集中の是正、地方の担い手不足に対処するため、愛知県と連携し、東京23区からの移住者に「移住支援金」を支給することにより、経済的な負担の軽減を図り、本市へのU.I.Jターンを促進するため、事業所及び移住希望者に向けて府内電子掲示板やホームページ等で周知を図りました。令和4年度は、愛知県内では16件の支援金の支給実績がありましたが、本市での実績はありませんでした。

事業の成果としては、商工会や事業者等を支援することによって、市内の商工業の発展や振興に寄与しました。

款	06 商工費	項	01 商工費	目	02 商工振興費
事業名	新型コロナウイルス感染症対策プレミアム商品券発行事業		□総合計画主要事業	担当課	商工農政課
予算額		決算額		執行率	
96,599,000 円		96,598,666 円		99.9%	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	96,598,666 円	0 円	0 円	0 円	0 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
—	—	—	—	—	—
<p>新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び愛知県のげんき商店街推進事業費補助金を活用し、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ消費の早期回復、地域経済の活性化を図ることを目的として、商工会に委託し、1セット7,500円分(500円分×15枚)のプレミアム商品券(使用期間：令和4年7月5日～令和4年11月20日)を1セット5,000円で3万6,000セットを発行しました。</p> <p>商品券の販売は、市内在住の人を対象とした予約販売のみ(1人2セットが上限、ただし、大学生等の若年者のいる世帯への生活支援として、若年者(19歳～24歳)は1人4セットが上限)とし、3万2,663セットを販売しました。</p> <p>商品券の使用可能店舗数は243店舗、実際に換金された商品券は2億4,422万4,500円分で、換金率は99.7%でした。</p> <p>事業の成果としては、市内の消費喚起に繋がるとともに、市内事業者の経営の安定化に寄与することができました。</p>					

款	06 商工費	項	01 商工費	日	03 労務対策費
事業名	労務対策費			□総合計■主要事業	担当課 商工農政課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
895,000 円	789,500 円	88.2%	17 円	一般財源 4 円	
財源 内訳	国・県支出金 0 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 620,000 円 一般財源 169,500 円
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策		
19 商工業	(1)既存の事業所への支援		④働きやすい環境づくり		
1 中小企業退職金共済制度加入促進補助金	中小企業退職金共済制度へ加入した市内の1事業所に対し、9万4,500円の補助を行いました。				
2 就職フェア	愛知県と犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町の3市2町、関係機関との共催で、地元就職を望む求職者を対象に「就職フェアIN犬山」を9月に犬山市で開催しました。参加企業23社の出展のもと、全体で98人の参加がありました。また、同会場で開催した就職支援セミナーに24人、就職に関する個人相談に10人、職業適性診断に10人の参加がありました。				
3 若年者就職相談窓口	国と連携・協力し、若年者が抱いている就職に関する悩みや不安を可能な限り早期に解消させるとともに、職業や技能上の経験を蓄積し、自立していくことを目的として、4月から3月までの毎月、若年者就職相談窓口を設置し、延べ23人の相談がありました。				
4 ママ・ジョブ・あいち出張相談	愛知県と連携・協力し、出産・育児等による離職後の再就職を考えている女性に対し、キャリアカウンセラー等の専門家による相談窓口を市役所相談室に10月に2回、2月に2回の計4回開設し、延べ10人の相談がありました。				
5 働き方改革無料相談会	国と連携・協力し、中小企業・小規模事業者等の働き方改革の実現に向け、必要な情報やノウハウを提供し支援していくことを目的として、社会保険労務士等の専門家による相談窓口の会場として市役所相談室を提供しましたが、利用はありませんでした。				
	事業の成果としては、労働者の福祉の向上と産業の発展を目的とした事業を行う団体を支援することによって、労働者の生活の向上及び福祉の充実に寄与し、また、就職支援に関する事業の実施によって、就職等に関する知識や能力の向上を図る機会を充実させることができました。				

款	06 商工費	項	01 商工費	日	04 観光費				
事業名		桜まつり事業			■総合計画主要事業	担当課	商工農政課		
予 算 額		決 算 額	執行率	市民一人当たりの決算額					
財源		国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳		0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	2,989,637 円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策					
20 観光・交流		(1) 観光PR・イベント等の充実		(2)既存イベントの充実					
<p>令和4年3月25日から4月3日までの期間で開催を予定していた桜まつりは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としました。</p> <p>しかし、土日を中心に多くの来訪者が見込まれることから、豊國橋では通行人や通行車両の安全確保のための交通整理を始め、五条川周辺道路の路上駐車対策、また平日を含め五条川堤防道路の清掃業務等を実施しました。さらに、来訪者には市内の飲食店等へ訪れてもらうきっかけとなるよう、市内のグルメ情報等を紹介するサイト「いわくらっぷ」の公開、併せてパンフレットを作成し、岩倉駅東西地下連絡道や公共施設等で配布するとともに、市民や来訪者に楽しんでいただくために、一豊橋と長瀬橋で夜桜のライトアップの実施や岩倉駅東西地下連絡道に桜のフォトスポットを設置しました。</p> <p>事業の成果としては、桜まつりは中止としたものの、五条川の桜を安心して満喫いただけるよう配慮するとともに、来訪者を市内の飲食店等に訪れてもらう取組を通じ、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業所の支援に努めることができました。</p>									
									
いわくらっぷ				桜のフォトスポット					

款	06 商工費	項	01 商工費	日	04 観光費		
事業名	夏まつり市民盆おどり事業			<input type="checkbox"/> 総合計画主要事業	担当課		
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額				
4,809,000 円	4,596,356 円	95.6%	96 円	一般財源 83 円			
財源 内訳	国・県支出金 0 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 615,577 円 一般財源 3,980,779 円		
第5次総合計画 基本施策 20 観光・交流	単位施策 (1)観光PR・イベント等の充実		個別施策 (2)既存イベントの充実				
<p>いわくら夏まつり市民盆おどりは、まちの賑わいの創出と市民の交流を図るため、特定非営利活動法人いわくら観光振興会に委託し、総合体育文化センター駐車場において、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、8月19日と21日の2日間開催し、延べ1万5,000人の来場者がありました。</p> <p>「五条川音頭」や「みんなの岩倉い～わくん」、「ダンシングヒーロー」等の曲目に合わせ、9つの区や団体が踊りに参加しました。</p> <p>盆おどり会場隣の第1・第2駐車場では「いわくら de ナイトマルシェ」を、第4駐車場では、イルミネーションバージョンのミニSLを運行しました。</p> <p>各日プログラムの最後には、市制50周年記念事業として岩倉総合高等学校の協力のもと、プロジェクトマッピングによる打ち上げ花火演出を行いました。</p> <p>なお、来場者の利便性を向上させるため、会場と市役所を結ぶシャトルバスの運行を実施し、2日間で延べ910人の利用がありました。</p> <p>事業の成果としては、市民が一体となれる盆おどりの場を提供し、まちの賑わいの創出や市民相互の交流に寄与するとともに、市制50周年をお祝いする機運の醸成を図ることができました。</p>							
いわくら de ナイトマルシェ			プロジェクションマッピング				

款	06 商工費	項	01 商工費	目	04 観光費			
事業名	市民ふれ愛まつり事業			□総合計画主要事業	担当課			
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額					
13,505,000 円	12,815,348 円	94.9%	268 円	・一般財源 255 円				
財源 内訳	国・県支出金 0 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 650,000 円			
第5次総合計画 基本施策 20 観光・交流	単位施策 (1)観光PR・イベント等の充実		個別施策 (2)既存イベントの充実					
<p>市制 50 周年記念いわくら市民ふれ愛まつり 2022 は、11 月 12 日、13 日に総合体育文化センターを会場として開催し、2 日間で延べ 1 万 1,000 人の来場者がありました。各フェアで市制 50 周年を記念したイベントを実施し、市民全体で祝うことができました。また、来場者の利便性向上を図るため、市役所と会場を結ぶシャトルバス及び市内巡回バスを運行し、2,315 人に利用していただきました。まつりをより楽しんでもらうため、会場を回るスタンプラリーを開催し、延べ 600 人が参加しました。</p> <p>まつりを盛り上げるため、12 日には、「い～わくんのお友だちフェスタ!!」を開催し、近隣市町及び有志団体等の全 11 キャラクターの参加がありました。</p> <p>ミニ S L の運行や新聞紙を使って帽子やかみてっぽうを作ったり、絵本を紹介したりする乳幼児コーナーを開設し、多くの親子連れに楽しんでいただきました。</p> <p>また、献血会場の設置、骨髓バンクドナー登録コーナーを設け、献血については 95 人（受付 115 人）に、骨髓バンクドナーは、1 人に登録していただきました。</p>								
1 健康フェア	<p>俳優の渡辺徹氏による「出会いと絆～病気をしてわかった健康の素晴らしさと家族の絆～」をテーマとした講演会を開催しました。また、フッ化物塗布及び歯科健診は対象を小学校 6 年生までに拡大して実施しました。アリーナ会場では、健康づくりコーナーや薬剤師会コーナーなどを実施し、市民に健康についての关心と知識を深めてもらい、健康づくりの認識を高めもらうことができました。</p>							
2 農業フェア	<p>農業総合品評会を開催し、34 人から 180 点の農産物の出品がありました。農業総合品評会を開催することで農業者間の親睦を深めるとともに、農産物の即売会を通して市民との交流を図り、地場農産業の振興に寄与することができました。また、市制 50 周年記念事業として、ちっチャイ菜、カリフラワー、カーネーション、トマトなどを使用したアーチを作成し、農業フェアを盛り上げることができました。</p>							
3 スポーツフェア	<p>アリーナ会場ではカローリングとボッチャを参加者に体験してもらいました。また、市制 50 周年記念事業として、ゲーム感覚ができる動体視力測定を体験してもらいました。2 日間で延べ 1,694 人の来場があり、多くの市民へスポーツに触れるきっかけとなる機会を提供できました。バザール会場では模擬店を出店し、焼きそば、みたらし団子などを販売し、ふれ愛まつりの賑わいに貢献できました。</p>							

4 環境フェア

「守ろう 自然 環境 みんなのまちから」をテーマとして、自然との共生や循環型社会の構築、快適な生活環境づくり等を進めるため、市民団体や企業による環境に関する展示、フリーマーケット、環境体験コーナー、市制 50 周年や SDGs を意識したクイズラリーなどを行い、市民一人一人の環境問題に対する意識高揚を図りました。

5 みんなの消費生活フェア

「見つめ直そう！コロナ禍での暮らし」をテーマとし、クイズラリーの実施や市制 50 周年記念事業として消費生活川柳の展示、表彰式を行うとともに、婦人会がハギレ布やフウセンカズラの種を使ったさるぼぼ作り体験コーナーを設置、岩倉団地自治会生活部が悪徳商法等の被害に遭わないための啓発や出張消費生活相談窓口を開設、消費生活モニターが生活排水やエコクッキングについての展示やアンケートを実施し、市民の消費生活に対する関心を深めてもらうことができました。

6 福祉フェスティバル

アリーナ会場では、地域共生社会の実現に向け、地域福祉について周知し住民参加を促すためのパネル展示とテレビモニターによる映像紹介を行いました。赤い羽根作品展として優秀作 98 点の展示と、赤い羽根共同募金運動の周知を図るためのパネル展示を行いました。2 日間で延べ 1,416 人の来場者がありました。また、バザール会場では、ボランティアによるうどん、お好み焼き、ぜんざいの販売を行いました。

7 商工市民まつり

一豊行列と岩倉総合高等学校プラスバンド部の演奏や岩倉太鼓友の会による太鼓演奏で、市内を総勢 110 人がパレードを行いました。また、市内 8 事業所が工夫を凝らして設置した PR ブースの「いわくらの産業コーナー」には、多くの市民が訪れ、市内産業に興味をもつ良いきっかけとなりました。

事業の成果としては、日ごろから活動する市民活動団体の情報発信や活動の成果発表の場を提供できたほか、市民相互の交流の促進に繋がりました。



い～わくんのお友だちフェスタ!!



いわくらの産業コーナー

款	06 商工費	項	01 商工費	日	04 観光費
事業名		五条川桜並木保全事業		■総合計画主要事業 担当課 商工農政課	
予算額		決算額		市民一人当たりの決算額	
財源 内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
	0円	0円	0円	0円	11,427,341円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
21 水辺環境の整備・活用		(2) 五条川河畔の環境整備		①五条川桜並木の保全	
<p>五条川の桜は、平成2年に日本の「さくら名所100選」に選ばれ、本市の貴重な観光資源となっています。</p> <p>桜の腐朽した太枝の剪定や道路、民地等への高所の支障枝や枯れ枝などの処理、消毒による毛虫などの害虫駆除を行いました。</p> <p>7月に発生した豪雨災害では、桜が倒れるなどの被害を受けましたが、その都度倒木の撤去や枝、幹の伐採などの対応を行いました。さらに、五条川の水位が上昇した際は、桜の枝や幹が川につかり、急流にさらされることで倒木の危険性があることから、点検を行い、対応が必要な桜の剪定や伐採を行いました。</p> <p>五条川桜並木保存会との協働により、樹木専用肥料（グリーンパイル）を打ち込む施肥作業を11回、手の届く範囲の腐朽枝、支障枝などの剪定を12回、桜に害を及ぼすベッコウダケの除去・予防作業を4回行いました。</p> <p>また、樹木医による桜診断を行い、過密状態にあり、かつ老朽化した箇所の間引き伐採を5本実施しました。</p> <p>桜の植栽については、令和2年度から引き続き、ソメイヨシノの後継品種であるジンダイアケボノを5本補植しました。植栽に併せ、市内の小中学生を対象に造園業者や五条川桜並木保存会の協力を得て、植栽や施肥及び剪定などの保全活動を体験する、「五条川の“さくら”を守るおしごと体験会」を開催し、親子29人が参加しました。</p> <p>また、五条川の桜並木に対して、これまで以上に興味・関心を抱く機会を設けることを目的として、樹木医を講師に迎え、桜に関する学習会（五条川「さくら」ワークショップ）を開催し、14人が参加しました。</p> <p>剪定や伐採などで生じた廃材の利活用として、市内事業者の協力によりジンダイアケボノの樹名板として活用したり、子ども用玩具として加工し、保育園に配布したりするなどの取組を行いました。</p> <p>事業の成果としては、本市の貴重な観光資源である五条川の桜並木を適正に維持管理することにより、桜を保存・育成・延命するとともに、子どもたちを始め、より多くの市民の桜に対する愛着醸成や五条川近隣の快適な住環境の維持管理に寄与しました。</p>					
					
ジンダイアケボノの樹名板			子ども用玩具		

款	06 商工費	項	01 商工費	日	04 観光費										
事業名		さくら基金積立金			□総合計画主要事業	担当課	商工農政課								
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額											
10,872,000 円		10,845,077 円	99.8%	227 円	一般財源 0 円										
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源									
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	10,845,077 円	0 円									
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策										
21 水辺環境の整備・活用		(2) 五条川河畔の環境整備			①五条川桜並木の保全										
<p>将来にわたる五条川桜並木の植替えや適正な維持管理にかかる費用に充てるための基金として、「さくら基金」を設置しています。さくら基金積立金は、この基金に積み立てる金額を予算に計上するものです。</p> <p>ふるさといわくら応援寄附金をもとに、1,084万5,000円を積み立てるとともに、基金運用から生じた収益として預金利子77円を基金へ積み立てました。一方、五条川桜並木保全事業に充当するため、867万539円を一般会計へ繰り入れました。この結果、令和4年度末のさくら基金の総額は、令和3年度末と比較して217万4,538円増加して、1,084万5,077円となりました。</p>															
○出納閉鎖時（5月31日現在）の基金総額等の状況															
(単位：円)															
区分	3年度		4年度												
積立額	8,670,539		10,845,077												
取崩額	0		8,670,539												
総額	8,670,539		10,845,077												

款	06 商工費	項	01 商工費	日	04 観光費				
事業名		尾北自然歩道施設管理費			■総合計画主要事業	担当課	商工農政課		
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額					
9,462,000 円		9,113,944 円	96.3%	191 円	一般財源 191 円				
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源			
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	4,016 円	9,109,928 円			
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策				
21 水辺環境の整備・活用		(2) 五条川河畔の環境整備			②五条川沿いの散策環境の充実				
<p>五条川沿いにある7箇所の休憩所のトイレ清掃及び8箇所の休憩所の清掃、草刈、剪定、消毒を定期的に行うとともに、五条川沿いのLED照明灯（182基364灯、賃貸借期間：平成28年度～令和8年度）の適切な管理に努めました。</p> <p>また、お祭り広場のトイレ内部の壁面タイルの修繕や傾いていた五条川沿いのLED照明灯を修繕するなど、適切な施設の保全に努めました。</p> <p>事業の成果としては、適切に施設の維持管理、修繕等を実施したことにより、市民が尾北自然歩道や各休憩所を安心して利用できる環境づくりに寄与しました。</p>									

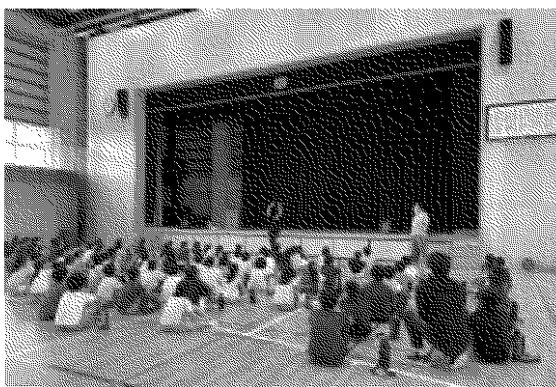
款	06 商工費	項	01 商工費	日	04 観光費
事業名		■総合計画主要事業			
予算額		決算額		執行率	
15,133,000 円		14,383,613 円		95.0%	
財源 内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
20 観光・交流		(1) 観光PR・イベント等の充実		①観光情報発信の充実 ②既存イベントの充実 ③観光交流プログラムの充実・観光商品の造成	
<p>1 観光情報提供</p> <p>一般社団法人日本自動車連盟（JAF）のホームページ上の「JAFナビ」の観光情報登録システムを利用し、市の観光情報等の発信を行いました。ドライブコース登録は全4コースで、1,237件のアクセスがありました。</p> <p>2 観光まちづくり事業</p> <p>特定非営利活動法人いわくら観光振興会に委託して実施しました。市役所1階の観光情報ステーションで、観光に関する窓口的な役割を担うとともに、本市の観光振興を通じたまちの賑わい創出や活性化に向け、地域資源を活用した観光イベントとして、「浴衣が似合うまちいわくら」、「いわくらランチスタンブラー」、「冬の鍋フェス in いわくら」、また、ミニSLの乗車や買い物、食事等を楽しむイベントとして、新たに「ミニSLマーケット」を開催しました。</p> <p>市内の観光案内の担い手として、いわくら観光ボランティアガイド「ごあんない～わ」を立ち上げ、観光ボランティアの理解を深めるため「観光ボランティアガイド養成講座」を開催しました。</p> <p>「ヨーヨーのまちいわくら」の取組として、平成30年度に完成した岩倉産ヨーヨー「桜ストリーム」を市内の小学校4年生に配布しました。ヨーヨー初心者向けに「いわくらヨーヨー講座」を開催するとともに、成果発表の場として「いわくらキッズヨーヨーフェスティバル」を開催しました。</p> <p>い～わくんキャラバン隊を、市内イベントへ27回、市外イベントへ12回、合わせて39回派遣し、本市のPRを行いました。最大のイベントとしては、滋賀県彦根市で開催された「ご当地キャラ博2022」に2日間参加し、本市の情報を発信するとともに、全国のゆるキャラと交流を図り、イベントを盛り上げました。</p> <p>その他、市内の観光スポットの周遊促進として「レンタサイクル事業」を実施するとともに、ホームページや市公式YouTubeチャンネルを活用し、観光資源を中心とした動画配信、フェイスブックやインスタグラムによる観光情報発信を行いました。</p> <p>事業の成果としては、本市の観光情報の発信と観光資源の活性化に寄与しました。また、マスコットキャラクターであり、本市のPR大使であるい～わくんを様々なイベントへ派遣することで、い～わくんを活用した本市の観光振興の推進に寄与しました。</p>					



冬の鍋フェス in いわくら



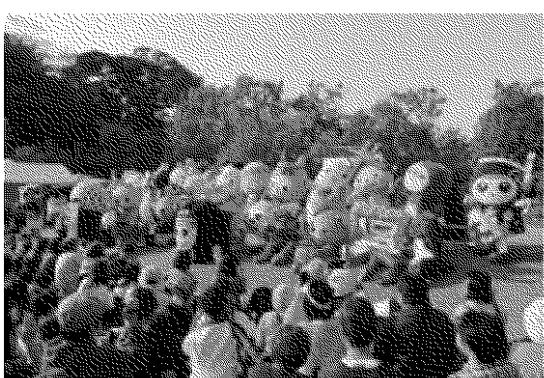
ミニSLマーケット



市内小学校へのヨーヨー配布



い～わくんキャラバン隊



ご当地キャラ博 2022

款	06 商工費	項	01 商工費	目	05 消費者行政費			
事業名	事務管理費（消費者行政費）			■総合計画主要事業	担当課 商工農政課			
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額					
432,000 円	344,595 円	79.8%	7 円	一般財源 7 円				
財源 内訳	国・県支出金 0 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 0 円	一般財源 344,595 円		
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策					
27 防犯・交通安全	(5) 消費者被害対策等の推進		①消費者教育の充実					
1 消費生活モニター	<p>消費生活講座の企画・運営、スーパー等で販売されている商品の量目検査、市民ふれ愛まつりのみんなの消費生活フェア内で生活排水についての展示を行いました。また、市制 50 周年記念事業として消費生活川柳を募集し、子ども部門 445 作品、一般部門 63 作品の応募があり、みんなの消費生活フェアにて展示・表彰式を行うとともに、広報紙やホームページ、公共施設で展示し、消費生活に関する啓発及び情報提供などに取り組みました。</p>							
2 消費生活講座	<p>日常生活に役立つ知識を身につけ、よりよい消費生活を送るために、金融講座や水環境保全・健康促進など SDGs を意識した講座、名古屋コーチンとちっチャイ菜を使った料理教室を計 6 回開催し、延べ 109 人が受講しました。</p> <p>事業の成果としては、市民のよりよい消費生活の推進に寄与しました。</p>							

款	06 商工費	項	01 商工費	目	05 消費者行政費				
事業名		消費生活センター運営事業		■総合計画主要事業	担当課				
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額					
2,405,000 円		1,993,361 円	82.9%	42 円	一般財源 13 円				
財源 内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他				
	1,388,864 円	0 円	0 円	0 円	0 円 604,497 円				
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策					
27 防犯・交通安全		(5) 消費者被害対策等の推進		①消費者教育の充実 ②消費生活に関する相談体制の充実					
1 消費生活センター									
平成 29 年度に市役所内に開設した消費生活センターでは、毎週月曜日から木曜日まで（祝日、年末年始を除く。）の午前 8 時 30 分から正午まで、契約トラブルや架空請求を始めとする消費生活の問題や不安に関する相談を受け付け、122 件の相談がありました。									
また、愛知県の実施する研修へ相談員を派遣するとともに、困難事例等を相談員が弁護士に相談する機会を設け、相談員の技術の向上を図りました。									
外国人住民の増加により、外国人の消費者被害の相談件数の増加が見込まれることから、相談窓口の認知度を高めるために、愛知県消費者行政活性化事業費補助金を活用し、消費生活センターを周知するための英語版マグネットを作成し、来庁者への配布や外国人住民の多い地域での配布を行いました。									
2 消費者教育									
広報紙やホームページ等で相談事例や相談先としての消費生活センターを周知したほか、若年者への消費者教育の推進の一環として、市内の小学校 6 年生及び中学校 3 年生並びに二十歳のつどい参加者に、オリジナルデザインのクリアファイルや実際の被害事例を紹介するチラシ等を配布しました。									
また、4 月からの成年年齢の引下げに伴う消費者トラブルの未然防止のため、岩倉総合高等学校 2 年生及び 3 年生を対象に、消費生活相談員が講師となり、「成年年齢引き下げに伴う消費者トラブルの未然防止」をテーマとして、消費者教育講座を実施しました。さらには、高齢者や障がい者、子どもなどを支援する担当部署が集まる消費者安全確保地域協議会（地域福祉計画庁内連携会議内）において、消費者被害の事例共有などを図りました。									
事業の成果としては、相談体制の充実や消費者トラブルの早期解決に向けた支援、また、自立した消費者の育成に寄与しました。									

款	06 商工費	項	01 商工費	日	06 企業立地推進費		
事業名		企業立地推進事業			■総合計画主要事業	担当課	企業立地推進室
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
	42,002,000円		41,798,054円	99.5%	875円	一般財源 666円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0円	0円	0円	0円	10,000,000円	31,798,054円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策			
19 商工業		(2)創業支援・企業誘致		②新たな企業の誘致			
<p>川井野寄工業団地については、愛知県企業庁における企業用地の盛土や防火水槽設置などの造成工事が1月に完了し、企業4社へ用地を引き渡しました。また、企業への水の供給や消防水利に対応するため、配水管布設工事を実施しました。</p> <p>その他市内への企業の立地促進については、平成27年12月に制定した企業立地の促進等に関する条例に基づき、令和元年度に認定した企業1社に対し、工場等新設奨励金として311万6,000円を交付しました。</p> <p>事業の成果としては、川井野寄工業団地における企業誘致では、用地の造成工事や配水管布設工事が完了し、企業4社へ用地を引き渡すことができました。また、奨励金を交付し企業に対して支援することにより、市内への立地の促進に寄与しました。</p>							
<p>開発区域の風景（令和5年1月）</p>							

7 土木費

款	07 土木費	項	01 土木管理費	目	01 土木総務費
事業名		駅前広場・地下連絡道等管理費		□総合計画主要事業 担当課 維持管理課	
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額	
18,217,000円		17,071,392円	93.7%	357円	一般財源 345円
財源 内訳	国・県支出金 0円	使用料・手数料 0円	分担金・負担金 0円	地方債 0円	その他 613,169円 一般財源 16,458,223円
第5次総合計画 基本施策	—	単位施策	—	個別施策	—
—	—	—	—	—	—

シルバー人材センターによる清掃、専門業者による樹木の剪定・消毒、電気設備、エレベーターの保守点検及び日常パトロールを実施し、駅西広場エレベーターの修繕や地下連絡道の漏水修繕等、破損・不具合の修繕を10件実施しました。

事業の成果としては、駅前広場・地下連絡道等の適正な維持管理に努めることにより、施設の機能を維持することができました。

款	07 土木費	項	01 土木管理費	目	01 土木総務費
事業名		公共施設維持管理費		□総合計画主要事業 担当課 維持管理課	
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額	
7,740,000円		6,730,428円	87.0%	141円	一般財源 141円
財源 内訳	国・県支出金 0円	使用料・手数料 0円	分担金・負担金 0円	地方債 0円	その他 0円 一般財源 6,730,428円
第5次総合計画 基本施策	—	単位施策	—	個別施策	—
—	—	—	—	—	—

道路や公園などの公共施設で緊急に補修が必要な箇所に対して即時に対応するため、施設管理等作業員4人を雇用しています。作業内容としては、市内の道路パトロールを行い、道路の補修を162箇所実施したほか、五条川沿いの休憩所、公園等の施設点検・補修作業を行い、公共施設の維持管理に努めました。

事業の成果としては、公共施設維持管理作業員の迅速な補修対応により、事故の防止に寄与しました。

款	07 土木費	項	01 土木管理費	目	01 土木総務費
事業名	耐震対策費		■総合計画主要事業	担当課	都市整備課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
6,530,000 円	4,961,572 円	76.0%	104 円	一般財源	31 円
財源 内訳	国・県支出金 3,477,600 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 0 円
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策		
16 住環境形成	(1)住まいの安全・安心の確保		③民間住宅の耐震化等の促進		

1 木造住宅耐震診断委託料 【総合計画主要事業】

木造住宅耐震診断は、47戸実施しました。耐震化率向上に向けての取組としては、7月下旬から8月上旬に稲荷町を対象として69戸の戸別訪問を実施し、そのうち、43戸については面会の上、耐震に関する制度の説明を行い、訪問時に不在であった26戸については、資料の配布により周知を図りました。その結果、耐震診断の申込が2件ありました。

2 住宅・建築物耐震改修等事業費補助 【総合計画主要事業】

木造住宅耐震改修等事業費補助は、8件行いました。非木造住宅に対する耐震診断費等補助の実績はありませんでした。

○耐震診断・耐震改修等事業の実施状況

(単位: 件)

区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
木造住宅耐震診断	44	25	48	34	47
木造住宅耐震改修等事業費補助	17	11	12	20	8
非木造住宅耐震改修等事業費補助	0	1	1	0	0

○事業費概要

(単位: 円)

区分	事業費
木造住宅耐震診断委託料	2,218,400
木造住宅耐震改修等事業費補助	2,477,000
非木造住宅耐震改修等事業費補助	0

3 ブロック塀等撤去奨励補助

ブロック塀等撤去奨励補助は、1件行いました。

○実施状況

区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
補助件数(件)	10	7	6	7	1
事業費(円)	899,000	642,000	576,000	437,000	100,000

事業の成果としては、耐震診断や耐震改修、ブロック塀等撤去等に対する補助制度や戸別訪問を行うことにより、耐震化の必要性について周知し、耐震対策の促進に寄与しました。

款	07 土木費	項	02 道路橋梁費	日	01 道路維持費	
事業名		□総合計画主要事業			担当課	維持管理課
予 算 額		決 算 額		執行率	市民一人当たりの決算額	
46,341,000 円		46,036,135 円		99.3%	964 円	一般財源 412 円
財源 内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
	0 円	26,370,971 円	0 円	0 円	0 円	19,665,164 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策		
14 移動環境		(2) 安全で快適な道路環境の整備・維持管理		②道路・橋梁の計画的な維持管理の推進		
<p>市民生活に欠くことのできない生活道路については、危険な箇所の補修や街路樹の剪定、道路・側溝の清掃等を行い適正な維持管理に努めました。</p> <p>路上放置車両については、令和3年度に経過観察中とした10台は全て自主撤去されました。令和4年度は新たに3台が確認されましたが、警察と連携して所有者へ警告を行った結果、うち2台は自主撤去され、1台は経過観察中です。令和4年度は、本市による一時保管場所への移動及び保管場所に移動した車両の処分はありませんでした。</p> <p>事業の成果としては、警察との連携により路上放置車両による交通障害が解消され、事故防止及び環境の美化に寄与しました。</p>						

款	07 土木費	項	02 道路橋梁費	日	02 道路新設改良費														
事業名		□総合計画主要事業			担当課	都市整備課													
予 算 額		決 算 額		執行率	市民一人当たりの決算額														
150,105,000 円		148,285,500 円		98.8%	3,105 円	一般財源 3,105 円													
財源 内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源													
	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	148,285,500 円													
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策															
14 移動環境		(2) 安全で快適な道路環境の整備・維持管理		②道路・橋梁の計画的な維持管理の推進															
<p>市民生活に密着する道路の舗装及び側溝の整備については、各区からの整備要望や日頃の道路パトロール等で発見した箇所を現地調査し、優先度の高いものから計画的に整備を行いました。また、債務負担行為を活用し、施工時期の平準化や複数年にわたる契約額の適正化に努めました。</p> <p>事業の成果としては、老朽化した舗装や排水能力の低い側溝等を改修したことにより、生活環境の改善や安全性・快適性の向上に寄与しました。</p>																			
<p>○市単独事業</p> <p>(単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>舗装修繕工事</td> <td>15 路線、15,969 m²</td> <td>129,143,300</td> </tr> <tr> <td>側溝改良工事</td> <td>3 路線、146m</td> <td>13,347,400</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">測量設計業務</td> <td>路線測量 176m</td> <td></td> </tr> <tr> <td>側溝詳細設計 176m 箱型函渠詳細設計 1箇所</td> <td>5,794,800</td> </tr> </tbody> </table>						区分	事業内容	事業費	舗装修繕工事	15 路線、15,969 m ²	129,143,300	側溝改良工事	3 路線、146m	13,347,400	測量設計業務	路線測量 176m		側溝詳細設計 176m 箱型函渠詳細設計 1箇所	5,794,800
区分	事業内容	事業費																	
舗装修繕工事	15 路線、15,969 m ²	129,143,300																	
側溝改良工事	3 路線、146m	13,347,400																	
測量設計業務	路線測量 176m																		
	側溝詳細設計 176m 箱型函渠詳細設計 1箇所	5,794,800																	

款	07 土木費	項	02 道路橋梁費	日	02 道路新設改良費
事業名	岩倉西春線道路改良事業	□総合計画主要事業	担当課	都市整備課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
38,279,000 円	38,278,900 円	99.9%	801 円	一般財源	328 円
財源 内訳	国・県支出金 11,930,000 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 0 円	地方債 10,700,000 円	その他 0 円
第5次総合計画 基本施策 14 移動環境	単位施策 (2) 安全で快適な道路環境の整備・維持管理	個別施策 ①幹線道路の計画的な整備			

岩倉西春線は、天保橋の整備とともに事業を実施することにより、市域南部における北名古屋市との連絡だけでなく、北島藤島線を介した一宮市、小牧市及び北名古屋市との都市間ネットワークの構築が図られます。また、川井野寄工業団地においても基幹となる道路として整備するものであることから、引き続き道路改良工事を実施しました。

事業の成果としては、すべての工事が完成し、1月に本路線の供用を開始することができ、道路交通の円滑化や利便性が向上しました。

○国庫補助事業（社会資本整備総合交付金） (単位：円)

区分	事業内容	事業費
道路改良工事	安定処理工 292 m ² アスファルト舗装工 (車道舗装) 292 m ² (歩道舗装) 168 m ² 区画線工 1,995m 防護柵工 70m	38,278,900



完成した岩倉西春線

款	07 土木費	項	02 道路橋梁費	目	02 道路新設改良費
事業名	五条川右岸堤防道路整備事業			□総合計■主要事業	担当課 都市整備課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
4,428,000 円	191,400 円	4.3%	4 円	一般財源 4 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円 191,400 円
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策		
21 水辺環境の整備・活用	(1)水辺環境の創造・保全		①自然と共生した河川の整備		
<p>一級河川五条川の大市場橋から竹林公園までの右岸の護岸部においては、護岸の陥没による地盤沈下が見受けられたため、平成22年度から愛知県において緊急的な護岸改修事業を実施しています。</p> <p>このため、本市においても愛知県が実施する事業に併せ、堤防道路の整備を実施することとしており、過年度においては、必要な幅員4.0mのうち愛知県が3.0m、市が1.0mの用地買収を行いました。</p> <p>令和4年度は、愛知県による護岸詳細設計の中で堤防道路の設計を行いましたが、年度内に完了しなかつたため、設計にかかる負担金全額（414万8千円）を令和5年度へ繰越しました。</p> <p>また、買収した用地については草刈及び整地等を実施し、適正な維持管理に努めました。</p> <p>事業の成果としては、堤防道路の供用開始に向け事業の進捗を図ることができました。</p>					

款	07 土木費	項	02 道路橋梁費	目	02 道路新設改良費
事業名	橋梁長寿命化修繕事業		■総合計画主要事業	担当課	維持管理課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
34,436,000 円	34,262,800 円	99.5%	717 円	一般財源	222 円
財源 内訳	国・県支出金 13,651,000 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 0 円	地方債 10,000,000 円	その他 0 円
第5次総合計画 基本施策 14 移動環境	単位施策 (2)安全で快適な道路環境の整備・維持管理	個別施策 ②道路・橋梁の計画的な維持管理の推進			

道路橋の長寿命化を図るため、平成 25 年度に策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、長瀬橋の改修工事を行うとともに、専門業者による井上橋始め 13 橋の定期点検を実施しました。

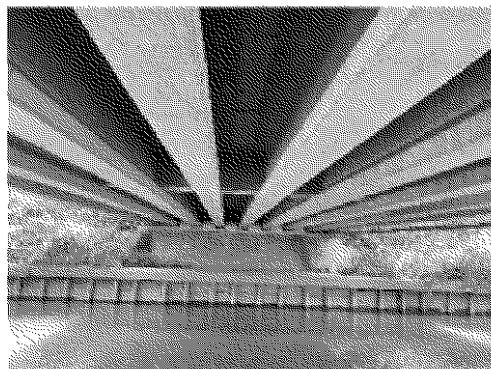
事業の成果としては、損傷部を補修することにより橋梁の長寿命化を図ることができました。

○国庫補助事業（道路メンテナンス事業費補助金） (単位：円)

区分	事業内容	事業費
長瀬橋改修工事	舗装打換え工 159 m ² 橋梁用防護柵補修工 42m ひび割れ補修工 一式 断面修復工 一式 橋面防水工 159 m ² 薄層カラー舗装工 54 m ²	23,567,500



長瀬橋上部



長瀬橋下部

款	07 土木費	項	02 道路橋梁費	日	02 道路新設改良費			
事業名	交通安全施設設置事業		■総合計画主要事業	担当課	維持管理課			
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額					
18,740,000円	18,634,550円	99.4%	390円	一般財源 255円				
財源 内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他			
	0円	0円	0円	0円	6,434,000円 12,200,550円			
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策					
11 移動環境	(2) 安全で快適な道路環境の整備・維持管理		⑤交通安全施設の整備					
27 防犯・交通安全	(1) 交通安全環境の整備		①交通安全施設の整備					
安全安心なまちづくりを推進するにあたり、区画線の引き直しや、カーブミラーの新設等の交通安全対策工事及び修繕を実施しました。								
事業の成果としては、歩行者が安心して歩行でき、車両についても安全に通行できるようになりました。								
○交通安全施設整備状況 (単位:円)								
区分	事業内容	事業費						
カーブミラー設置工事	新設2基(建柱、電柱共架)	239,800						
区画線設置工事	カラー塗装 211m ² (交差点8箇所、通学路5路線) 白線 7,633m	10,242,100						
区画線設置工事 (その2)	カラー塗装 36m ² (交差点4箇所)	759,000						
計		11,240,900						

款	07 土木費	項	02 道路橋梁費	目	02 道路新設改良費
事業名	市道南427号線道路改良事業	□総合計画主要事業	担当課	都市整備課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
6,917,000円	6,034,600円	87.2%	126円	一般財源	64円
財源 内訳	国・県支出金 2,980,000円	使用料・手数料 0円	分担金・負担金 0円	地方債 0円	その他 0円
第5次総合計画 基本施策 14 移動環境	単位施策 (2)安全で快適な道路環境の整備・維持管理	個別施策 (3)狭い道路や行き止まり道路の解消			

地元（稻荷町及び曾野町）からの要望を受け、道路が行き止まりのため、車両の通行が不可能となっている市道南427号線について、車両の通行に必要となる用地を買収し、延長約15mの区間の道路改良を行いました。

事業の成果としては、道路改良工事を実施したことにより、行き止まり道路を解消し、利便性等を向上することができました。

○県補助事業（市町村土木事業費補助金）

（単位：円）

区分	事業内容	事業費
道路改良工事	側溝工 16m アスファルト舗装工 59 m ² 擁壁工 11m カルバート工 2m 路側防護柵工 15m 区画線工 19m	6,034,600



完成した市道南427号線

款	07 土木費	項	04 都市計画費	目	01 都市計画総務費
事業名	事務管理費（都市計画総務費）		■総合計画主要事業	担当課	都市整備課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
2,724,000円	2,248,344円	82.5%	47円	一般財源 0円	
財源 内訳	国・県支出金 1,683,000円	使用料・手数料 565,344円	分担金・負担金 0円	地方債 0円	その他 0円 一般財源 0円
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策		
16 住環境形成	(3)身近な景観づくり		②屋外広告物の適正化		
1 都市計画審議会	令和4年11月15日開催 尾張都市計画下水道の変更について（岩倉市決定） 尾張都市計画生産緑地地区の変更について（岩倉市決定） 特定生産緑地の指定について				
2 住宅嵩上等浸水対策事業補助金	市内の居住する家屋のうち、水害により浸水の恐れがある住宅を対象に、住宅嵩上工事又は浸水防止施設を設置する場合、その費用の一部を補助するものです。広報紙やホームページで制度の周知に努めましたが、実績はありませんでした。				
3 緑化推進事業補助金	平成21年度から愛知県で課税している「あいち森と緑づくり税」を活用した事業で、市内の事業者等がその所有地内に一定規模以上の緑化施設を設置する場合に、その経費の一部を愛知県から交付された補助金で間接補助する制度です。令和4年度は、1件の申請があり168万3,000円補助しました。				
4 違反屋外広告物除却 【総合計画主要事業】	道路上に繰り返し掲出されるはり紙、はり札、立看板などの違反広告物は、街の美観を損なうだけでなく、車両や歩行者の通行の妨げとなります。また、悪質業者の広告物については、多重債務等の温床にもなっています。そのような違反広告物をなくすため、市の職員や市民ボランティア団体によりパトロール等の違反広告物簡易除却活動を実施しましたが、除却すべき違反広告物はありませんでした。				
	事業の成果としては、市民と行政が協働して活動することにより良好な地域景観の維持に寄与しました。				

款	07 土木費	項	04 都市計画費	目	01 都市計画総務費
事業名		■総合計画主要事業			担当課
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額	
900,000 円		477,400 円	53.0%	10 円	一般財源 10 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
22 緑と公園		(2) 緑の保全・育成		①公共施設の緑化推進	
<p>緑のもつ働きを十分に発揮させ、潤いと安らぎのある生活環境を創出するため、ジンダイアケボノを市営大山寺住宅の敷地内に3本、大市場橋付近に1本の計4本植樹しました。</p> <p>事業の成果としては、良好な住環境と景観の形成及び市民の花木として制定したさくらの周知に寄与しました。</p>					

款	07 土木費	項	04 都市計画費	目	01 都市計画総務費				
事業名		■総合計画主要事業			担当課				
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額					
1,048,000 円		506,215 円	48.3%	11 円	一般財源 11 円				
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他				
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円				
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策					
22 緑と公園		(2) 緑の保全・育成		②民有地の緑の保全					
<p>本市は、平坦な地形で自然緑地に恵まれず、また、都市化の進展により、市街地の緑が減少する中、残された民有地や社寺境内の貴重な大木や古木を保護樹等として指定し保存することにより、都市緑化を推進しています。</p> <p>新たな保護樹として大地町の神明社内にあるケヤキ1本を指定しました。</p>									
<p>1 保護樹等診断業務</p> <p>保護樹等の所有者から診断の申込みを受け、公益社団法人愛知県緑化推進委員会が行うふるさと樹木診断事業を活用し、大地町地内の保護樹1本（ケヤキ）の樹木診断を実施しました。その診断結果をもとに、剪定方法や土壤膨軟化の必要性などの対策をお知らせしました。</p>									
<p>2 保護樹等治療費助成事業</p> <p>治療費助成については、大地町の神明社内にある保護樹（ケヤキ）1件に対し実施しました。</p>									
<p>3 保護樹等剪定費助成事業</p> <p>剪定費助成については、八剣町の八剣社内の保護樹（クスノキ）、石仏町の八剣社内の保護樹林及び鈴井町地内の保護樹（ムクロジュ）の計3件に対し実施しました。</p>									

事業の成果としては、保護樹等の所有者への支援によって、貴重な大木や古木の適正な維持管理を図ることにより、市民に身近な緑の保護・保全に寄与しました。

○保護樹等指定状況

区分	指定件数(件)	報奨金(円)	指定本数・指定面積(令和4年度末現在)
保護樹	39	138,000	保護樹 88 本
保護樹林	8	80,000	保護樹林 8 箇所 12,935 m ²

款	07 土木費	項	04 都市計画費	目	01 都市計画総務費
事業名	花のあるまちづくり事業			■総合計画主要事業	担当課 都市整備課
予算額	2,086,000 円	決算額	2,079,840 円	執行率 99.7%	市民一人当たりの決算額 44 円 一般財源 44 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円 2,079,840 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
22 緑と公園	(2) 緑の保全・育成			①公共施設の緑化推進	

身近な生活環境の中に潤いのある都市環境を創出するため、公共施設で花苗を育成管理していただいている市内の市民グループに花苗等を配布し、花のあるまちづくり事業を推進しました。なお、名鉄岩倉駅周辺の花壇やプランターの花苗の植付けや維持管理については市民団体「ふれあい花の会」に委託し、市の玄関口としての景観づくりに努めました。

また、五条川沿いの景観づくりとしては、東町地内の五条川左岸法面を市民に親しまれる場としていたため、花苗を植え付ける緑化ウォール事業を実施するとともに、フラワーバンク事業として五条川にかかる橋梁等にプランターを設置し景観づくりに努めました。

事業の成果としては、身近に花のある環境を創出することで良好な景観形成に寄与しました。

○定植状況

区分	回数(回)	株数(株)
花苗配布(公共施設)	2	2,280
花のあるまちづくり	2	3,533
緑化ウォール	1	2,500
フラワーバンク	2	392
計	7	8,705

款	07 土木費	項	04 都市計画費	目	01 都市計画総務費
事業名		都市計画基礎調査事業		□総合計画主要事業	担当課
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額	
	5,247,000円	4,796,000円	91.4%	100円	一般財源 100円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	0円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
15 市街地		(2)計画的な市街化区域の拡大検討		①計画的な市街化区域の拡大検討	
<p>都市計画基礎調査は、都市計画法第6条に基づき実施するもので、おおむね5年ごとに国土交通省令で定める都市計画区域内の人口規模、市街地の面積、土地利用、交通量等の事項について、現況、将来見通しについての調査を行うものです。今回は、令和3年度から令和7年度の5か年を1サイクルとして行います。令和4年度は建物の利用現況と地区別新築状況等の調査を実施しました。</p> <p>事業の成果としては、定期的な調査を実施することにより、都市の現況と動向を把握することに寄与しました。</p>					

款	07 土木費	項	04 都市計画費	目	01 都市計画総務費																		
事業名		空き家等対策事業		■総合計画主要事業	担当課																		
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額																			
	3,636,000円	3,305,000円	90.9%	69円	一般財源 69円																		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他																		
内訳	0円	0円	0円	0円	0円																		
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策																			
16 住環境形成		(2)住宅供給の促進		③空き家の利活用促進																			
<p>1 空き家除却補助金</p> <p>老朽化して倒壊等の恐れのある空き家の除却を促進し、土地の利活用を図るため、耐震基準を満たさない住宅の解体に係る工事費に対する補助制度を平成30年度に創設し、令和4年度は12件330万5,000円の補助を行いました。</p> <p>○実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助件数(件)</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>7</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>補助金額(円)</td> <td>2,236,000</td> <td>1,135,000</td> <td>2,859,000</td> <td>2,186,000</td> <td>3,305,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 空き家対策セミナー</p> <p>住宅の専門家を講師として、管理不全な空き家がもたらす悪影響や危険性を紹介し、その対策などを内容としたセミナーを開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としました。</p>						区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	補助件数(件)	6	5	10	7	12	補助金額(円)	2,236,000	1,135,000	2,859,000	2,186,000	3,305,000
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度																		
補助件数(件)	6	5	10	7	12																		
補助金額(円)	2,236,000	1,135,000	2,859,000	2,186,000	3,305,000																		

3 空き家バンク

市内において使われていない住宅やマンションの一室などを所有者からの申し出により、市のホームページで公表し、売買や賃貸の媒介を行う仕組みとして空き家バンクを開設しています。令和4年度は所有者からの申し出がなかったため、令和3年度から登録件数のない状況が続いています。

事業の成果としては、空き家等の適正な管理、流通及び活用等の周知・啓発を図るとともに、空き家の除却や活用の促進に寄与しました。

款	07 土木費	項	04 都市計画費	目	01 都市計画総務費
事業名	定住促進事業			□総合計画主要事業	担当課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
7,800,000円	7,663,000円	98.2%	160円	一般財源 110円	
財源 内訳	国・県支出金 0円	使用料・料金 0円	分担金・負担金 0円	地方債 0円	その他 2,409,000円 一般財源 5,254,000円
第5次総合計画 基本施策	単位施策			個別施策	
16 住環境形成	(2)住宅供給の促進			①市街地整備等による住宅供給促進	

子育て世代の不安や負担を軽減することで、若年層の定住人口を増やし、将来にわたって活気あるまちづくりにつなげるため、市内で子育て世代が新たに三世代同居又は近居するための住宅の新築・購入等にかかる経費に対して補助を行いました。

事業の成果としては、親世代との同居又は近居を支援することにより、子育て世代の市内への定住に寄与しました。

○実施状況

区分	同居補助金		近居補助金	
	補助件数(件)	補助金額(円)	補助件数(件)	補助金額(円)
30年度	11	6,600,000	1	300,000
元年度	13	7,688,000	2	600,000
2年度	11	6,600,000	8	2,400,000
3年度	10	6,000,000	6	1,800,000
4年度	10	5,863,000	6	1,800,000

款	07 土木費	項	04 都市計画費	目	01 都市計画総務費
事業名	名神高速道路スマートインターチェンジ設置検討事業	□総合計画主要事業	担当課	都市整備課	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
15,026,000 円	14,924,800 円	99.3%	312 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	7,462,400 円	0 円	0 円
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策		
14 移動環境	(2) 安全で快適な道路環境の整備・維持管理		①幹線道路の計画的な整備		
<p>名神高速道路へのアクセス性向上を図るとともに、産業振興による活力ある尾張北西部地域のまちづくりを行うため、令和4年2月に「名神高速道路 岩倉市・一宮市におけるスマートインターチェンジ設置検討会」を組織し、一宮市との2市協力体制のもと、スマートインターチェンジ導入に向けた検討や調整などを進めています。</p> <p>令和4年度は、関係機関と協議を重ねながら、スマートインターチェンジの必要性や整備方針の確認等の広域的検討業務を実施し、設置候補地については10月に尾張一宮パーキングエリアを優先検討箇所として公表を行いました。</p> <p>事業の成果としては、スマートインターチェンジの導入に向け事業の進捗を図ることができました。</p>					
○市単独事業	(単位：円)				
区分	事業内容	事業費			
スマートインターチェンジ設置検討業務	スマートインターチェンジ設置検討業務 スマートインターチェンジ概略設計 道路概略設計	14,924,800			

款	07 土木費	項	04 都市計画費	目	02 街路費																		
事業名	桜通線街路改良事業			■総合計画主要事業	担当課																		
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額																			
66,534,000円	64,017,244円		96.2%	1,340円	一般財源 910円																		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他																		
内訳	10,869,000円	0円	0円	9,700,000円	0円																		
第5次総合計画 基本施策	単位施策			個別施策																			
15市街地	(1) 中心市街地の整備			(2) 岩倉駅東地区市街地整備の推進																			
<p>岩倉駅東地区は、市街地再開発事業により駅前広場等の公共施設が整備されましたが、依然、名鉄岩倉駅へのアクセスが弱く、駅周辺では土地の高度利用など有効な土地活用が図れていません。</p> <p>このため、都市計画道路桜通線は、駅へのアクセス改善、道路整備による周辺の土地の高度利用の誘導、近年発生が危惧されている南海トラフ地震などの災害に対応する防災軸の構築のため、駅東駅前広場から主要地方道春日井一宮線（岩倉街道）までの延長150mを第1工区として整備を行うものです。</p> <p>令和4年度も引き続き、物件調査業務及び道路整備に必要な用地の取得、物件移転補償を実施したことにより、用地取得率は令和4年度末時点で約66.6%となりました。</p> <p>また、令和4年度から用地を取得した箇所において一部、電線共同溝の工事に着手しました。</p> <p>事業の成果としては、本路線の事業の進捗を図ることができました。</p>																							
<p>○国庫補助事業（防災・安全社会資本整備交付金）</p> <p style="text-align: right;">(単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>物件移転補償</td> <td>1件</td> <td>30,912,946</td> </tr> </tbody> </table>						区分	事業内容	事業費	物件移転補償	1件	30,912,946												
区分	事業内容	事業費																					
物件移転補償	1件	30,912,946																					
<p>○市単独事業</p> <p style="text-align: right;">(単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>用地買収</td> <td>2筆 119.60 m²</td> <td>14,078,698</td> </tr> <tr> <td>土地評価業務</td> <td>取得予定地の土地単価の算定</td> <td>1,029,600</td> </tr> <tr> <td>物件調査業務</td> <td>木造（再算定） 1棟 工作物（再算定） 1戸</td> <td>715,000</td> </tr> <tr> <td>資材価格調査業務</td> <td>4品目</td> <td>231,000</td> </tr> <tr> <td>電線共同溝工事</td> <td>プレキャストボックス工 2箇所</td> <td>17,050,000</td> </tr> </tbody> </table>						区分	事業内容	事業費	用地買収	2筆 119.60 m ²	14,078,698	土地評価業務	取得予定地の土地単価の算定	1,029,600	物件調査業務	木造（再算定） 1棟 工作物（再算定） 1戸	715,000	資材価格調査業務	4品目	231,000	電線共同溝工事	プレキャストボックス工 2箇所	17,050,000
区分	事業内容	事業費																					
用地買収	2筆 119.60 m ²	14,078,698																					
土地評価業務	取得予定地の土地単価の算定	1,029,600																					
物件調査業務	木造（再算定） 1棟 工作物（再算定） 1戸	715,000																					
資材価格調査業務	4品目	231,000																					
電線共同溝工事	プレキャストボックス工 2箇所	17,050,000																					

款	07 土木費	項	04 都市計画費	日	03 下水道事業費
事 業 名	下水道事業費		□総合計画主要事業	担 当 課	上下水道課
予 算 額	決 算 額	執行率	市民一人当たりの決算額		
1,946,000 円	1,469,260 円	75.5%	31 円	一般財源	21 円
財源 内訳	国・県支出金 0 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 445,500 円
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策		
28 市民協働・地域コミュニティ	(2) 地域コミュニティの強化		①行政区への支援		
下稻地下貯留池スクリーンの清掃委託を行い、適切な維持管理に努めました。					
五条川右岸浄化センター暫定運動広場については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮することを利用許可の条件に貸出を行い、延べ 128 件の利用がありました。また、利用者が安全かつ快適に利用できるよう運動場内の除草作業を委託しました。なお、五条川右岸浄化センター水処理施設建設工事に伴い、五条川右岸浄化センター暫定運動広場の利用は令和 4 年 12 月末で終了しました。					
地域集会所 5 施設では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮した上で指定管理者の管理のもと適切な利用を図りました。また、東新町公会堂及び大市場町公会堂の修繕を行い、施設の適切な維持管理に努めました。					
事業の成果としては、各施設を適切に維持管理等することで、利用者に安心して利用していただける場所の提供ができました。					
○地域集会所修繕状況 (単位 : 円)					
区分	修繕費	指定管理者負担金	修繕内容		
東新町公会堂	704,000	352,000	エアコン取替修繕		
大市場町公会堂	187,000	93,500	ネットフェンス等修繕		

款	07 土木費	項	04 都市計画費	日	04 公園費
事 業 名	公園施設管理費		□総合計画主要事業	担 当 課	維持管理課
予 算 額	決 算 額	執行率	市民一人当たりの決算額		
30,420,000 円	29,100,274 円	95.7%	609 円	一般財源	594 円
財源 内訳	国・県支出金 0 円	使用料・手数料 743,792 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 0 円
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策		
22 緑と公園	(1) 公園の整備・管理		②既存公園の魅力化・長寿命化 ③市民参加による公園の維持管理		
シルバー人材センターや行政区、アダプトプログラム参加団体による清掃、専門業者による樹木の剪定・消毒、水景施設、遊具の保守点検及び日常パトロールを実施しました。遊具の保守点検については幼児や児童等の公園利用者がより安全に遊具を利用できるよう年 4 回実施するとともに、天神公園のコンビネーション遊具の修繕等、破損・不具合の修繕を 28 件実施しました。					
事業の成果としては、市内 19 箇所の公園内を恒常にきれいな状態に保つことにより、地域に親しまれ、快適で大切に利用される憩いの場を提供することができました。					

款	07 土木費	項	04 都市計画費	目	04 公園費
事業名	公園施設整備事業			□総合計画主要事業	担当課 維持管理課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
2,247,000 円	2,246,200 円	99.9%	47 円	一般財源 47 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策		
22 緑と公園	(1)公園の整備・管理		(2)既存公園の魅力化・長寿命化		

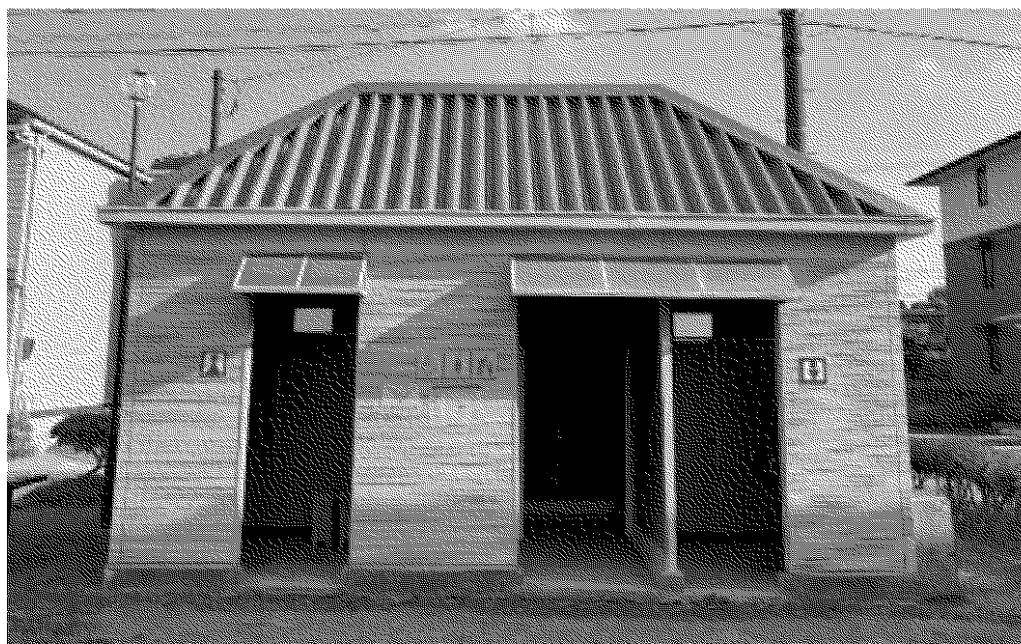
下稻公園の便所について、屋根等の劣化が著しいため改修を行いました。また、陸公園の枯死木を撤去し、ジンダイアケボノ2本に植え替えました。

事業の成果としては、老朽化した施設を改修したことにより、公園の適正管理が図れました。

○公園施設整備

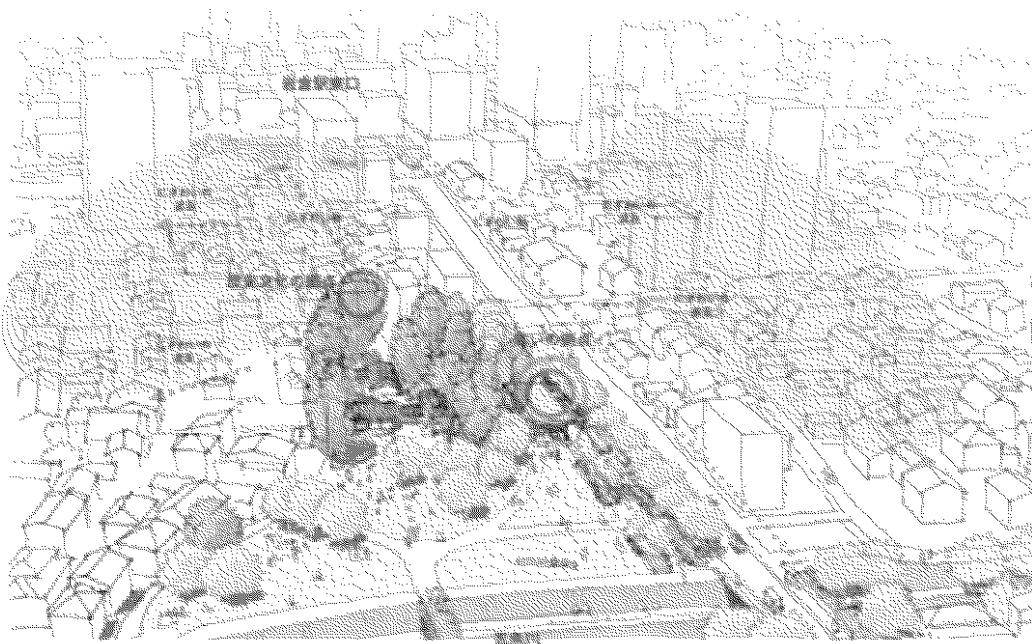
(単位: 円)

区分	事業内容	事業費
下稻公園便所改修工事	既設ポリカ屋根撤去 一式 折板屋根新設 一式 雨樋新設 一式	1,947,000



下稻公園便所

款	07 土木費	項	04 都市計画費	目	04 公園費								
事業名		石仏公園整備事業			■総合計画主要事業	担当課	都市整備課						
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額									
財源		29,248,000 円	27,734,993 円	94.8%	581 円	一般財源 216 円							
内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	10,334,993 円						
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策									
22 緑と公園		(1)公園の整備・管理		①公園の整備									
<p>本市における都市公園は、令和4年度末現在で19箇所、計5.22haであり、市民一人当たりの面積は1.09 m²と令和2年度末の愛知県内平均7.94 m²を大きく下回っており、将来に向けた計画的な公園整備が必要となっています。</p> <p>本公園の整備により、本市の都市公園面積は5.22haから7.90haへと増加するとともに、市民一人当たりの都市公園面積も1.09 m²から1.65 m²へと増加し、身近なレクリエーションの場としてだけでなく、面積2.68haの市内で最も広い公園として、防災面での活用も可能となります。</p> <p>石仏公園整備事業は、平成28年度から用地取得に着手しており、令和4年度末時点の用地取得率は約95.1%となっています。なお、取得した用地については草刈を実施し、適正な維持管理に努めました。</p> <p>また、令和3年度に実施した基本設計修正業務をもとに、詳細設計業務を実施しました。</p> <p>事業の成果としては、本公園の工事着手に向け事業の進捗を図ることができました。</p>													
<p>○国庫補助事業（防災・安全社会資本整備交付金）</p> <p>（単位：円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>事業内容</th><th>事業費</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>詳細設計業務</td><td>実施設計（近隣公園）一式 実施設計（建築物）一式</td><td>24,726,900</td></tr> </tbody> </table>								区分	事業内容	事業費	詳細設計業務	実施設計（近隣公園）一式 実施設計（建築物）一式	24,726,900
区分	事業内容	事業費											
詳細設計業務	実施設計（近隣公園）一式 実施設計（建築物）一式	24,726,900											
<p>○市単独事業</p> <p>（単位：円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>事業内容</th><th>事業費</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>用地管理業務</td><td>草刈業務 5,750 m²</td><td>3,008,093</td></tr> </tbody> </table>								区分	事業内容	事業費	用地管理業務	草刈業務 5,750 m ²	3,008,093
区分	事業内容	事業費											
用地管理業務	草刈業務 5,750 m ²	3,008,093											

款	07 土木費	項	04 都市計画費	日	05 駅東地区再開発事業費		
事業名	(仮称)にぎわい広場整備基本構想策定事業	■総合計画主要事業	担当課	都市整備課			
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
8,096,000円		7,613,100円	94.0%	159円	一般財源 138円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他		
内訳	1,000,000円	0円	0円	0円	0円 6,613,100円		
第5次総合計画 基本施策	単位施策			個別施策			
15市街地	(1)中心市街地の整備			①中心市街地のにぎわい創出の促進			
<p>市の中心市街地のにぎわい創出を推進するため、お祭り広場を拡張し、将来のにぎわいの拠点となる(仮称)にぎわい広場の整備基本構想を策定しました。</p> <p>事業の成果としては、基本構想を策定したことで、今後、(仮称)にぎわい広場の整備に向けて市民や民間事業者などとの協議を進めていく上での方針性を示すことができました。</p> 							
岩倉駅東地区イメージパース							

款	07 土木費	項	05 住宅費	日	01 住宅管理費
事業名	市営住宅施設管理費	■総合計画主要事業	担当課	都市整備課	
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額	
8,721,000円		5,305,238円	60.8%	111円	一般財源 0円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	5,216,100円	0円	0円	89,138円 0円
第5次総合計画 基本施策	単位施策			個別施策	
16住環境形成	(1)住まいの安全・安心の確保			①市営住宅の改修整備・代替の検討	
1 管理状況	<p>令和3年度末の空き室は1戸であり、令和4年度内に空き室が発生することを想定した待機募集を行いました。なお、実績としては入居が2戸、退去が1戸でした。</p>				

○令和4年度末の市営住宅の管理状況

(単位：戸)

区分		建設年度	構造	管理戸数	入居戸数
大山寺 住宅	1・2棟	昭和47年	中層耐火構造4階建	32	32
	3棟	昭和48年	中層耐火構造4階建	16	16
計				48	48

2 収入超過者等の状況

収入超過者は、管理戸数48戸のうち2戸で、高額所得者はいませんでした。収入超過者には、収入超過者認定通知書により市営住宅明渡し努力義務があることを通知しました。

※収入超過者：所得月額が15万8,000円を超え、引き続き3年以上入居している者

※高額所得者：所得月額が31万3,000円を超え、引き続き5年以上入居している者

3 維持管理の状況 【総合計画主要事業】

経年劣化した2棟・3棟のポーチライト灯取替修繕等を実施しました。

また、令和2年度に年1回実施する高架水槽の水質点検の際に1棟の水槽上部の蓋が紛失していたという事案が発生したことを受け、令和3年度から継続して定期点検によるチェックだけでなく、職員による日常的な施設管理も実施し、適正な維持管理に努めました。

4 住宅基金積立金

住宅基金は、退去者への敷金還付として2万8,800円、2棟屋上防水改修工事として478万5,000円の合計481万3,800円を取り崩して一般会計へ繰り入れました。

また、入居者敷金と住宅基金預金利子及び家賃収入281万6,660円を積み立てました。令和4年度出納閉鎖時（5月31日現在）の基金総額は、346万7,123円です。

○出納閉鎖時（5月31日現在）の基金総額等の状況

(単位：円)

区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
積立額	297,304	1,578,608	971,124	2,010,424	2,816,660
取崩額	1,124,400	1,385,400	1,790,264	4,471,200	4,813,800
総額	8,550,971	8,744,179	7,925,039	5,464,263	3,467,123

事業の成果としては、住宅に困窮する所得の低い人に低額な家賃で賃貸し、適正な維持管理することで、市民生活の安定と快適に居住できる環境づくりに寄与しました。

款	07 土木費	項	05 住宅費	目	01 住宅管理費
事業名	■総合計画主要事業			担当課	都市整備課
予算額	決算額	執行率		市民一人当たりの決算額	
5,236,000円	4,785,000円	91.4%		100円	一般財源 0円
財源 内訳	国・県支出金 0円	使用料・手数料 0円	分担金・負担金 0円	地方債 0円	その他 4,785,000円 一般財源 0円
第5次総合計画 基本施策	単位施策			個別施策	
16 住環境形成	(1)住まいの安全・安心の確保			①市営住宅の改修整備・代替の検討	
経年劣化による屋上防水機能の低下の恐れがあるため、2棟の屋上防水改修工事を実施しました。 事業の成果としては、工事の実施により快適に居住できる環境づくりに寄与しました。					

8 消防費

款	08 消防費	項	01 消防費	目	01 常備消防費
事業名		■総合計画主要事業			担当課
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額	
財源 内訳		34,216,000円 0円	31,941,116円 0円	93.4% 0円	669円 0円 31,941,116円
第5次総合計画 基本施策 26 消防・救急	単位施策		個別施策		
	(1) 消防体制の充実 (2) 火災予防の充実 (3) 救急体制の充実		①消防力の充実・強化 ②消防の広域化 ①火災予防の充実 ②救命知識・技術の普及・啓発		

1 消防業務 【総合計画主要事業】

愛知県消防学校に9人（初任科4人、救急科2人、救助科1人、危険物科1人、上級幹部科1人）が入校し、緊急時における各種の災害等に的確かつ迅速に対応できる知識、技術を習得しました。

2 予防業務 【総合計画主要事業】

市民の防火意識の高揚を図るための消火、通報及び避難訓練指導や、防火対象物及び危険物施設への予防査察を行いました。防火対象物への予防査察において確認した重大な法令違反については、行政指導の段階ですべて是正されました。

住宅用火災警報器の設置状況については、設置率の適正な把握のため、訪問調査及びアンケート調査を実施しました。令和4年度の設置率は90%（9ポイント増加）、すべての寝室と2階以上に寝室がある場合の階段に設置することとしている条例の適合率は66%（5ポイント増加）でした。

住宅用火災警報器の設置を一層促進するため、大型量販店において職員とともに機能別消防団員が来客者に直接PRを実施しました。

また、全小学校の6年生児童に対し、火災予防に係る授業を実施し防火思想の普及啓発に努めました。

○予防業務の内容

区分	実施状況	
	3年度	4年度
事業所、学校等への訓練指導（回）	49	59
防火対象物への予防査察（施設）	236	191
危険物施設への予防査察（施設）	75	78
空き地の枯草調査（件）	27	21

○火災発生状況

区分	30年	元年	2年	3年	4年
建物（件）	9	3	4	7	8
車両（件）	1	0	1	0	0
その他（件）	3	3	2	4	3
計（件）	13	6	7	11	11
建物焼損面積	床面積（m ² ）	693	32	79	178
	表面積（m ² ）	15	0	0	3
損害額（千円）	76,814	2,430	1,359	30,605	19,144

○火災原因状況

(単位：件)

区分	30年	元年	2年	3年	4年
たばこ	1	0	0	1	1
コンロ	3	0	1	1	2
放火（疑いを含む）	0	1	0	0	3
火入れ	1	1	1	1	0
ストーブ	2	0	1	1	1
火遊び	1	0	0	0	0
その他	5	4	4	7	4
計	13	6	7	11	11

3 救急業務 【総合計画主要事業】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、上級救命講習、普通救命講習、応急手当講習、応急手当普及員講習や令和4年度から小学校5年生を対象とした救命入門コースを、感染症対策を講じて実施しました。

また、救命率向上を目的に、AEDを市内公共施設12施設に新たに設置し37施設、コンビニエンスストア20店舗のAED設置箇所と救急車適正利用について、講習会や広報紙、ホームページで市民周知を行いました。

さらに、救急出動における新型コロナウイルス感染症対策として感染防止衣等を継続整備しました。救急出動件数は、令和3年と比較し48件増加しました。

○応急手当普及啓発活動状況

区分	実施回数（回）	受講者数（人）
上級救命講習	2	26
普通救命講習 (うち中学校2年生)	18 (2)	595 (360)
応急手当講習	36	819
救命入門コース	5	368
応急手当普及員講習	1	5
計	62	1,813

○救急発生状況

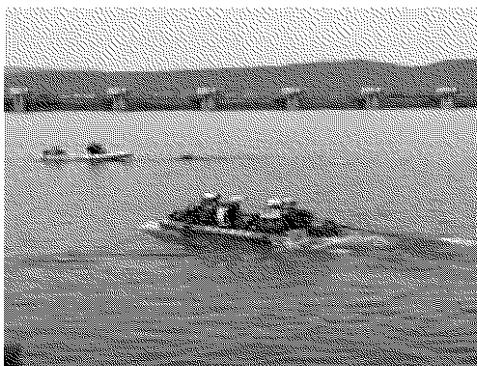
区分		火災	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他		計	
出動件数 (件)	3年	2	0	126	14	6	303	7	17	1,331	239	0	71	2,116
	4年	1	0	114	13	7	326	10	20	1,413	205	0	55	2,164
	前年比	△1	0	△12	△1	1	23	3	3	82	△34	0	△16	48
搬送人員 (人)	3年	1	0	104	14	6	268	4	8	1,220			238	1,863
	4年	1	0	101	14	7	281	6	10	1,229			206	1,855
	前年比	0	0	△3	0	1	13	2	2	9			△32	△8

※熱中症（疑いを含む）の搬送状況 令和3年：15人 令和4年：36人

4 救助業務

建物等における事故や交通事故による、災害現場での人命救助に努めました。

また、水難事故を想定した尾張西北部消防合同水難救助訓練を7消防本部（一宮市、犬山市、江南市、稻沢市、丹羽広域事務組合、西春日井広域事務組合及び岩倉市）で実施しました。また、大規模災害の発生を想定した尾張西北部地区消防合同訓練を6消防本部（一宮市、江南市、稻沢市、丹羽広域事務組合、西春日井広域事務組合及び岩倉市）で実施し、消防本部の連携・相互応援体制の一層の強化を図りました。



尾張西北部消防合同水難救助訓練



尾張西北部地区消防合同訓練

○訓練状況

(単位：人)

区分	訓練日	開催場所	参加人員
尾張西北部消防合同水難救助訓練	6月1日	稲沢市祖父江町四貫地内 (木曽川馬飼大橋上流左岸)	6
第50回消防救助技術東海地区指導会	7月30日	名古屋市イオンモール熱田店東駐車場(陸上の部) 名古屋市立大学滝子キャンパスプール(水上の部)	11
尾張西北部地区消防合同訓練	11月11日	江南市 森永乳業株式会社中京工場	5
愛知県警防技術交換会	1月19日	名古屋市消防学校	6

※緊急消防援助隊愛知県大隊合同訓練、緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練、緊急消防援助隊尾張ブロック訓練は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となりました。

○救助発生状況

区分		火災	交通事故	自然災害	機械による事故	建物等による事故	水難	その他の事故	計
出動件数 (件)	3年	4	8	0	2	21	1	4	40
	4年	3	4	0	1	29	0	4	41
	前年比	△1	△4	0	△1	8	△1	0	1
救助人員 (人)	3年	0	6	0	1	4	0	2	13
	4年	0	1	0	0	7	0	1	9
	前年比	0	△5	0	△1	3	0	△1	△4

事業の成果としては、訓練指導や予防査察を継続して実施したことにより、市民の防火意識の高揚を図ることができました。

また、消防・救助訓練塔を利用した火災・救助等の多様な災害を想定した訓練、廃車車両を活用した車両救助訓練を実施したことにより職員の知識及び技術の向上につながりました。消防署と消防団の合同訓練を定期的に実施し、連携強化を図ることができました。

款	08 消防費	項	01 消防費	目	01 常備消防費
事業名	消防庁舎施設管理費			□総合計向主要事業	担当課 消防本部
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
12,062,000 円	11,258,762 円		93.3%	236 円	一般財源 235 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	36,880 円 11,221,882 円
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策		
—	—		—		

庁舎の電気設備、エレベーター、消防設備、空調設備、自動扉等の保守点検のほか、非常用予備発電機設備、トイレ、看板等の修繕を実施し、施設の維持管理に努めました。

事業の成果としては、消防庁舎の適正な維持管理により、消防の機能を保つことができました。

○主な修繕内容

(単位：円)

区分	金額
非常用予備発電機設備の冷却装置修繕	297,220
トイレ修繕	229,000
看板修繕	47,300
仮眠室ルーバーモーター取替修繕	31,900
旗ポールスライドバー修繕	26,400

款	08 消防費	項	01 消防費	目	01 常備消防費
事業名	消防市向管理費		□総合計画主要事業	担当課	消防本部
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
8,294,000円	7,769,567円	93.7%	163円	一般財源	163円
財源 内訳	国・県支出金 0円	使用料・手数料 0円	分担金・負担金 0円	地方債 0円	その他 0円
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策		
—	—		—		

緊急自動車としての適切な運用及び安全確保のため、始業点検を始め、各車両消耗品の交換、各法定点検整備、保守点検、クレーン点検、災害対応特殊はしご付消防自動車・救助工作車・資機材搬送車・水槽付消防ポンプ自動車・化学消防ポンプ自動車の定期部品交換を実施しました。また、緊急的に救助工作車投光器油圧式伸縮装置の修繕を行いました。

事業の成果としては、緊急自動車としての安全性を確保することができました。

○車両保有状況

(単位:台)

区分	台数
高規格救急自動車	2
災害対応特殊救急自動車	2
消防ポンプ自動車	2
水槽付消防ポンプ自動車	1
災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車	1
救助工作車	1
小型動力ポンプ付水槽車	1
化学消防ポンプ自動車	1
災害対応特殊はしご付消防自動車	1
資機材搬送車	1
指揮車	1
指令車	1
広報車	1
計	16

款	08 消防費	項	01 消防費	目	01 常備消防費	
事業名	防災コミュニティセンター施設管理費		□総合計	□主要事業	担当課 消防本部	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
1,726,000 円	1,598,320 円	92.6%	33 円	一般財源 32 円		
財源 内訳	国・県支出金 0 円	使用料・手数料 69,530 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 0 円	一般財源 1,528,790 円
第5次総合計画 基本施策	単位施策			個別施策		
—	—			—		

災害時等に利用していただけたよう、施設の適切な維持管理に努めました。

事業の成果としては、地域住民のコミュニティ活動やボランティア団体、各種サークルの研修等の場を提供することができました。

○利用状況

区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
延利用団体数(団体)	232	185	122	165	121
延利用者数(人)	3,957	3,831	1,287	1,966	1,509

※令和2年度及び3年度中における新型コロナウィルス感染症の緊急事態宣言、まん延防止等重点措置及び県の厳重警戒期間中は、利用時間を短縮した。

款	08 消防費	項	01 消防費	目	01 常備消防費
事業名	救急救命士養成事業	■総合計画主要事業		担当課	消防本部
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
3,628,000 円	3,390,854 円	93.5%	71 円	一般財源	71 円
財源 内訳	国・県支出金 0 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 0 円
第5次総合計画 基本施策	単位施策	(3) 救急体制の充実	個別施策	①救急の高度化	
26 消防・救急					
<p>救急隊員のうち1人を、研修と国家試験を経て救急救命士として養成し、本市における有資格者は20人となりました。</p> <p>救急救命士として業務を開始するために必要な愛知県救急隊心肺蘇生法プロトコール運用教育講習を2人が受講し、救急救命士としての運用を開始しました。</p> <p>その他、救急救命士の薬剤投与プロトコール運用試験に1人、気管挿管プロトコール運用試験に1人、処置範囲拡大プロトコール運用試験に2人、救急業務教育指導者試験に1人が合格し、資格を取得することができました。また、指導救命士を1人養成するとともに、救急救命士が必要な生涯教育における研修等に参加し、職員の技術を向上させることができました。</p> <p>愛知県が主催した再教育講習及び再教育病院研修に運用救命士17人が参加しました。その他に再教育事業（学会への参加及び各種研修等）が13回開催され27人が参加しました。</p> <p>事業の成果としては、高度化する救急業務の充実と職員の資質向上を図ることができました。</p>					
○救急救命士の状況	(単位：人)				
区分	人員				
救急救命士の資格を有する職員 (うち運用救急救命士)	20 (17)				
○救急救命士認定資格者数	(単位：人)				
区分	認定者数				
包括下除細動（心肺蘇生法プロトコール運用教育のみ受講）	2				
薬剤投与（包括下除細動+薬剤投与プロトコール運用試験合格）	18				
気管挿管（薬剤投与+気管挿管プロトコール運用試験合格）	7				
処置範囲拡大（薬剤投与+処置範囲拡大プロトコール運用試験合格）	16				
救急業務指導者（救急業務教育指導者試験等）	9				
指導救命士	2				

款	08 消防費	項	01 消防費	目	02 非常備消防費
事業名	非常備消防費			□総合計 主要事業	担当課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
18,130,000円	13,699,034円	75.6%	287円	一般財源 266円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	0円	0円	0円	977,740円 12,721,294円
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策		
26 消防・救急	(1) 消防体制の充実		(3)消防団の活動支援		

第67回愛知県消防操法大会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため出場を辞退しましたが、消防団と消防署との合同訓練、機関員訓練、機械器具点検、防火PR等を実施するほか、自主防災会の防災訓練に参加しました。

消防団組織の一層の充実強化のため、啓発活動等の特定任務に従事する機能別団員を創設し、大型量販店での住宅用火災警報器の普及啓発やイベント会場での消防団加入促進活動を実施しました。

また、第2分団に配備している可搬式消防ポンプを更新し、消防団施設の維持管理に努めました。事業の成果としては、消防団活動体制の一層の充実強化を図ることができました。



更新した可搬式消防ポンプ

款	08 消防費	項	01 消防費	目	03 消防施設費																																																																					
事業名		消防施設費			■総合計画主要事業	担当課	消防本部																																																																			
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額																																																																						
1,600,000 円		1,201,300 円	75.1%	25 円		一般財源 25 円																																																																				
財源 内訳	国・県支出金 0 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 0 円	一般財源 0 円	1,201,300 円																																																																			
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策																																																																						
26 消防・救急		(1) 消防体制の充実		①消防力の充実・強化																																																																						
<p>1 防火水槽簡易耐震化事業 【総合計画主要事業】</p> <p>大規模地震等が発生した際の消防水利を確保するため、令和2年度までに6基の防火水槽に簡易耐震化を実施しましたが、そのうち4基に漏水が発生する不具合が見られました。そのため、受注者とともに防水シート本体の漏水調査、施工方法等を検証し、原因究明を行ってきましたが、雨水が防火水槽内に浸透して貯水槽内の水が防水シートの最上部を超えて、防火水槽の躯体と防水シートの間に浸水していたことが漏水の原因であることが判明しました。そのため、補償により不具合が見られた4基を含め、これまで施工したすべての防火水槽について、躯体側面に排水口を設け水位上昇を防ぐなどの工法で再施工を行い、漏水を止めることができました。</p>																																																																										
<p>2 消防施設整備費補助事業</p> <p>消防器具の整備費補助状況は、12行政区に対して消防器具の整備費補助を行いました。</p>																																																																										
<p>○消防器具の整備費補助状況 (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>整備内容</th> <th>整備費</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">中本町</td><td>消火栓用ホース 2本</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>脚付ホース収納箱 5基</td><td>101,200</td><td>60,800</td></tr> <tr> <td>筒先 2本</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>東町</td><td>消火栓用ホース 2本</td><td>28,600</td><td>18,600</td></tr> <tr> <td rowspan="3">本町上市場</td><td>消火栓用ホース 4本</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>脚付ホース収納箱 5基</td><td>179,300</td><td>108,300</td></tr> <tr> <td>筒先 2本</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>本町門前</td><td>脚付ホース収納箱 1基</td><td>23,100</td><td>13,300</td></tr> <tr> <td rowspan="2">八剣町</td><td>消火栓用ホース 1本</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>脚付ホース収納箱 1基</td><td>46,200</td><td>27,900</td></tr> <tr> <td>井上町</td><td>消火栓用ホース 32本</td><td>633,600</td><td>422,400</td></tr> <tr> <td>神野町</td><td>消火栓用ホース 3本</td><td>42,900</td><td>28,000</td></tr> <tr> <td>石仏町</td><td>消火栓用ホース 1本</td><td>13,200</td><td>8,800</td></tr> <tr> <td>北島町</td><td>消火栓用ホース 4本</td><td>48,400</td><td>32,200</td></tr> <tr> <td>野寄町</td><td>消火栓用ホース 3本</td><td>36,300</td><td>24,200</td></tr> <tr> <td>川井町</td><td>消火栓用ホース 4本</td><td>52,800</td><td>35,200</td></tr> <tr> <td>大山寺町</td><td>消火栓用ホース 10本</td><td>121,000</td><td>80,600</td></tr> </tbody> </table>								区分	整備内容	整備費	補助額	中本町	消火栓用ホース 2本			脚付ホース収納箱 5基	101,200	60,800	筒先 2本			東町	消火栓用ホース 2本	28,600	18,600	本町上市場	消火栓用ホース 4本			脚付ホース収納箱 5基	179,300	108,300	筒先 2本			本町門前	脚付ホース収納箱 1基	23,100	13,300	八剣町	消火栓用ホース 1本			脚付ホース収納箱 1基	46,200	27,900	井上町	消火栓用ホース 32本	633,600	422,400	神野町	消火栓用ホース 3本	42,900	28,000	石仏町	消火栓用ホース 1本	13,200	8,800	北島町	消火栓用ホース 4本	48,400	32,200	野寄町	消火栓用ホース 3本	36,300	24,200	川井町	消火栓用ホース 4本	52,800	35,200	大山寺町	消火栓用ホース 10本	121,000	80,600
区分	整備内容	整備費	補助額																																																																							
中本町	消火栓用ホース 2本																																																																									
	脚付ホース収納箱 5基	101,200	60,800																																																																							
	筒先 2本																																																																									
東町	消火栓用ホース 2本	28,600	18,600																																																																							
本町上市場	消火栓用ホース 4本																																																																									
	脚付ホース収納箱 5基	179,300	108,300																																																																							
	筒先 2本																																																																									
本町門前	脚付ホース収納箱 1基	23,100	13,300																																																																							
八剣町	消火栓用ホース 1本																																																																									
	脚付ホース収納箱 1基	46,200	27,900																																																																							
井上町	消火栓用ホース 32本	633,600	422,400																																																																							
神野町	消火栓用ホース 3本	42,900	28,000																																																																							
石仏町	消火栓用ホース 1本	13,200	8,800																																																																							
北島町	消火栓用ホース 4本	48,400	32,200																																																																							
野寄町	消火栓用ホース 3本	36,300	24,200																																																																							
川井町	消火栓用ホース 4本	52,800	35,200																																																																							
大山寺町	消火栓用ホース 10本	121,000	80,600																																																																							
<p>事業の成果としては、消防水利の維持と地域の初期消火活動に用いる消防器具の充実を図ることができました。</p>																																																																										

款	08 消防費	項	01 消防費	目	04 水防費
事業名	水防費			□総合計■主要事業	担当課 消防本部
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
1,330,000 円	1,307,000 円	98.3%	27 円	一般財源 27 円	
財源 内訳	国・県支出金 0 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 0 円 1,307,000 円
第5次総合計画 基本施策	単位施策			個別施策	
—	—			—	

本市を含む7市町（一宮市、犬山市、江南市、稲沢市、岩倉市、大口町、扶桑町）で構成する愛知県尾張水害予防組合により災害時の水防活動を迅速かつ的確に実施するために整備された水防資器材の点検を実施しました。また、5月29日に江南市蘇南公園多目的グランドで予定していた水防・防災訓練は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となりました。

事業の成果としては、水防資器材の適切な管理により、水害防御対応の迅速化に努めることができました。

9 教育費

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	01 教育委員会費	
事業名		教育委員会費			□総合計画主要事業 担当課	学校教育課
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
財源		2,405,000 円	2,344,504 円	97.5%	49 円	一般財源 49 円
内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	2,344,504 円

第5次総合計画 基本施策	単位施策	個別施策
9 学校教育	(1) 教育内容の充実	① 計画的な教育行政の推進

教育委員 1人が任期満了を迎えたため、教育委員の選任について、議会の同意を得て任命しました。教育委員会の定例会を 12 回、臨時会を 2回開催しました。定例会のうち 7回は、学校の運営・施設の状況について認識を深めるために各小中学校で開催しました。

毎回の会議では、協議、審議のほか、自由討議の時間を長く取り、教育委員からの公正かつ幅広い意見などが出され、施策内容へ反映させることができました。

また、丹葉地方教育事務協議会による教育事務の共同管理・執行や連絡調整により、丹葉地区管内（犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町）の教育事務を円滑に進めることができました。なお、丹葉地方教育事務協議会の会議は、6回開催されました。

事業の成果としては、本市における教育行政の着実な推進を図ることができました。

○教育委員会の会議開催回数等の状況

区分	開催回数 (回)	議案件数 (件)	審議結果 (件)	延傍聴者数 (人)
2年度	定例 12	36	可決 31 同意 4	5
	臨時 4		否決 1	
3年度	定例 12	31	可決 25 同意 4	7
	臨時 2		否決 2	
4年度	定例 12	39	可決 34 同意 3	6
	臨時 2		否決 2	

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	02 事務局費
事業名	事務管理費（事務局費）			■総合計画主要事業	担当課
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額	
36,634,000円		34,866,418円	95.2%	730円	一般財源 730円
財源 内訳	国・県支出金 8,000円	使用料・手数料 0円	分担金・負担金 0円	地方債 0円	その他 0円
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策		
9学校教育	(1)教育内容の充実		①計画的な教育行政の推進 ②特色ある教育の推進		

1 学校營繕

施設管理等作業員を2人任用し、簡易な大工仕事、ペンキ塗り、樹木の剪定（委託事業以外のもの）、側溝の泥上げなどの營繕を行うことで経費の節減を図るとともに、迅速な施設維持体制を確保することができました。

2 教育振興基本計画推進委員会 【総合計画主要事業】

教育振興基本計画（平成29年度～令和8年度）を推進するため、教育振興基本計画推進委員会を開催しました。委員会では、計画の進捗状況を確認し合い、今後の教育施策や事業について意見交換を行いました。また、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育振興基本計画推進委員会評価部会委員（委員4人：大学教授2人、社会教育関係者1人、保護者代表1人）による点検及び評価を行いました。また、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに広報紙、ホームページ等で公表しました。

○開催状況

区分	開催日	内容
第1回評価部会	7月12日	資料説明、質疑応答、点検及び評価
第2回評価部会	8月2日	資料説明、質疑応答、点検及び評価
推進委員会	1月24日	計画の進捗状況等の確認、意見交換

3 土曜学習等

中学校では、指導者（講師の先生や教員を目指す大学生等）を配置し学習を行う土曜学習に加え、中間・期末テスト週間中の授業後にトワイライト学習として実施し、生徒が自主的に学習する場を提供しました。

土曜学習については、岩倉中学校では24回開催し延べ72人、南部中学校では32回開催し延べ182人、トワイライト学習については、岩倉中学校で6回開催し延べ191人、南部中学校で20回開催し延べ1,275人の参加がありました。

4 学校法務アドバイザー事業

小中学校において発生した問題や、学校に対する要求、苦情等について、弁護士から専門的な助言や指導を受けることで、法的な対処や問題発生の未然防止を図ることを目的に学校法務アドバイザー事業を実施しました。

○相談等の状況

(単位：件)

区分	相談件数	内訳			
		面談	電話	メール	講話
2年度	34	0	0	33	1
3年度	8	0	7	1	0
4年度	7	0	2	4	1

5 学校用地借地

令和4年度中、学校用地借地の異動はありませんでした。

○学校用地借地面積等の状況

区分	4年度末		
	借地面積 (m ²)	全体面積 (m ²)	借地割合 (%)
岩倉北小学校	2,691.00	18,588.40	14.48
岩倉南小学校	3,377.00	15,603.90	21.64
計	6,068.00	34,192.30	17.75

事業の成果としては、教育振興基本計画推進委員会においては、教育行政全般にわたる自己評価に対して、評価部会委員による評価を実施したことにより、本市の特色を生かした教育や、期待される教育等について、行政とは異なる視点での意見を聞くことができました。土曜学習等では、土曜日のほか中間・期末テスト週間中の授業後も実施し、授業中に理解できなかつたことを質問したり、発展問題に挑戦したりするなど生徒一人一人に合わせた学習を進めることができました。学校法務アドバイザー事業では、学校法務アドバイザーとの速やかな連携により、問題等の発生時における適切な対応を行うことができました。

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	02 事務局費					
事業名	岩倉北小学校及び岩倉南小学校用地購入基金積立金			□総合計画主要事業	担当課 学校教育課					
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額					
	167,000 円		19,955 円	11.9%	1 円 一般財源 0 円					
財源 内訳	国・県支出金 0 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 19,955 円 一般財源 0 円					
第5次総合計画 基本施策	単位施策			個別施策						
9 学校教育	(2) 安全・快適な教育環境の充実			②学校施設の再整備						
<p>岩倉北小学校及び岩倉南小学校用地を購入するための基金として、岩倉北小学校及び岩倉南小学校用地購入基金を設置しています。岩倉北小学校及び岩倉南小学校用地購入基金積立金は、この基金に積み立てる金額を予算に計上するものです。</p> <p>基金運用から生じた収益として、預金利子 1 万 9,955 円を積み立てました。この結果、令和 4 年度末の基金総額は、5,545 万 958 円となりました。</p>										
○出納閉鎖時（5月31日現在）の基金総額等の状況 (単位：円)										
区分	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度					
積立額	69,466	33,026	27,690	22,163	19,955					
取崩額	14,186,605	0	0	0	0					
総額	55,348,124	55,381,150	55,408,840	55,431,003	55,450,958					

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	02 事務局費					
事業名	教育環境整備基金積立金			□総合計画主要事業	担当課 学校教育課					
予算額		決算額		市民一人当たりの決算額						
	601,000 円		72,108 円	12.0%	2 円 一般財源 0 円					
財源 内訳	国・県支出金 0 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 72,108 円 一般財源 0 円					
第5次総合計画 基本施策	単位施策			個別施策						
9 学校教育	(1) 教育内容の充実 (2) 安全・快適な教育環境の充実			②特色ある教育の推進 ②学校施設の再整備						
<p>本市の小中学校における教育環境を整備するための基金として、教育環境整備基金を設置しています。教育環境整備基金積立金は、この基金に積み立てる金額を予算に計上するものです。</p> <p>基金運用から生じた収益として、預金利子 7 万 2,108 円を積み立てました。この結果、令和 4 年度末の教育環境整備基金の総額は、2 億 37 万 2,262 円となりました。</p>										
○出納閉鎖時（5月31日現在）の基金総額等の状況 (単位：円)										
区分	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度					
積立額	300,000	2	150	200,000,002	72,108					
取崩額	300,000,000	0	0	0	0					
総額	300,000	300,002	300,152	200,300,154	200,372,262					

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	03 教育指導費																											
事業名		適応指導推進事業		□総合計画主要事業																												
予 算 額		決 算 額		市民一人当たりの決算額																												
		7,305,000 円	6,063,485 円	83.0%	127 円																											
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他																											
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円																											
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策																												
9 学校教育		(1) 教育内容の充実		④児童虐待やいじめ・不登校等への対応																												
<p>学校生活への適応が困難で、不登校及びその傾向にある小中学校の児童生徒に再び学校へ戻る活力や社会に適応して生きる力（適応力）を身に付けさせるために、適応指導教室「おおくす」（地域交流センター「くすのきの家」に平成12年度設置）において、指導員・カウンセラーを配置し、児童生徒や保護者への助言や指導に努めました。火曜日の午後1時から午後4時までは、カウンセラーによる教育相談を実施しました。岩倉北小学校、曾野小学校、岩倉中学校、南部中学校に配置の「スクールカウンセラー」、各学校配置の「子どもと親の相談員」、学校教育課配置の「スクールソーシャルワーカー」との連携を図りながら、適応指導に努めています。</p> <p>また、不登校の児童生徒のうち、引きこもりとなっている子どもたちに対して、年齢が近い大学生等を自宅へ派遣し、遊びや運動などの活動を通じて、徐々に心を開かせ、引きこもりから抜け出させることを目的に実施するメンタルフレンド事業は、5人の登録があり、うち1人が申込みのあった生徒への訪問活動に取り組みました。</p> <p>事業の成果としては、学校、保護者との連携により、不登校の児童生徒の学校への復帰や、引きこもりの防止につながりました。</p>																																
<p>○不登校児童生徒数</p> <p style="text-align: right;">(単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>不登校児童生徒数 (4年度)</td> <td>57</td> <td>78</td> <td>135</td> </tr> <tr> <td>適応指導教室「おおくす」在室者数 (4年度末現在)</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table> <p>※不登校とは、心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、年間30日以上の欠席があった者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの。</p>						区分	小学校	中学校	計	不登校児童生徒数 (4年度)	57	78	135	適応指導教室「おおくす」在室者数 (4年度末現在)	2	5	7															
区分	小学校	中学校	計																													
不登校児童生徒数 (4年度)	57	78	135																													
適応指導教室「おおくす」在室者数 (4年度末現在)	2	5	7																													
<p>○不登校児童生徒数の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>人数 (人) 出現率 (%)</td> <td>27 1.12</td> <td>45 1.92</td> <td>25 1.07</td> <td>46 2.00</td> <td>57 2.46</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>人数 (人) 出現率 (%)</td> <td>67 5.74</td> <td>81 6.89</td> <td>70 6.07</td> <td>103 8.89</td> <td>78 7.08</td> </tr> <tr> <td></td> <td>人數計 (人)</td> <td>94</td> <td>126</td> <td>95</td> <td>149</td> <td>135</td> </tr> </tbody> </table>						区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	小学校	人数 (人) 出現率 (%)	27 1.12	45 1.92	25 1.07	46 2.00	57 2.46	中学校	人数 (人) 出現率 (%)	67 5.74	81 6.89	70 6.07	103 8.89	78 7.08		人數計 (人)	94	126	95	149	135
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度																											
小学校	人数 (人) 出現率 (%)	27 1.12	45 1.92	25 1.07	46 2.00	57 2.46																										
中学校	人数 (人) 出現率 (%)	67 5.74	81 6.89	70 6.07	103 8.89	78 7.08																										
	人數計 (人)	94	126	95	149	135																										

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	03 教育指導費			
事業名	教育指導費			■総合計画主要事業	担当課			
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額					
19,500,000 円	18,562,516 円	95.2%	389 円	一般財源 370 円				
財源 内訳	国・県支出金 802,000 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 90,250 円 一般財源 17,670,266 円			
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策					
9 学校教育	(1) 教育内容の充実		④児童虐待やいじめ・不登校等への対応					
	(2) 安全・快適な教育環境の充実		④家庭・地域との交流・連携活動の充実					
	(4) 学校給食		①安全でおいしい魅力ある学校給食の提供					
29 平和・共生	(1) 平和行政の推進		②子どもを対象とした平和学習の推進					
1 相談支援体制 【総合計画主要事業】	<p>スクールソーシャルワーカーを学校教育課に配置して、家庭問題等を抱える保護者や子どもの相談に乗り、問題解決に向けて、学校内、あるいは行政の福祉部門や児童相談センター等、学校の枠を超えて、関係機関と連携した対応に努めました。</p> <p>また、児童生徒の健全育成のため、岩倉北小学校、曾野小学校、岩倉中学校、南部中学校に配置されている「スクールカウンセラー」、各校に配置されている「子どもと親の相談員」、「適応指導教室の指導員・カウンセラー」、「スクールソーシャルワーカー」の四者が連携し、児童生徒や保護者に対し、適切な指導や助言に努め、児童生徒や保護者が気軽に相談できる場所づくりに努めました。</p>							
2 学校図書館活動	<p>学校図書館活動の充実を図ることを目的として、全小中学校に読書指導員を1人ずつ配置して、読書指導や環境整備に努めました。</p>							
3 平和教育事業 【総合計画主要事業】	<p>小中学校において、原爆パネルの展示、被爆体験談、戦争体験談を聞く会等を通して、平和の尊さを学ぶことができました。岩倉南小学校については、「戦争と平和の資料館ピースあいち」の語り手による戦争体験講話（1月17日開催、6年生対象87人）を実施しました。</p>							
○被爆体験談を聞く会	(単位：人)							
区分	学校名	対象学年	参加人数					
7月8日	岩倉中学校	1年生	240					
11月25日	曾野小学校	6年生	102					
○戦争体験談を聞く会	(単位：人)							
区分	学校名	対象学年	参加人数					
7月7日	五条川小学校	6年生	70					
9月6日	南部中学校	2年生	124					
12月13日	岩倉北小学校	6年生	114					
12月14日	岩倉東小学校	6年生	24					

4 教育サポーター制度

教員を目指す大学生や教職経験者等が学校の先生の補助をしながら、授業の学習支援や行事の活動支援を行いました。教育サポーターを経験した大学生が卒業後に教員となり市内外の小中学校で活躍するなど、学校、教育サポーター双方にとって有意義な活動となっています。令和4年度は46人が活動支援にあたりました。

5 いじめの未然防止と早期対応

いじめの防止等に関する機関や団体との連携を推進するため、いじめ問題対策連絡協議会を1回開催しました。協議会では、学校、保護者や法務局等の関係機関の代表者が、いじめに関する取組内容や考え方等について活発に意見交換を行い、情報共有を図ることができました。

また、いじめの防止等の対策や重大事態の対処、発生防止のため、教育、法律、医療、心理等の専門的知識及び経験を有する者で構成するいじめ問題専門委員会を1回開催しました。重大事態が発生した際の調査方法の在り方等について再確認を行ったり、重大事態調査の各種様式について専門的立場から意見交換を行い、共通認識をもつことができました。

6 小中学校食物アレルギー対応検討委員会

食物アレルギーを有する児童生徒を含めたすべての児童生徒が学校生活を安全・安心に、楽しく過ごせるよう、学校における食物アレルギー対応に関する事項を検討するため、学校関係者、学校給食関係者、学校医、保護者、消防署の職員で構成する小中学校食物アレルギー対応検討委員会を1回開催しました。委員会では本市の食物アレルギー対応の現状や緊急対応を必要とする児童生徒について意見交換を行い、学校給食や宿泊行事でのアレルギー対応などの情報共有を図ることができました。

7 研究委嘱事業

五条川小学校においては、市教育委員会の研究委嘱を受け、子どもたちの疑問やわからなさから学びが生まれる授業づくりについて、「「価値づけコトバ」と日々の対話指導による授業における対話力の向上」や「時空を超えた振り返り活動」など子どもが自分らしく学び、自分のよきを發揮することができる授業づくりを目指した研究・実践に取り組みました。

○研究指定校の状況

区分	研究事業等	委嘱期間
五条川小学校	学校教育研究委嘱事業 研究主題「自他を重んじ、心豊かに未来を切り拓く児童の育成～わからなさを大切に、質の高い対話を通して深い学びへ～」	市教育委員会（4～6年度）

8 愛知県受託事業

愛知県教育委員会から魅力あるあいちキャリアプロジェクト推進事業の中のキャリアスクールプロジェクト「つなぐ」として、岩倉中学校と南部中学校に委託されました。職業講演会や職場体験学習等を行い、働く意義やお金を稼ぐことの大変さ、やりがい等、仕事に対する理解を深めるとともに、物事に対して積極的に取り組むことの大切さを学び、夢や希望をもち、自分の将来をより真剣に考える機会になりました。

○愛知県受託事業状況

区分	研究事業等	内容
岩倉中学校	キャリアスクールプロジェクト	職業講演会、職場体験学習
南部中学校	「つなぐ」	マナー講座、職場体験学習

9 豊かな感性を育む教育推進事業

新型コロナウィルス感染症の影響で活動に制限を受ける中においても、音楽家や演出家、書家などを講師に招き、児童生徒が専門的な指導を受けたりすることにより、音楽、書道などへの興味関心を高め、練習への意欲が向上し、表現力を磨くことができました。

10 人権教育推進事業

「人権尊重の意識をもち、豊かな人間関係を育もうとする児童生徒の育成」を研究主題に、全小学校では、ホスピタル・クラウンの大棟耕介氏を、両中学校では、フォトジャーナリストの安田菜津紀氏を講師に招き、人権講演会を実施しました。また、大型紙芝居の上演等を行うなど、人権教育の推進を図ることができました。

11 コンピュータ教育研究事業・特別支援教育推進事業・教育研究事業

コンピュータ教育研究事業では、児童生徒1人1台のタブレット端末の活用方法や課題・改善点を協議するなど、研究を深めました。また、特別支援教育推進事業では、担当教員の資質の向上に取り組み、教育研究事業では、全小中学校の授業の質的向上を目指し研究を進めました。各小中学校の教員により構成された委員会において、各事業の目標に向かい取り組みました。

12 教職員の健康管理

常時50人以上の教職員が在籍する岩倉中学校では、教職員の安全と健康管理、快適な職場環境を形成するため、学校産業医が教職員の健康相談や職場巡視を行いました。

13 部活動サポーター派遣事業 【総合計画主要事業】

両中学校においては、顧問による技術指導が困難な部活動に、技術指導に優れた部活動サポーターとして外部の指導員を派遣し、部活動の活性化を図るとともに、教育活動の機能強化と教員の多忙化解消を図ることができました。

○部活動サポーター派遣状況

区分	岩倉中学校	南部中学校	計
派遣部活動数(部)	3	4	7
サポーター数(人)	6	5	11
派遣回数(回)	171	163	334

※派遣部活動 岩倉中学校：茶華道部、吹奏楽部、ソフトボール部

南部中学校：バレー部、剣道部、ソフトテニス部、茶花部

事業の成果としては、地域や関係団体との連携を深めるとともに、児童生徒の健全な心と体の育成に努めることができました。

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	03 教育指導費								
事業名		私立幼稚園等補助事業			□総合計画主要事業	担当課	子育て支援課						
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額									
3,561,000 円		3,473,400 円	97.5%	73 円		一般財源 73 円							
財源 内訳	国・県支出金 0 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 0 円	一般財源 0 円	3,473,400 円						
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策									
8 子育て・子育ち支援		(2)保育サービス等の充実		①幼児教育・保育サービスの充実									
市内の私立幼稚園及び認定こども園に対して、設備等事業費として楽器や玩具、事務用備品の購入費、職員研修事業費として研修を実施した際に使用するテキストや備品に係る費用、保健事業費として園児の健康診断費等の一部を助成することにより、私立幼稚園等の設備、職員研修や保健事業の充実を図りました。													
事業の成果としては、私立幼稚園及び認定こども園の安定的な運営や特色ある幼児教育の推進に寄与しました。													
○交付状況 (単位：円)													
区分	園児数割	学級数割	均等割	計									
岩倉幼稚園	253,200	280,000	335,000	868,200									
曾野幼稚園	102,000	196,000	335,000	633,000									
認定こども園													
曾野第二幼稚園	154,800	196,000	335,000	685,800									
子どもの庭保育園													
認定こども園													
岩倉北幼稚園	136,800	168,000	335,000	639,800									
認定こども園													
ゆうか幼稚園	87,600	224,000	335,000	646,600									
計	734,400	1,064,000	1,675,000	3,473,400									
○幼稚園児数の推移 (単位：人)													
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度								
岩倉幼稚園	264	260	237	237	211								
曾野幼稚園	143	96	86	82	85								
認定こども園													
曾野第二幼稚園	126	136	129	139	129								
子どもの庭保育園													
認定こども園													
岩倉北幼稚園	119	118	119	123	114								
認定こども園													
ゆうか幼稚園	70	64	81	78	73								
計	722	674	652	659	612								
※各年度5月1日現在（市内在住園児のみ）（認定こども園は1号認定園児のみ）													

款	09 教育費	項	01 教育総務費	日	03 教育指導費
事業名	私立高等学校等補助事業			□総合計■主要事業	担当課 学校教育課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
2,210,000 円	2,025,849 円	91.7%	42 円	一般財源	42 円
財源 内訳	国・県支出金 0 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 0 円
第5次総合計画 基本施策 9 学校教育	(3) 教育支援の充実		個別施策 ②家庭への支援		

公立高等学校授業料との負担の格差を是正するために、授業料の一部を補助し、私立高等学校の授業料負担の軽減を図りました。

交付対象者は 112 人で、令和 3 年度に比べ 3 人減少しました。

事業の成果としては、公私立学校間の授業料負担の格差の是正を図り、教育の機会均等の確保を図ることができました。

○交付状況

区分	上限額（年額）（円）	対象者（人）
課税所得額（課税標準額）に 100 分の 6 を乗じた額から、市町村民税の調整控除額（政令指定都市は当該額の 4 分の 3 を乗じた額）を控除した額（以下、「算定基準額」という。）が 212,700 円未満の世帯	22,000	70
算定基準額が 270,300 円未満の世帯	14,500	42
計		112

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	03 教育指導費
事業名	通級指導事業			■総合計画主要事業	担当課
予算額	決算額	執行率		市民一人当たりの決算額	
411,000 円	378,494 円	92.1%	8 円	一般財源 8 円	
財源 内訳	国・県支出金 0 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 0 円
第5次総合計画 基本施策	単位施策			個別施策	
9 学校教育	(3) 教育支援の充実			①特別支援教育の充実	

1 ことばの教室

吃音（きつおん）や、言語発達遅滞、さ行・た行など特定の音の発音が正しくできないなどといった構音障がいのある児童を始め、コミュニケーションに課題がある児童などに対し、設置校の岩倉東小学校を始め、専任教員が全小学校を巡回して個々の特性に応じた指導・訓練を行いました。

○ことばの教室（設置校：岩倉東小学校）

（単位：人）

区分	年度当初	年度中		年度末
		入級	退級	
岩倉北小学校	2	1	1	2
岩倉南小学校	3	0	2	1
岩倉東小学校	2	3	2	3
五条川小学校	4	1	2	3
曾野小学校	4	1	2	3
計	15	6	9	12

2 すずらん教室・そよかぜ教室・秋桜教室

発達障がいのある児童生徒などに対し、個々の特性に応じた自立活動や教科補充等の個別指導を行いました。岩倉中学校では、令和4年度から、新たに秋桜教室を開設しました。

○すずらん教室（設置校：岩倉北小学校）

（単位：人）

区分	年度当初	年度中		年度末
		入級	退級	
1年生	1	5	0	6
2年生	1	0	0	1
3年生	2	1	0	3
4年生	3	1	0	4
5年生	4	0	0	4
6年生	5	0	1	4
計	16	7	1	22

○そよかぜ教室（設置校：曾野小学校）

(単位：人)

区分	年度当初	年度中		年度末
		入級	退級	
1年生	-	2	0	2
2年生	1	0	0	1
3年生	4	0	1	3
4年生	3	1	0	4
5年生	2	0	0	2
6年生	4	0	0	4
計	14	3	1	16

○秋桜教室（設置校：岩倉中学校）

(単位：人)

区分	年度当初	年度中		年度末
		入級	退級	
1年生	-	5	0	5
2年生	-	5	0	5
3年生	-	1	0	1
計	-	11	0	11

3 南風教室

情緒障がいのある生徒に対し、障がいの状態の改善や克服を目指し、それぞれの障がいの特性に応じた指導を行いました。

○南風教室（設置校：南部中学校）

(単位：人)

区分	年度当初	年度中		年度末
		入級	退級	
1年生	-	6	1	5
2年生	4	0	0	4
3年生	3	1	0	4
計	7	7	1	13

事業の成果としては、それぞれの障がいの特性に応じた指導を行うなど、児童生徒一人一人の困り感に寄り添い、学びやすい学習環境となるよう合理的配慮を図ることができました。

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	03 教育指導費				
事業名		■総合計画主要事業			担当課				
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額					
81,770,000 円		70,380,721 円	86.1%	1,474 円	一般財源 1,391 円				
財源 内訳	国・県支出金 3,925,000 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 0 円 一般財源 66,455,721 円				
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策					
9 学校教育		(1) 教育内容の充実 (3) 教育支援の充実		(2) 特色ある教育の推進 (1) 特別支援教育の充実					
<p>1 外国語教育非常勤講師</p> <p>小学校における新学習指導要領の完全実施（令和2年度）により外国語（英語）が教科化され、専科教員を引き続き配置しています。さらに、外国語教育非常勤講師を6人配置し、担任と協力しながら楽しく学べる外国語活動を通じて、児童の外国語学習への興味を高めるなど、外国語（英語）教育の充実を図りました。</p>									
<p>2 日本語教育指導員・支援員 【総合計画主要事業】</p> <p>日本語教育が必要な児童生徒のため、ブラジル人講師2人と指導補助を行うフィリピン人講師1人を配置し、語学指導や生活相談を行いました。また、来日後間もない児童生徒を対象に、学校生活に適応できるよう日本語指導を中心に日本の文化や学校のきまりなどについても指導を行い、短期間で通常の授業に参加することができるようになりました。</p> <p>さらに、使用する児童生徒や保護者の人数が少ない中国語などの言語にも対応できるよう、通訳・翻訳の充実を図り、円滑に学校で学べる環境を整えました。</p>									
<p>3 少人数授業等非常勤講師 【総合計画主要事業】</p> <p>全小学校に非常勤講師を各1人配置し、きめ細かい指導を実施しました。中学校では、数学と英語を重点教科として捉え、両中学校に2教科各1人ずつ非常勤講師を配置し、学力の向上を図るとともに、放課後等に補充的な授業を行いました。一つの学級を二つに分けて授業を行う少人数授業では、児童生徒に基礎・基本の定着を図り、達成感・充実感を得られることで、学習意欲や課題探究心を深めさせることができました。</p>									
<p>4 保健室支援非常勤講師</p> <p>児童の健康診断、健康管理やけがなどの対応、さらに保健室登校の児童の対応を行う養護教諭を補助するため、岩倉北小学校・曾野小学校に非常勤講師を各1人配置し、健診等の保健活動を行いました。</p>									
<p>5 特別支援教育支援員 【総合計画主要事業】</p> <p>発達障がいのある児童生徒の学習や学校生活の指導及び支援を行う特別支援教育支援員19人を必要な学校に配置しました。個々の能力や段階に対応した支援を行うことにより、学級運営を円滑に行えるよう教育環境を整えました。</p> <p>事業の成果としては、児童生徒一人一人の個性や能力に応じた学習指導の具現化に努め、児童生徒の確かな学力の定着等を図ることができました。</p>									

款	09 教育費	項	01 教育総務費	日	03 教育指導費
事業名	小・中学生平和祈念派遣事業			■総合計画主要事業	担当課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
	1,964,000 円		1,805,245 円	91.9%	38 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
第5次総合計画 基本施策	単位施策			個別施策	
29 平和・共生	(1) 平和行政の推進			(2) 子どもを対象とした平和学習の推進	

小・中学生平和祈念派遣事業は、原爆の恐ろしさや戦争の悲惨さを知り、平和の大切さを学ぶことを目的に、小学生5人、中学生9人を平和祈念派遣団として、広島市、長崎市へ隔年で派遣するもので、これまでには、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため派遣事業は中止していましたが、令和4年度は3年ぶりに再開し、長崎市へ派遣しました。平和祈念派遣団は、市役所等に設けられた平和コーナーに寄せられた市民からの折鶴を岩倉市代表として持参し、現地で献納をしました。また、平和祈念式典への参列や原爆資料館への訪問、さらに平和会館ホールでは被爆体験者の講話や青少年ピースフォーラムに参加し、被爆の恐ろしさや悲惨さを知り、平和の意義を実体験することができました。

事業の成果としては、平和の大切さ、平和の尊さを学ぶとともに、学校や市役所での活動報告会や岩倉市平和祈念戦没者追悼式への参列を通じて平和の大切さを広めることができました。

○平和祈念派遣団の活動状況

区分	内容
7月25日	事前学習会（岩倉中学校）
8月4日	結団式、折鶴預託式（岩倉市役所）
8月8日 8月9日	平和公園、折鶴献納、長崎原爆資料館、被爆体験講話の聴講、青少年ピースフォーラムに参加等 平和祈念式典参列（平和公園）
8月15日	岩倉市平和祈念戦没者追悼式（平和へのメッセージ朗読）
8月29日	事業報告会（岩倉市役所）
9月～11月	平和祈念派遣報告会（各小中学校）

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	03 教育指導費
事業名	中学生海外派遣事業		□総合計画主要事業	担当課	学校教育課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
300,000 円	81,950 円	27.3%	2 円	一般財源	2 円
財源 内訳	国・県支出金 0 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 0 円
第5次総合計画 基本施策 29 平和・共生	(3)多文化共生・国際交流の推進	単位施策	個別施策 ②国際交流の推進		

国際理解教育の一環として、市内在住の中学生を海外に派遣していますが、令和3年度に引き続き、新型コロナウィルス感染症の影響により団体での海外渡航が難しいため、モンゴルの新モンゴル高等学校の中学生とオンラインで交流を行いました。

参加希望者と面談を行い、市内在住の中学生 11 人（3年生 7 人、2年生 3 人、1年生 1 人）の参加を決定しました。現地校生徒との交流を通じて、文化や歴史、その生活様式等を学ぶことで国際感覚を養うことができました。

また、両中学校では、報告会等を通じて参加生徒の異文化交流の体験を他の生徒に伝え、国際理解を深める機会となりました。

事業の成果としては、交流等を通じた国際理解教育に取り組むことで、異国の生活習慣、文化、言語、価値観等の多様性に触れ、広い視野をもつ生徒の育成を図ることができました。

○オンライン交流の活動状況

区分	内容
7月2日	第1回事前研修会（対面） (Zoom の利用方法について)
7月16日・30日 8月15日	第2～4回事前研修会（各自オンラインで参加） (岩倉市紹介ビデオ及び Zoom 背景の作成、交流内容の検討)
8月20～23日	オンライン交流 1日目 対面式 2日目・3日目 自由交流 4日目 お別れ会
10月22日	オンライン交流報告会（南部中学校 南中ふれ愛フェスティバル）
11月1日	オンライン交流報告会（岩倉中学校 コスマス祭）

款	09 教育費	項	01 教育総務費	日	03 教育指導費									
事業名	子どもと親の相談員設置事業			■総合計画主要事業	担当課									
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額										
6,295,000円	6,038,543円		95.9%	126円	一般財源 115円									
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他									
内訳	523,000円	0円	0円	0円	0円									
第5次総合計画 基本施策	単位施策			個別施策										
9学校教育	(1)教育内容の充実			④児童虐待やいじめ・不登校等への対応										
<p>小中学校に子どもも親も相談できる相談員を配置しています。相談活動を通して児童生徒の悩みや問題を始め、保護者からの相談にも対応することにより、不登校などの早期発見、早期対応や未然防止を図ることができました。また、相談内容により、教員と連携して解決に当たり、必要に応じて家庭訪問も実施しました。相談内容は、小中学校とも友人関係についての件数が一番多く、次いで小学校では学習の悩み、家庭・家族の問題、異性の悩み、中学校では身体の悩み、家庭・家族の問題、学習の悩み等の相談が寄せられました。中学校では延件数に対して実件数が少ないとから一人の生徒が何度も相談したり、気になる生徒に相談員から声をかけたりするなど対応している生徒が限定されている傾向があります。</p> <p>その他小学校では、授業において担任の補助をする学習支援も行いました。</p> <p>事業の成果としては、児童生徒や保護者がいつでも気楽に相談ができ、早期の問題解決につながるなど身近な学校に相談できる場を設けました。</p>														
○相談件数等の状況														
(単位：件)														
区分	児童・生徒										保護者・教員			学習支援
	学習の悩み	いじめ	友人関係	先生との関係	身体の悩み	異性の悩み	通学班・部活での問題	家庭・家族の問題	その他	延件数	実件数	延件数	実件数	
小学校	203	0	428	31	8	59	33	101	34	897	587	415	203	502
中学校	94	0	654	0	303	0	0	121	3	1,175	213	14	11	214
計	297	0	1,082	31	311	59	33	222	37	2,072	800	429	214	716

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	03 教育指導費																							
事業名		魅力ある学びづくり支援事業		■総合計画主要事業																								
予 算 額		決 算 額		市民一人当たりの決算額																								
財源 内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他																							
	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円																							
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策																								
9 学校教育		(1) 教育内容の充実		(2) 特色ある教育の推進																								
<p>経験を通して生きる力を育むため、外部講師の招へいや体験的活動に取り組みました。また、新型コロナウィルス感染症の感染拡大防止に配慮しながら、地域との交流を図るなど、創意工夫に富んだ特色ある教育活動を行うことができました。</p> <p>事業の成果としては、学校の主体性や独自性を大切にした取組を推進し、子どもや教員、地域社会にとって魅力ある学校づくりを進めることができました。</p>																												
<p>○主な事業内容等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>目指す学校像</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岩倉北小学校</td> <td>児童も、保護者も、地域の方々も、教職員も、みんなが笑顔でいられる学校</td> <td>外部講師による合唱指導や書写指導、運動に対する興味を高める体づくりの授業を行った。花を育て環境整備に取り組んだ。</td> </tr> <tr> <td>岩倉南小学校</td> <td>明るく・楽しく・元気な学校 ありがとうと笑顔いっぱいの学校</td> <td>外部講師による社会科の漁業学習と関連させた漁業体験活動、人の生き方や関わり方の講義等を行った。地域と連携し、田植えや稲刈り等の体験活動を行った。</td> </tr> <tr> <td>岩倉東小学校</td> <td>あいさつと歌声が響く学校 笑顔と感謝が溢れる楽しい学校 学ぶ喜びを味わえる学校</td> <td>箏、三味線、尺八等の日本の伝統音楽を学んだり、人形劇や歌を交えた食育講演会で食と健康について学んだりした。特別支援学級では、野菜づくりと販売活動を体験した。</td> </tr> <tr> <td>五条川小学校</td> <td>地域に愛され、つながり、ともに進む学校</td> <td>外部講師による食育、水産業、体のつくりを視点とした魚体験活動や料理人を招き山汁をテーマに食育授業等を行った。茶華道体験や和太鼓講座を実施し、伝統文化を学んだ。</td> </tr> <tr> <td>曾野小学校</td> <td>あいさつ そうじ 学び合い ひびく歌声 元気な学校</td> <td>異学年交流を積極的に進めるとともに、地域と連携して、ヨーヨーの指導、米づくり、正月飾りづくり、和服の着付け体験等を行った。</td> </tr> <tr> <td>岩倉中学校</td> <td>協働の喜びや自己実現の喜びにあふれた魅力ある学校</td> <td>各ボランティア活動への参加や助産師を招いての命の授業、外部講師によるおもてなし講座の実施により思いやりの心の育成等に取り組んだ。</td> </tr> <tr> <td>南部中学校</td> <td>開かれ、つながり、愛される学校</td> <td>外部講師によるピアサポートの授業を実施し、人の関わり方を学んだ。助産師等を招いて命の授業を実施し、思いやりの心の育成等に取り組んだ。</td> </tr> </tbody> </table>					区分	目指す学校像	事業内容	岩倉北小学校	児童も、保護者も、地域の方々も、教職員も、みんなが笑顔でいられる学校	外部講師による合唱指導や書写指導、運動に対する興味を高める体づくりの授業を行った。花を育て環境整備に取り組んだ。	岩倉南小学校	明るく・楽しく・元気な学校 ありがとうと笑顔いっぱいの学校	外部講師による社会科の漁業学習と関連させた漁業体験活動、人の生き方や関わり方の講義等を行った。地域と連携し、田植えや稲刈り等の体験活動を行った。	岩倉東小学校	あいさつと歌声が響く学校 笑顔と感謝が溢れる楽しい学校 学ぶ喜びを味わえる学校	箏、三味線、尺八等の日本の伝統音楽を学んだり、人形劇や歌を交えた食育講演会で食と健康について学んだりした。特別支援学級では、野菜づくりと販売活動を体験した。	五条川小学校	地域に愛され、つながり、ともに進む学校	外部講師による食育、水産業、体のつくりを視点とした魚体験活動や料理人を招き山汁をテーマに食育授業等を行った。茶華道体験や和太鼓講座を実施し、伝統文化を学んだ。	曾野小学校	あいさつ そうじ 学び合い ひびく歌声 元気な学校	異学年交流を積極的に進めるとともに、地域と連携して、ヨーヨーの指導、米づくり、正月飾りづくり、和服の着付け体験等を行った。	岩倉中学校	協働の喜びや自己実現の喜びにあふれた魅力ある学校	各ボランティア活動への参加や助産師を招いての命の授業、外部講師によるおもてなし講座の実施により思いやりの心の育成等に取り組んだ。	南部中学校	開かれ、つながり、愛される学校	外部講師によるピアサポートの授業を実施し、人の関わり方を学んだ。助産師等を招いて命の授業を実施し、思いやりの心の育成等に取り組んだ。
区分	目指す学校像	事業内容																										
岩倉北小学校	児童も、保護者も、地域の方々も、教職員も、みんなが笑顔でいられる学校	外部講師による合唱指導や書写指導、運動に対する興味を高める体づくりの授業を行った。花を育て環境整備に取り組んだ。																										
岩倉南小学校	明るく・楽しく・元気な学校 ありがとうと笑顔いっぱいの学校	外部講師による社会科の漁業学習と関連させた漁業体験活動、人の生き方や関わり方の講義等を行った。地域と連携し、田植えや稲刈り等の体験活動を行った。																										
岩倉東小学校	あいさつと歌声が響く学校 笑顔と感謝が溢れる楽しい学校 学ぶ喜びを味わえる学校	箏、三味線、尺八等の日本の伝統音楽を学んだり、人形劇や歌を交えた食育講演会で食と健康について学んだりした。特別支援学級では、野菜づくりと販売活動を体験した。																										
五条川小学校	地域に愛され、つながり、ともに進む学校	外部講師による食育、水産業、体のつくりを視点とした魚体験活動や料理人を招き山汁をテーマに食育授業等を行った。茶華道体験や和太鼓講座を実施し、伝統文化を学んだ。																										
曾野小学校	あいさつ そうじ 学び合い ひびく歌声 元気な学校	異学年交流を積極的に進めるとともに、地域と連携して、ヨーヨーの指導、米づくり、正月飾りづくり、和服の着付け体験等を行った。																										
岩倉中学校	協働の喜びや自己実現の喜びにあふれた魅力ある学校	各ボランティア活動への参加や助産師を招いての命の授業、外部講師によるおもてなし講座の実施により思いやりの心の育成等に取り組んだ。																										
南部中学校	開かれ、つながり、愛される学校	外部講師によるピアサポートの授業を実施し、人の関わり方を学んだ。助産師等を招いて命の授業を実施し、思いやりの心の育成等に取り組んだ。																										

款	09 教育費	項	01 教育総務費	日	03 教育指導費
事業名		奨学金給付事業		□総合計画主要事業	
予算額		決算額		執行率	
	1,200,000 円		1,200,000 円	100.0%	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	1,200,000 円
					0 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
9 学校教育		(3) 教育支援の充実		②家庭への支援	
<p>中学校を卒業し、高等学校等に進学した生徒 12 人（岩倉中学校 8 人、南部中学校 4 人）に対し、1 人当たり 10 万円の奨学金を給付することにより、進学援助を行いました。</p> <p>事業の成果としては、経済的理由により就学に不安を抱える生徒に対して、進学援助を行うことにより、教育の機会均等に寄与しました。</p>					

款	09 教育費	項	02 小学校費	日	01 学校管理費																											
事業名		小学校施設管理費		□総合計画主要事業																												
予算額		決算額		市民一人当たりの決算額																												
	78,658,000 円		75,240,530 円	95.7%																												
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他																											
内訳	4,909,000 円	71,610 円	0 円	0 円	0 円																											
					70,259,920 円																											
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策																												
9 学校教育		(2) 安全・快適な教育環境の充実		①人や環境にやさしく安全な教育環境づくり																												
<p>各小学校の給食用リフト、消防設備、電気設備、体育遊具等の保守点検を委託するとともに、修繕の実施等により安全な学校施設となるよう努めました。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び教員業務支援員配置事業費補助金を活用し、児童や教職員への新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び負担軽減を図るため、トイレ清掃及び施設の消毒等を委託しました。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和 2 年度以降、プール施設及び設備を使用していなかったため、プール清掃の業者委託（岩倉南小学校、曾野小学校）を実施しました。五条川小学校では、老朽化した屋内運動場の放送設備一式をリース方式で更新をしました。</p> <p>事業の成果としては、児童が安心して、快適に学べる学校環境の確保を図ることができました。</p> <p>○主な修繕内容</p> <p style="text-align: right;">(単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>修繕内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">岩倉北小学校</td> <td>北館ベランダ手摺塗装修繕</td> <td>1,738,000</td> </tr> <tr> <td>北館教室・廊下建具修繕</td> <td>1,246,300</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">岩倉南小学校</td> <td>プール内水栓用バルブ取替修繕</td> <td>473,000</td> </tr> <tr> <td>図工室照明器具修繕</td> <td>238,700</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">岩倉東小学校</td> <td>運動場砂敷き等修繕</td> <td>438,900</td> </tr> <tr> <td>架空ケーブル取替修繕</td> <td>380,600</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">五条川小学校</td> <td>3 階教室廊下側間仕切等修繕</td> <td>4,437,400</td> </tr> <tr> <td>校舎南側舗装等修繕</td> <td>1,300,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">曾野小学校</td> <td>屋内運動場煙感知器取替修繕</td> <td>1,298,000</td> </tr> <tr> <td>屋内運動場スチールドア修繕</td> <td>511,280</td> </tr> </tbody> </table>					区分	修繕内容	金額	岩倉北小学校	北館ベランダ手摺塗装修繕	1,738,000	北館教室・廊下建具修繕	1,246,300	岩倉南小学校	プール内水栓用バルブ取替修繕	473,000	図工室照明器具修繕	238,700	岩倉東小学校	運動場砂敷き等修繕	438,900	架空ケーブル取替修繕	380,600	五条川小学校	3 階教室廊下側間仕切等修繕	4,437,400	校舎南側舗装等修繕	1,300,000	曾野小学校	屋内運動場煙感知器取替修繕	1,298,000	屋内運動場スチールドア修繕	511,280
区分	修繕内容	金額																														
岩倉北小学校	北館ベランダ手摺塗装修繕	1,738,000																														
	北館教室・廊下建具修繕	1,246,300																														
岩倉南小学校	プール内水栓用バルブ取替修繕	473,000																														
	図工室照明器具修繕	238,700																														
岩倉東小学校	運動場砂敷き等修繕	438,900																														
	架空ケーブル取替修繕	380,600																														
五条川小学校	3 階教室廊下側間仕切等修繕	4,437,400																														
	校舎南側舗装等修繕	1,300,000																														
曾野小学校	屋内運動場煙感知器取替修繕	1,298,000																														
	屋内運動場スチールドア修繕	511,280																														

款	09 教育費	項	02 小学校費	目	01 学校管理費
事業名		□総合計画主要事業			担当課
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額	
28,654,000 円		27,244,237 円	95.1%	570 円	一般財源 562 円
財源 内訳	国・県支出金 395,000 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 0 円 一般財源 26,849,237 円
第5次総合計画 基本施策 9 学校教育	単位施策 (2)安全・快適な教育環境の充実	個別施策 ①人や環境にやさしく安全な教育環境づくり			

1 学校の管理運営

全小学校にタイムレコーダーを設置し、毎日の出退勤時間を適正に記録・管理することにより教職員自身による「勤務時間」を意識した働き方を進めるとともに、長時間勤務の抑制を図ることができました。

また、校内における児童の体調急変時や緊急事態発生時等に、教職員同士で連携した対応が取れるよう、引き続き、緊急用携帯電話を全小学校に配備し、児童の体調不良や校外での活動等の連絡を円滑に行うことができました。

2 学校芸術鑑賞事業

児童の感性を伸ばし文化を愛することを目的とする学校芸術鑑賞事業（演劇・映画）と生涯学習課による音楽鑑賞事業（セントラル愛知交響楽団）を1事業にまとめて実施することで、音楽・演劇・映画鑑賞を3年で一巡するよう計画的に進めています。令和4年度は、3校で演劇鑑賞を、2校で音楽鑑賞を実施しました。

○学校芸術鑑賞事業の内容

区分	実施日	内容
岩倉北小学校	10月 18日	演劇鑑賞「あらしのよるに」
岩倉南小学校	12月 16日	演劇鑑賞「ネバーランド」（低学年） 演劇鑑賞「大どろぼうホツツェンプロツツ」 （高学年）
岩倉東小学校	10月 5日	演劇鑑賞「きみがしらないひみつの三人」
五条川小学校	5月 26日	音楽鑑賞、楽器紹介、指揮者体験等
曾野小学校	5月 25日	

3 フッ化物洗口

う蝕予防を目的として、全小学校の1年生から4年生までを対象に実施する予定でしたが、新型コロナウィルス感染症の感染拡大防止のため、全学年で中止としました。

4 学校備品等の整備

全小学校に児童用の机、椅子、その他必要な備品を購入し、学校備品の整備を図りました。五条川小学校では、老朽化した牛乳保冷庫の更新や令和5年度以降の普通学級数の増加に対応するため、空調設備を導入しました。配膳室における暑さ対策として、スポットクーラー等の冷却効果の高い冷房機器を借上げました。

また、小学校における新型コロナウイルス感染症対策を強化するため、学校保健特別対策事業費補助金を活用し、感染症対策に必要な消耗品を購入しました。

5 日本スポーツ振興センター災害共済給付制度

学校管理下における負傷等に対する補償給付を行うため、掛金を全額公費で負担し日本スポーツ振興センターの災害共済に加入しました。

○日本スポーツ振興センター災害共済の利用状況

区分	2年度	3年度	4年度
掛金（円）	2,116,235	2,146,980	2,152,535
1人当たり掛金（円）	945	935	935
給付額（円）	301,676	239,691	173,008
給付延件数（件）	91	102	93

事業の成果としては、学校の適切な管理・運営を図り、良好な教育環境を維持するよう努めるとともに、国からの補助金を活用し、新型コロナウイルス感染症対策を図りました。

款	09 教育費	項	02 小学校費	目	01 学校管理費												
事業名		■総合計画主要事業			担当課												
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額													
	14,985,000 円	14,983,680 円	99.9%	314 円	一般財源 279 円												
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他												
内訳	1,637,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円												
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策													
9 学校教育		(2) 安全・快適な教育環境の充実		① 人々や環境にやさしく安全な教育環境づくり													
<p>学校施設長寿命化計画に基づき、学校施設の整備改修工事を計画的に実施しています。また、事業の進捗や現状を踏まえて中間見直しを行い、3月に計画を改定しました。</p> <p>岩倉東小学校南館の教室や廊下等に雨漏りが生じていたため、屋上防水等改修工事を実施するための設計を行いました。</p> <p>避難所に指定されている小学校の屋内運動場において、非構造部材の耐震化を図るため、南海トラフ地震等対策事業費補助金を活用し、窓ガラスに飛散防止フィルムを貼付することで（強化ガラス等である岩倉北小学校、岩倉東小学校は除く。）、学校施設及び避難施設として適切な維持管理を計画的に進めました。</p> <p>五条川小学校屋内運動場（体育器具庫等）に雨漏りが生じていたため、屋上防水改修工事を実施しました。</p> <p>事業の成果としては、児童が安心して、快適に学べる学校環境の向上を図ることができました。</p>																	
<p>○事業内容 (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岩倉東小学校南館屋上防水等改修工事設計業務</td> <td>1,980,000</td> </tr> <tr> <td>小学校屋内運動場窓ガラス飛散防止工事 (岩倉南小学校、五条川小学校、曾野小学校)</td> <td>4,911,500</td> </tr> <tr> <td>五条川小学校屋内運動場屋上防水改修工事</td> <td>8,085,000</td> </tr> <tr> <td>公共下水道受益者負担金</td> <td>7,180</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>14,983,680</td> </tr> </tbody> </table>						区分	事業費	岩倉東小学校南館屋上防水等改修工事設計業務	1,980,000	小学校屋内運動場窓ガラス飛散防止工事 (岩倉南小学校、五条川小学校、曾野小学校)	4,911,500	五条川小学校屋内運動場屋上防水改修工事	8,085,000	公共下水道受益者負担金	7,180	計	14,983,680
区分	事業費																
岩倉東小学校南館屋上防水等改修工事設計業務	1,980,000																
小学校屋内運動場窓ガラス飛散防止工事 (岩倉南小学校、五条川小学校、曾野小学校)	4,911,500																
五条川小学校屋内運動場屋上防水改修工事	8,085,000																
公共下水道受益者負担金	7,180																
計	14,983,680																

款	09 教育費	項	02 小学校費	目	01 学校管理費		
事業名	岩倉北小学校屋内運動場等複合施設建設事業			■総合計画主要事業	担当課		
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
150,757,000円		150,238,650円		99.7%	3,146円 一般財源 990円		
財源 内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
	2,937,000円	0円	0円	0円	100,000,000円	47,301,650円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策			
8 子育て・子育ち支援		(2)保育サービス等の充実		③放課後児童健全育成の充実			
9 学校教育		(2)安全・快適な教育環境の充実		②学校施設の再整備			
31 行政経営・財政運営		(3)公共施設等の総合的かつ計画的な管理		①公共施設等の総合的かつ計画的な管理			
<p>岩倉北小学校の敷地内に設置されていた市立体育館が老朽化していたことから、安心して学ぶことのできる学習環境と快適に過ごせる施設環境を提供するため、新たに岩倉北小学校の屋内運動場と図書ホールに放課後児童クラブ施設等を併設した多機能型の複合施設を建設し、令和3年度末にしゅん工しました。新施設を市民等に披露するため、4月2日に竣工式を開催し、多くの来賓や関係者の参加がありました。式典後は、岩倉北小学校出身のピアニスト山田翔氏によるピアノコンサートを開催するとともに、施設内を自由に見学できる機会を設け、多くの来場者で賑わいました。</p> <p>令和4年度は、岩倉北小学校屋内運動場等複合施設建設工事（I期工事）の完了に伴い、II期工事として市立体育館取壊し工事、屋外トイレ、駐車場、芝生広場等の外構工事を行いました。</p> <p>事業の成果としては、岩倉北小学校内における全ての工事が完成し、子どもたちに快適な教育環境を提供するとともに、多機能型の新しい施設が完成し、放課後児童クラブ施設が学校の敷地内に配置されたことから、安全面の向上が図られました。</p>							
							
完成した岩倉北小学校屋内運動場等複合施設			ピアノコンサートの様子				

款	09 教育費	項	02 小学校費	目	01 学校管理費
事業名	小学校健康診断事業		□総合計画主要事業	担当課	学校教育課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
20,874,000 円	19,044,245 円	91.2%	399 円	一般財源	399 円
財源 内訳	国・県支出金 0 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 0 円
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策		
—	—		—		

学校保健安全法に基づき、学校医（内科、眼科、耳鼻科、歯科）による児童の健康診断を行うとともに、委託により検査を実施し、健康管理を図りました。

事業の成果としては、児童の健康状態を把握することにより、健康の保持増進を図ることができました。

○検査実施状況

区分	対象児童	受診者（人）	金額（円）
心電図	1・3・5年	1,138	938,850
尿（蛋白、潜血、糖）	全学年	2,323	332,189
胸部X線（結核関係・直接撮影）	※	10	53,590

※過去3年以内に結核高蔓延国在住期間が通算して半年以上あった児童

款	09 教育費	項	02 小学校費	目	02 教育振興費
事業名	小学校教育振興費			■総合計画主要事業	担当課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
48,352,000円	39,942,040円		82.6%	836円	一般財源 818円
財源 内訳	国・県支出金 850,000円	使用料・手数料 0円	分担金・負担金 0円	地方債 0円	その他 0円 一般財源 39,092,040円
第5次総合計画 基本施策 9 学校教育	単位施策 (3) 教育支援の充実			個別施策 ②家庭への支援	

1 第3子以降学校給食費無償化事業 【総合計画主要事業】

少子化対策・子育て支援策の一つとして、義務教育期間にある児童生徒が3人以上いる世帯に、第3子以降の児童を対象とした学校給食費無償化事業を実施しました。

○第3子以降学校給食費無償化実施状況

区分	岩倉北	岩倉南	岩倉東	五条川	曾野	計
対象児童(人)	36	22	7	23	29	117
負担軽減額(円)	1,563,120	950,160	214,320	996,960	1,211,760	4,936,320

2 就学援助事業 【総合計画主要事業】

保護者の経済的負担の軽減を図るため、就学援助費及び特別支援教育就学奨励費を支給しました。また、新入学児童学用品費の入学前支給を実施し、25人(135万1,500円)に支給しました。

○就学援助費支給状況

区分	岩倉北	岩倉南	岩倉東	五条川	曾野	計
要保護児童(人)	0	0	0	0	0	0
準要保護児童(人)	78	48	36	37	54	253
支給額(円)	4,544,120	2,796,310	1,476,118	2,368,605	2,816,982	14,002,135

※新入学児童学用品費の入学前支給分は含まない

※要保護：生活保護法第6条第2項に規定する要保護者

準要保護：要保護者に準ずる程度に困窮していると認める者

○特別支援教育就学奨励費支給状況

区分	岩倉北	岩倉南	岩倉東	五条川	曾野	計
対象児童(人)	11	11	7	3	12	44
支給額(円)	350,600	287,190	174,750	47,910	370,735	1,231,185

3 新型コロナウイルス感染症対策等

宿泊を伴う行事（野外学習、修学旅行）を、全小学校とも予定どおりに実施することができました。各学校行事については、行事の精選、プログラムの変更等、様々な工夫を凝らして実施し、授業参観についても学年ごとの入れ替え、人数制限等参観人数を絞って保護者に来校していただき、児童たちの学びの様子を見ていただきました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、学級閉鎖や学年閉鎖となる場合もありましたが、施設の消毒や換気、手洗いの励行等、適切に感染症対策を講じ、教育活動を継続して実施しました。

4 水泳指導支援事業

屋内運動場等複合施設の建設により学校プールを取壊した岩倉北小学校や学校プール施設が老朽化した岩倉東小学校、五条川小学校の3校は、民間プールで実施する水泳指導支援業務を実施しました。

民間プールでの授業実施後のアンケートでは、7割以上の児童から「楽しかった」「コーチの授業がわかりやすかった」との回答がありました。教職員からも、「児童の技能が上がった」「子どもたちが楽しそうだった」「教職員の負担が減った」等、大変好評でした。

事業の成果としては、保護者の経済的負担を軽減し、教育機会の均等の確保を図るとともに日常の教育活動の充実を図ることができました。

款	09 教育費	項	02 小学校費	目	02 教育振興費																																																	
事業名	小学校情報教育推進事業			■総合計画主要事業	担当課																																																	
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額																																																			
51,131,000 円	50,915,554 円	99.6%	1,066 円	一般財源 1,066 円																																																		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他																																																	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円																																																	
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策																																																		
9 学校教育	(1) 教育内容の充実			②特色ある教育の推進																																																		
<p>G I G A スクール構想の実現に向け、令和2年度末に導入した児童1人1台タブレット端末を活用し、授業において学習支援ソフトの利用や調べ学習、お互いの意見交流等を行いました。</p> <p>夏休みや学級閉鎖となった場合等にタブレット端末を持ち帰り、自宅学習に活用するとともに、行事のライブ配信等も行いました。また、新入学児童及び転入生にタブレット端末持ち帰り等のマニュアルを配付し、児童や保護者に対し、活用方法や情報モラル等の周知を行いました。</p> <p>I C T（情報通信技術）支援員が、各学校に週に1回訪問し、授業へのアプリの活用方法やライブ配信などにも技術的なサポートをするなど、子どもたちが自分の学び方に合った方法を選択し、それぞれの理解の速さや深さに応じて主体的に取り組める教育環境の整備に努めました。</p> <p>事業の成果としては、児童の情報活用能力の育成及びI C Tを活用した学習活動の充実を図りました。</p>																																																						
<p>○コンピュータ整備状況 (単位：台)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>岩倉北小学校</th><th>岩倉南小学校</th><th>岩倉東小学校</th><th>五条川小学校</th><th>曾野小学校</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>校務用</td><td>41</td><td>35</td><td>27</td><td>28</td><td>41</td><td>172</td></tr> <tr> <td>教育用</td><td>34</td><td>48</td><td>37</td><td>40</td><td>51</td><td>210</td></tr> <tr> <td>うち 児童用</td><td>0</td><td>0</td><td>17</td><td>0</td><td>18</td><td>35</td></tr> <tr> <td>計</td><td>75</td><td>83</td><td>64</td><td>68</td><td>92</td><td>382</td></tr> </tbody> </table> <p>※契約期間：校務用 平成30年9月～令和5年8月、教育用 令和元年9月～令和6年8月</p> <p>○1人1台タブレット端末の整備状況 (単位：台)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>岩倉北小学校</th><th>岩倉南小学校</th><th>岩倉東小学校</th><th>五条川小学校</th><th>曾野小学校</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>端末数</td><td>704</td><td>514</td><td>136</td><td>446</td><td>560</td><td>2,360</td></tr> </tbody> </table>						区分	岩倉北小学校	岩倉南小学校	岩倉東小学校	五条川小学校	曾野小学校	計	校務用	41	35	27	28	41	172	教育用	34	48	37	40	51	210	うち 児童用	0	0	17	0	18	35	計	75	83	64	68	92	382	区分	岩倉北小学校	岩倉南小学校	岩倉東小学校	五条川小学校	曾野小学校	計	端末数	704	514	136	446	560	2,360
区分	岩倉北小学校	岩倉南小学校	岩倉東小学校	五条川小学校	曾野小学校	計																																																
校務用	41	35	27	28	41	172																																																
教育用	34	48	37	40	51	210																																																
うち 児童用	0	0	17	0	18	35																																																
計	75	83	64	68	92	382																																																
区分	岩倉北小学校	岩倉南小学校	岩倉東小学校	五条川小学校	曾野小学校	計																																																
端末数	704	514	136	446	560	2,360																																																

款	09 教育費	項	03 中学校費	日	01 学校管理費																			
事業名		中学校施設管理費			□総合計画主要事業	担当課	学校教育課																	
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額																				
財源 内訳		35,241,000 円	32,888,876 円	93.3%	689 円	一般財源 685 円																		
第5次総合計画 基本施策 9 学校教育	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源																		
	0 円	158,620 円	0 円	0 円	0 円	32,730,256 円																		
第5次総合計画 基本施策 9 学校教育		単位施策 (2)安全・快適な教育環境の充実		個別施策 ①人や環境にやさしく安全な教育環境づくり																				
<p>両中学校の給食用リフト、消防設備、電気設備、体育遊具等の保守点検を委託するとともに、修繕の実施等により安全な学校施設となるよう努めました。新型コロナウィルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年度以降、南部中学校ではプール施設及び設備を使用していなかったため、プール清掃の業者委託を実施しました。</p> <p>事業の成果としては、生徒が安心して、快適に学べる学校環境の確保を図ることができました。</p>																								
<p>○主な修繕内容 (単位: 円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>修繕内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">岩倉中学校</td><td>高圧機器取替修繕</td><td>1,375,000</td></tr> <tr> <td>職員室床修繕</td><td>405,636</td></tr> <tr> <td>教室照明器具修繕</td><td>374,000</td></tr> <tr> <td rowspan="3">南部中学校</td><td>消防用避難設備修繕</td><td>267,300</td></tr> <tr> <td>体育館ランプ取替修繕</td><td>215,600</td></tr> <tr> <td>高圧機器(避雷器)取替修繕</td><td>212,300</td></tr> </tbody> </table>								区分	修繕内容	金額	岩倉中学校	高圧機器取替修繕	1,375,000	職員室床修繕	405,636	教室照明器具修繕	374,000	南部中学校	消防用避難設備修繕	267,300	体育館ランプ取替修繕	215,600	高圧機器(避雷器)取替修繕	212,300
区分	修繕内容	金額																						
岩倉中学校	高圧機器取替修繕	1,375,000																						
	職員室床修繕	405,636																						
	教室照明器具修繕	374,000																						
南部中学校	消防用避難設備修繕	267,300																						
	体育館ランプ取替修繕	215,600																						
	高圧機器(避雷器)取替修繕	212,300																						

款	09 教育費	項	03 中学校費	日	01 学校管理費				
事業名		中学校管理運営費			□総合計画主要事業	担当課	学校教育課		
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額					
財源 内訳		17,832,000 円	15,751,944 円	88.3%	330 円	一般財源 326 円			
第5次総合計画 基本施策 9 学校教育	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源			
	169,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円	15,582,944 円			
第5次総合計画 基本施策 9 学校教育		単位施策 (2)安全・快適な教育環境の充実		個別施策 ①人や環境にやさしく安全な教育環境づくり					
<p>1 学校の管理運営</p> <p>両中学校にタイムレコーダーを設置し、毎日の出退勤時間を適正に記録・管理することにより教職員自身による「勤務時間」を意識した働き方を進めるとともに、長時間勤務の抑制を図ることができました。</p> <p>また、校内における生徒の体調急変時や緊急事態発生時等に、職員同士で連携した対応が取れるよう、引き続き、緊急用携帯電話を両中学校に配備し、生徒の体調不良や校外での活動等の連絡を円滑に行うことができました。</p>									

2 学校芸術鑑賞事業

生徒の感性を伸ばし文化を愛する心を育てることを目的とする学校芸術鑑賞事業（演劇・映画）と生涯学習課による音楽鑑賞事業（セントラル愛知交響楽団）を1事業にまとめて実施することで、音楽・演劇・映画鑑賞を3年で一巡するよう計画的に進めています。令和4年度は両中学校とも演劇鑑賞を実施しました。

○学校芸術鑑賞事業の内容

区分	実施日	内容
岩倉中学校	12月 16日	演劇鑑賞「あらしのよるに」
南部中学校	11月 2日	演劇鑑賞「ボルトボルズの笑ってタメになるサイエンスショー」

3 学校備品等の整備

両中学校に生徒用の机、椅子、その他必要な備品を購入し、学校備品の整備を図りました。岩倉中学校では、老朽化した牛乳保冷庫を更新しました。配膳室における暑き対策として、スポットクーラー等の冷却効果の高い冷房機器を借上げました。

また、中学校における新型コロナウイルス感染症対策を強化するため、学校保健特別対策事業費補助金を活用し、感染症対策に必要な消耗品を購入しました。

4 日本スポーツ振興センター災害共済給付制度

学校管理下における負傷等に対する補償給付を行うため、掛金を全額公費で負担し日本スポーツ振興センターの災害共済に加入しました。

○日本スポーツ振興センター災害共済の利用状況

区分	2年度	3年度	4年度
掛金（円）	1,053,965	1,081,025	1,020,305
1人当たり掛金（円）	945	935	935
給付額（円）	302,969	243,985	200,246
給付延件数（件）	72	69	77

事業の成果としては、学校の適切な管理・運営を図り、良好な教育環境を維持するよう努めるとともに、国からの補助金を活用し、新型コロナウイルス感染症対策を図りました。

款	09 教育費	項	03 中学校費	目	01 学校管理費								
事業名		中学校施設改良費			■総合計画主要事業	担当課	学校教育課						
予 算 額		決 算 額	執行率	市民一人当たりの決算額									
財源		国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源						
内訳		0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	10,450,000 円						
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策									
9 学校教育		(2) 安全・快適な教育環境の充実		① 人々や環境にやさしく安全な教育環境づくり									
<p>学校施設長寿命化計画に基づき、学校施設の整備改修工事を計画的に実施しています。また、事業の進捗や現状を踏まえて中間見直しを行い、3月に計画を改定しました。</p> <p>南部中学校の北館及び南館に係る給排水・衛生設備等改修工事を実施するための設計を行いました。</p> <p>国の補正予算による学校施設環境改善交付金の交付決定を受け、南部中学校北館給排水・衛生設備等改修工事にかかる経費を令和4年度3月補正予算で計上し、事業費全額（1億5,564万1千円）を令和5年度へ繰り越しました。</p> <p>事業の成果としては、生徒が安心して、快適に学べる学校環境の向上を図ることができました。</p>													
<p>○事業内容 (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南部中学校給排水・衛生設備等改修工事設計業務</td> <td>10,450,000</td> </tr> </tbody> </table>								区分	事業費	南部中学校給排水・衛生設備等改修工事設計業務	10,450,000		
区分	事業費												
南部中学校給排水・衛生設備等改修工事設計業務	10,450,000												

款	09 教育費	項	03 中学校費	目	01 学校管理費
事業名	中学校健康診断事業			□総合計■主要事業	担当課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
9,917,000 円	8,698,164 円	87.7%	182 円	一般財源 182 円	
財源 内訳	国・県支出金 0 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 0 円
第5次総合計画 基本施策	単位施策			個別施策	
—	—			—	

学校保健安全法に基づき、学校医（内科、眼科、耳鼻科、歯科）による生徒の健康診断を行うとともに、委託により検査を実施し、健康管理を図りました。

事業の成果としては、生徒の健康状態を把握することにより、健康の保持増進を図ることができました。

○検査実施状況

区分	対象生徒	受診者（人）	金額（円）
心電図	1・3年	702	579,150
尿（蛋白、潜血、糖）	全学年	1,089	155,727
貧血検査	2年	345	220,110
胸部X線（結核関係・直接撮影）	※	3	9,180

※過去3年以内に結核高蔓延国在住期間が通算して半年以上あった生徒

款	09 教育費	項	03 中学校費	目	02 教育振興費																		
事業名		中学校教育振興費			■総合計画主要事業	担当課	学校教育課																
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額																			
28,075,000 円		22,389,395 円	79.7%	469 円		一般財源 453 円																	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源																	
内訳	730,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円	21,659,395 円																	
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策																			
9 学校教育		(3) 教育支援の充実		②家庭への支援																			
1 第3子以降学校給食費無償化事業 【総合計画主要事業】																							
少子化対策・子育て支援策の一つとして、義務教育期間にある児童生徒が3人以上いる世帯に、第3子以降の生徒を対象とした学校給食費無償化事業を実施しましたが、実績がありませんでした。																							
2 就学援助事業 【総合計画主要事業】																							
保護者の経済的負担の軽減を図るために、就学援助費及び特別支援教育就学奨励費を支給しました。また、新入学生徒学用品費の入学前支給を実施し、22人(132万円)に支給しました。																							
○就学援助費支給状況																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>岩倉中学校</th><th>南部中学校</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要保護生徒(人)</td><td>1</td><td>0</td><td>1</td></tr> <tr> <td>準要保護生徒(人)</td><td>74</td><td>56</td><td>130</td></tr> <tr> <td>支給額(円)</td><td>7,279,420</td><td>5,213,110</td><td>12,492,530</td></tr> </tbody> </table>								区分	岩倉中学校	南部中学校	計	要保護生徒(人)	1	0	1	準要保護生徒(人)	74	56	130	支給額(円)	7,279,420	5,213,110	12,492,530
区分	岩倉中学校	南部中学校	計																				
要保護生徒(人)	1	0	1																				
準要保護生徒(人)	74	56	130																				
支給額(円)	7,279,420	5,213,110	12,492,530																				
※新入学生徒学用品費の入学前支給分は含まない																							
※要保護：生活保護法第6条第2項に規定する要保護者																							
準要保護：要保護者に準ずる程度に困窮していると認める者																							
○特別支援教育就学奨励費支給状況																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>岩倉中学校</th><th>南部中学校</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象生徒(人)</td><td>15</td><td>5</td><td>20</td></tr> <tr> <td>支給額(円)</td><td>740,540</td><td>146,485</td><td>887,025</td></tr> </tbody> </table>								区分	岩倉中学校	南部中学校	計	対象生徒(人)	15	5	20	支給額(円)	740,540	146,485	887,025				
区分	岩倉中学校	南部中学校	計																				
対象生徒(人)	15	5	20																				
支給額(円)	740,540	146,485	887,025																				
3 新型コロナウイルス感染症対策等																							
宿泊を伴う行事(野外学習、修学旅行)を、両中学校とも予定どおりに実施することができました。各学校行事については、行事の精選、プログラムの変更等、様々な工夫を凝らして実施し、授業参観についても学年ごとの入れ替え、人数制限等参観人数を絞って保護者に来校していただき、生徒たちの学びの様子を見ていただきました。																							
新型コロナウイルス感染症の影響により、学級閉鎖や学年閉鎖となる場合もありましたが、施設の消毒や換気、手洗いの励行等、適切に感染症対策を講じ、教育活動を継続して実施しました。																							
事業の成果としては、保護者の経済的負担を軽減し、教育機会の均等の確保を図るとともに日常の教育活動の充実を図ることができました。																							

款	09 教育費	項	03 中学校費	日	02 教育振興費
事業名	中学校情報教育推進事業			■総合計画主要事業	担当課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
31,608,000円	31,416,215円		99.4%	658円	一般財源 658円
財源 内訳	国・県支出金 0円	使用料・手数料 0円	分担金・負担金 0円	地方債 0円	その他 0円
第5次総合計画 基本施策	単位施策			個別施策	
9 学校教育	(1) 教育内容の充実			(2) 特色ある教育の推進	
<p>G I G Aスクール構想の実現に向け、令和2年度末に導入した生徒1人1台タブレット端末を活用し、授業において学習支援ソフトの利用や調べ学習、お互いの意見交流等を行いました。</p> <p>夏休みや学級閉鎖となった場合等にタブレット端末を持ち帰り、自宅学習に活用するとともに、行事のライブ配信等も行いました。また、転入生にタブレット端末持ち帰り等のマニュアルを配付し、生徒や保護者に対し、活用方法や情報モラル等の周知を行いました。</p> <p>I C T（情報通信技術）支援員が、各学校に週に1回訪問し、授業へのアプリの活用方法やライブ配信などにも技術的なサポートをするなど、子どもたちが自分の学び方に合った方法を選択し、それぞれの理解の速さや深さに応じて主体的に取り組める教育環境の整備に努めました。</p> <p>事業の成果としては、生徒の情報活用能力の育成及びI C Tを活用した学習活動の充実を図りました。</p>					
○コンピュータ整備状況	(単位：台)				
区分	岩倉中学校	南部中学校	計		
校務用	62	41	103		
教育用	87	73	160		
うち生徒用	40	40	80		
計	149	114	263		
※契約期間：校務用 平成30年9月～令和5年8月、教育用 令和元年9月～令和6年8月					
○1人1台タブレット端末の整備状況	(単位：台)				
区分	岩倉中学校	南部中学校	計		
端末数	796	362	1,158		

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	01 生涯学習総務費																			
事業名		事務管理費（生涯学習総務費）		□総合計画主要事業 担当課 生涯学習課																				
予算額		決算額		執行率 市民一人当たりの決算額																				
13,120,000 円		12,764,105 円		97.3% 267 円																				
財源 内訳	国・県支出金 0 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 3,543,022 円																			
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策																					
11 市民文化活動	(1)生涯学習の充実		②市民の文化・芸術活動への支援 ③文化協会等への活動支援																					
28 市民協働・地域コミュニティ	(2)地域コミュニティの強化		①行政区への支援																					
<p>専門的な知識や経験に基づいた指導・助言を行うため社会教育指導員を配置し、放課後子ども教室の管理・運営、子育ち親育ち推進事業の子育ち親育ち講座や子育ち親育ち推進会議を実施し、地域や家庭の教育力向上に努めました。</p> <p>社会教育委員の会議を2回開催し、社会教育関係団体体育成補助金の交付や社会教育関係団体及び生涯学習サークルの認定に当たり社会教育委員の意見を聴き、社会教育行政の適正運用に努めました。</p> <p>また、文化協会、婦人会、市民吹奏楽団に対して社会教育関係団体体育成補助金を交付し、市民団体の文化的活動を支援しました。</p> <p>学習等共同利用施設8施設では、指定管理者により施設の適切な運用が行われました。井上会館を始め3施設でトイレの洋式化、屋根・外壁修繕等を行い、施設の維持管理に努めました。</p> <p>愛知県社会教育委員連絡協議会及び愛知県公民館連合会に加盟し、会議や研修の中で他市町村との意見交換を行い、様々な情報を得ることができました。</p> <p>事業の成果としては、これらの各施策を通して市民の生涯学習活動の支援及び社会教育の推進に寄与することができました。</p>																								
<p>○学習等共同利用施設の修繕状況 (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>修繕費</th><th>指定管理者負担金</th><th>修繕概要</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>井上会館</td><td>1,073,600</td><td>536,800</td><td>トイレ洋式化（3箇所）</td></tr> <tr> <td rowspan="2">石仏会館</td><td>6,523,000</td><td>2,590,322</td><td>屋根及び外壁塗装塗替等</td></tr> <tr> <td>356,400</td><td>178,200</td><td>浄化槽ばっ気槽漏水修繕</td></tr> <tr> <td>中野会館</td><td>451,000</td><td>225,500</td><td>トイレ洋式化（2箇所）</td></tr> </tbody> </table>						区分	修繕費	指定管理者負担金	修繕概要	井上会館	1,073,600	536,800	トイレ洋式化（3箇所）	石仏会館	6,523,000	2,590,322	屋根及び外壁塗装塗替等	356,400	178,200	浄化槽ばっ気槽漏水修繕	中野会館	451,000	225,500	トイレ洋式化（2箇所）
区分	修繕費	指定管理者負担金	修繕概要																					
井上会館	1,073,600	536,800	トイレ洋式化（3箇所）																					
石仏会館	6,523,000	2,590,322	屋根及び外壁塗装塗替等																					
	356,400	178,200	浄化槽ばっ気槽漏水修繕																					
中野会館	451,000	225,500	トイレ洋式化（2箇所）																					

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	01 生涯学習総務費
事業名		中野会館公共下水道接続事業		□総合計画主要事業 担当課 生涯学習課	
予算額		決算額		執行率 市民一人当たりの決算額	
3,883,000 円		3,498,000 円		90.1% 73 円	
財源 内訳	国・県支出金 0 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 0 円
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策		
<p>令和4年度から中野町の一部において、公共下水道が供用開始されることに伴い、中野会館の下水道接続工事を実施しました。</p> <p>事業の成果としては、施設の適正管理を図ることができました。</p>					

款	09 教育費	項	04 社会教育費	日	01 生涯学習総務費		
事業名		青少年健全育成事業			■総合計画主要事業	担当課	生涯学習課
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
		349,000 円	253,550 円	72.7%	5 円	一般財源 5 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	253,550 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
8子育て・子育ち支援	(5)青少年健全育成	(2)非行活動防止・健全な地域環境づくりの推進					
<p>青少年の健全育成を図るため、青少年問題協議会において青少年健全育成基本方針を決定し、基本方針に基づき同専門委員会において、その実践的な活動の推進を図りました。</p> <p>活動としては、会議の場において関係団体相互の情報交換を行い、また、青少年非行・被害防止街頭啓発活動として、7月、12月、3月の学期末の日に岩倉駅で啓発物品を配布し、8月の2日間、夏まつり市民盆おどりの会場（総合体育文化センター）でパトロールを実施しました。岩倉駅の啓発では市内中学生のボランティアも参加し、効果的な啓発につなげることができました。</p> <p>事業の成果としては、青少年問題協議会や同専門委員会を通して学校や警察、関係団体と相互に情報の共有を図ることができました。また、街頭啓発活動により健全な地域環境づくりに寄与することができました。</p>							

款	09 教育費	項	04 社会教育費	日	01 生涯学習総務費		
事業名		(仮称)二十歳のつどい事業			□総合計画主要事業	担当課	生涯学習課
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額			
		999,000 円	890,411 円	89.1%	19 円	一般財源 19 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	890,411 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
8子育て・子育ち支援	(5)青少年健全育成	(1)青少年の社会参加の促進					
<p>例年開催していた「新成人のつどい」は、4月の民法改正により成年年齢が20歳から18歳に引き下げられたため、名称を「二十歳のつどい」に変更し、新たに20歳になった人を対象として、1月8日に総合体育文化センターにおいて開催しました。対象者430人のうち338人が参加し、久しぶりに会う旧友や恩師らとともに喜びを分かち合うことができました。</p> <p>また、民法改正により年度内に成年年齢に達する18歳、19歳の人に対して、市長からのお祝い状を送付しました。</p> <p>事業の成果としては、20歳なった人や成年を迎える人をお祝いするとともに大人としての自覚をもつ機会を提供することができました。</p>							

款	09 教育費	項	04 社会教育費	日	01 生涯学習総務費				
事業名		まちづくり文化振興事業			■総合計画主要事業	担当課	生涯学習課		
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額					
60,000 円		0 円	0.0%	0 円		一般財源 0 円			
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源			
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円			
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策					
11 市民文化活動		(1)生涯学習の充実		(2)市民の文化・芸術活動への支援					
<p>市民の自主的な文化活動の振興を図るため、まちづくり文化振興事業助成金制度について広報紙やホームページで周知するとともに、文化協会加盟団体へPRするなど活用促進に努めました。</p> <p>令和4年度は申請がなく、審査会の開催及び助成金の支出はありませんでした。</p>									

款	09 教育費	項	04 社会教育費	日	01 生涯学習総務費				
事業名		子育ち親育ち推進事業			■総合計画主要事業	担当課	生涯学習課		
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額					
867,000 円		455,010 円	52.5%	10 円		一般財源 10 円			
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源			
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	455,010 円			
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策					
8 子育て・子育ち支援		(4)家庭への支援		(1)家庭の育児力・教育力の向上					
<p>学識経験者、家庭教育に関する団体代表及び子育て支援等担当課職員で構成する子育ち親育ち推進会議の意見を踏まえ各種講座を実施し、学びの機会の提供に努めました。</p> <p>名古屋芸術大学連携講座「こんな子いるかな? Part 4」では、子育て中の親が悩みや不安を気軽に語り合い、共有できる場を提供することができました。</p> <p>また、子育て期の親の成長に役立てもらうため、子育ち親育ち推進会議において平成26年度に作成した本市独自のテキスト「いわくら子育ち親育ち十七条」を10月に全面改定して、家庭教育冊子「幸せの子育ち・親育ち～あせらず、ゆっくり、一歩いっぽ～」を作成しました。この冊子と子育て情報一覧「いわくら子育てスポット」及び家庭教育リーフレット「子どもたちの幸せのために」を保健センター、子育て支援センター等子育て世代が利用する公共施設で配布しました。</p> <p>事業の成果としては、子育ち親育ち講座を開催することにより、子育て期の親の学びの場を提供するとともに、情報誌等により子育て情報を提供することで子育てに役立つ知識や心構え等を周知することができました。</p>									

○子育ち親育ち講座実施状況

区分	対象	テーマ	場所	回数 (回)	延べ参加 人数 (人)
妊産婦講座	妊産婦・乳幼児の保護者	プレママと産後ママの交流会	保健センター	5	34
		パパママセミナー	保健センター	4	124
		マタニティ&キッズコンサート①	生涯学習センター	2	160
		マタニティ&キッズコンサート②	生涯学習センター	2	145
乳幼児期講座	乳幼児の保護者	のびのび子育て教室	子育て支援センター	5	38
		育児講座 ベビーマッサージ	子育て支援センター	10	152
		育児講座 親子で楽しく音楽遊び	子育て支援センター	14	242
就学時講座	就学直前の保護者	学校生活で必要な力～発達と学習のつながり～	岩倉東小学校	1	17
学童期講座	学童期の児童とその保護者	命の授業	岩倉北小学校	1	124
思春期講座	思春期を迎えた子どもとその保護者	命の学習	岩倉中学校	1	279
		いのちの学習	南部中学校	1	137
子育て講座 「子育てはじめの一歩」	子育て中の保護者	前期講座 子育てはじめの一歩	生涯学習センター	3	28
		前期講座 子育てママのスイーツ教室	生涯学習センター	1	10
		後期講座 ふれあい子育て	生涯学習センター	2	18
		後期講座 子育てママの「ベン習字」	生涯学習センター	2	22
連携講座	子育て中の保護者	名古屋芸術大学連携講座 こんな子いるかな?Part 4	生涯学習センター	4	34
計				58	1,564

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	01 生涯学習総務費
事業名		放課後子ども教室運営事業		□総合計画主要事業	担当課
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額	
	2,762,000 円	2,270,265 円	82.2%	48 円	一般財源 16 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	1,513,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
8 子育て・子育ち支援	(2)保育サービス等の充実			③放課後児童健全育成の充実	
<p>子どもの居場所づくりを目的に、全小学校で夏休み、冬休み等を除いた毎週土曜日の午前中に体育館、図書室、コンピュータ室（岩倉北小学校は体育館、図書室のみ）で、もの作りや体験学習等を行う放課後子ども教室を開催しました。放課後子ども教室では、指導員を各部屋に配置し、指導員やコーディネーターの見守りのもと、子どもたちが安全に安心して活動できる環境づくりに努めました。年間 33 日開催し、延べ 3,655 人の児童の参加がありました。</p> <p>事業の成果としては、地域の人たちの協力を得ながら、社会全体で子どもたちを健やかに育むことができる環境づくりに努めました。</p>					

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	02 図書館費
事業名		事務管理費（図書館費）		■総合計画主要事業	担当課
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額	
	41,358,000 円	40,302,273 円	97.4%	844 円	一般財源 844 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
10 生涯学習		(2)図書館の充実		①図書館資料の充実 ②子どもの読書活動の推進 ③利用しやすい図書館づくり	

1 開館・利用状況

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、座席数、滞在時間の制限等をしながら、340 日間開館しました。学習室については 1 日に 1 回の消毒及び換気の時間を設けるなどの感染症対策を講じた上で開室しました。館外利用者は延べ 5 万 1,814 人、館外利用点数は 24 万 6,214 点でした。

2 子どもの読書活動の推進 【総合計画主要事業】

人形劇フェスティバルは、感染症対策を講じた上で 3 年ぶりに開催しました。おはなし会については、感染状況に注視しながら 11 回開催しました。保健センターでのブックスタートは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため令和 4 年度も中止としました。

3 事業等

鉄道模型運転会、無償譲渡会等のイベントについては、感染症対策を講じた上で開催しました。令和 4 年度は、子どもを対象とした移動式プラネタリウムの上演を実施し、図書館に親しんでもらうきっかけづくりに努めました。読み聞かせ講座は、大道芸人による読み聞かせなど 4 回開催し、読み聞かせに対する理解を深め関心を高めました。また、子どもの読書活動への理解促進のため、専門家を招き「紙で読む読書と子どもの成長」と題した講座を 1 回開催しました。読んだ絵本の反応や絵本の情報を記入できる「よみきかせノート」や読書の記録ができる「読書手帳」を配布しました。

4 利用しやすい図書館づくり

図書館を訪れる市民に生活や学習に役立つ情報を発信するテーマ展示やトピック展示を行うとともに、お気に入りの本を子どもたちが紹介する「みんなの本棚」を新たに開設しました。また、広報紙やホームページ、SNSに図書館情報を掲載するなど情報発信に努めました。

新規登録者等の手続の際には、インターネット予約などの説明やチラシ等を配布するなど周知に努め、利用の促進につなげました。

破損防止用にCD・DVD貸出バッグを購入し、市民が安心して借りられる環境を整えました。

事業の成果としては、図書館を安全安心に利用していただくことに努めながら、市民の読書活動を推進することができました。

○利用等の状況

区分	3年度	4年度	比較
蔵書冊数（冊）	170,999	168,247	△2,752
購入図書冊数（冊）	4,632	5,589	957
（うちリクエスト購入分）（冊）	(579)	(589)	(10)
寄贈図書冊数（冊）	337	464	127
除籍数（冊）	5,381	8,805	3,424
館外利用者数（人）	52,566	51,814	△752
館外利用点数（点）	256,368	246,214	△10,154
1日当たり館外利用者数（人）	155	152	△3
1日当たり館外利用点数（点）	754	724	△30
1人当たり館外利用点数（点）	4.9	4.8	△0.1
資料の複写枚数（枚）	1,905	2,343	438
インターネット予約件数（件）	4,736	4,892	156
50冊賞・100冊賞延受賞者数（人）	322	301	△21
よみきかせノート（冊）	110	105	△5
読書手帳（冊）	388	404	16

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	02 図書館費
事業名	図書館施設管理費			□総合計画主要事業	担当課 生涯学習課
予 算 額	決 算 額	執行率		市民一人当たりの決算額	
19,055,000円	18,377,367円	96.4%		385円	一般財源 384円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0円	25,870円	0円	0円	30,849円 18,320,648円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
—	—	—	—	—	—
消防設備、空調設備、シャッター、エレベーター等の保守点検や清掃業務を委託し、適切な施設維持に努めました。					
多くの人の興味や知的関心を寄せていただくため、展示用の書架を購入しました。					
老朽化した学習室の間仕切りのクロス修繕を行うとともに、感染リスクの低減や省エネ対策として、1階と2階のトイレの照明を人感センサー付き照明に取り替えるなど環境の整備に努めました。					
事業の成果としては、利用者がより快適かつ安全に図書館を利用できるようになりました。					

款	09 教育費	項	04 社会教育費	日	02 図書館費
事業名		電子情報システム維持管理事業		■総合計画主要事業	
予 算 額		決 算 額		市民一人当たりの決算額	
財源 内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
10 生涯学習		(2) 図書館の充実		③利用しやすい図書館づくり	
<p>図書館電子情報システムは、利用者に蔵書検索や予約等で幅広く利用されており、インターネットによる予約は4,892件、館内に設置した利用者端末からの予約は408件ありました。</p> <p>また、システムの対応ブラウザのサポート期間が終了したことに伴い、更新作業を実施しました。</p> <p>事業の成果としては、利用者の利便性の向上に寄与することができたとともに、図書館と学校図書館の蔵書データの共有を図ることにより、連携の強化及び事務の効率化を図ることができました。</p>					

款	09 教育費	項	04 社会教育費	日	03 文化事業費
事業名		文化事業		■総合計画主要事業	
予 算 額		決 算 額		市民一人当たりの決算額	
財源 内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
	0 円	0 円	0 円	0 円	760,600 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
11 市民文化活動		(1) 生涯学習の充実		①文化・芸術の振興 ②市民の文化・芸術活動への支援 ③文化協会等への活動支援	
<p>史跡公園内の鳥居建民家において、4月29日に文化協会に委託して開催した市民茶会は、新型コロナウィルス感染症の感染拡大防止のため予約制にし、感染症対策を講じた上で開催ましたが、89人の来場者が日本の伝統文化である茶会を楽しみました。会場では、箏曲和音の会による箏の演奏や岩倉焼き物を楽しむ会が製作した陶器のチャリティバザーなど、日本文化を体感するイベントとなりました。</p> <p>令和元年度に開催して以来3年ぶりとなる第49回市民音楽祭を11月6日に文化協会に委託して、総合体育文化センターで開催しました。参加した15団体263人が日頃の音楽活動の成果を発表する機会とともに、市民に音楽を楽しんでいただける機会となりました。</p> <p>11月20日に総合体育文化センターにおいて、市制50周年記念事業として文化講演会を開催しました。演出家の宮本亞門氏を迎えて、「違うから面白い 違わないから 素晴らしい」と題した講演を行い、360人の来場がありました。</p> <p>事業の成果としては、身近な施設で優れた文化・芸術に市民がふれる機会を提供するとともに、市民による文化・芸術活動の発表の機会の充実を図ることができました。</p>					

款	09 教育費	項	04 社会教育費	日	03 文化事業費
事業名	文化祭費			■総合計画主要事業	担当課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
6,383,000 円	5,512,853 円	86.4%	115 円	一般財源 113 円	
財源 内訳	国・県支出金 0 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 119,514 円 一般財源 5,393,339 円

第5次総合計画 基本施策

11 市民文化活動 (1)生涯学習の充実 (2)市民の文化・芸術活動への支援

総合体育文化センターにおいて 11 月 3 日から 6 日までの 4 日間、文化協会の協力を得て市民文化祭を開催しました。期間中、美術展、市民展、生花展、盆栽展に 4,688 人が来場し、来場者はそれぞれ魅力ある作品を楽しみました。また、茶席を設け、来場者に文化の薫りにふれてもらうことができました。

第 49 回美術展では、例年の市長賞、美術展賞、佳作に加え、市制 50 周年を記念した「市制 50 周年記念賞」を設けました。各部門に合計 417 作品の出品があり、優秀作品 66 点を表彰しました。

また、市民展には市内 7 保育園の協力を得て園児 373 人の共同作品も展示し、展示内容の充実を図りました。

事業の成果としては、市民の文化活動の意欲を継続・維持させるため、市民の自主的な創作活動の発表の場を創出することができました。

○市民文化祭の出品者数

(単位：人)

区分	出品者数
美術展	417
日本画	18
洋画	37
書	26
写真	21
彫刻工芸	32
小中学生の部	283
市民展（保育園児作品含む）	742
生花展	44
盆栽展	9
計	1,212

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	03 文化事業費																
事業名		音楽文化普及事業			■総合計画主要事業	担当課	生涯学習課														
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額																	
6,435,000 円		6,430,812 円	99.9%	135 円																	
財源 内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源															
	0 円	0 円	0 円	0 円	194,600 円	6,236,212 円															
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策																	
11 市民文化活動		(2) 音楽のあるまちづくりの推進		①セントラル愛知交響楽団とのパートナーシップ維持・発展 ③音楽鑑賞機会の充実																	
<p>音楽文化の普及と充実を図るため、セントラル愛知交響楽団への委託事業を始めとして音楽文化普及事業を行いました。</p> <p>音楽鑑賞事業は小・中学校 7 校を 3 年間で一巡することとし、令和 4 年度は曾野小学校・五条川小学校の 2 校で実施しました。セントラル愛知交響楽団の演奏を鑑賞するほか、楽器紹介コーナーや指揮者体験コーナーも行われ、音楽にふれる機会を提供することができました。また、中学校の音楽系部活動の指導では、セントラル愛知交響楽団の団員を指導者として両中学校に派遣し、生徒の演奏技術の向上に役立てました。</p> <p>令和元年度に開催して以来 3 年ぶりとなる岩倉駅コンサートは、10 月と 3 月に岩倉駅東西地下連絡道で開催し、身近な場所でプロの生演奏が聴ける機会を提供しました。</p> <p>6 月 12 日に総合体育文化センターにおいて第 26 回岩倉ポップスコンサートを開催し、第 1 部は「往年の映画音楽」、第 2 部では「夏を感じる名曲集」というテーマで演奏曲が構成され、セントラル愛知交響楽団によるオーケストラの生演奏を聴く機会を提供しました。</p> <p>演奏会に行きたくても子どもが小さくて会場に入れない人や、胎教のためにおなかの赤ちゃんと演奏を聴きたい人を対象にマタニティ＆キッズコンサートを 10 月と 3 月に開催し、気兼ねすることなく生演奏の音楽を聞くことができる機会を提供しました。また、市役所のミニステージにおいて第 4 日曜日を開催しているロビーコンサートは、9 回開催することができました。</p> <p>事業の成果としては、身近な場所で音楽にふれることができる機会を市民に提供し、若手演奏家等に発表の場を提供することで、音楽文化の普及に寄与しました。</p>																					
<p>○事業の実績 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校音楽鑑賞事業（2校）</td> <td>991</td> </tr> <tr> <td>中学校音楽系部活動指導事業（23回）</td> <td>延べ 127</td> </tr> <tr> <td>ポップスコンサート</td> <td>145</td> </tr> <tr> <td>岩倉駅コンサート（2回）</td> <td>延べ 576</td> </tr> <tr> <td>マタニティ＆キッズコンサート（2回）</td> <td>延べ 292</td> </tr> <tr> <td>ロビーコンサート（9回）</td> <td>延べ 631</td> </tr> </tbody> </table>								区分	参加人数	小学校音楽鑑賞事業（2校）	991	中学校音楽系部活動指導事業（23回）	延べ 127	ポップスコンサート	145	岩倉駅コンサート（2回）	延べ 576	マタニティ＆キッズコンサート（2回）	延べ 292	ロビーコンサート（9回）	延べ 631
区分	参加人数																				
小学校音楽鑑賞事業（2校）	991																				
中学校音楽系部活動指導事業（23回）	延べ 127																				
ポップスコンサート	145																				
岩倉駅コンサート（2回）	延べ 576																				
マタニティ＆キッズコンサート（2回）	延べ 292																				
ロビーコンサート（9回）	延べ 631																				

款	09 教育費	項	04 社会教育費	日	03 文化事業費															
事業名	ジュニアオーケストラ運営事業			■総合計画主要事業	担当課															
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額																	
10,972,000 円	10,967,741 円	99.9%	230 円	一般財源 190 円																
財源 内訳	国・県支出金 0 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 1,894,500 円															
第 5 次総合計画 基本施策 11 市民文化活動	単位施策 (2) 音楽のあるまちづくりの推進			個別施策 ② ジュニアオーケストラの運営																
<p>ジュニアオーケストラの運営をセントラル愛知交響楽団に委託して実施しました。活動の柱である定期演奏会は毎年 1 回開催しており、第 22 回目となる定期演奏会は 9 月 4 日に開催し、来場者数は 204 人でした。演奏会では、ジュニアオーケストラの OG である吉井晴香氏をソリストに迎えて演奏したモーツアルトの「オーボエ協奏曲」のほか、ヴィヴァルディの「2 つのヴァイオリンのための協奏曲」など、団員は日頃の練習の成果を発揮しました。その他、岩倉駅コンサート、市民音楽祭、市民ふれ愛まつり・ふれあいコンサートで演奏活動を行いました。</p> <p>また、近年、団員数が減少傾向にあることから、団員増加を目的に「演奏＆楽器体験会」を 7 月と 2 月に開催し、延べ 26 人の参加がありました。そのうち 8 人の入団につなげることができました。</p> <p>令和 4 年度末現在の団員数は、経験者からなる合奏クラス 20 人、初心者からなる単科クラス 20 人の計 40 人です。</p> <p>事業の成果としては、プロのオーケストラ団員の指導の下で練習に取り組み、仲間同士が協力し合って音楽を創造する感動が得られる、音楽を通じた心豊かな人づくりに寄与しました。</p>																				
<h3>○ 演奏会の開催実績</h3> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>開催日</th> <th>会場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第 22 回定期演奏会</td> <td>9 月 4 日</td> <td>総合体育文化センター</td> </tr> <tr> <td>第 51 回市民音楽祭</td> <td>11 月 6 日</td> <td>総合体育文化センター</td> </tr> <tr> <td>市民ふれ愛まつり・ふれあいコンサート</td> <td>11 月 13 日</td> <td>総合体育文化センター</td> </tr> <tr> <td>岩倉駅コンサート</td> <td>3 月 31 日</td> <td>岩倉駅東西地下連絡道</td> </tr> </tbody> </table>						区分	開催日	会場	第 22 回定期演奏会	9 月 4 日	総合体育文化センター	第 51 回市民音楽祭	11 月 6 日	総合体育文化センター	市民ふれ愛まつり・ふれあいコンサート	11 月 13 日	総合体育文化センター	岩倉駅コンサート	3 月 31 日	岩倉駅東西地下連絡道
区分	開催日	会場																		
第 22 回定期演奏会	9 月 4 日	総合体育文化センター																		
第 51 回市民音楽祭	11 月 6 日	総合体育文化センター																		
市民ふれ愛まつり・ふれあいコンサート	11 月 13 日	総合体育文化センター																		
岩倉駅コンサート	3 月 31 日	岩倉駅東西地下連絡道																		

款	09 教育費	項	04 社会教育費	日	04 文化財保護費
事業名	文化財保護費			■総合計画主要事業	担当課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
42,524,000 円	41,978,891 円	98.7%	879 円	一般財源 315 円	
財源 内訳	国・県支出金 0 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 18,883,150 円	地方債 0 円	その他 8,030,000 円
第 5 次総合計画 基本施策 12 文化財の保護・継承	単位施策 (1) 文化財の保存と活用			個別施策 ① 遺跡・文化財の保護・継承 ② 収蔵品の整理と資料の活用 ③ 地域学習の推進	
<h3>1 下田南遺跡発掘調査</h3> <p>川井野寄工業団地の開発事業に伴い、令和元年度から実施している下田南遺跡発掘調査は、発掘調査で出土した遺物の実測や接合、復元などの整理作業及び報告書の執筆を市の文化財指導員の監督の</p>					

もと適切に進め、報告書を刊行しました。また、出土した遺物のうち保存が必要な木製品について、保存処理が完了しました。

○下田南遺跡発掘調査業務

区分	契約金額（円）	業務内容	調査面積（ha）
元年度	171,688,000	発掘調査	1.7
2年度	268,059,000		2.6
3年度	75,075,000		
4年度	31,856,000	整理作業・報告書作成	

履行期間 令和元年6月25日から令和5年3月21日まで

契約金額 546,678,000円

○下田南遺跡出土木製品保存処理業務

履行期間 令和3年10月20日から令和5年3月21日まで

契約期間 5,910,300円

2 文化財データベース化及び展示・PR事業 【総合計画主要事業】

郷土資料室では、民具研究会への委託により、所蔵する民具の整理作業及びデータベース化を進め、それらを活用した民俗資料企画展「生活の中でみられる意匠」を生涯学習センターギャラリーと市役所市民ギャラリーで開催しました。また、企画展の内容を再構成し、WEB企画展としてホームページに掲載し、地域の歴史文化を広く紹介しました。「金婚・ダイヤモンド婚祝賀会」においても、郷土資料室に所蔵している当時の婚礼用品などの民具を展示し、収蔵品の活用を図りました。

3 文化財保護委員会

開催した2回の会議で、下田南遺跡発掘調査の進捗状況を説明し、また、調査の成果をどのように市民に公開するかについて委員から助言や意見をいただきました。また、委員の知識と見識の向上を図るため、三重県四日市市の久留倍官衙遺跡公園・くるべ古代歴史館、清須市のあいち朝日遺跡ミュージアムの視察研修を行いました。

4 文化財の保護と継承

貴重な文化財を火災から守るため、「文化財防火デー」に合わせて全国的に展開される文化財防火運動の活動として、防火訓練を曾野町神明社で実施しました。また、平成30年度に開催して以来4年ぶりとなる織田伊勢守信安公及び山内一豊公追悼会を3月に行い、郷土ゆかりの人物を偲びながら史実を継承しました。

事業の成果としては、郷土の歴史文化を広く周知することにより市民の郷土への知識習得に寄与とともに、貴重な文化財の保護・継承に取り組みました。

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	04 文化財保護費
事業名	市指定文化財保護事業			■総合計画主要事業	担当課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
2,282,000円	2,281,790円	99.9%	48円	一般財源 48円	
財源 内訳	国・県支出金 0円	使用料・手数料 0円	分担金・負担金 0円	地方債 0円	その他 0円
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策		
12 文化財の保護・継承	(1) 文化財の保存と活用 (2) 山車文化の継承		①遺跡・文化財の保護・継承 ①山車文化の継承と情報発信 ②山車の維持・保存		

1 山車巡行・展示事業 【総合計画主要事業】

桜まつりに協賛して実施を予定していた山車巡行・展示については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため令和3年度に続き中止としました。このような状況の中、それぞれの地区が、桜の時期や夏などに山車庫前での山車展示やからくり人形の実演等を行い、感染状況に応じ可能な限り市民への周知・PRが実施されました。

2 山車文化の継承と情報発信

愛知県が設立した「あいち山車まつり日本一協議会」に加盟し、協議会のホームページに本市の山車を掲載するなど連携した山車文化の情報発信に努めました。また、協議会からの情報を山車保存会に提供したり、山車保存会の会議に職員が出席したりするなどし、山車保存会との情報共有に取り組みました。

3 市指定文化財の保護

市指定文化財である山車3台の修繕費に対して2分の1を補助金として交付することで、文化財の保護に努めました。

○山車修繕の状況 (単位：円)

区分	補助金額
下本町山車幕修繕	1,092,940
中本町山車屋根修繕	849,750
中本町山車からくり人形修繕	85,800
大上市場山車からくり人形修繕	223,300

事業の成果としては、市指定文化財である山車の修繕費を補助することで山車の保全に努めるとともに、地域固有の山車文化の継承に寄与しました。

款	09 教育費	項	04 社会教育費	日	04 文化財保護費
事業名	史跡公園施設管理費			□総合計画主要事業	担当課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
5,355,000 円	5,198,649 円	97.1%	109 円	一般財源	109 円
財源 内訳	国・県支出金 0 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 0 円
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策		
12 文化財の保護・継承	(1) 文化財の保存と活用		①遺跡・文化財の保護・継承		
<p>市民の歴史学習と憩いの場である史跡公園については、園内通路舗装や多目的トイレ排水管の修繕、高木剪定等を行い、施設の維持管理に努めました。</p> <p>施設の利用としては、一般来場者のほか、小中学校の遠足や校外学習として利用され、市民茶会や文化協会の自主事業である茶会（3回）に鳥居建民家が活用されました。</p> <p>事業の成果としては、市民の憩いの場として活用され、地域の歴史や伝統の継承への関心を高め、文化財保護意識の高揚を図ることができました。</p>					

款	09 教育費	項	04 社会教育費	日	04 文化財保護費
事業名	教育施設用地買戻し事業（文化財保護費）		□総合計画主要事業	担当課	生涯学習課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
34,717,000 円	34,716,138 円	99.9%	727 円	一般財源	727 円
財源 内訳	国・県支出金 0 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 0 円
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策		
—	—		—		
<p>土地開発基金が保有する史跡公園駐車場の土地（大地町野合 58 番 1 427.14 m²）について、土地取得特別会計から買い戻しを行いました。</p>					

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	05 生涯学習センター費
事業名	生涯学習センター施設管理費			■総合計画主要事業	担当課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
53,253,000円	51,958,319円	97.6%	1,088円		一般財源 853円
財源 内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
	1,684,000円	8,507,235円	0円	0円	1,049,971円 40,717,113円
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策		
10 生涯学習	(1) 生涯学習の充実		①生涯学習の普及・啓発 ②市民ニーズに応じた生涯学習講座の充実 ③生涯学習環境の充実 ④自主的な生涯学習のサポート体制の充実		

1 生涯学習センター管理運営事業 【総合計画主要事業】

生涯学習センターは、特定非営利活動法人来未（くるみ）iwakuraを指定管理者として管理運営を行い、市民の生涯学習拠点施設として、生涯学習講座の開講や生涯学習サークルの定例活動等において部屋が利用されました。部屋の利用者（講座受講者は除く。）は延べ9万750人（1万5,007人増）が利用しました。また、生涯学習センター利用者の代表による利用者会議で意見を聴いたり、利用者にアンケートを実施したりするなど、施設利用者の意向を踏まえたサービスの向上につなげました。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、コロナ禍における原油価格及び物価の高騰の影響を受けている指定管理者を支援するため、生涯学習センター指定管理者へ原油価格等高騰対策指定管理者支援金事業を支給し、安定的・継続的な施設運営への支援をすることができました。

○部屋毎の利用実績

区分	利用件数(件)	利用率(%)	利用人数(人)
会議室1	728	67.6	8,265
会議室2	572	53.1	6,043
会議室3	670	62.2	5,724
会議室4	583	54.1	5,046
研修室1	451	41.9	11,257
研修室2	477	44.3	11,436
料理室	186	17.3	6,856
工芸室	536	49.8	2,724
和室	288	26.7	2,657
スタジオ1	814	75.6	13,180
スタジオ2	978	90.8	10,291
スタジオ3	877	81.4	1,706
子供ルーム			5,168
市民団体コーナー			397
計	7,160	55.4	90,750

2 生涯学習センターフェスティバル 【総合計画主要事業】

令和元年度に開催して以来3年ぶりとなる生涯学習センターフェスティバルを7月3日に開催しました。企画・運営はサークル代表者等8人で構成された実行委員会が中心となり、43団体が参加し、荒天にも関わらず1,108人の来場がありました。

このイベントを通して、生涯学習の必要性・重要性の啓発を図るとともに、サークルの相互交流の機会を提供することができました。

3 生涯学習講座 【総合計画主要事業】

指定管理者制度により、民間の蓄積したノウハウを活用して趣向を凝らした生涯学習講座を企画・運営できたほか、自主事業として市民が講師となる講座「学びの郷」を開催するなど、講座内容の充実を図ることができました。また、新型コロナウィルス感染症の感染拡大防止のため、一部の講座では定員を減らしての開講や前期・後期に一回ずつ開催する特別講座を初めてオンライン開催と対面開催を併用し、開催しました。

生涯学習講座については、前期・後期合わせて92講座、延べ259回、延べ6,423人が受講しました。

学びの郷については、前期・後期合わせて9講座、延べ41回、延べ539人が受講しました。

4 生涯学習サークル

生涯学習サークルは72団体が活動し、市民の自主的な生涯学習活動が継続して行われました。

事業の成果としては、指定管理者のもと施設の安全に配慮し、利用者が安心して利用できる施設管理に努めるとともに、魅力ある生涯学習講座の開催や生涯学習サークルへの支援を行い、市民の継続的な生涯学習活動の促進に寄与することができました。

○生涯学習講座の実績（前期）

No.	市生涯学習講座	回数(回)	定員(人)	申込(人)	受講者(人)	延受講者(人)
1	宇宙にある物質とその起源を探る 会場	1	70	91	68	68
	宇宙にある物質とその起源を探る オンライン		30	16	15	15
2	はじめてのZoom講座	2	12	13	12	24
3	ルネサンス三大巨匠の知られざる素顔	3	60	73	64	171
4	宝石の科学	3	60	52	50	124
5	呼吸 -呼吸と「こころ・からだ」のいい関係-	2	60	81	64	118
6	今こそ筋肉の質に注目！-健康寿命のための筋肉アップのすすめ-	2	60	91	62	118
7	気象学入門	2	60	61	59	107
8	名古屋芸術大学連携講座 指揮者たちの物語	3	40	43	42	103
9	これが真実！江戸時代のお裁き	3	60	69	64	175
10	地方豪族と巨大古墳 -出雲と備讃地域-	3	60	76	64	167
11	熟年者さわやかセミナー	5	40	63	40	153
12	シニア大学 教養学部	5	60	84	65	257
13	シニア大学 健康学部	5	40	48	40	149
14	シニア大学 社会学部	5	60	86	64	210
15	クローゼットの整え方	2	18	30	18	31
16	美文字レッスン	5	15	45	15	74
17	心を伝える 絵手紙入門	4	12	25	12	45
18	ゆっくりD I Y 大人の木工教室	4	12	13	12	46
19	”魅せ方” だいで写真が変わる スマートフォン・カメラ術	2	12	66	12	21
20	伝統の手しごと 刺し子でつくる 花ふきん	3	12	29	12	35
21	たのしい折り紙教室	4	12	21	12	47
22	多面体のブチブチ植木鉢	2	12	13	12	24
23	はじめてのカルトナージュ	3	12	7	7	21
24	革に描く レザーバーニング	2	12	12	12	23
25	姿勢美人をつくる 体幹エクササイズ	5	24	50	22	72
26	癒しのセルフ・ヘッドマッサージ	2	12	55	12	22
27	こころとからだを整える！美活エクササイズ	4	15	20	15	46
28	食卓をおいしく彩る ハーブ活用術	2	12	13	11	21
29	東南アジア仕込み 本格C U R R Y講座	2	16	38	16	28
30	時短・簡単・食品ロス削減！ おいしい乾物使いこなし術	3	16	42	16	46
31	アフタヌーンティーをご一緒に	3	16	21	16	45
32	手帳においしく ぬか漬け講座	1	16	68	16	16
33	季節のスワッグ	1	12	36	12	12
34	「風」を愉しむ オリジナル扇子	1	12	23	12	12
35	光のインテリア サンキャッチャー	1	12	12	12	12
36	おやこde聞く カモノハシのおはなし	1	30	34	23	23
37	おやこdeつくろう！ カニくんのワインナーロール	1	16	52	19	19
38	子育てはじめの一歩 <託児（無料）つき>	3	12	12	12	28
39	子育てママのスイーツ教室 <託児（無料）つき>	1	12	12	10	10
40	子ども陶芸体験教室	2	12	32	12	23
41	子ども理科工作教室	2	12	37	12	20
42	バナナの菴de紙すき	1	12	20	11	11
43	わくわくクッキング	3	15	22	15	43
44	子ども将棋教室	5	16	19	18	65
小計		119	1,201	1,826	1,189	2,900
No.	生涯学習センター自主企画講座「学びの郷」	回数(回)	定員(人)	申込(人)	受講者(人)	延受講者(人)
45	はじめてのスマホ基礎レッスン	5	12	24	12	59
46	煌めく女性のフラワー&ジュエリー	3	12	10	9	25
47	楽曲と英詩でたどる ビートルズ・ヒストリー	5	15	14	13	55
48	一眼カメラのための写真が上手くなる魔法のエッセンス	5	20	23	20	86
49	ウォーキングエクササイズ	5	16	23	16	69
小計		23	75	94	70	294
合計		142	1,276	1,920	1,259	3,194

○生涯学習講座の実績（後期）

No.	市生涯学習講座	回数(回)	定員(人)	申込(人)	受講者(人)	比率(%)
1	特別講座 信長が見た戦国京都 会場	1	70	89	73	73
	特別講座 信長が見た戦国京都 オンライン		30	20	19	19
2	ミュージック・レクチャー 中国の伝統楽器“二胡”的世界	1	40	137	48	48
3	脳と心 -感情とストレス-	3	60	81	58	154
4	気象学入門	2	60	87	63	115
5	古寺巡礼 -奈良の仏像に出会う-	3	60	79	59	151
6	漢帝国の興亡 -後漢の政治と社会-	3	60	49	45	123
7	徳川家康と家臣たち -戦国大名への道-	3	60	78	61	157
8	古文書から読み解く 人名屋敷の裏側	3	60	78	62	161
9	『上佐口記』 -歴史と文学のはざまで-	3	60	62	58	153
10	名画とは何か～レオナルドからファン・ゴッホまで	3	60	61	59	149
11	知るともっと好きになる 大人のジャズ講座	3	40	74	48	121
12	熟年者さわやかセミナー	5	40	54	47	185
13	食と健康 -予防医学としての食を学ぶ-	3	60	67	59	162
14	はじめてのZoom講座	2	12	12	10	20
15	今からでも間に合う とっておきの“英会話”	3	15	26	13	35
16	美文字レッスン	5	15	46	15	68
17	はじめてのLINE	5	12	20	12	50
18	“魅せ方” したいで写真が変わる！スマートフォン カメラ術	2	12	59	12	22
19	ゆっくりDIY -住まいのメンテナンスを楽しもう-	4	12	21	12	41
20	はじめてのパステルアート	3	12	19	12	32
21	はじめての陶芸	3	12	28	12	35
22	おそうじの科学 -ナチュラルクリーニング-	3	16	16	14	36
23	春を迎える和の香り お香でづくり講座	3	12	27	12	34
24	おしゃれに繕う ダーニング	3	12	21	12	33
25	素材を楽しむ羊毛フェルト作り -コロンとかわいいミニバッグ-	3	12	13	12	34
26	大人かわいいクリスマス飾り	2	12	21	12	23
27	ペーパーデコレーションでつくる お正月飾り	2	12	15	12	24
28	姿勢美人をつくる 体幹エクササイズ	5	24	42	23	82
29	薬膳はじめの一歩 -冬の薬膳-	3	16	28	16	42
30	プロに学ぶ！イチからはじめる 男の料理	3	12	14	12	33
31	つくる・味わう 季節の和菓子	3	16	40	16	47
32	おいしく楽しむ チーズの世界	1	12	31	12	12
33	手軽においしく キムチ 手づくり講座	1	16	81	16	16
34	無農薬・無添加 手づくりみそ講座	1	16	52	16	16
35	春を迎える球根植物の寄せ植え	1	12	37	12	12
36	結晶の魔法 ストームグラス	1	12	27	12	12
37	和紙とウッドビーズでつくる「おひなさま」	1	12	16	12	12
38	おやこde挑戦！クリスマススイーツ（親子8組）	1	16	106	17	17
39	おやこde挑戦！手づくり豆腐（親子8組）	1	16	81	20	20
40	男女共同参画講座 心に寄りそう聴き方	4	35	35	34	100
41	名古屋芸術大学連携講座 こんな子いるかな？Part.4	4	12	15	12	34
42	ふれあい子育て	2	12	12	10	18
43	子育てママの「ベン字教室」	2	12	15	12	22
44	子ども理科実験教室	1	12	29	12	12
45	子ども手芸教室	1	12	8	8	8
46	子ども茶道体験教室	2	10	31	10	18
47	わくわくクッキング	3	15	28	15	43
48	子ども将棋教室	5	16	19	19	76
継 続	シニア大学 教養学部	5				228
	シニア大学 健康学部	5				128
	シニア大学 社会学部	5				257
54	地域講座（東新町）	0			中止	
	小計	140	1,254	2,107	1,247	3,523

No.	生涯学習センター自主企画講座「学びの郷」	回数(回)	定員(人)	申込(人)	受講者(人)	比率(%)
49	はじめてのヨガ	5	18	37	18	76
50	血流改善！誰でもできる簡単体操	5	18	19	16	67
51	あなたの生活習慣改造計画	0	12	7	1	11止
52	はじめてのポルトガル語とブラジル文化	5	15	14	13	60
53	自然栽培で気軽に家庭菜園	3	20	18	17	42
	小計	18	83	95	64	245
	合計	158	1,337	2,202	1,311	3,768

款	09 教育費	項	05 保健体育費	目	01 保健体育総務費
事業名	事務管理費（保健体育総務費）			□総合計向主要事業	担当課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
6,412,000円	5,808,150円	90.6%	122円	一般財源 122円	
財源 内訳	国・県支出金 0円	使用料・手数料 0円	分担金・負担金 0円	地方債 0円	その他 0円
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策		
13 スポーツ	(1) スポーツ活動の充実		①スポーツの普及と振興 ②スポーツ団体の育成・活動支援		
<p>専門的な知識や経験に基づいた指導・助言を行うため、社会体育指導員を配置し、市民スポーツの推進に努めました。主な業務として、総合型地域スポーツクラブである岩倉スポーツクラブの管理運営等、事務局として携わるほか、実施にあたり新型コロナウイルス感染症対策を徹底するなど、工夫しながら各スポーツイベントにおける指導も行いました。</p> <p>スポーツ大会への参加機会の確保を図るため、愛知県スポーツ少年大会西尾張支部大会等のスポーツ大会に本市の代表選手を派遣しました。</p> <p>スポーツ推進委員の研修等については、東海四県スポーツ推進委員研究大会、愛知県スポーツ推進委員研修会など予定されていた全ての研修会が開催され、地域における生涯スポーツ推進の実践活動について研究・協議し、スポーツ推進委員としての資質の向上を図ることができました。</p> <p>基幹スポーツ団体であるスポーツ協会に対し、育成補助を行い、スポーツ団体の活動を通じ、市民がスポーツに参加できる環境づくりに努めました。</p> <p>スポーツ協会は、ボウリング大会とシュノーケリング、ボウリングの2種の教室を開催する予定でしたが、シュノーケリング教室は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止しました。一方、ボウリング大会及びボウリング教室については感染症対策を徹底しながら3年ぶりに開催することができました。また、加盟する全42団体において会員募集の案内・周知を行いました。</p> <p>事業の成果としては、コロナ禍においても感染症対策を講じ、工夫しながら多くのイベントが開催できたことや、個別のスポーツ団体の大会等の支援を行ったことなどにより、市民の健康増進の意識の醸成と生涯スポーツの普及振興を図ることができました。</p>					

款	09 教育費	項	05 保健体育費	目	01 保健体育総務費				
事業名		■総合計画主要事業			担当課				
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額					
4,195,000 円		3,513,263 円	83.7%	74 円	一般財源 74 円				
財源 内訳	国・県支出金 0 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 0 円	一般財源 3,513,263 円			
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策					
13 スポーツ		(1) スポーツ活動の充実		①スポーツの普及と振興					
<p>市民のスポーツに対する関心の高まりとともに、多様化するスポーツの需要に応えるため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため一部のイベント等は中止としたものの、感染症対策を徹底し、工夫しながら様々なスポーツイベントを開催することができました。</p>									
<p>1 スポーツ教室 【総合計画主要事業】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染症対策を徹底しながら、スポーツ推進委員の指導のもと、ボッチャ体験会（66人参加）を開催することができました。</p>									
<p>2 地域スポーツ交流事業等 【総合計画主要事業】</p> <p>岩倉スポーツクラブへの委託事業では、年間104回のスポーツ教室と4回の交流会及び市民カローリング大会を開催しました。</p> <p>市民体育祭は中止でしたが、代替イベントとして市制50周年記念事業「いわくらスポーツ体験フェスタ」を開催し、市民の健康づくり及び体力づくり、地域のふれあいの機会として、子どもから高齢者まで誰もが気軽に体験できる機会を創出しました。</p> <p>いわくら市民健康マラソンは、新型コロナウイルス感染症の感染症対策を徹底しながら、4年ぶりに開催することができました。</p>									
<p>事業の成果としては、多くのスポーツ教室及び大会などを開催することで、スポーツの普及と振興、また子どもから高齢者まで気軽にスポーツに親しむ機会を確保することができました。</p>									

○市主催事業開催実績

1 スポーツ協会委託事業

(単位：人)

区分	開催日	参加者数
市民スポーツ大会		
スポーツレクリエーション祭（6種目）	6月 12日	169
市民グラウンドゴルフ大会	11月 20日	68
市民球技大会（9種目）	9月～1月	648
ダンス＆体操発表会	3月 12日	268
武道大会		
青少年剣道大会 ※1	7月 3日	—
県内招待少年空手道交流大会 ※1	10月 9日	—
愛知県市町村対抗駅伝競走大会への参加	1月 14日	17
いわくら市民健康マラソン	3月 5日	807
いわくらスポーツ体験フェスタ ※2	10月 2日	355 (延べ 1,658)

※1 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

※2 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止とした市民体育祭の代替イベントとして、スポーツ協会に委託し開催

2 岩倉スポーツクラブ委託事業

(単位：人)

区分	開催日	事業内容	参加者数
スポーツ教室	毎週水曜日	ラージボール ミニテニス カローリング ビーチボールバレー	延べ 2,163
	毎週金曜日	カローリング	
	毎週土曜日	ビーチボールバレー バドミントン ミニテニス タスボニー	
第1回交流会	5月 14日	4コートバレーボール大会	45
第2回交流会	6月 18日	カローリング大会	56
市民カローリング大会	9月 3日	市民カローリング大会	62
第3回交流会	10月 8日	歩こう会	21
第4回交流会 ※3	1月 21日	バルーンアート＆ニュースポーツ体験会	17

※3 第4回交流会は、地域間交流及び親子のふれあいの場の提供と岩倉スポーツクラブの周知を目的に開催

款	09 教育費	項	05 保健体育費	目	02 体育施設管理費												
事業名		■総合計画主要事業			担当課												
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額													
	11,106,000 円	10,484,599 円	94.4%	220 円	一般財源 157 円												
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他												
内訳	0 円	2,940,080 円	0 円	0 円	45,110 円												
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策													
13 スポーツ		(2) スポーツ環境の整備		①スポーツ施設の整備													
<p>各体育施設においては、管理業務や照明設備等の保守を適切に行うとともに、優先順位を付けて計画的に修繕することにより、利用者が安心して利用できる施設管理に努めました。</p> <p>事業の成果としては、各施設を適切に維持管理することで、利用者に安心して各体育施設を利用してくださいことができました。</p>																	
<p>○主な修繕及び備品更新内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>野寄テニスコート</td><td>(修繕) 照明ポール防護マット取替修繕、砂入人工芝部分修繕 (備品) スポーツベンチ9台、審判台5台</td></tr> <tr> <td>野寄スポーツ広場</td><td>ピッチャープレート及びホームベース修繕</td></tr> </tbody> </table>					区分	内容	野寄テニスコート	(修繕) 照明ポール防護マット取替修繕、砂入人工芝部分修繕 (備品) スポーツベンチ9台、審判台5台	野寄スポーツ広場	ピッチャープレート及びホームベース修繕							
区分	内容																
野寄テニスコート	(修繕) 照明ポール防護マット取替修繕、砂入人工芝部分修繕 (備品) スポーツベンチ9台、審判台5台																
野寄スポーツ広場	ピッチャープレート及びホームベース修繕																
<p>○施設別利用者数 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>利用者数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>野寄スポーツ広場</td><td>48,518</td></tr> <tr> <td>野寄テニスコート</td><td>38,142</td></tr> <tr> <td>石仏スポーツ広場</td><td>48,911</td></tr> <tr> <td>岩倉北小学校グラウンド夜間照明</td><td>1,056</td></tr> <tr> <td>南部中学校グラウンド夜間照明</td><td>2,075</td></tr> </tbody> </table>						区分	利用者数	野寄スポーツ広場	48,518	野寄テニスコート	38,142	石仏スポーツ広場	48,911	岩倉北小学校グラウンド夜間照明	1,056	南部中学校グラウンド夜間照明	2,075
区分	利用者数																
野寄スポーツ広場	48,518																
野寄テニスコート	38,142																
石仏スポーツ広場	48,911																
岩倉北小学校グラウンド夜間照明	1,056																
南部中学校グラウンド夜間照明	2,075																

款	09 教育費	項	05 保健体育費	日	03 総合体育文化センター費					
事業名		総合体育文化センター施設管理費		■総合計画主要事業	担当課					
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額					
88,228,000円		86,507,174円		98.0%	1,811円					
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他					
内訳	3,662,464円	12,046,230円	0円	0円	1,390,049円					
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策						
13 スポーツ		(1) スポーツ活動の充実		①スポーツの普及と振興						
				②スポーツ環境の整備						
1 スポーツ施設の管理・運営 【総合計画主要事業】										
総合体育文化センターは、日本環境マネジメント株式会社を指定管理者として管理運営を行いました。										
施設の修繕や備品の更新については、指定管理者とその都度協議し、利用者が安心して、より快適に利用できるように適切に行いました。部品の交換や照明の修繕など比較的軽微な修繕は指定管理者で対応していますが、規模が大きな修繕については市で対応しました。										
市が対応した主な修繕として、親子リズム室修繕、多目的ホール可動席及び床修繕、誘導灯取替修繕があります。親子リズム室については、令和5年度から「アクティブルーム」としてダンスなど多目的な用途に利用できるよう床をカーペットからフローリングにし、壁面に鏡を取り付けるなどの改修を行いました。備品については、トレーニング機器を更新したほか、利用案内用のモニターの更新やコロナ禍における新しい生活様式に対応するため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、総合体育文化センターで開催する行事等を動画配信するためのビデオカメラや館内映像視聴用の液晶テレビ、プロジェクタなどを購入しました。										
総合体育文化センターの利用者数は、延べ31万6,727人（9万3,790人増）で、スポーツと文化的活動拠点として市民に利用されました。利用者増加の要因は、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための臨時休館、人数制限、利用時間短縮などをしなかったこと、また各イベントや活動などを新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で実施したことが考えられます。										
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、コロナ禍における原油価格及び物価の高騰の影響を受けている指定管理者を支援するため、総合体育文化センター指定管理者へ原油価格等高騰対策指定管理者支援金を支給し、安定的・継続的な施設運営への支援をすることができました。										
また、安定的な財源を確保することにより、様々な市民サービスの向上及び地域の活性化を図ることを目的とし、総合体育文化センターの愛称を付与する権利（ネーミングライツ）を取得する法人（ネーミングライツパートナー）を募集し、石塚硝子株式会社をネーミングライツパートナーとして決定しました。令和5年4月1日から令和10年3月31日までの愛称として、「アデリア総合体育文化センター」に決定しました。										
2 スポーツ教室等 【総合計画主要事業】										
指定管理者主催の主な自主事業については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、一部のイベント等は中止としたものの、感染症対策を徹底しながら、事業を実施することができました。4月には「柳家権太楼独演会」（参加者185人）、8月には令和元年度から延期となっていたバスケットボールスポーツクリニックを市内中学校のバスケット部員（参加者63人）を対象に開催、9月には「西澤安澄ピアノリサイタル」（参加者117人）、10月には「IWAKURA DANCE FES」（参加者 発表会315人、コンテスト174人）、12月には2年ぶりに「Christmas JAZZ night」（参加者139人）を開催しました。また、スポーツ教室では、親子ふれあい体操教室、キッズダンスなど普										

ログラムの見直し等も行いながら 28 種 30 教室を開催しました。新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら工夫して開催したこと、またキッズダンス系の教室への参加が増えていることもあり、参加者は令和 3 年度から 3,368 人増えて、延べ 1 万 3,362 人でした。

事業の成果としては、コロナ禍においても指定管理者制度により民間活力を活用し、感染症対策を徹底しながら多くのイベントやスポーツ教室を開催することにより、スポーツや文化活動への参加機会を確保することができました。

○スポーツ教室の開催実績

(単位：人)

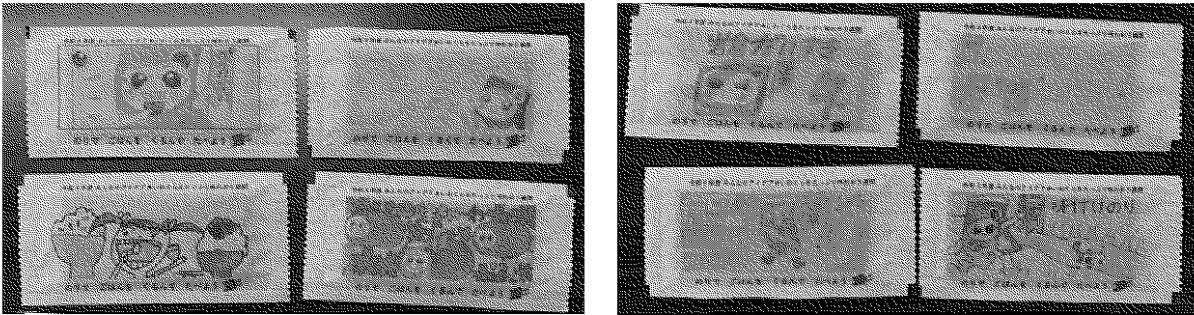
区分	延参加人数
グッドモーニングヨガ	731
産後ケア	122
柴田筋トレ&ストレッチ	520
ピラティス	455
ナイトエアロ	14
K-POP Dance (新規)	274
ヒップホップ ノービスクラス (新規)	469
美姿勢リラックスヨガ (4月終了)	31
ハタフローヨガ (新規)	458
やさしい脂肪燃焼エアロ	252
ボクシングエクササイズ	487
ベビーヨガリズミック	55
ベビーマッサージ&サイン	80
ママの骨盤エクササイズ&親子ヨガリズミック	90
デトックスフローヨガ (4月終了)	18
かんたんエアロ&ピラティス	719
アロマフローヨガ	480
ヨガ&ピラティス	669
親子ふれあい体操教室①	258
親子ふれあい体操教室②	473
骨盤バレトン	866
かんたん身体ほぐし (5月～コロコロっと！身体ほぐし)	654
キッズヒップホップ① (年中～小学校 3 年生対象) (リトルスター&スターターに改名)	2,204
キッズヒップホップ② (小学校 4 年生～6 年生対象) (キッズダンスベーシックに改名)	720
ランミックス (4月終了)	9
ZUMBA (5月～新規)	471
ディスコダンスフィットネス	640
骨盤スリムヨガ	557
活き活き体創	169
ムーンナイトヨガ	417
計	13,362

款	09 教育費	項	05 保健体育費	日	03 総合体育文化センター費
事業名	総合体育文化センター施設改良費	<input checked="" type="checkbox"/> 総合計画主要事業		担当課	生涯学習課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
264,419,000円	259,127,550円	98.0%	5,426円	一般財源 144円	
財源 内訳	国・県支出金 34,062,550円	使用料・手数料 0円	分担金・負担金 0円	地方債 168,200,000円	その他 50,000,000円 一般財源 6,865,000円
第5次総合計画 基本施策	単位施策	個別施策			
13 スポーツ	(2) スポーツ環境の整備	①スポーツ施設の整備			
<p>打診調査を実施した結果、外壁タイルやシーリングの劣化が発生していたため、総合体育文化センターの外壁及び屋上防水改修工事等を実施しました。外壁については、工期や耐久性、経済性などを考慮して既存のタイルを利用した色調保持型剥落防止工法により改修しました。</p> <p>また、コロナ禍における新しい生活様式に対応するため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、総合体育文化センターで開催する行事等を動画配信するため Wi-Fi 機器等の環境を整備しました。</p> <p>事業の成果としては、施設利用者の利便性及び安全性の向上を図ることができました。</p> 					

款	09 教育費	項	05 保健体育費	日	03 総合体育文化センター費
事業名	教育施設用地買戻し事業（総合体育文化センター費）	<input type="checkbox"/> 総合計画主要事業		担当課	生涯学習課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
79,764,000円	79,763,224円	99.9%	1,670円	一般財源 1,670円	
財源 内訳	国・県支出金 0円	使用料・手数料 0円	分担金・負担金 0円	地方債 0円	その他 0円 一般財源 79,763,224円
第5次総合計画 基本施策	単位施策	個別施策			
—	—	—			
<p>土地開発基金が保有する総合体育文化センターのはなのき広場の用地（鈴井町下新田 117 番 1,524.51 m²）について、土地取得特別会計から買戻しを行いました。</p>					

款	09 教育費	項	06 納食センター費	目	01 納食センター費				
事業名		事務管理費（納食センター費）							
予算額		決算額		執行率					
106,823,000 円		106,534,636 円		99.7%					
財源 内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他				
	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円				
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策					
9 学校教育		(1) 学校給食		①安全でおいしい魅力ある学校給食の提供 ②学校における食育の充実					
<p>1 安全・安心な学校給食の提供</p> <p>学校給食センターにおいては、給食調理から配膳までを委託することで、徹底した衛生管理の下、安全・安心な学校給食を提供しました。</p> <p>学校給食センター運営委員会は、保護者の代表や各学校の代表等が参加し、学校給食の現状等について、意見をいただき学校給食の運営に反映できるように努めました。</p> <p>献立作成委員会及び物資購入選定委員会には、各学校の給食主任や保護者の代表が参加し、給食を食べている様子や感想から児童生徒の好み等を意見として献立に取り入れることができました。</p> <p>また、乳と卵の食物アレルギーを有する児童生徒に対し、対応するアレルゲンを除去した献立として、乳を除去したメニューを7回、卵を除去したメニューを14回提供しました。</p>									
<p>2 学校における食指導等 【総合計画主要事業】</p> <p>毎月配付している献立表の裏面に献立や旬の食材の説明などをまとめた「ひとことメモ」を記載し、児童生徒や保護者に対して、食に関する知識等の周知・普及を図りました。また、全国学校給食週間中には、献立に合わせた「ひとことメモ」の詳細な説明とそれに関連したクイズ形式の資料を各学校に配付し、給食時の校内放送、学校内掲示等で活用できるようにしました。</p> <p>栄養教諭による食指導を83回実施し、小学校1年生から5年生及び中学校1・3年生の児童生徒に対して、「岩倉市で作られる食べ物を知ろう」「給食について知ろう」など学年に応じた内容としました。</p> <p>また、学校給食の意義、役割等について、生産者等の理解と関心を高めることを目的に、市長、教育委員会委員、農家の代表である農業委員が参加して、「ふれあい給食会」を1月27日に南部中学校で実施し、生徒の給食の様子も見学しました。</p> <p>市制50周年記念事業として「学校給食市民試食会」を9月29日から10月25日にかけて5回実施し、72人の参加がありました。</p> <p>事業の成果としては、食に関する知識等の周知や多彩な献立等により食育の推進を図ることができました。また、学校給食センター等における衛生管理を徹底し、安全・安心な学校給食の提供にも努め、学校給食の充実を図ることができました。</p>									

款	09 教育費	項	06 給食センター費	目	01 給食センター費			
事業名	給食センター施設管理費			□総合計向主要事業	担当課			
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額					
75,937,000 円	73,043,335 円	96.2%	1,529 円	一般財源 1,529 円				
財源 内訳	国・県支出金 0 円	使用料・手数料 0 円	分担金・負担金 0 円	地方債 0 円	その他 12,642 円 一般財源 73,030,693 円			
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策					
9 学校教育	(4) 学校給食		①安全でおいしい魅力ある学校給食の提供					
<p>学校給食センターでは、児童生徒へ安全・安心な学校給食を提供するため、食中毒予防の三原則である清潔（細菌を付けない）、迅速・冷却（細菌を増やさない）、加熱（細菌を殺す）を基本に調理を実施しました。</p> <p>ごみ減量対策の一つとして、消滅型の生ごみ処理機により、各学校から出る給食の食べ残しや調理時に出る野菜の芯等の野菜くず3万3,214kgを分解して液体とし、排出処理しました。</p> <p>また、調理機器、衛生設備、空調設備、廃水処理施設、自動扉等の保守点検や清掃等の委託により施設の適切な維持管理を行い、器具洗浄機や廃水処理施設の機能を維持するための修繕等を実施しました。さらに、学級数の増加に伴い、給食の配達コンテナを2台購入しました。</p> <p>事業の成果としては、施設及び設備を適切に管理し、児童生徒へ安全・安心な学校給食を提供することができました。</p>								
○主な修繕内容	(単位：円)							
区分	金額							
廃水処理施設液中膜取替修繕	9,240,000							
廃水処理施設脱水機本体部取替修繕	990,000							
廃水処理施設脱臭装置ファンモーター取替修繕	880,000							
ガスヒートポンプ部品取替修繕	827,200							
スチームコンベクションオーブン修繕	428,648							

款	09 教育費	項	06 納食センター費	目	01 納食センター費								
事業名		物資調達事業			■総合計画主要事業	担当課	学校教育課						
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額									
財源		国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源						
内訳		196,754,000円	0円	0円	0円	163,548,148円	530,038円						
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策									
9 学校教育		(4) 学校給食		①安全でおいしい魅力ある学校給食の提供									
<p>学校給食実施基準に従い、児童生徒の嗜好、栄養バランスに配慮した多彩な献立提供に努めるとともに、地産地消を進めるため、岩倉産・愛知県産の食材を活用した献立、行事食（七夕、ハロウィン、節分など）、セレクト給食を実施するなどの工夫をしました。</p> <p>食材料の購入に当たっては、「安全・新鮮・良質・安価」、さらには地産地消を基本にした選定に努め、給食用物資の品質管理、衛生管理を図りました。</p> <p>地元食材を積極的に使用し、米飯給食は全て岩倉産の「あいちのかおり」を、肉については全量（豚肉 5,690kg、鶏肉 5,647kg、牛肉 413kg）国産を使用しました。野菜については、愛知県産は47品目中27品目（うち岩倉産7品目）、3万41kg（うち岩倉産4,261kg）、重量割合で40.84%（うち岩倉産5.79%）を使用しました。岩倉産については天候等の影響により入荷ができなかった場合がありますが、令和3年度に比べ使用割合は増加しました。</p> <p>特色ある献立として、「チャレンジ！はしを上手に使って食べよう」をテーマに、はしを用いて食材を巻くことや、くるむことなど、はしの使い方の意識を高められるよう、毎月1回19日の「食育の日」前後に実施しました。</p> <p>全国学校給食週間（1月24日～30日）に合わせて、「いわくらをたっぷり味わおう週間」を実施しました。児童生徒から献立のアイデアと味付けのりのパッケージイラストを募集したところ、献立のアイデア206件、味付けのりのパッケージイラスト241件の応募がありました。児童生徒のアイデアを取り入れ、市の特産物を使用し、見た目や名前に岩倉らしさのある献立と児童生徒が描いたイラスト入りパッケージの味付けのりを「ゆめミールの特別メニュー」として提供しました。</p> <p>また、食材価格の高騰に対応するため新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、2学期及び3学期は、1食当たりの材料費を30円分増額し、保護者の経済的負担を増やすことなく栄養バランスを維持した学校給食を児童生徒に提供しました。</p> <p>国が実施する国産農林水産物等販路新規開拓緊急対策事業を活用して、愛知県産のニジマスの無償提供を受け、10月5日の学校給食に提供しました。</p> <p>事業の成果としては、学校給食摂取基準に適した学校給食を提供するとともに、地産地消など工夫した献立とすることで、児童生徒の健全な成長に寄与しました。</p>													
													
<p>児童生徒から応募のあった味付けのりのパッケージ</p>													

ゆめミールの特別メニュー

児童生徒から応募のあったパッケージイラストを採用した味付けのり



ごはんは、岩倉で収穫された米
(あいちのかおり)

岩倉産の名古屋コーチン、ねぎ、大根、白菜、カリフラワー、ちっチャイ菜を使用した
「岩倉いっぱいポカポカ鍋」

(献立) ごはん・味付けのり・牛乳・さばの塩焼き・酢みそあえ・岩倉いっぱいポカポカ鍋

○ 「いわくらをたっぷり味わおう週間」の献立

区分	献立
1月 24日 (火)	こめこパン、牛乳、あじフィーレのレモンソース、れんこんとキャベツのサラダ、 いわくら市チュー (名古屋コーチン、カリフラワー、ちっチャイ菜、白菜)
25日 (水)	愛知の大根葉ごはん、牛乳、いわコロ (白菜)、根菜の煮物、 い~わくんの健康みそ汁 (名古屋コーチン、ねぎ、白菜、大根)
26日 (木)	岩倉自慢のさくらうどん (大根、みつば) (白玉うどん)、牛乳、玉ねぎとさつまいものかきあげ、みんな大好き い~わくんのみどりがおいしい~わ (カリフラワー、ちっチャイ菜、白菜)、蒲郡みかんゼリー
27日 (金)	ごはん、味付けのり、牛乳、さばの塩焼き、酢みそあえ、 岩倉いっぱいポカポカ鍋 (名古屋コーチン、ねぎ、大根、白菜、カリフラワー、ちっチャイ菜)
30日 (月)	いわくらーメン (名古屋コーチン、ちっチャイ菜、白菜、ねぎ) (中華めん)、 牛乳、春巻き、大根の中華あえ、ヨーグルト
31日 (火)	い~わくんのスペシャルカレー (カリフラワー、ねぎ) (麦ごはん)、牛乳、いかのガーリック焼き、豆まめサラダ

※太字は、児童生徒から応募のあったアイデアを採用した献立

第3 国民健康保険特別会計決算

会計名		国民健康保険特別会計		担当課	市民窓口課	
		予算額	決算額		執行率	
		4,169,763,000円	4,030,179,123円		96.7%	
歳入	国・県支出金	繰入金	地方債		一般財源等	
内訳	2,782,969,076円	314,795,792円	0円		1,094,620,435円	
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策			
2 成人の健康づくり	(2)生活習慣病予防と重症化予防の推進		③特定健康診査・特定保健指導の充実			

1 歳入歳出決算関係

国民健康保険特別会計決算額は、歳入41億9,238万5千円(0.51%減)、歳出40億3,017万9千円(0.81%増)で、歳入歳出差引額は1億6,220万6千円となりました。

被保険者数は8,470人(541人減)、世帯数は5,822世帯(247世帯減)となりました。被保険者の減少は、令和3年度に比べ、年齢到達により後期高齢者医療に移行した人が多かったことや10月からの社会保険の適用拡大によるものです。

国民健康保険は、愛知県が財政運営の責任主体として、市町村ごとに事業費納付金の額を決定し、保険給付費の支払いに必要な費用の全額を市町村に支払う仕組です。市町村は、愛知県が示す標準保険料率を参考に税率を決定し、事業費納付金を愛知県に納付します。本市の事業費納付金は令和3年度に比べ増加となりましたが、令和4年度の税率は、繰越金を活用することにより据え置きました。

歳入においては、歳出の保険給付費の増加により普通交付金が増加したほか、一般被保険者第三者納付金、一般被保険者返納金が増加しましたが、一方で被保険者数の減少に伴う国民健康保険税の減少により、総額では、令和3年度と比べて2,162万1千円の減となりました。

国民健康保険税の収納状況は、収納額8億5,419万1千円で、令和3年度と比べ3,271万円(3.69%減)の減となりました。収納率は、現年分91.68%(令和3年度91.70%)、滞納繰越分16.20%(令和3年度14.90%)となりました。

4月から未就学児に係る国民健康保険税の負担軽減を図るため、被保険者均等割額を国・県・市の負担により2分の1減額し、対象者数は263人で、軽減額は233万3千円でした。

一般会計からの繰入金は、法定繰入金2億7,729万4千円とその他繰入金3,750万2千円を合わせた3億1,479万6千円(0.11%減)を繰り入れました。

歳出においては、被保険者の高齢化及び医療の高度化により、保険給付費及び事業費納付金が増加したため、総額では、令和3年度と比べて3,232万6千円の増となりました。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた被保険者等への対応として、収入が減少した被保険者への国民健康保険税の減免は11件で151万3,900円、給与等の支払を受けている被保険者への傷病手当金は53件で134万2,751円を支給しました。

○国民健康保険加入者の状況

区分	3年度	4年度	増減
人口（人）	47,574	47,761	187
世帯数（世帯）	22,150	22,552	402
国民健康保険被保険者数（人）	9,011	8,470	△541
一般被保険者数（人）	9,011	8,470	△541
退職被保険者等数（人）	0	0	0
国民健康保険世帯数（世帯）	6,069	5,822	△247

○保険給付費の状況

区分	3年度		4年度		増減率 (%)
	件数(件)	金額(千円)	件数(件)	金額(千円)	
療養給付費	一般	145,833	2,343,182	143,403	2,344,477
	退職者	0	0	0	0
	計	145,833	2,343,182	143,403	2,344,477
療養費	一般	3,190	19,975	3,025	19,250
	退職者	0	0	0	0
	計	3,190	19,975	3,025	19,250
高額療養費	一般	5,770	322,909	5,910	331,162
	退職者	0	0	0	0
	計	5,770	322,909	5,910	331,162
移送費	一般	0	0	0	0
	退職者	0	0	0	0
	計	0	0	0	0
小計	一般	154,793	2,686,066	152,338	2,694,889
	退職者	0	0	0	0
	計	154,793	2,686,066	152,338	2,694,889
出産育児一時金	31	13,257	42	17,412	31.3
葬祭費	48	2,400	44	2,200	△8.3
審査支払手数料	148,580	7,189	146,408	7,084	△1.5
合計	—	2,708,912	—	2,721,585	0.5

2 保健事業（特定健康診査・特定保健指導等）【総合計画主要事業】

被保険者の糖尿病等の生活習慣病を早期に発見するための特定健康診査を30日間で993人が受診し、令和3年度に比べ44人の減少となりましたが、人間ドックは43人の増加となり、脳ドックと合わせて受診率は30.37%で0.91ポイント上昇しました。特定健康診査（集団）では、従来の往復はがきによる事前申込に加え、令和4年度からインターネットによる健診予約システムを導入し、利便性の向上や受付事務の効率化を図りました。なお、インターネットによる申込は全体の約49.2%でした。

また、国民健康保険データヘルス計画（平成30年度～令和5年度）に基づき、重症化予防事業として、保健師や管理栄養士により特定保健指導及び医療機関への受診勧奨を実施するとともに、医療費適正化事業として、医療費通知やジェネリック医薬品の差額通知のほか、重複服薬者に対して適正受診の勧奨を実施しました。

○特定健康診査の受診状況

区分	3年度	4年度	増減
対象者数（人）	7,088	6,865	△223
受診者数（人）	2,088	2,085	△3
特定健康診査（集団）（人）	1,037	993	△44
人間ドック（人）	1,025	1,068	43
脳ドック（人）	26	24	△2
受診率（%）	29.46	30.37	

○人間ドック費用助成事業の状況（再掲） (単位：人)

区分	3年度	4年度	増減
定員	1,400	1,400	0
応募者数	1,176	1,265	89
受診者数	1,025	1,068	43

○脳ドック等検査の状況（再掲） (単位：人)

区分	3年度			4年度		
	定員	応募者数	受診者数	定員	応募者数	受診者数
脳ドック	100	33	26	100	26	24
脳検査		58	45		43	38
計	100	91	71	100	69	62

○特定保健指導の状況

区分	3年度	4年度	増減
対象者数（人）	302	288	△14
実施者数（人）	81	62	△19
実施率（%）	26.82	21.53	

事業の成果としては、国民健康保険制度の健全な財政運営に努めるとともに、被保険者への保険給付及び保健事業の実施により、健康の保持・増進を図ることができました。

第4 土地取得特別会計決算

会計名		土地取得特別会計		担当課	行政課	
予 算 額			決 算 額			執行率
169,970,000 円			165,787,887 円			97.5%
歳入 内訳	国・県支出金		繰入金		地方債	一般財源等
	0 円		0 円		0 円	165,787,887 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策		
31 行政経営・財政運営		(4) 安定した財政運営		④効果的・効率的な予算執行		

土地取得特別会計決算額は、歳入歳出とともに1億6,578万8千円となりました。

歳出は土地開発基金への積立金が1億6,578万8千円、歳入は預金利子が12万4千円、土地貸付収入が24万6千円、土地売払収入が1億6,541万8千円となりました。なお、土地売払収入のうち、1億2,452万2千円は、一般会計にて事業用地として3筆の土地を買い戻したものです。

令和4年度出納閉鎖時（5月31日現在）の土地開発基金の現金残高は、5億1,025万4,598円となりました。

○出納閉鎖時（5月31日現在）の基金総額等の状況 (単位：円)

区分		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
現金	積立額	590,210	44,774,347	23,835,110	22,473,002	165,787,887
	取崩額	13,736,340	24,010,000	9,183,100	0	0
	総額	286,577,352	307,341,699	321,993,709	344,466,711	510,254,598
土地	貸付額	13,736,340	0	30,521,062	0	0
	回収額	0	34,945,344	6,360,900	14,057,820	150,146,711
	総額	591,071,496	556,126,152	580,286,314	566,228,494	416,081,783
総額		877,648,848	863,467,851	902,280,023	910,695,205	926,336,381

○売払いをした土地

区分	筆数(筆)	面積(m ²)	金額(円)
北島町寺田地内	1	667.99	19,638,906
曾野町下街道地内	4	199.19	21,256,637

○一般会計で買い戻した土地

区分	筆数(筆)	面積(m ²)	金額(円)
下本町下市場地内	1	91.18	10,043,058
鈴井町下新田地内	1	1,524.51	79,763,224
大地町野合地内	1	427.14	34,716,138

第5 介護保険特別会計決算

会計名		介護保険特別会計		担当課	長寿介護課	
予 算 額			決 算 額		執行率	
3,639,263,000 円			3,393,010,963 円		93.2%	
歳入	国・県支出金	繰入金	地方債		一般財源等	
内訳	1,180,218,962 円	714,787,000 円	0 円		1,685,921,795 円	
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策			
5 高齢者福祉・介護保険	(1)健康・生きがいづくりの推進		①介護予防と日常生活の自立支援 ②多様な社会活動等への参加支援			
	(2)地域包括ケアシステムの構築		①地域包括支援センターを核とした地域づくり ②高齢者への支援			
	(3)介護を必要とする人が安心して暮らせる環境づくり		①介護保険事業の円滑な運営 ②認知症施策の充実			

介護保険特別会計決算額は、歳入35億8,092万8千円(4.2%増)、歳出33億9,301万1千円(3.3%増)となり、歳入歳出差引額は1億8,791万7千円となりました。

第8期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画(令和3年度～令和5年度)の2年目として計画に基づき事業を進めました。

第1号被保険者は1万2,148人で85人(0.7%)減、要介護・要支援認定者は2,057人で40人(2.0%)増となりました。介護給付費等の決算額は29億8,786万2千円で1億358万2千円(3.6%)増となりました。

介護保険料の収納状況は、収納額7億274万円で、収納率は97.4%となりました。文書及び電話による一斉徴収を4月、10月に行いました。徴収にあたっては制度の説明を丁寧に行い、収納率の向上に努めました。

また、特別調整交付金を活用し、新型コロナウイルス感染症の影響により一定程度収入が減少した人に対して、介護保険料を減免することにより、保険料の負担軽減を図りました。

○介護給付費の予算・決算額の推移

(単位：千円)

区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額	2,691,182	2,817,772	2,926,428	3,104,968	3,204,165
決算額	2,506,871	2,620,084	2,803,021	2,884,280	2,987,862
執行率(%)	93.2	93.0	95.8	92.9	93.2

○介護保険料収納状況

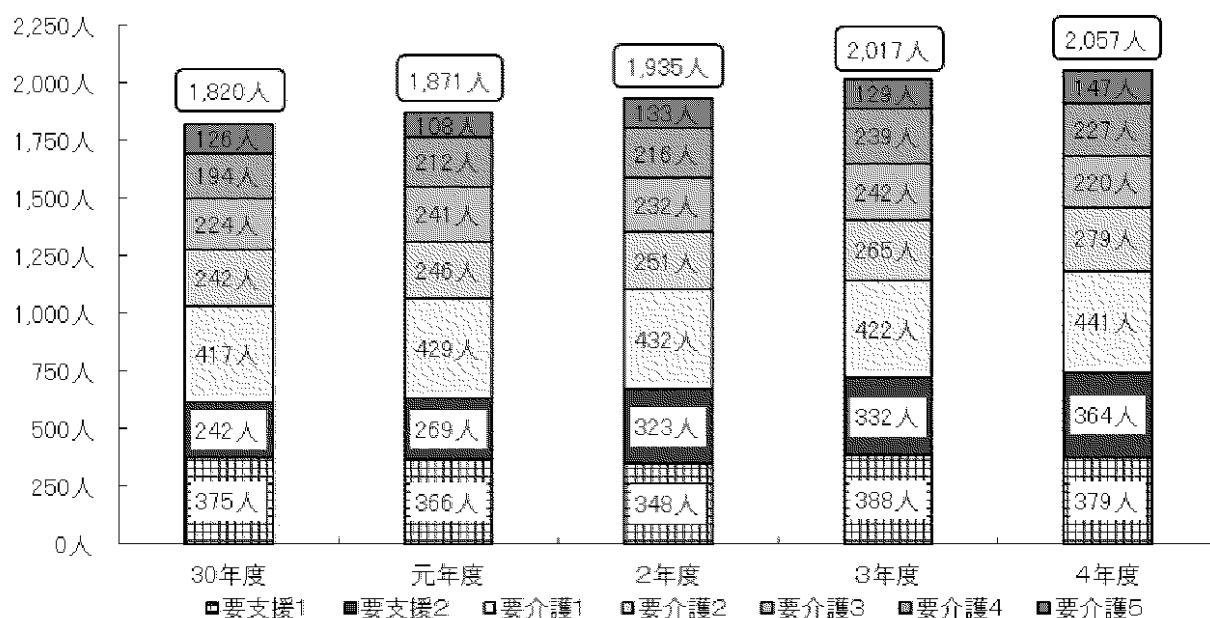
(単位：千円)

区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
賦課額	731,630	722,336	716,027	722,533	721,842
収納済額	718,573	708,594	700,656	705,299	702,740
収納率(%)	98.2	98.1	97.9	97.6	97.4

○介護給付費等の状況

区分		件数(件)	金額(千円)
介護サービス等 給付費	居宅介護サービス等給付費	25,653	1,232,174
	施設介護サービス等給付費	3,780	932,963
	居宅介護等サービス計画給付費	8,914	131,089
	地域密着型介護サービス等給付費	2,662	404,045
介護予防サービ ス等給付費	介護予防サービス等給付費	7,115	123,704
	地域密着型介護予防サービス等給付費	41	2,030
	介護予防サービス計画給付費	4,929	22,809
高額介護サービ ス費	高額介護サービス費	5,739	67,589
	高額医療合算介護サービス費	312	10,121
審査支払手数料		52,198	1,809
特定入所者介護サービス等費		2,444	59,529
計		113,787	2,987,862

○要介護・要支援認定者の状況（各年度末現在）



一般会計からの繰入金額は5億8,978万7千円で、内訳は介護給付費繰入金4億52万円、事務費繰入金3,083万3千円、職員給与費等繰入金5,703万8千円、地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）4,068万6千円、地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）1,547万2千円、低所得者保険料軽減費繰入金3,167万4千円、その他一般会計繰入金1,356万4千円となりました。

介護給付費準備基金からは1億2,500万円を繰り入れるとともに、前年度に発生した剰余金等8,417万3千円を積み立てました。令和4年度末における介護給付費準備基金総額は3億5,650万7千円となりました。

1 介護予防・日常生活支援サービス事業 【総合計画主要事業】

介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況は、訪問型サービスが延べ1,843件で3,211万4千円、通所型サービスが延べ1,821件で4,293万3千円となりました。事業所等による介護サービスを提供することで、要支援者等に対する介護予防に努めました。

2 高齢者交流サロン活動費補助事業 【総合計画主要事業】

高齢者が身近に通うことができる通いの場の拡充のために、高齢者交流サロン活動費補助金を新たに設立されたサロン2件を含め5件に対し、交付しました。また、オンラインを活用してエンディングノートの紹介やシルバーリハビリ体操をサロンに配信し、オンラインを取り入れたサロン活動を体験する機会としました。

3 一般介護予防事業

(1) スクエアステップ講座

認知機能向上や介護予防に効果があるスクエアステップ講座を総合体育文化センター及び市民プラザで計22回開催し、延べ525人の参加がありました。

(2) いきいき介護サポーター事業

ボランティア活動を通じて社会参加をすることで、高齢者の介護予防や健康増進を図ることを目的とした、いきいき介護サポーター事業の登録者は25人でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により高齢者施設等でのボランティアの受け入れが制限され、活動ができませんでした。

(3) シルバーリハビリ体操 【総合計画主要事業】

高齢者の介護予防を目的としたシルバーリハビリ体操を推進するため、愛知県理学療法士会へ委託し、新たに14人のシルバーリハビリ体操指導士を養成したことでの66人となりました。この指導士が中心となり、さくらの家、市民プラザ等で教室を開催し、体操の普及と高齢者の介護予防に努めました。

4 地域包括支援センター運営事業 【総合計画主要事業】

市内2つの地域包括支援センターでは、高齢者に対する包括的支援を担う中核機関として相談業務や介護予防事業等に取り組みました。

○岩倉市地域包括支援センター及び岩倉東部地域包括支援センターの運営状況 (単位:件)

区分	岩倉市地域 包括支援センター (岩倉中学校区)	岩倉東部地域 包括支援センター (南部中学校区)	計
介護予防ケアマネジメント計画作成	977	580	1,557
介護予防支援サービス計画作成	3,153	1,717	4,870
高齢者総合相談	910	826	1,736
出張相談(※)	—	—	—
高齢者実態把握	344	247	591

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としました。

5 ひとり暮らし高齢者等生活支援型給食サービス 【総合計画主要事業】

ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等の見守りや食生活の改善、健康保持のために、食事を宅配する生活支援型給食サービスを実施し、利用者は216人で食数は4万6,006食でした。

6 生活支援コーディネート事業 【総合計画主要事業】

生活支援コーディネートを社会福祉協議会に委託し、高齢者の暮らしの実態や地域の社会資源を把握することで、必要な支援体制の充実に努めました。また、通いの場となる高齢者サロンに対して、活動内容や運営方法を提案するなどの支援を行いました。

7 在宅医療・介護連携推進事業

在宅医療・介護の連携強化に向けて、医師会に事業運営を委託した在宅医療・介護サポートセンターにおいて、医療と介護のニーズを併せもつ高齢者を地域で支えていくための相談窓口の設置や、医療と介護の多職種を対象とした研修会などを開催しました。また、江南保健所管内の自治体及び医療・介護に関わる多職種が連携して、災害時の在宅避難者の支援を検討する会議を開催し災害時の課題を共有するとともに、在宅避難者への支援として、岩倉のんぽりネットを活用した災害時的情報共有訓練を行いました。

8 認知症初期集中支援チーム事業 【総合計画主要事業】

認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて、地域包括支援センターに認知症初期集中支援チームを配置し、支援対象者への支援方針や支援内容を検討し、適切な医療受診や介護サービスに繋げることなどにより、認知症の人とその家族に対する支援を行いました。

○認知症初期集中支援チーム員活動状況

区分	岩倉市地域包括支援センター (岩倉中学校区)	岩倉東部地域包括支援センター (南部中学校区)
事例検討件数（件）	17	21
チーム員会議（回）	11	12

9 介護人材の確保・定着支援事業 【総合計画主要事業】

市内の介護事業所に地域産業活性化推進協議会が主催する離職防止セミナーを紹介し、人材の定着支援に努めました。また、令和3年度に行った介護人材確保等に関するアンケート結果を踏まえ、介護事業所と職場体験等の取組の検討を進めましたが、新型コロナウィルス感染症の感染拡大防止のため、具体化することはできませんでした。

また、二十歳のつどいでは、介護職の魅力を紹介するチラシを配布し、介護職のイメージ向上に努めました。

事業の成果としては、第8期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づき事業を実施することにより、介護給付や要介護認定など介護保険事業を円滑に運営し、介護を必要とする人の生活の質の向上を図ることができました。また、シルバーリハビリ体操を始めとした介護予防事業の普及及び推進を図るとともに、高齢者の身近な通いの場の拡充、認知症施策等を推進し高齢者の見守り体制を強化することで、高齢者福祉の向上に寄与しました。

第6 後期高齢者医療特別会計決算

会計名	後期高齢者医療特別会計		担当課	市民窓口課	
予 算 額			決 算 額		執行率
		754,306,000円		744,383,103円	
歳入	国・県支出金	繰入金	地方債	一般財源等	
内訳	0円	129,526,841円	0円	620,939,262円	
第5次総合計画 基本施策	単位施策		個別施策		
—	—	—	—	—	

後期高齢者医療特別会計決算額は、歳入7億5,046万6千円(6.5%増)、歳出7億4,438万3千円(6.6%増)で、歳入歳出差引額は、608万3千円となりました。

後期高齢者医療制度の被保険者数は、6,785人で、令和3年度に比べ257人の増加となりました。

後期高齢者医療保険料の収納状況については、収納額6億1,387万1千円で、そのうち特別徴収分は3億3,826万1千円となり、収納率は、現年分99.73%(令和3年度99.62%)、滞納繰越分38.68%(令和3年度42.52%)となりました。

総務費については、一般管理費が490万8千円、賦課徴収費が456万4千円となりました。10月診療分から一定以上の所得のある後期高齢者の医療費窓口負担割合が1割から2割となったことに伴い、全被保険者の被保険者証を更新し、これにかかる郵送料は全額財政支援されました。

後期高齢者医療広域連合負担金については、保険料等負担金が7億2,345万6千円、事務費負担金が1,042万4千円となりました。保険料等負担金の内訳は、保険料負担金分6億1,382万5千円、保険基盤安定負担金分1億963万1千円でした。保険料負担金分については、令和3年度繰越分586万8千円及び令和5年4月10日までの保険料負担金で、それ以後の徴収分608万3千円については、令和5年度に繰り越して精算します。事務経費に対する事務費負担金の内訳は、均等割253万2千円、後期高齢者人口割399万6千円、人口割389万6千円でした。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた被保険者等への対応として、収入が減少した被保険者への後期高齢者医療保険料の減免は2件で3万8,900円、給与等の支払を受けている被保険者への傷病手当金は3件で6万6,163円を支給しました。

事業の成果としては、後期高齢者が安心して医療が受けられる制度を維持するため、財政運営に必要な費用の一部を負担し、後期高齢者医療制度の安定的な運営を図ることができました。

○後期高齢者医療加入者の状況（年度末）

(単位：人)

区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
後期高齢者医療被保険者数	6,111	6,306	6,347	6,528	6,785

一般会計参考資料

1	令和4年度市債の借入状況	304
2	年度末地方債現在高	305
3	令和4年度基金の状況	306
4	令和4年度一般会計決算節別内訳表	307
5	令和4年度一般会計決算「需用費」内訳	308
6	市税の状況	309
7	都市計画税の充当状況	309
8	森林環境譲与税の充当状況	309
9	令和4年度市税徴収実績状況	310
10	個人市民税均等割引上げ分が充てられる経費の充当状況	310
11	地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策 に要する経費	311
12	令和4年度長期継続契約の内容	312
13	主な新型コロナウイルス感染症対策事業（物価高騰対策事業を含む。） 一覧表	316
14	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止・縮小した 主なイベント等一覧表	318
15	令和4年度新型コロナウイルス感染症対応経過	320

1 令和4年度市債の借入状況

事業名	借入総額 (千円)	借入先	借入額 (千円)	年利 (%)	償還方法	備考
農地費	12,100	愛知県市町村振興協会	12,100	0.1	10年(据置期間2年) 半年賦元金均等償還 固定金利方式	
岩倉西春線道路改良事業	10,700	愛知県市町村振興協会	10,700	0.1	10年(据置期間2年) 半年賦元金均等償還 固定金利方式	
桜通線街路改良事業	9,700	愛知県市町村振興協会	9,700	0.1	10年(据置期間2年) 半年賦元金均等償還 固定金利方式	
石仏公園整備事業	5,400	愛知県市町村振興協会	5,400	0.1	10年(据置期間2年) 半年賦元金均等償還 固定金利方式	
橋梁長寿命化修繕事業	10,000	愛知県市町村振興協会	10,000	0.1	10年(据置期間2年) 半年賦元金均等償還 固定金利方式	
総合体育文化センター外壁等改修事業	168,200	財務省	168,200	0.3	10年(据置期間2年) 半年賦元金均等償還 固定金利方式	
臨時財政対策債	260,800	財務省	260,800	0.5	20年(据置期間2年) 半年賦元金均等償還 10年利率見直し方式	
計	476,900		476,900			

2 年度末地方債現在高

(単位：千円)

区分	3年度末 現在高A	4年度 発行額B	4年度 償還元金 C	4年度末 現在高 A+B-C	市民一人当たりの 現在高(円)
1 公共事業等債	460,136	26,800	72,652	414,284	8,674
2 防災・減災・国土強 靭化緊急対策事業債	7,800			7,800	163
3 全国防災事業債	16,968		1,227	15,741	330
4 教育・福祉施設等 整備事業債	2,046,284	168,200	214,962	1,999,522	41,865
5 一般単独事業債	641,058		134,897	506,161	10,598
6 財源対策債	371,354	21,100	57,615	334,839	7,011
7 減収補填債	34,500			34,500	722
8 減税補填債	65,811		24,377	41,434	868
9 臨時財政対策債	7,759,737	260,800	632,483	7,388,054	154,688
計	11,403,648	476,900	1,138,213	10,742,335	224,919

※令和5年5月31日現在

3 令和4年度基金の状況

(単位：円)

基金名	3年度末 現在高A	4年度中の増減		4年度末 現在高 A+B-C	市民一人 当たりの 現在高
		積立額B	取崩額C		
ふるさとづくり基金	103,464,210	86,120,034	88,370,190	101,214,054	2,119
財政調整基金	1,258,018,446	251,476,358	0	1,509,494,804	31,605
減債基金	716,451,823	500,833,007	500,000,000	717,284,830	15,018
公共施設整備基金	801,998,287	1,397,366	150,000,000	653,395,653	13,681
地域福祉基金	37,545,235	13,516	0	37,558,751	786
森林環境譲与税基金	6,374,042	5,018,056	0	11,392,098	239
さくら基金	8,670,539	10,845,077	8,670,539	10,845,077	227
住宅基金	5,464,263	2,816,660	4,813,800	3,467,123	73
岩倉北小学校及び岩倉南小学校用地購入基金	55,431,003	19,955	0	55,450,958	1,161
教育環境整備基金	200,300,154	72,108	0	200,372,262	4,195
計	3,193,718,002	858,612,137	751,854,529	3,300,475,610	69,104

※令和5年5月31日現在

4 令和4年度一般会計決算節別内訳表

4 令和4年度一般会計決算節別内訳表

箭 筋	款 項	令和4年度一般会計決算節別内訳表										（単位：千円）				
		1 議会費	2 給務費	3 民生費	4 衛生費	5 農林水産業費	6 商工費	7 土木費	8 消防費	9 教育費	10 公債費	11 総額	構成比 %	増減額 A-B	増減率 %	
1 報酬	78,924	109,338	161,507	14,110	4,816	1,907	4,798	5,047	113,979	0	494,426	2.8	474,497	19,929	4.2	
2 給料	16,178	299,059	500,442	141,309	16,629	26,141	90,003	19,4,275	89,986	0	1,374,022	7.8	1,324,793	49,229	3.7	
3 職員手当等	40,771	244,836	280,021	86,123	10,373	16,557	59,101	122,760	75,192	0	935,734	5.3	926,603	9,131	1.0	
4 共済費	32,859	166,866	241,624	69,364	8,771	12,726	44,808	90,717	53,665	0	721,400	4.1	691,426	29,974	4.3	
5 災害補償費	0	397	0	0	0	0	0	0	0	0	397	0.0	58	339	584.5	
6 息給及退職年金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	-	
7 郵便販賣	45	39,487	9,667	10,324	615	520	249	993	23,182	0	85,082	0.5	90,396	△5,314	△5.9	
8 旅費	452	3,095	2,942	153	54	210	168	444	3,557	0	11,075	0.1	10,374	701	6.8	
9 交際費	108	150	0	0	0	0	0	0	6	0	264	0.0	304	△40	△13.2	
10 需用費	1,839	122,955	113,776	24,952	16,539	4,582	40,519	25,881	303,124	0	654,167	3.7	539,234	114,933	21.3	
11 役務費	128	66,909	17,851	11,137	1,230	18	961	2,933	12,271	0	113,468	0.6	100,663	12,805	12.7	
12 委託料	2,669	412,811	291,423	605,434	30,901	156,090	143,961	6,261	493,174	0	2,172,727	12.3	2,070,475	102,252	4.9	
13 使用料及び賃借料	4,778	124,815	32,146	1,985	64	3,468	635	8,187	79,685	0	255,763	1.4	248,494	7,269	2.9	
14 工事請負費	0	239	19,208	0	27,673	0	246,172	0	412,000	0	696,292	3.9	1,182,416	△486,124	△11.1	
15 原材料費	0	145	470	0	0	0	2,969	121	402	0	4,107	0.0	4,972	△865	△17.4	
16 公有財産購入費	0	0	0	0	0	0	0	14,079	0	114,479	0	128,558	0.7	59,158	69,400	117.3
17 備品購入費	14	12,961	3,904	14,275	62	0	115	3,220	37,169	0	71,720	0.4	109,525	△37,805	△34.5	
18 負担金、補助及び交付金	2,222	59,300	1,612,416	721,867	46,932	65,581	16,522	23,163	42,293	0	2,590,316	14.6	3,360,588	△770,272	△22.9	
19 扶助費	0	0	3,119,501	6,230	0	0	0	0	32,485	0	3,158,216	17.8	3,059,694	98,522	3.2	
20 貸付金	0	0	0	0	0	0	144,620	0	0	0	144,620	0.8	144,740	△120	△0.1	
21 捕獲、補填及び漁獲料	0	359	0	0	0	0	30,913	0	514	0	31,786	0.2	36,419	△4,633	△12.7	
22 借還金、利子及び割引料	0	206,927	0	0	0	0	29	0	0	1,171,214	1,378,200	7.8	1,241,312	133,888	10.8	
23 投資及び出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	-	
24 積立金	0	839,827	14	0	5,018	10,845	2,816	0	92	0	858,612	4.9	1,299,746	△ 411,134	△33.9	
25 寄附金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	-	
26 公課費	0	376	0	181	0	0	0	800	103	0	1,460	0.0	1,924	436	42.6	
27 繰出金	0	0	1,034,110	75,451	0	0	712,503	0	0	0	1,822,064	10.3	1,581,512	240,552	15.2	
	合計	180,987	2,740,852	7,432,022	1,782,895	169,700	443,295	1,411,321	484,802	1,887,358	1,171,244	17,704,476	100.0	18,561,423	△ 856,947	△ 4.6

5 令和4年度一般会計決算「需用費」内訳

5 令和4年度一般会計決算「需用費」内訳

(単位:千円)

節(細節)	款	1 議会費	2 総務費	3 民生費	4 駕生費	5 農林 水産業費	6 商工費	7 土木費	8 消防費	9 教育費	計
1 消耗品費	441	25,614	13,863	6,835	124	2,105	2,268	10,743	33,629	95,622	
2 燃料費	0	1,906	1,071	2,786	0	0	10	2,634	1,654	10,061	
3 食糧費	21	110	60	35	0	0	2	22	338	588	
4 印刷製本費	1,351	12,465	944	1,994	0	455	0	30	1,140	18,379	
5 光熱水費	0	53,431	30,593	4,291	3,198	659	7,011	5,782	88,403	193,368	
6 修繕料	26	29,213	17,266	8,971	13,217	1,363	31,228	6,628	74,167	182,079	
7 賄材料費	0	0	49,856	33	0	0	0	0	103,708	153,597	
8 飼料費	0	0	19	0	0	0	0	0	69	88	
9 医薬材料費	0	216	104	7	0	0	0	42	16	385	
計	1,839	122,955	113,776	24,952	16,539	4,582	40,519	25,881	303,124	654,167	

6 市税の状況

(単位 : 千円)

年度 税目	3 年度		4 年度		増減額	増減率	
	決算額 A	構成比 (%)	決算額 B	構成比 (%)	C=B-A	C/A (%)	
市民税	個人	2,894,848	41.9	2,979,180	42.4	84,332	2.9
	法人	319,123	4.6	267,994	3.8	△51,129	△16.0
固定資産税	2,785,868	40.3	2,856,854	40.6	70,986	2.5	
軽自動車税	93,500	1.4	99,876	1.4	6,376	6.8	
たばこ税	293,120	4.3	299,902	4.3	6,782	2.3	
小計	6,386,459	92.5	6,503,806	92.5	117,347	1.8	
都市計画税	519,481	7.5	530,629	7.5	11,148	2.1	
合計	6,905,940	100.0	7,034,435	100.0	128,495	1.9	

7 都市計画税の充当状況

(単位 : 千円)

事業名	事業費	財源内訳			
		国県支出金	市債	都市計画税	一般財源
街路事業	66,309	10,869	9,700	26,749	18,991
公園整備事業	25,491	6,000	5,400	5,378	8,713
下水道事業	704,798	0	0	412,177	292,621
公債費	147,610	0	0	86,325	61,285
計	944,208	16,869	15,100	530,629	381,610

8 森林環境譲与税の充当状況

令和元年度から譲与が開始されている森林環境譲与税は、木材利用の促進や普及啓発等の費用に充てることとされています。令和4年度一般会計決算における森林環境譲与税の充当状況は、次のとおりです。

(単位 : 千円)

事業名	事業費	財源内訳			
		国県支出金	市債	森林環境譲与税	一般財源等
森林環境譲与税基金積立金	5,018	0	0	5,018	0
計	5,018	0	0	5,018	0

9 令和4年度市税徵収実績状況

(単位：千円)

区分 税目別	調定額 A	収入済額 B	徵収率 B/A×100	3年度徵収率
普通税	6,674,264	6,503,806	97.4%	97.5%
1 法定普通税	6,674,264	6,503,806	97.4%	97.5%
(1) 市民税	3,372,183	3,247,174	96.3%	96.5%
(ア) 個人均等割	93,849	90,165	96.1%	96.2%
(イ) 個人所得割	3,007,062	2,889,015	96.1%	96.2%
(ウ) 法人均等割	110,201	108,869	98.8%	99.2%
(エ) 法人税割	161,071	159,125	98.8%	99.2%
(2) 固定資産税	2,894,897	2,856,854	98.7%	98.5%
(ア) 純固定資産税	2,891,668	2,853,625	98.7%	98.5%
(I) 土地	1,214,803	1,198,822	98.7%	98.5%
(II) 家屋	1,321,031	1,303,651	98.7%	98.5%
(III) 償却資産	355,834	351,152	98.7%	98.5%
(イ) 交付金	3,229	3,229	100.0%	100.0%
(3) 軽自動車税	107,282	99,876	93.1%	92.5%
(4) たばこ税	299,902	299,902	100.0%	100.0%
目的税	536,624	530,629	98.9%	98.8%
1 都市計画税	536,624	530,629	98.9%	98.8%
(1) 土地	297,825	294,498	98.9%	98.8%
(2) 家屋	238,799	236,131	98.9%	98.8%
計	7,210,888	7,034,435	97.6%	97.6%

10 個人市民税均等割引上げ分が充てられる経費の充当状況

「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」により、平成26年度から令和5年度までの10年間に限り、防災施策の財源として個人市民税均等割が500円引き上げられました。令和4年度一般会計決算における個人市民税均等割引上げ分の充当状況は、次のとおりです。

(単位：千円)

事業名	事業費	財源内訳			
		国県支出金	市債	引上げ分	一般財源等
防災対策費	29,863	7,610	0	10,271	11,982
耐震対策費	4,962	3,478	0	685	799
小学校施設改良費（小学校屋内運動場窓ガラス飛散防止工事）	4,912	1,637	0	1,511	1,764
計	39,737	12,725	0	12,467	14,545

11 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より5%から8%へ、令和元年10月1日より8%から10%へ消費税率が引き上げられたことに伴い、地方消費税率も1.0%から2.2%に引き上げられております。その地方消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和4年度一般会計決算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況は、次のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金（社会保障財源化分） 670,096 千円

【歳出】社会保障施策に要する経費 6,879,970 千円

(単位：千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	市債	その他 (負担金・ 使用料等)	地方消費税交 付金（社会保 障財源化分）	その他	
社会福祉	障がい者福祉事業	1,173,019	779,968	0	40,586	78,462	274,003
	高齢者福祉事業	56,964	63	0	227	12,616	44,058
	児童福祉事業	2,289,482	1,379,615	0	72,841	186,331	650,695
	母子福祉事業	31,562	23,413	0	0	1,814	6,335
	生活保護扶助事業	691,477	535,132	0	0	34,804	121,541
	その他（ふれあいセン ター施設管理費等）	308,297	293,070	0	2,054	2,932	10,241
	小計	4,550,801	3,011,261	0	115,708	316,959	1,106,873
社会保険	国民健康保険特別会計繰 出金（人件費・事務費繰 出除く）	254,922	146,676	0	0	24,097	84,149
	介護保険特別会計繰出金 (人件費・事務費繰出除 く)	488,352	23,680	0	482	103,333	360,857
	後期高齢者医療特別会計 繰出金（事務費繰出除 く）	109,631	82,224	0	2,183	5,615	19,609
	小計	852,905	252,580	0	2,665	133,045	464,615
	高齢者医療事業	559,464	37,532	0	12,800	113,338	395,794
保健衛生	障がい者医療事業	113,399	40,546	0	0	16,218	56,635
	子ども医療事業	234,596	61,177	0	11,412	36,064	125,943
	母子・父子家庭医療事業	27,791	13,770	0	0	3,121	10,900
	疾病予防	507,717	279,110	0	13,097	47,975	167,535
	その他（休日急病診療所 運営費等）	33,297	1,499	0	16,633	3,376	11,789
	小計	1,476,264	433,634	0	53,942	220,092	768,596
	合計	6,879,970	3,697,475	0	172,315	670,096	2,340,084

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当して
います。

12 令和4年度長期継続契約の内容

事 項	担当課	契約期間総額 円	契約期間	
			年	年度
コンテンツマネジメントシステム等 保守・運用委託業務	秘書企画課	14,112,360	6	30～5
複合機（一括入札）	協働安全課 (市民プラザ)	1枚単価 白黒/1.21	6 30～5	
	行政課 (市役所)	1枚単価 白黒/1.21 カラー/9.9		
	長寿介護課 (南部老人憩の家・さくらの家)	1枚単価 白黒/1.21		
	健康課 (保健センター)	1枚単価 白黒/1.21 カラー/9.9		
	環境保全課 (清掃事務所)	1枚単価 白黒/1.21 カラー/9.9		
	消防本部	1枚単価 白黒/1.21 カラー/9.9		
	学校教育課 (学校給食センター)	1枚単価 白黒/1.21 カラー/9.9		
	生涯学習課 (図書館)	1枚単価 白黒/1.21 カラー/9.9		
	生涯学習課 (総合体育文化センター)	1枚単価 白黒/1.21		
	子育て支援課 (市内保育園7園・みどりの家・くすのきの家)	1枚単価 白黒/1.21		
デジタル印刷機及びコインベンダー 賃貸借	協働安全課	1枚単価 白黒/1.21 カラー/9.9	5	30～4
		2,077,920		

事項	担当課	契約期間総額 円	契約期間	
			年	年度
自動体外式除細動器（AED）等賃貸借（一括入札）	福祉課 (ふれあいセンター)	271,800	5	30～5
	長寿介護課 (南部老人憩の家・さくらの家)	543,600		
	健康課 (保健センター)	473,640		
	環境保全課 (清掃事務所)	498,300		
	学校教育課 (市内小中学校7校)	3,488,160		
	生涯学習課 (生涯学習センター・総合体育文化センター)	543,600		
子育て支援課 (下寺保育園)	子育て支援課	271,800	5	30～5
	子育て支援課	2,734,560		
幼児送迎車両賃貸借（キャラバン）	子育て支援課	2,734,560	5	30～5
議場映像・音響システム機器等賃貸借	議会事務局	23,738,832	5	30～5
住民基本台帳ネットワークシステム統合端末等賃貸借	協働安全課	1,263,416	5	元～5
デジタル印刷機保守業務	協働安全課	400,464	4	元～4
印刷機賃貸借	行政課	2,745,600	5	元～6
第四次LGWAN接続サービス	協働安全課	3,954,720	4	2～5
住民基本台帳ネットワークシステム統合端末等賃貸借	協働安全課	665,500	4	2～5
総合法令管理システム利用	行政課	システム管理等 7,174,200円 更新データ作成 6,050円/1件	5	2～7
登記課税連携支援システム保守業務	税務課	550,000	5	2～6
学習用インターネット接続回線	学校教育課 (市内小中学校7校)	12,474,000	6	2～7
小中学校情報機器等保守業務	学校教育課 (市内小中学校7校)	40,796,800	6	2～7
幼児送迎車両賃貸借（ハイエース）	子育て支援課	1,782,000	3	2～5

事 项	担当課	契約期間総額 円	契約期間	
			年	年度
L GWAN DNS/メールサーバ及びファイアウォール等構築及び保守業務	協働安全課	7,117,000	6	3~8
自動体外式除細動器（AED）等賃貸借（一括入札）	行政課 (市役所)	316,680	5	3~8
	消防本部 (防災コミュニティセンター)	317,220		
自動体外式除細動器（AED）等賃貸借（一括入札）	生涯学習課 (図書館、石仮スポーツ広場、野寄テニスコート)	950,040	5	3~8
	子育て支援課 (中部保育園、第三児童館、第四児童館、くすのきの家、ボプラの家)	1,583,400		
家屋評価システム賃貸借	税務課	4,109,820	5	3~8
さくらの家のカラオケに関する情報配信サービス業務	長寿介護課 (さくらの家)	429,000	5	3~8
自動体外式除細動器（AED）等賃貸借	消防本部	5,603,400	5	3~8
広報いわくら（令和4年7月号から令和5年6月号まで）	秘書企画課	1頁単価 0.583円	1	4~5
広報いわくら等配達業務	秘書企画課	広報いわくら 19.8円/1部 生涯学習へのご案内 3.3円/1部 市議会だより 3.3円/1部 その他同時配布物 5.5円/1部 選挙公報等 8.8円/1部	1	4~5
テレワークバックアップ用システム等使用	協働安全課	125,136	1	4~5

事項	担当課	契約期間総額 円	契約期間	
			年	年度
清掃業務（一括入札）	協働安全課 (市民プラザ)	2,519,115	1	4～5
	行政課 (市役所)	18,350,792		
	健康課 (保健センター・休日 急病診療所)	2,488,386		
	消防本部 (消防庁舎・防災コ ミュニティセンター)	1,177,507		
	生涯学習課 (図書館)	3,858,166		
庁舎設備維持管理業務	行政課	119,592,000	3	4～7
庁舎総合案内業務	行政課	4,218,720	1	4～5
寝具類賃貸借（一括入札）	行政課	108,405	1	4～5
	消防本部	725,109		
Airペイ利用	市民窓口課	決済手数料： 証明書発行手数料の 3.24%～3.74% (決済方法により異 なる)	1	4～5
保健センター公用車賃貸借	健康課	1,653,696	6	4～10
自動体外式除細動器（AED）等賃 貸借（一括入札）	消防本部 (第1分団車庫、第2分 団車庫、第3分団車 庫、第4分団車庫)	1,822,920	5	4～9
	了育支援課 (北部保育園、南部保育 園、東部保育園、西部 保育園、仙奈保育園、 第二児童館、第六児童 館、第七児童館)	3,645,840		
五条川小学校屋内運動場放送設備機 器等賃貸借	学校教育課	3,453,120	6	4～10

※令和5年3月31日時点で契約期間中の長期継続契約
※施設（建物）の保守点検業務委託の長期継続契約を除く。

13 主な新型コロナウイルス感染症対策事業（物価高騰対策事業を含む。）一覧表

※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当額

370,846 千円

(単位：円)

予算科目 (款・項・ 目)	予算事業名 (対象事業名)	対象事業費	財源内訳		
			その他特定財源 (交付金充当分除 く)	一般財源	コロナ対応 臨時交付金
02-01-02 02-01-04	職員等管理費（人事管理費）、 事務管理費（企画費） (高齢者交通系ＩＣカード配布事業)	25,861,935			25,861,935
02-01-02 02-01-04	職員等管理費（人事管理費）、 事務管理費（企画費） (自治体マ付券配布事業)	10,332,603			10,332,603
02-01-04	事務管理費（企画費） (おこめギフト券配布事業)	112,500,000			112,500,000
02-01-15	防災対策費 (新型コロナウイルス感染症自宅療養者等生活支援事業)	4,863,964			4,863,964
03-01-01	事務管理費（社会福祉総務費） (障がい福祉施設光熱費等物価高騰対策支援事業)	2,080,000			2,080,000
03-01-01	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業	78,666,455	78,666,455		
03-01-01	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業	213,771,391	213,771,391		
03-01-03	事務管理費（老人福祉費） (介護施設等光熱費等物価高騰対策支援事業)	3,760,000			3,760,000
03-01-06	地域自殺対策事業 (臨床心理士によるこころの健康相談の拡充)	84,000	63,000	21,000	
03-01-09	ふれあいセンター施設管理費 (原油仙格等高騰対策指定管理者支援事業)	878,000		245,000	633,000
03-02-01	子育て世帯への臨時特別給付金支給事業	5,408,948	5,408,948		
03-02-01 03-02-05	子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親・その他世帯分）支給事業	47,928,966	47,928,966		
03-02-01	愛知県子育て世帯臨時特別給付金支給事業	55,797,899	55,797,899		
03-02-02	保育事業費、認定こども園施設型給付等事業 (保育園等給食費支給事業)	11,185,600	2,725,000		8,460,600
03-02-02	認定こども園施設型給付等事業 (児童福祉施設等光熱費等物価高騰対策支援事業)	1,040,000		515,666	524,334
03-02-08	子ども医療費支給事業	24,386,524		14,462,880	9,923,644
03-03-01	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業	10,912,386	10,912,386		

予算科目 (款・項・ 目)	予算事業名 (対象事業名)	対象事業費	財源内訳		
			その他特定財源 (交付金充当分除 <)	一般財源	コロナ対応 臨時交付金
04-01-01	事務管理費（健康総務費） (医療機関光熱費等物価高騰対策支援事業)	7,000,000			7,000,000
04-01-02	母子保健対策事業、歯科保健事業 (乳幼児健康診査の回数の増等)	1,030,254		1,030,254	
04-01-02	予防接種事業 (高齢者インフルエンザ予防接種費用無償化事業)	7,676,400	7,676,400		
04-01-02	新型コロナウイルスワクチン接種事業	206,567,808	206,567,808		
04-01-06	地球温暖化対策推進事業 (省エネ家電製品購入促進補助事業)	5,000,000			5,000,000
04-03-01	上水道事業会計繰り戻し金 (水道料金（基本料金）免除事業)	75,450,740		313,500	75,137,240
06-01-02	新型コロナウイルス感染症対策アドバイス商品券発行事業	96,598,666	14,000,000		82,598,666
09-02-01	小学校施設管理費 (小学校トイレ清掃等委託事業)	5,049,000	1,400,000		3,649,000
09-04-05	生涯学習センター施設管理費 (原油価格等高騰対策指定管理者支援事業)	2,159,409		475,409	1,684,000
09-05-03	総合体育文化センター施設管理費、 総合体育文化センター施設改良費 (総合体育文化センター動画配信環境整備事業)	1,606,550			1,606,550
09-05-03	総合体育文化センター施設管理費 (原油価格等高騰対策指定管理者支援事業)	2,452,464			2,452,464
09-06-01	物資調達事業 (学校給食費支援事業)	12,778,000			12,778,000
合 計		1,032,827,962	644,918,253	17,063,709	370,846,000

14 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止・縮小した主なイベント等一覧表

※市民を対象(企業や市民団体も含む。)としたイベント等(会議や研修を除く。)が対象。

予算科目 (款・項・目)	予算事業名	イベント名 [代替前]	開催時期	会場	中止 縮小 代替実施
01-01-01	議員活動費	議会主催講演会	10～2月	市内	中止
01-01-01	議員活動費	ホームページ等を活用した意見募集 [議会報告会]	11・2・3月	ホームページ等	代替実施
02-01-09	交通安全事業	五条川交通少年団交通安全啓発活動	7・12月	五条川小学校区	代替実施
02-01-09	防犯推進事業	犯罪撲滅啓発活動	8・12月	名鉄岩倉駅周辺、アピタパワード岩倉店	縮小
02-01-11	市民相談費	行政相談	9月	市民相談室	中止
02-01-15	防災対策費	地域合同防災訓練	6・10・ 11・12月	岩倉北、岩倉南、曾野、五条川小学校	縮小
02-01-15	防災対策費	市防災訓練	9月	岩倉東小学校	縮小
03-01-03	高齢者生きがい事業	敬老会	9月	総合体育文化センター	中止
03-01-03	高齢者生きがい事業	多世代交流事業ふれあい歩け歩け大会	11月	八剣憩いの広場ほか	中止
03-01-03	高齢者生きがい事業	敬老週間臨時開館（多世代交流センターさくらの家、南部老人憩の家）	9月	多世代交流センターさくらの家、南部老人憩の家	中止
04-01-02	事務管理費 (保健費)	保健推進員活動	4～3月	各地区	縮小
04-02-02	ごみ減量化推進事業	親子ごみ探検教室	7月	小牧岩倉エコセンターほか	中止
05-01-03	農畜産業振興費	野菜の広場交流活動	4～3月	八剣町農業用バウスほか	中止
06-01-04	桜まつり事業	桜まつり	3月下旬～4月上旬	五条川河畔	中止
07-04-01	空き家等対策事業	空き家等対策セミナー	7～3月	未定	中止
07-04-01	空き家等対策事業	空き家相談会	7～3月	未定	中止
08-01-01	常備消防事業	消防庁舎市民開放	9月上旬	消防本部	中止
09-04-01	子育ち親育ち推進事業	子育ち親育ち講座	4～3月	市内各施設	縮小
09-04-02	事務管理費 (図書館費)	人形劇フェスティバル	9月	図書館、市民プラザ	縮小
09-04-03	文化事業	市民茶会	4月	史跡公園	縮小

予算科目 (款・項・目)	予算事業名	イベント名 [代替前]	開催時期	会場	中止 縮小 代替実施
09-04-04	市指定文化財保護事業	桜まつり協賛山車巡行及び展示	3月	くすのきの家ほか	中止
09-05-01	スポーツ振興事業	青少年剣道大会	7月	総合体育文化センター	中止
09-05-01	スポーツ振興事業	いわくらスポーツ体験フェスタ [市民体育祭]	10月	岩倉北小学校グラウンド	代替実施
09-05-01	スポーツ振興事業	少年空手道交流大会	10月	総合体育文化センター	中止
09-05-01	スポーツ振興事業	いわくら市民健康マラソン	3月	市内	縮小

15 命令と年度新型コロナウイルス感染症対応経過

15 令和4年度新型コロナウイルス感染症対応経過

全 国	愛 知 県	岩 倉 市
R4. 3.25 令和4年3月定例会		R4. 3.25 令和4年3月定例会 ・(補正第1号) 高齢者交通系ICカード配布等事業、生活困窮者自立支援金、新型コロナウイルス感染症対策アドバイム商品券発行事業に関する予算を可決 【R4.3 感染者数962人】
R4. 4.28 厳重警戒の変更 ・大型連休における感染防止に向けた取組強化などの協力依頼		R4. 4.28 厳重警戒の変更 ・大型連休における感染防止に向けた取組強化などの協力依頼
R4. 5. 9 厳重警戒の変更 ・多數の人が集まる行事について、人と人の距離の確保、マスクの着用、手指衛生、大声での会話の自粛など基本的な感染防止対策の徹底などの協力依頼		R4. 5. 9 厳重警戒の変更 ・多數の人が集まる行事について、人と人の距離の確保、マスクの着用、手指衛生、大声での会話の自粛など基本的な感染防止対策の徹底などの協力依頼
R4. 5.24 厳重警戒の変更 ・屋内で他者と距離が確保できる場合で会話をほとんど行わないときは、マスク着用の必要がないことや、他者と距離が確保できないときであっても会話をほとんど行わないときは、マスク着用の必要がないことなど、マスク着用の留意点を追加		R4. 5.24 厳重警戒の変更 ・屋内で他者と距離が確保できる場合で会話をほとんど行わないときは、マスク着用の必要がないことや、他者と距離が確保できないときであっても会話をほとんど行わないときは、マスク着用の留意点を追加
		R4. 5.26 新型コロナウイルス(4回目)接種券発送開始 対象: 60歳以上の人、18~59歳で川崎疾患がある人、医療従事者等 【R4.5 感染者数307人】
		R4. 6. 2 令和4年6月定例会 ・(補正第3号・先議) 住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金、子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯分)、子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)に関する予算を可決
		R4. 6.21 令和4年6月定例会 ・(補正第4号) リケン接種事業、(補正第5号・追加) 保育園等給食費支援事業、水道料金(基本料金)免除事業、学校給食費支援事業を含む補正予算を可決 【R4.6 感染者数131人】

全 国	愛 知 県	岩 倉 市
	R4. 7.12 厳重警戒の変更 ・3回山接種が済んでいない方や4回山接種の対象となっている方に、横断的なワクチン接種の検討の協力依頼を追加	
R4. 7.15 厳重警戒の変更 ・帰省時等に高齢者や基礎疾患のある方と会う際は、事前に陰性結果の確認、早期にワクチン3回目接種を受けること、また、「効果的な換気のポイント」を参考に十分な換気の実施の協力依頼を追加		【R4.7 感染者数1,230人】
R4. 8. 5 BA.5対策強化宣言 ・基本的な感染防止対策の再徹底、早期のワクチン接種、在宅勤務等の推進、人が集まる場所での感染対策の徹底などの協力依頼（～8.21）	R4. 8.12 BA.5対策緊急アピール ・「BA.5対策強化宣言」に基づく感染防止対策の徹底を要請（～8.21） BA.5対策強化宣言の延長 ・「BA.5対策強化宣言」に基づく感染防止対策の期間を延長（～8.31）	R4. 8. 26 令和4年9月定例会 ・（補正第6号・先議）ワクチン接種事業に関する予算を可決 【R4.8 感染者数2,540人】
R4. 9. 1 BA.5対策強化宣言の延長 ・「BA.5対策強化宣言」に基づく感染防止対策の期間を延長（～9.30）	R4. 9. 9 BA.5対策強化宣言の変更 ・同一イベント等において、「大声あり」「「大声なし」のエリアを明確に区分して開催する場合の収容率の上限（大声あり50%、大声なし100%）を追加	R4. 9.13 新型コロナワクチン（小児接種3回目）接種券発送開始 R4. 9.21 新型コロナワクチン（オミクロン株対応ワクチン）予約受付開始

全 国	愛 知 県	岩 倉 市
R4. 9. 26 令和4年9月定例会 ・(補正第7号) 自宅療養者等生活支援事業、原山価格等官賄対策指定期間延長 ・(補正第8号・追加) 自治体交付金償還事業、高齢者介護エンサ予防接種費用無償化事業、総合体育文化センター活動配信環境整備事業を含む補正予算を可決 ・新型コロナウイルス対応ワクチン 接種開始	R4. 9. 26 令和4年9月定例会 ・(補正第7号) 自宅療養者等生活支援事業、原山価格等官賄対策指定期間延長 ・(補正第8号・追加) 自治体交付金償還事業、高齢者介護エンサ予防接種費用無償化事業、総合体育文化センター活動配信環境整備事業を含む補正予算を可決 ・新型コロナウイルス対応ワクチン 接種開始 R4. 9. 30 ・新型コロナウイルス(4回目) 接種券発送開始 【R4.9.1～9.26 感染者数987人】 【R4.9.27～9.30 診断者数73人】	
R4. 10. 1 厳重警戒へ ・基本的な感染防止対策の徹底の協力依頼	R4. 10. 11 令和4年10月臨時会 ・(補正第9号) 電力・ガス・食料品等仙格高騰緊急支援給付金に関する補正予算を可決 R4. 10. 19 ・新型コロナウイルス(5回目) 接種券発送開始 【R4.10 診断者数316人】	
R4. 11. 1 厳重警戒の変更 ・学校における食事中の会話禁止を大声での会話を控えることに、早期ワクチン接種の検討をできる限り年内に接種するよう協力依頼の変更	R4. 11. 11 ・新型コロナウイルス(乳幼児1～3回目) 接種券発送開始 R4. 11. 19 ・新型コロナウイルス(乳幼児1～3回目) 接種開始 【R4.11 診断者数1,110人】	
R4. 12. 1 厳重警戒の変更 ・イノベンシアとの同時流行による医療ひつ迫に備え、自己検査できる環境整備などの協力依頼の追加等	R4. 12. 2 令和4年12月定例会 ・(補正第10号・先議) 愛知県子育て世帯臨時特別給付金、省エネ電気品購入促進補助事業に関する予算を可決	

全 国	愛 知 県	岩 倉 市
R4. 12. 8 愛知県医療ひつ追防止緊急7ホール ・改めて「3つの密」の回避、効果的な換気など感染防止対策の徹底の協力依頼（～1.15）	R4. 12. 21 令和4年12月定例会 ・（補正第11号）おこめぎゅう券配布等事業、医療機関等光熱費等物価高騰対策支援事業、児童福祉施設等光熱費等物価高騰対策支援事業を含む補正予算を可決 【R4.12 診断者数2,010人】	
R5. 1. 16 愛知県医療ひつ追防止緊急7ホールの延長 ・「愛知県医療ひつ追防止緊急7ホール」に基づく感染防止対策の期間を延長（～2.19）	R5. 1. 30 愛知県医療ひつ追防止緊急7ホールの変更 ・同一イベント等における、収容率の上限（大声あり、大声なしの区分を廃止し、すべて100%）を緩和 【R5.1 診断者数1,516人】	
R5. 1. 27 5月8日から感染症法上の位置づけを5類感染症に位置づけることに決定	R5. 2. 20 厳重警戒へ ・基本的な感染防止対策の徹底と、1日でも早いオミコロ株対応ワクチン接種の協力依頼	
	R5. 2. 27 警戒領域へ ・基本的な感染防止対策の徹底と、1日でも早いオミコロ株対応ワクチン接種の協力依頼（～3.12） 【R5.2 診断者数349人】	
	R5. 3. 13 警戒領域の変更 ・換気の徹底、手指衛生などの基本的な感染防止対策の徹底と、オミコロ株対応ワクチン接種の協力依頼（～5.7）	
	R5. 3. 17 新型コロナウイルス（小児接種4回目）接種券発送開始	
	R5. 3. 22 新型コロナウイルス（小児用オミコロ株対応ワクチン）予約受付開始	
	R5. 3. 24 令和5年3月定例会 ・（補正第13号）原油価格等高騰対策指定管理者、支援事業を含む補正予算を可決	

全 国	愛 知 県	岩 倉 市
	R5. 3. 26 ・新型コロナウイルス大規模集团接種終了	R5. 3. 28 ・新型コロナウイルス（小児用オミクロン株対応ワクチン）接種開始
		R5. 3. 31 ・新型コロナウイルス感染症自宅療養者等生活支援事業終了

※令和4年9月26日までは市内在住及び市外在住者で市内で療養した感染者数、令和4年9月27日以降は市内医療機関が診断した前日の感染者数

【R5.3 診断者数 121人】